

平成 29 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

認知症の人の行方不明や事故等の未然防止のための
見守り体制構築に関する調査研究事業
報告書

社会福祉法人浴風会
認知症介護研究・研修東京センター

平成 30（2018）年 3 月

平成 29 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業
認知症の人の行方不明や事故等の未然防止のための
見守り体制構築に関する調査研究事業 報告書

目 次

【本調査研究の要旨】	3
1. 事業の全体概要	4
2. 事業の主な結果	4
3. 考察（主な点）	5
4. 提言	5
【Ⅰ. 本事業の目的と検討委員会の設置】	7
1. 背景	7
2. 目的	7
3. 検討委員会の設置	8
4. 検討委員会の開催	9
【Ⅱ. 調査研究の構造と方法】	11
1. 本調査研究の全体構造	11
2. 本調査研究の方法	12
【Ⅲ. 基本パッケージの検討】	13
1. 基本パッケージの検討の背景	13
2. 基本パッケージの検討の目的	13
3. 方法	13
4. 結果	14
【Ⅳ. 認知症の人の行方不明を防ぎ安心して外出できる体制整備に関する全国調査】	21
1. 調査目的	21
2. 調査内容と方法	21
3. 都道府県調査の結果	22
4. 市区町村調査の結果	46

【V. パイロット調査】	9 3
1. パイロット調査の目的	9 3
2. 方法	9 3
3. 結果	9 5
【VI. データベースと検索システムの構築】	1 2 5
1. データベースづくりの考え方	1 2 5
2. データベースづくりの情報項目	1 2 7
3. 利用イメージ（インターフェイス）	1 3 1
【VII. 考察及び認知症の人の行方不明や事故等の未然防止のための見守り体制構築に関する提案】	1 3 5
1. 考察：本事業全体から見てきた現状と課題	1 3 5
2. 課題に対する提案	1 3 7
【VIII. 報告会の開催】	1 3 9
1. 日時・会場	1 3 9
2. 参加者の内訳	1 3 9
3. 内容	1 3 9
【参考資料】	1 4 1
1. 全国調査結果	
(1) 都道府県調査票	
(2) 市区町村調査票	
2. 報告会資料	
・パイロット地域からの報告資料	
・ポスター報告者資料	

【本調査研究の要旨】

1. 事業の全体概要
 - ・ 目的
 - ・ 方法と内容
2. 事業の主な結果
3. 考察（主な点）
4. 提言

事業の全体概要

目的

すべての自治体において行方不明を防ぐ見守り・SOS体制(以下、体制とする)構築が速やかに進み、認知症があっても安心・安全に外出を楽しみながら暮らせる地域社会の構築を促進することを最終目的に、以下を体系的に実施。

1. 基本パッケージの検討・開発

体制構築の基本的な指針・全体構造・方策等を総合的に検討し一体的に形成。普及・活用のガイドを作成

2. 都道府県・市区町村全国調査

自治体の体制等の現状、工夫、課題、好事例を把握

3. パイロット調査の実施

体制構築を進めようとしている2地域で基本パッケージを参考に体制構築に着手。そのプロセス、成果、課題等を調査。基本パッケージの活用可能性、有効性を検証し、今後、自治体が体制構築に円滑に着手し継続発展させていくための具体的な知見を整理・提示

4. 体制構築に資するデータベースの検討

方法と内容

◆本人を含む委員会設置:体制構築のあり方等の審議

○認知症の本人、家族組織、行政職員、医師、ケア関係者、地域活動関係者、メディア、学識経験者、計15名からなる委員会を設置。

○全3回(平成29年7月、11月、平成30年2月)委員会を開催。多様な立場を背景に体制構築のあり方や事業結果をもとに自治体の取組の具体的な促進策等を審議。

1 ワークショップの開催

基本パッケージの全体構造・内容の検討・形成

○体制構築の先行地域の行政や専門職の実務者6名が集まり2回開催(平成29年8月、9月。その後も意見集約)

○体制構築の実際・工夫・成果・課題に関する情報を共有しながら基本パッケージの方針、構造、内容等を形成。

2 都道府県・市区町村全国調査の実施

体制構築の現状、成果・課題等の把握

○基本パッケージの全体構造をもとに、体制構築全体の現状、成果と課題等に関するアンケート調査票を作成。

○調査票を都道府県にメール添付で送付。都道府県を通じ市区町村に送付。回答は東京センターにメールにて直接送付。(期間:平成29年11月28日～12月26日)

3 パイロット調査の実施:基本パッケージをもとに2地域で体制構築に着手、その経過を調査

○体制構築の本格的着手はこれからという段階の2地域(静岡県湖西市、福岡県みやこ町)が以下の3ステップで体制構築に着手。

- 1) 基本パッケージを参考に行政担当者等コアメンバーが現状の見直し、体制構築を継続・発展的に進めていくための焦点テーマを検討。
- 2) 焦点テーマを行政と共に進めて欲しい地域の多様な人たちに呼びかけて企画・展開策を共に討議するアクションミーティングを開催(2～3回)。
- 3) 企画をもとに参加者が自発的な取組を展開し行政がバックアップを行う。

○経過を調査(参与観察、聞き取り、映像化等)し、体制構築を円滑に着手・持続発展させていく基本要素を検討

4 全国報告会の開催:取組の普及・促進に向けて

3月5日(東京)。成果・取組事例報告と情報共有

5 体制構築に資するデータベース(DB)の検討

好事例情報等を活用しやすいシステムを検討

事業の主な結果

1. 基本パッケージ:基本指針と特徴

◆見守り・SOS体制構築の基本指針:以下の5点が提示された。

- ①本人視点で目的を大切に、②全体観と連動性、③行政のイニシアティブと多様な地域資源による自発的活動、④スモールステップで活動の連鎖、⑤先行地域の具体策の共有・応用

◆基本パッケージの作成と特徴

【全体構造】基本指針をもとに、どの地域でも体制構築で共通に必要な構造として以下の2大項目と15中項目に整理された。

1. 基盤作り:2の一連のアクションが進むための基盤を築く

- ①本人・家族の声、②統計整備、③コアチーム、④ビジョン共有、⑤用語の検討、⑥アクションミーティング、⑦仲間作り

2. 体制構築のアクション:以下を連動させ循環を図り発展へ

- ①広報・啓発、②本人・家族の備え、③協力者を増やす、④個別支援ネットワーク、⑤多資源ネットワーク、⑥SOSネットワーク、⑦模擬訓練、⑧保護後のアフターサポートシステム

* 各要素のポイント、資材をセットにし解説を付したガイド作成。

2. 都道府県・市区町村全国調査の主な結果

◆都道府県調査結果: 回答 N=47(100.0%)

【基盤整備】「見守りとSOS体制の一体的推進」が36.2%、「本人の声を聴いて推進」が21.3%、「行方不明統計の経年的作成と公表」が17.0%、「市区町村の実態等を把握し活用」が42.5%、「組織等で討議し推進」が42.5%、「市区町村用手引き等作成」が12.8%。

【市区町村の体制整備の促進】「連絡会等年間複数回開催」が10.6%、「発見後に警察から情報提供される仕組みが有」が19.1%。

【広域体制】「管内全域で整備」が44.7%、「他県等からの発見協力依頼数」月平均3.9件、「他県等との共通の仕組み作り」が21.3%。

【管内の進捗状況と期待】「一体的体制構築をほぼ全市区町村で実施」が42.6%、全国で期待したいことは「警察と行政の連携方策の整備」が68.1%、「全国共通の仕組み等の整備」が66.0%、「全国の取組に関する情報提供」が59.6%。

◆市区町村調査結果: 回答 N=1,083(62.2%)

【基盤整備】「見守りとSOS体制の一体的推進」が38.0%、「本人の声を聴いて推進」が13.2%、「行方不明統計の経年的作成と公表」が3.1%、「行方不明ケースの把握検討」が45.9%、「推進組織等で討議し推進」が39.1%、「地域での話し合い」が22.8%。

【体制整備の実際】「事前登録の仕組みが有」が57.9%、「SOSネットワーク等が有」が54.5%、「発見後に警察から情報提供される仕組みが有」が41.7%。仕組みによる多様な成果が確認された。「行方不明の心配のある人への対応無」が、40.4%。

【広域体制】「近隣市区町村と協働した仕組みが有」が39.2%。

【進捗状況と期待】「地域で体制構築が一体的に充実」が10.6%。都道府県への期待の最多は、「全国の情報提供」が50.7%、次いで「警察との連携方策の整備」が39.8%、全国への期待の最多は「警察との連携方策の整備」が58.3%である。

* 尚、小規模の自治体は体制整備に未着手の傾向がみられた。

3. パイロット調査の主な結果

①基本パッケージの全体構造に照らし見直すことで既にあった事業やネットワーク・人材を(再)発見し今後注力すべきことを明確にできた。②体制作りのコアメンバーが目的や本人視点を共有して結束。住民・関係者へのイニシアティブが向上。③アクションミーティングを通じて、やりたいテーマごとのチームが結成され、住民・専門職が協働しながら体制作りに総合的・主体的に取組み、それを行政がバックアップしていく関係性が生まれた。

4. 全国報告会開催結果

参加者130名。パイロット地域及び基本パッケージの各要素の先行地域によるポスター報告では参加者と活発なやりとりが交わされた。アンケート結果では、%が参考になったと回答。

5. 体制構築に資するデータベース(DB)

基本パッケージの構造を基にデータベースの全体の構造・基本フォームを設計。ユーザーインターフェースイメージを作成。

考 察 (主な点)

1 自治体により体制構築の推進・拡充状況に開き： 一体的な推進を本人視点・本人参画で進める必要性

- ・都道府県・市区町村ともに6割以上は、何らかの取組はしていても体制の一体的推進を図るに至っていない現状がみられた。都道府県が一体的推進を行っている場合、管内の市区町村においても体制構築が一体的に拡充している場合が多い結果が得られ、**都道府県が明確な目標と体制構築を一体的に推進する方針を掲げて、市区町村の取組を計画的・継続的に促進**していくことの重要性が確認された。
- ・体制を形骸化させずに実質的に拡充していくには、**本人視点・本人参画を基本方針**として推進する必要性が示唆された。

2 体制構築の基盤整備が重要課題

- ・基盤整備(行方不明に関する基本統計作成、本人の声や実態の把握・活用、推進組織等での討議、等)を実施している自治体が都道府県、市区町村ともに各項目で5割未満であり、それら**基盤の未整備**が見守り・SOS体制の経年的な拡充やGPS等のツールの導入・活用を阻み、ひいては行方不明者の発生を防げていない背景要因と考えられた。
- ・部分的取組のみを急がずに、自治体として**基盤整備に注力**することの重要性が示唆された。

3 地域支援体制と個別支援体制との連動の必要性

- ・市区町村で「事前登録の仕組」、「SOSネットワーク」、「発見後に情報が警察から提供される仕組」有が各5割強であり、**多様な成果**が確認されており、仕組の**継続的な運用**により今後成果が拡充していくことへの期待が高い。
- ・一方、**行方不明の心配のある人(ハイリスク者)**への個別支援体制づくりを行っていない市区町村が4割に上ることが確認された。ハイリスク者を確実に守り支えていくために、地域支援体制と連動させながらハイリスク者を早期に把握し、地域ケア会議等も活かして**個別支援体制作りを強化**していくことが急務と考えられた。

4 (広域)体制構築を重層的に推進・強化する必要性

- ・市区町村において近隣との広域体制を整備しているが4割、都道府県においては他県等からの発見協力依頼が月平均3.9件に上っている一方、共通の仕組作りは約2割に止まっていた。**広域体制の整備が急務**であるが、真に機能する広域体制構築のためには、本人に身近な生活圏-市区町村-都道府県-近隣県等-全国という**重層的で一貫した仕組作り**(共通の情報伝達・探索・(一時)保護・帰宅支援・再発防止支援)が必要である。
- ・また当事者や関係機関の**実態を詳細にとらえ、無駄・無理のない効率的な仕組の構築**が急がれる(例:県を超えて市区町村同士が直接依頼する仕組等)。
- ・なお、**行政と警察の基本的な連携方策の整備**を求める意見が都道府県の7割から寄せられ国レベルの重要課題である。

5 基本パッケージの有効性

- ・基本パッケージを利用した**集中的取組み**で、体制の総合的な見直しと取組の焦点化、コアメンバーの体制構築推進力の向上、地域資源による活動チームの結成と必要な活動の連鎖等、**多様な成果**が生まれた。住民と専門職合同での**アクションミーティングの実施**が大きな推進力になった。
- ・全国調査で、体制構築に苦慮している行政担当者の声が多数寄せられており、**都道府県単位で基本パッケージの普及・活用推進**を図ることが望まれる。

6 DBや助言チームの体制整備の必要性

- ・都道府県・市区町村ともに**全国の取組情報**を求める意見が多く、全国共通のフォームに基づく**都道府県での取組事例の集約/更新する仕組**とそれらを**全国規模でつなぐ体制整備**の必要性が示唆された。
- ・市区町村では具体的助言を求める意見も多く、**都道府県単位での人財を活用した助言チーム結成・派遣**が重要。

結 論

- ・都道府県・市区町村によって見守り・SOS体制構築の取組及び拡充状況には開きがあり、先行地域の情報を共有・活用しつつ、全自治体で体制構築の一体的拡充が急務。
- ・都道府県が本人視点・本人参画を重視して体制構築を積極的に推進していくことが、管内の市区町村の体制の拡充につながり、広域体制の構築のためにも重要。
- ・市区町村がその地域特性に応じた体制構築を持続発展的に進めるには、基盤整備を重視した地域の自発的活動の連鎖を生み出すことで一体的・総合的体制構築が進む。
- ・地域支援体制と個別支援体制の連動を図ることが重要。
- ・体制構築に着手し、一体的・総合的な拡充を円滑に図っていくために、基本パッケージの活用が有効。
- ・市区町村、都道府県の努力のみでは十分な展開を図れず苦慮している点(警察との連携強化、管外地域との迅速な連携、全国の取組情報・共通書式等)に関し、今後全国レベルで検討を深め、当事者と自治体のための全国的・総合的な推進を継続的に進めることが必要。

提 言

1 全自治体が、「行方不明を防ぎ安心して外出できる町を創る」明確な目標を掲げ計画的・継続的推進を

- ＊人口規模に関わらず全都道府県、全市区町村が
- ＊地元の本人視点・本人参画を重視して
- ＊部分的な取組でなく、見守りとSOS体制の一体的・総合的な推進を
- ＊地域特性、既存の取組、地域の資源を活かして各自自治体なりの見守り・SOS体制推進計画を
- ＊推進組織を明確にし、目標・方針を共有しながら、取組や体制の経年的な拡充をフォロー・推進を

2 都道府県としての役割の確認と市区町村支援を

- ＊管内市区町村(担当者)が体制構築を推進する上で苦慮していることを把握し、都道府県の立場を活かしてやることの焦点化を(例:警察との基本的な連携方策の整備、具体的進め方の助言・バックアップ等)
- ＊行政担当者だけでなく進めずに、体制構築の先行地域の多様な関係者(行政、認知症地域支援推進員、事業者、認知症介護指導者、住民、本人・家族等)と共に市区町村支援の具体的な推進をはかる(人財を活かして、市区町村の助言・経年的な応援をする推進チームを結成することも一策)。
- ＊管内・管外の広域体制の現状・課題を明確にし、既にあるものを活かしつつ広域情報共有・連携の改善を

3 市区町村が基本パッケージをもとに見直し・推進を

- ＊本格的な取組はこれからという市区町村も、既に体制を整備済みという市区町村も
- ＊行政担当者・関係者のみで進めず、多様な住民・医療・介護の専門職と共に企画し、即アクションを
- ＊地域主体の持続発展的な動き・流れを作る

4 ハイリスク者と共に活きた地域支援体制の構築を

- ＊行方不明の心配のある人(ハイリスク者)に着目し
- ＊事前登録、SOSネットワーク、相談・支援の過程で接点のあった「一人」を大事に
- ＊「一人」を通じて、ふだんの見守り体制-SOS体制-保護後のアフター支援の具体的な一貫した流れ、関係者の協働・成功体験を作り出す
- ＊「一人」を通じて、地域課題、地域支援体制の拡充を

5 全国レベルでの総合的検討と継続的推進を

- ＊当事者、自治体関係者等の実情・意見を踏まえて各自自治体が目標に向けて自地域ならではの体制構築を持続発展させていくために有益な総合的推進策を

【Ⅰ．本事業の目的と検討委員会の設置】

1. 背景

平成 28 年 4 月時点における認知症高齢者の見守りに関する事業の取組については、全国 1,741 市区町村のうち 1,355 ヶ所（77.9%）の自治体が実施している状況であった（厚生労働省調べ）。認知症の人の行方不明防止については自治体や地域が各地の実情に応じた SOS ネットワーク構築や模擬訓練等の取組を行うとともに、警察や厚生労働省でも状況に応じて様々な事業を展開してきたところである。

しかし現時点では、各自治体が有効な体制を整備するために試行錯誤している段階であり、そのため自治体ごとの進捗状況に開きや温度差がある状況である。全ての自治体に置いて行方不明を防ぐ見守り・SOS 体制構築が速やかに進み、認知症があっても安心・安全に外出を楽しみながら暮らせる地域社会の構築を促進する必要がある。

2. 目的

本事業では、体制構築に必要な取組みの要素を網羅して全国の自治体で活用できる基本パッケージを検討すると同時に、全国の都道府県及び市区町村にアンケート調査を行って、現状の把握に努めることとした。そして、好事例を把握するとともに今後本格的に事業に着手していく自治体を抽出し、基本パッケージをもとに当該地域でパイロット事業を実施し、その経過を参与観察調査等で把握して、基本パッケージに基づく今後の展開を検討する参考としていただくこととした。

これら一連の流れを検討するために次節に掲げる検討委員会を設置することとした。

3. 検討委員会の設置

1) 設置目的

社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センターは標記調査研究事業を実施するにあたり、以下の通り「認知症の人の行方不明や事故等の未然防止のための見守り体制構築に関する調査研究事業検討委員会」（以下、「検討委員会」という）を設置し、調査研究の設計、実施、集計、分析、検証、報告書の作成等における助言の他、自治体における行方不明を防ぐ体制整備の推進、認知症の人が安心・安全に暮らせる地域社会の構築に向けた提言等を行うことを目的とした。

2) 実施主体

- (1) 本委員会の実施主体は、社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センターとする。
- (2) 本検討委員会は、和田敏明 ルーテル学院大学名誉教授を委員長とし、その他の委員は下記のとおりとする。

3) 検討委員一覧（敬称略、委員 50 音順）

委員長	和田 敏明	ルーテル学院大学 名誉教授
委員	阿部 佳世	公益社団法人認知症の人と家族の会 理事・事務局長
委員	大谷 るみ子	大牟田市認知症ライフサポート研究会 代表
委員	亀山 美矢子	兵庫県健康福祉部少子高齢局 高齢対策課 認知症対策班 班長
委員	昆布山 良則	公益社団法人長寿社会文化協会 コミュニティカフェ事業担当
委員	佐藤 雅彦	日本認知症ワーキンググループ 共同代表
委員	田中 亜紀	高崎市福祉部長寿社会課地域包括支援担当 主任保健師
委員	田中 志子	医療法人大誠会 内田病院 理事長
委員	南雲 重幸	新潟県湯沢町福祉介護課 課長
委員	速水 陽	釧路市福祉部介護高齢課高齢福祉担当 主査
委員	右田 敬治	大阪府警察本部生活安全部生活安全総務課 保護担当課長補佐
委員	宮島 渡	全国認知症介護指導者ネットワーク 代表

【オブザーバー】厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室

【事務局】社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター
佐藤 信人、永田 久美子、佐々木 幸、小谷 恵子

4. 検討委員会の開催

<第1回検討委員会>

日時：平成29年7月12日（水）10:00～12:00

会場：フクラシア東京ステーション 6階会議室E

内容：

1. 本検討委員会設置の目的と委員紹介
2. 今年度の研究事業の概要説明
3. 検討事項
 - 1) 基本方針(指針)とポイントについて
 - *実効性のある「見守り体制」をつくる上で、大切なことは何か
 - (1) 各委員より、これまでの取組みや実績、課題を踏まえてご意見を
 - (2) 共通の基本方針・ポイントについて
 - 全国調査、基本パッケージ、手引き等に反映
 - 2) 「基本パッケージ」の出来上がりイメージについて
 - *どんなものが出来上がったら、各市区町村が実際に使えて、役立つか
 - (特に、「取組がこれから」という市区町村にとって)
 - (1) 全体的な出来上がりイメージについて
 - (2) 全体構成について
 - (3) 盛り込むべき内容・基本的資材(ツール)例について
 - 3) 全国調査【市区町村、都道府県】について
 - *調査を、取組の進捗状況の自己点検としても活かしていくために
 - (1) 調査で把握すべき点について
 - (2) 調査の構成・必要な項目について
 - (3) 調査で必要な配慮について
 - 4) 今後の事業の進め方について

<第2回検討委員会>

日時：平成29年11月7日（火）13:00～15:30

会場：フクラシア東京ステーション 6階会議室E

内容：

1. 報告事項
 - 今年度の研究事業の実施経過
2. 検討事項
 - 1) 基本パッケージについて
 - (1) 基本パッケージの全体構成について
 - (2) 基本パッケージを含めた手引き（ガイド）の構成について

- 2) 全国調査について
 - (1) 今後の都道府県・市区町村の取組みを推進する根拠とするために注目したい結果（データ）について
 - (2) 各立場での結果の活かし方について
- 3. 今後の事業の進め方について

＜第3回検討委員会＞

日時：平成30年2月14日（火）13:00～15:30

会場：フクラシア東京ステーション 6階会議室E

内容：

- 1. 研究事業の実施経過報告
- 2. 検討事項
 - 1) 全国調査の結果について
 - (1) 都道府県調査（資料3）
 - (2) 市区町村調査（資料4）
 - (3) 調査全体からの論点整理
 - 2) パイロット調査について
 - (1) 福岡県みやこ町
 - (2) 静岡県湖西市
 - (3) 両地域全体を通して
- 3. 今後の事業の進め方について
 - 報告書について
 - 報告会について

【Ⅱ．調査研究の構造と方法】

1. 本調査研究の全体構造

本調査研究では、すべての自治体において認知症の人の行方不明を防ぐ見守り・SOS 体制構築が速やかに進み、認知症があっても安心・安全に外出を楽しみながら暮らせる地域社会の構築を促進することを目的とし、以下の3つの事業を柱に取組んだ。

①基本パッケージの検討

…体制整備の基本的指針・方策等をワンセットにしたもの

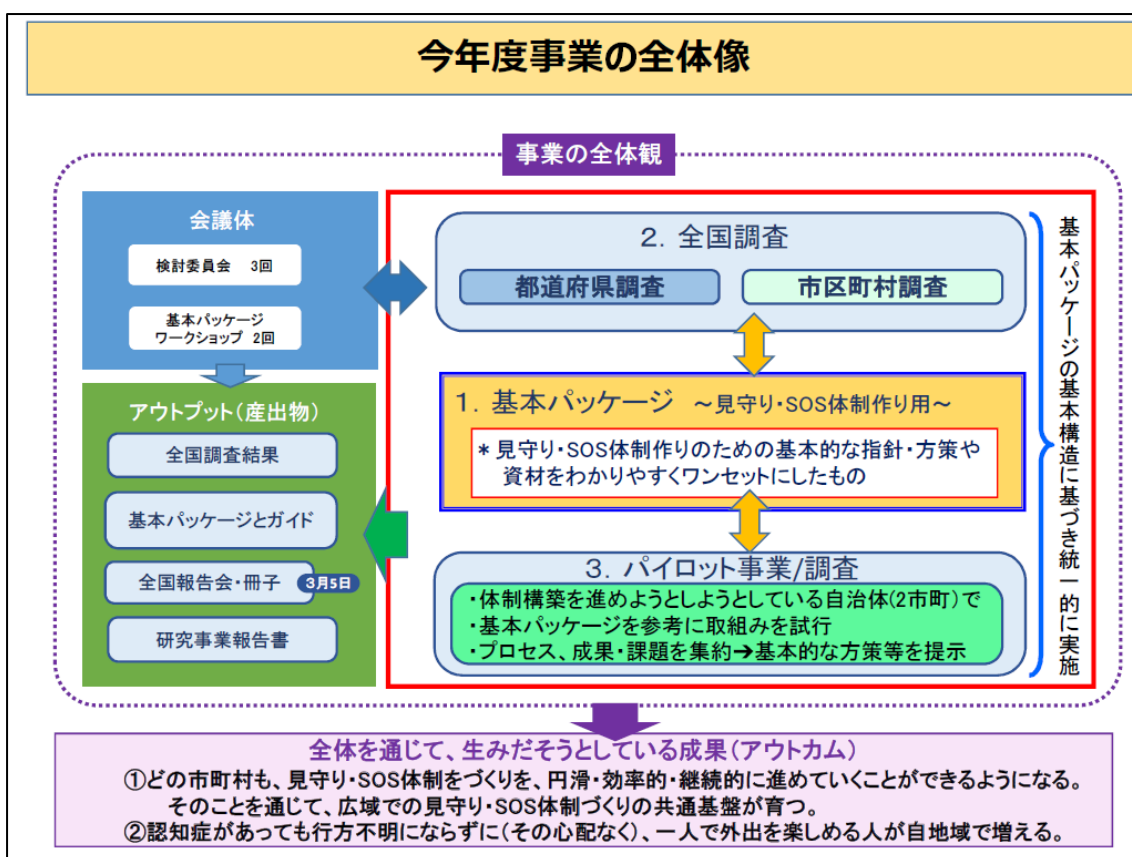
②全国調査を実施

…全国都道府県、市区町村の取組みの現状、工夫、課題等を把握

③パイロット事業の実施

…体制構築を進めようとしている2地域で取組のプロセス、生まれた変化、課題等を把握

これらをもとに、今後、自治体が体制整備を円滑に着手し継続発展させていくための基本的な方策を検討・提示する。



2. 調査研究の方法

本調査研究で実施した調査のそれぞれの方法は下表のとおりである。

事業	実施方法	対象(数)	主な内容	時期
基本パッケージの検討	ワークショップの開催	6 地域(6 名)	体制整備の先行地域の関係者に参集していただき、基本パッケージの作成について情報交換と討議を実施。	H29 年 8～9 月
全国調査	都道府県調査 (質問紙調査)	47 都道府県 (悉皆) 認知症施策担当者	都道府県の認知症の人の行方不明防止のための体制整備の現状と成果、課題等、特に管内市区町村の取組の推進状況・環境整備、広域の体制整備についても把握する。 主な項目： Ⅰ．都道府県の概要 Ⅱ．見守り・SOS 体制の基盤作り Ⅲ．都道府県による市区町村の体制構築の促進 Ⅳ．広域体制の整備 Ⅴ．総合的な進捗状況と今後について	H29 年 11～12 月
	市区町村調査 (質問紙調査)	1,741 市区町村(悉皆) 認知症施策担当者	市区町村の認知症の人の行方不明防止のための体制整備の現状と成果、課題等を把握する。(近隣市区町村との広域的な体制構築に関する内容を含む) 主な項目： Ⅰ．市区町村の概要 Ⅱ．見守り・SOS 体制の基盤作り Ⅲ．見守り・SOS 体制作りの実際 Ⅳ．広域の体制整備 Ⅴ．総合的な進捗状況と今後について	
パイロット調査	参与観察 担当者への聞き取り	2 自治体	体制構築に着手した 2 地域(静岡県湖西市、福岡県みやこ町)での各市町の認知症施策の行政担当者/コアメンバーが企画したアクションミーティングに参加者として参加。担当者への聞き取り。基本パッケージに沿って検証する。	H29 年 12 月～ H30 年 2 月

【Ⅲ. 基本パッケージの検討】

1. 基本パッケージの検討の背景

認知症の人の行方不明や事故等の未然防止及び見守り体制構築のために、これまで各自治体や地域において、長年に渡って様々な事業・取組が積み上げられてきており、年々事業や取組の範囲や内容が多岐にわたってきている。

それらについて、先行自治体/地域の事業・取組に関する報告や事例集の作成などが行われてきているが、見守り体制全体に関する体系的な整理が十分にはなされてきていない。

そのため、各自治体（とりわけ体制構築に本格的に着手しようしている自治体）においては、「どこからどう手を付けていいかわからない」、「いろんな情報があふれているがどれを参考にしたらいいかわからない」、「とりあえず最近注目されていることを事業化する」、「前任者がやっていたことを繰り返して実施している」等、全体観が持てぬままの手探りで体制構築の部分的な事業等を実施し、体制の全体的構築には至っていない課題が見られている。

2. 基本パッケージの検討の目的

認知症の人の行方不明や事故等の未然防止及び見守り体制構築の先行地域（好事例）の情報等をもとに、体制構築の基本的指針、全体構造、構造の各要素の方策・関連資材等を検討・整理し、それらを各自治体が活用しやすいように一体的にまとめたパッケージを作成することを目的とする。

3. 方法

1) ワークショップ開催・集中討議

見守り体制構築に関する既存の報告・事例（集）、文献をもとに体制構築の先行地域（好事例）を抽出し、それらの地域で体制構築の実務を推進してきている者に参集してもらい、各地域の取組の経過・成果・課題および全国先行地域事例を踏まえて、体制構築の指針、全体構造、内容等に関して集中的に討議するワークショップを開催（2回）。

（1）ワークショップメンバー

（敬称略、50音順）

石田 浩一	兵庫県加東市高齢介護課 地域包括支援センター
荻田 哲司	有限会社ケアサービス九州 ふぁみりー那珂
木下 晴美	静岡県静岡市保健福祉長寿局地域包括ケア推進本部
猿渡 進平	医療法人静光園 白川病院 医療福祉相談室
鳥居 貴子	神奈川県南足柄市地域包括支援センター
松本 恵生	京都市岩倉地域包括支援センター

(2) ワークショップ開催日時・場所

第1回：平成29年8月27日 10:00～15:00 / フクラシア東京ステーション

第2回：平成29年9月18日 10:00～15:00 / フクラシア東京ステーション

2) 委員会での検討

ワークショップでの検討結果をもとに、第2回委員会で、各委員の体制構築に関する実務経験・成果物・課題等をもとに、基本パッケージの指針、全体構造、内容等について討議。試案の作成。

3) パイロット地域で基本パッケージ（試案）を基に試行調査・検証

パイロット地域（【V.パイロット調査】参照）において、基本パッケージ（試案）を用いて体制構築の試行を行い、その結果をもとに試案の利活用可能性や有効性を検証。

4) 基本パッケージの今年度最終版作成

パイロット地域での試行過程での知見および委員・ワークショップメンバーの意見をもとに、基本パッケージ2017版を作成。

4. 結果

1) 基本パッケージの作成方針について

ワークショップおよび委員会での検討を通じて、作成方針として以下が提起された。

基本パッケージの作成方針

<作成のねらい>

- ①見守り体制の本格的な構築はこれからという自治体/地域が、実効性のある体制整備を円滑に進めていくための指針、全体構造、取組の基本的な方策、必要な資材例、取組事例等をワンセットにしたものをわかりやすく提示する。
- ②既に体制を構築中あるいは構築済みの自治体/地域においても、見直しと改良を図っていくための基礎・参考にしていけるものとする。
- ③各自治体/地域が、体制構築を速やかに進めていけるための共通の基本事項を提示することを通じて、広域体制構築の促進をはかる。

<特 徴>

- ①これまで先行地域それぞれが試行錯誤しながら取組んできた経過をもとに、体制構築のためには「これは大事だ」と考えた共通点（エッセンス）をまとめたもの。
- ②先行地域の情報はあくまでも参考として、各自治体が地域の特性や現状に応じて創意工夫しながら、自地域なりに継続的に取組を進めていけるためのナビゲーションとなるもの。
 - *先行地域が作りだしたものを分かち合う：横展開でどんどん共有し、まねしながらより良いものに改良できるように
 - *取組のポイントをナビゲーションし、かつ形骸化しないように、解説を付して
- ③一方で、重装備（先進的部分、細部を盛り込んだもの）にせず、どの自治体でも着手・改善に向けたきっかけや弾みとなるもの。
 - *コンパクトで、わかりやすく、やる気を喚起
 - ビジュアルに（イメージ図やイラスト、写真等を多くいれて）

2) 体制構築の基本指針の検討

委員会、ワークショップにおいて、自地域で取組経過を踏まえて体制構築上の課題と基本的指針（自治体として取組を進めていく上で重視すべき点）を検討した結果、以下の5点に集約された。

見守り・SOS 体制構築のための基本指針

- ①本人視点で目的を大切に
- ②全体性と連動性：普段からの見守り体制を重視し SOS 体制との一体的構築
- ③行政のイニシアティブと多様な地域資源による自発的活動の促進
- ④スモールステップで活動の連鎖を
- ⑤先行地域の具体策の共有・応用

①本人視点で目的を大切に

「誰のための何のための体制構築か」が見失われやすく、ネットワーク作りや訓練をすること等の体制づくりの一部の事業や活動をこなすこと・繰り返すことに陥りやすい。それらを拡充していくことは必要ではあるが、それらはあくまでも手段のひとつであり、目的は、その地で暮らす本人が安心・安全に外出ができ無事に家に帰れるための地域の支援体制を築いていくことである。

体制構築に取り組む際は、常に本人視点に立って目的を見定めて、行政関係者はもとより関係者、地域住民が本人視点で取組んでいくことが重要である。

- * この目的を明確に掲げることが、「地元の本人が外出時にどんな体験をして何を求めているか」の把握や共有、「この自治体/地域の体制構築で何に取り組むべきか（優先課題）」の見極めや計画の具体化につながる。
- * 行方不明等を防ぐ取組は、一步間違うと「認知症の人は危ない」「問題の人」、「戸外に出さないように」といった誤った認識や対応を拡散してしまう危険もはらんでいる。体制構築の過程で偏見を増幅してしまうことがないよう、「本人視点」を取組の指針にしていくことが非常に重要。
- * 行方不明を防ぐ体制構築は、新オレンジプランがめざす「やさしいまちづくり」の重要な一環であり、体制構築を通じて「やさしいまちづくり」を加速させていくためにも本人視点で目的を大切にしていくことが欠かせない。

②全体性と連動性：普段からの見守り体制を重視し SOS 体制との一体的構築

○全体性

行方不明等を防ぐ支援体制は、様々な自治体（地域）等が試行錯誤しながら創りだしてきた経緯があり（下記参照）、現段階までに、多岐・多種にわたる事業・取組の集合体として発展してきた経緯がある。行方不明を防ぐためには、普段からの見守り体制づくりが重要であり、いざという時の SOS 体制づくりと一体的構築が不可欠である。

行政は必要な取組の全体像を視野にいれながら、統合的・持続発展的に支援体制全体の構築を年々着実に進めていく必要がある。

○連動性

関係する取組を別個（バラバラ）に取組むのではなく、関係づけ連動させながら取組む必要がある。これは本人視点に立つと必然的なことであり、また体制の関係者が無駄・無理なく連携・協働を進めて効率的に動くためにも必要な点である。

なお、行方不明を防ぐ取組に直接関連していない認知症の諸施策（例：サポーター養成講座、認知症カフェ、初期集中支援事業、他）との連動も積極的に図っていくことが必要。

参考：国内での行方不明を防ぐ地域支援体制づくりの発展経緯

○SOS ネットワークの誕生（釧路地域：1994 年）

認知症の人が行方不明になって死亡発見されたことをきっかけに、行方不明発生時に警察・行政・関係者・交通機関・放送局・市民等が協力して迅速に本人を探して「命」を守り、無事に家に戻って自宅（地域）での生活を続けられるための保護後の支援も盛り込んだ「釧路地域 SOS ネットワーク」が発足。全国各地に広がる。

○模擬訓練がスタート（大牟田市：2004 年）

SOS ネットワークが組織されていたが稼働しておらず、行方不明・死亡事故が発生したことをきっかけに、校区の住民と地元の介護事業者、行政での話し合いが重ねられて、いざという時に実際に役立つ仕組とするための模擬訓練のアイデアが生まれた。大牟田市を雛形に、各地で多様なやり方で実施されるようになってきている。

○見守り体制づくり（2005 年頃より）

行方不明が発生してから対応のみではなく、ふだんの見守り体制づくりに力をいれる動きが各地で広がる。

○広域体制づくり

釧路地域では、当初から広域体制としてスタートしていたが、多くは自治体内での体制構築として発展していた。2005 年前後から境界を越えて広域で探す必要性がある行方不明のケースが増え、広域体制づくりに取組む自治体が徐々に増えてきている。

○資材・機器等の活用

以上のような経過の中で、見守りやいざという時に迅速に探すための手段として、本人確認や連絡先を知るためのグッズ（ネームプリント、キーホルダー等）や GPS 等の機器が多種多様に開発されてきている。

③行政のイニシアティブと多様な地域資源による自発的活動の促進

○行政によるイニシアティブ

行方不明を防ぐためには、多種多様な人たちの連携・協働が不可欠であり、また体制構築は単年度の取組で成り立つものではなく、経年的・計画的に拡充していく必要がある。

そのイニシアティブをどこがとるかが明確になっていないために、全体的な体制構築が進展しなかったり、一度活発に動き出しても後に形骸化したり、場合によっては断ち切れたりしている自治体/地域も少なくない。

行方不明の人を迅速に探すためには警察が主な機関であるが、多様な地域資源の協力を増やしながらかの普段からの見守り体制と SOS 体制を一体的に構築していくためには、警察と連携・協働を図りつつ行政がイニシアティブをとって推進していくことが不可欠である。

行方不明や死亡者が出てしまってから慌てて対策を講じることが繰り返されてきている。すべての都道府県・市区町村は、「自地域での行方不明者を出さない」「万が一行方不明者が発生してもみんなで無事に見つける」「普段から安心・安全に外出を楽しめる町をつくる」等、明確なミッションを掲げて、行政としてイニシアティブを発揮しながら体制構築を推進していくことが求められる。

○多様な地域資源による自発的活動の促進

一方、体制構築を行政が上から一方的に押し進めてしまうやり方をしていたことで、結果として行政任せになってしまって協力者や活動が広がらない、行政担当者が異動するたびに取組や体制構築が滞ったり後退する問題が各地で見られている。

体制構築全体のイニシアティブは行政が取りつつ、取組の実質は、地域の多様な資源（医療・介護・福祉等の関係者、地域住民、その地域で働く多様な職域の人たち等）が、日常の中で自発的に息長く取組んでいくことを、行政として促進・バックアップしていくスタンスが重要である。

④スモールステップで活動の連鎖を

多様な関係者と全体的なネットワークを組織化していくことは必要であるが、現状ではそれが形式上だけでとどまり、実質的に稼働していない自治体も少なくない。

より重要なのは普段からの見守りやいざという時に一緒に動いて探す具体的な活動を積み上げていくことである。

取組を先延ばしにせず、行方不明を心配しながら暮らしている人の現状を捉えつつ、その周囲の関係者等とともに、今すぐできる（小さな）活動を見出しながら、即、動き出すこと（行政が動き出そうとしている人たちの後押しをすること）、そして活動をやりっぱなしにせずにやりながらの成果と課題を丁寧にとらえ、そこからさらに一步できそうな具体的な活動に発展させていく、スモールステップの活動の連鎖を生み出していくことが、活きたネットワーク作りになるために重要である。

＊本人視点に立つて必要なことを検討すると、日々の中での些細なことを必要としている場合が多く、それを市民や地域で働く人たち、専門職等に共有できると、普段の生活や仕事をしながらできる見守りや支援も多い。スモールステップの取組が協力者を増やし、すぐ実行しながら（小さな）成功体験を生み出すことにもなり、支援体制の活性化や継続の点からも大切な点である。

⑤先行地域の具体策の共有・応用

地域の特性や現状を踏まえて各自治体が体制構築を進めていく必要があるが、より円滑かつ少しでも早く体制の構築や拡充を図っていくためには、自治体内から視野を他地域に広げて、都道府県管内、そして全国の先行地域の最新情報に触れること、それらの情報を自地域に応用していくことが効率的である。

他地域の動きを知ることは、広域体制を構築していくためにも必要。

都道府県は管内や全国の先行地域情報を積極的に収集し、管内市区町村に伝え、あるいは市区町村が集まってそれらの情報を学びながら情報交換し、自地域での応用の仕方・工夫についてともに考える機会を作ると効果的である。

3) 体制構築の全体構造

ワークショップメンバー自身の自治体において取組まれている事業や活動を全体的に抽出しあい、検討委員や他の先行地域の情報等も参考にしながら、体制構築を進めていく上で必要な事業/取組（要素）およびそれらの全体構造についての検討を行った。

最終的に次ページのような全体構造に整理された。

全体構造の特徴として、メンバー及び委員から、以下の6点が挙げられた。

見守り・SOS 体制構築のための全体構造の特徴

- ①「A. 体制構築のアクション」と「B. 基盤づくり」の重層的な構造
＊自治体として「A. 体制構築の具体的アクション」を持続発展させていくためには、「B. 基盤づくり」の要素一つ一つを基礎としてしっかり整備することが重要
- ②各要素（A1～A8、B1～B7）を連動させていく発想や動きが重要
- ③「A. 体制構築のアクション」の各要素に取組ながらそれぞれで生み出された成果・課題を他の要素に還元し、拡充をはかっていく循環構造が重要
- ④「A. 体制構築のアクション」では、個別地域支援ネットワークを重視し、様々な取組（要素）が、地域支援を必要としている人につながる構造が必要
- ⑤要素1からステップを刻むことが理想的だが、順序だてて進めなくとも、すでにある取組や動き出しやすい所から始め、一歩ずつ全体を構築していく継続的な取組が重要
- ⑥「B6 アクションミーティング」が全体構造を円滑に進めていく上での鍵になる

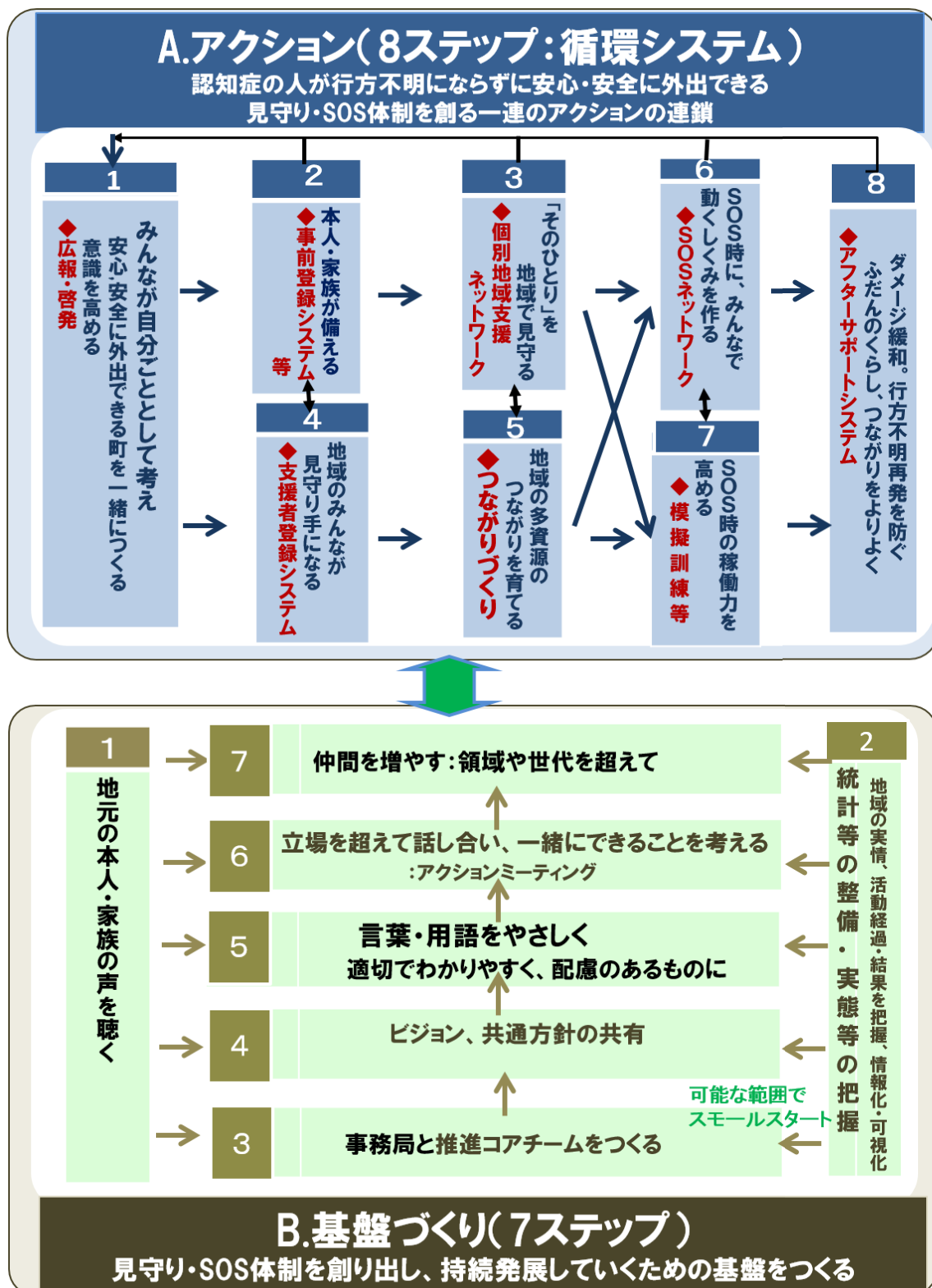


図 見守り・SOS体制構築の全体構造

4) 基本パッケージ（ガイド付き）の作成

前述の1)の作成方針に基づいて、特に本格的な体制構築はこれからという（あるいはこれまでの取組を見直してより体系的な取組を進めようとしている）自治体の行政担当者等が、体制構築のための全体構造を理解し、必要な取組の各要素のポイントを踏まえて取組を進めていけるように、要素ごとにコンパクトな解説（ガイド）と関連資料、事例、写真等をわかりやすく付した冊子を作成した。

基本パッケージの構成

項目	主な内容
はじめに	このパッケージのねらい
この基本パッケージの活かし方	誰が、どのように活用していったらいいか
目次	
用語の定義	主な用語の操作的定義 ・認知症の人：等：若年、疑いを含む ・SOS ネットワーク等、その他
体制づくりの全体像	体制構築の基本指針
全体像をもとに見直し・（再）発見を	解説
基盤作り ～見守り・SOS体制を創り出し、持続発展させていくための基盤を作る～	基盤づくりをまずしっかりと ①本人・家族の声を聴こう ②統計等の整備・実態把握 ③事務局・推進チームを作る ④ビジョン・方針の共有 ⑤言葉・用語をわかりやすく ⑥アクションミーティング ⑦仲間を増やす
見守り・SOS体制づくりの一連のアクション	アクションの連鎖と循環を生み出す ：基盤を活かして ①広報・啓発：解説 ②本人・家族が備える：解説 ③一人を地域で見守る：個別支援ネット：解説 ④地域みんなが見守り手になる：解説 ⑤地域の多資源のつながりを増やす：解説 ⑥SOS時にみんなで動くしくみを作る：解説 ⑦SOS時の稼働力を高める ⑧保護後のアフターサポートを：解説
これから、わが地域で	取組んでいる人たちからのメッセージ 参考情報

【Ⅳ. 認知症の人の行方不明を防ぎ

安心して外出できる体制整備に関する全国調査】

1. 調査目的

- ① 都道府県、市区町村の認知症の人の行方不明防止のための体制整備の現状と成果、課題等を把握し、その結果をフィードバックすることで今後各地域における体制整備の効果的な推進・促進に資する。
- ② 重要な課題となっている広域の体制作りに関しても把握し、今後の展開に資する。
- ③ 好事例を把握し、各地の特徴に応じた体制作りの推進・促進に生かす。

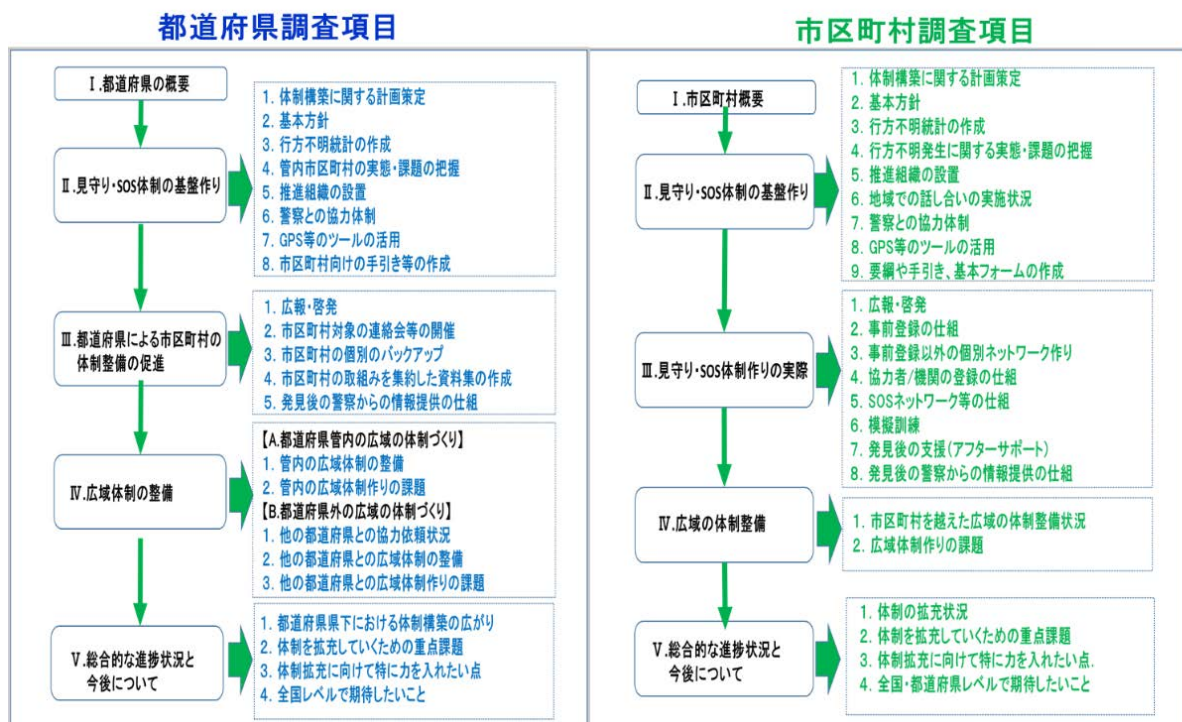
2. 調査内容と方法

1) 対象

全都道府県（47）、全市区町村（1,741） ※平成 29 年 11 月 1 日現在

2) 調査内容

見守り・SOS 体制構築の全体的実施状況、成果、課題等に関する設問を、基本パッケージの構造をもとに設定。（下図）



調査項目の構造

3) 調査方法

都道府県用、市区町村用の各調査票を都道府県宛にメールで送付。都道府県を通じて市区町村に送付依頼。記入（回答）後、直接東京センター宛にメールで送付。

4) 調査期間

平成 29 年 11 月 28 日（火）～12 月 26 日（火）（最終受付 平成 30 年 1 月 10 日）

5) 回答数・回収率

都道府県調査 回答数及び有効回答数 47（回収率 100%）

市区町村調査 回答数 1,091 有効回答数 1,083（回収率 62.2%）

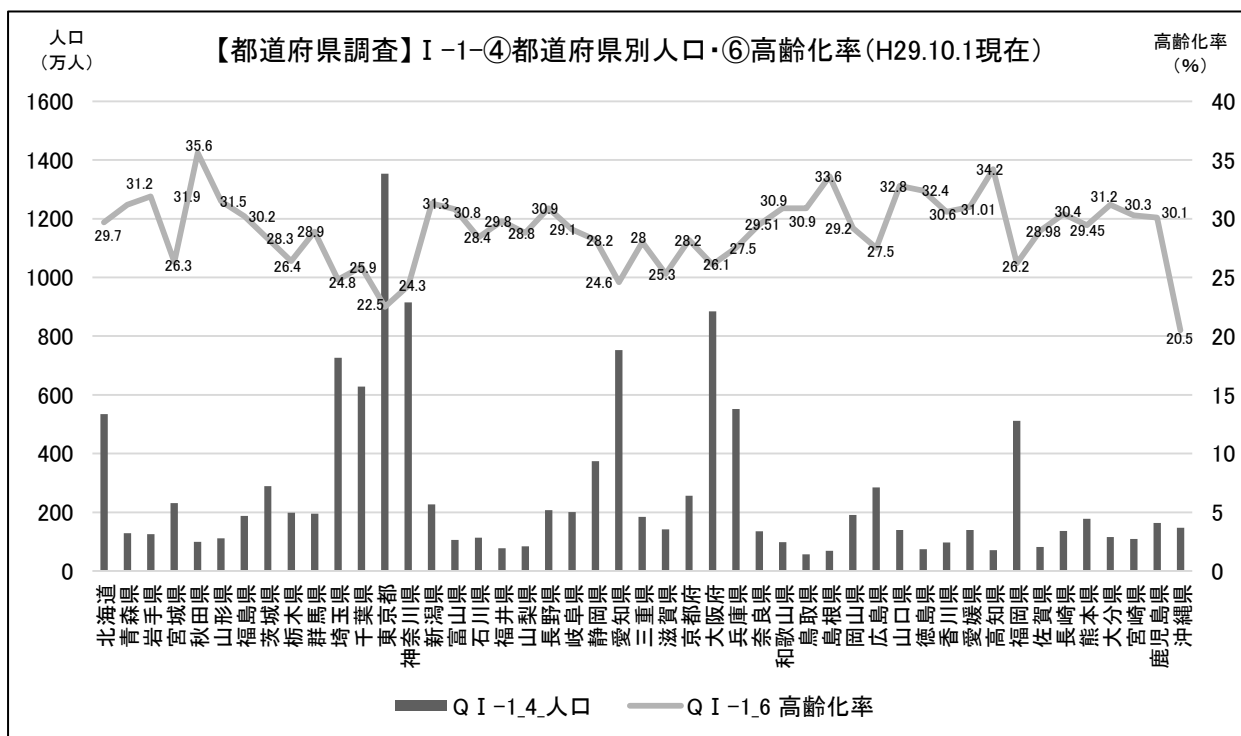
6) 倫理的配慮

本調査は社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター「倫理審査委員会」にて承認を受けたものである。回答者に対しては、回答結果は統計的に処理し、情報が漏洩することのないよう適切に保管するとともに、個人が特定される形での公表や取扱いは一切しないこと、回答をもって同意を得たものとする旨を調査説明書に明記した。

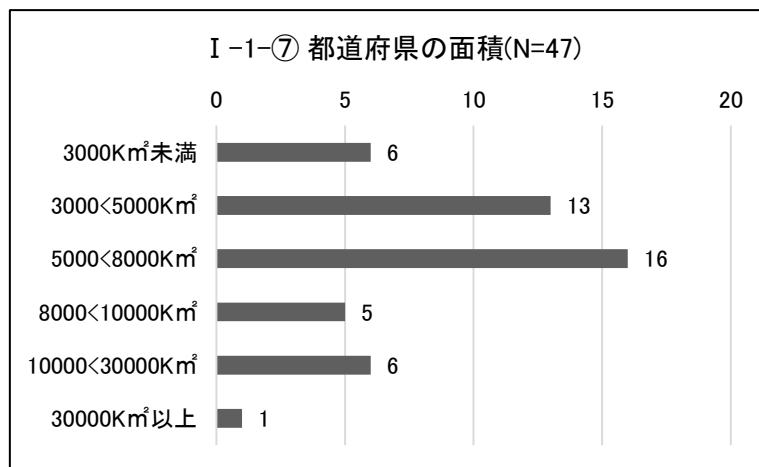
3. 都道府県調査の結果

I. 各自治体の概要

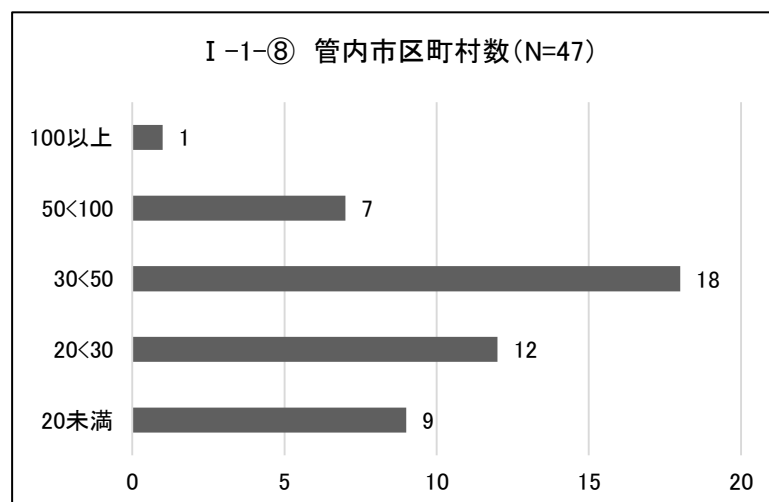
I-1-④・⑥ 人口・高齢化率



I-1-⑦ 面積



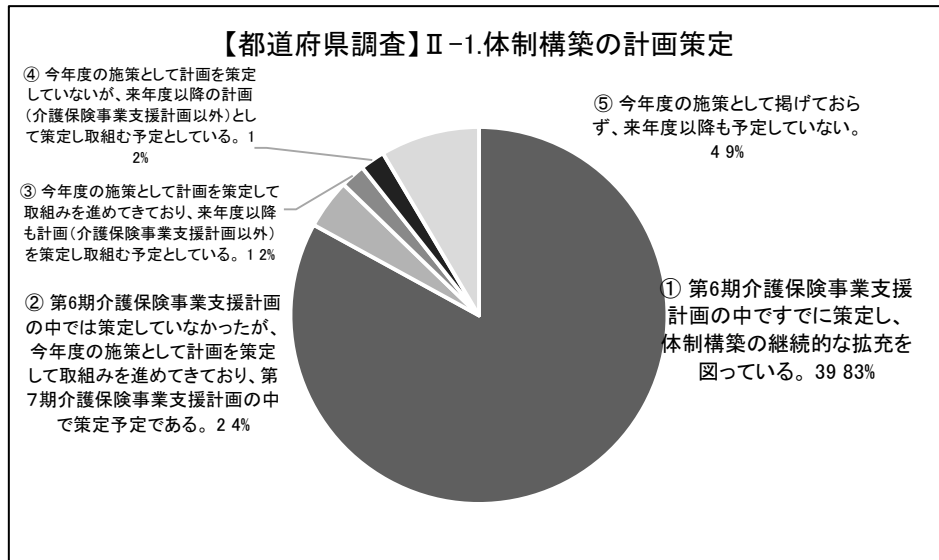
I-1-⑧ 管内市区町村数



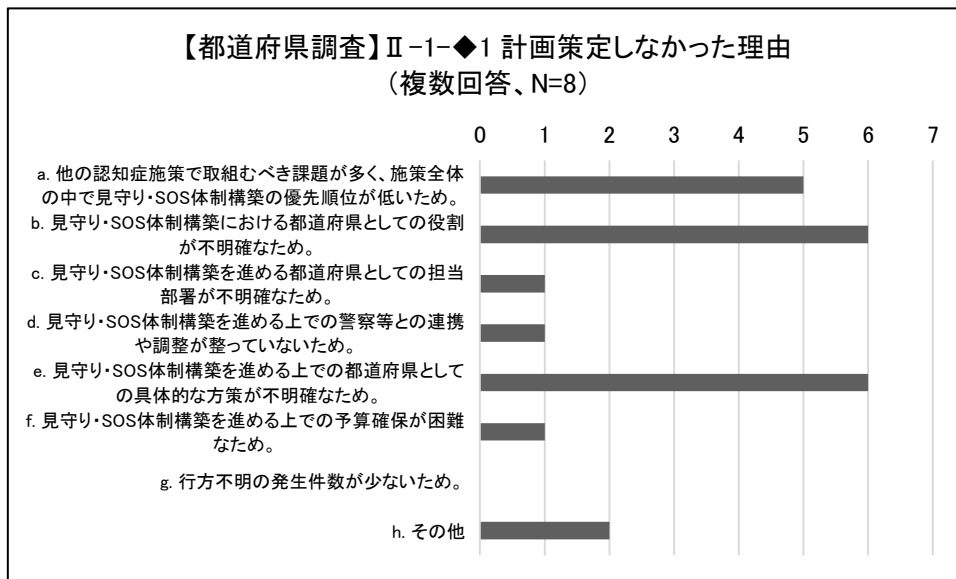
都道府県調査

Ⅱ. 認知症の人の行方不明を防ぐための見守り・SOS 体制の基盤作り

Ⅱ－１. 体制構築に関する都道府県としての計画策定



→◆上記②③④⑤に回答した場合、介護保険事業支援計画の中で策定しなかった理由

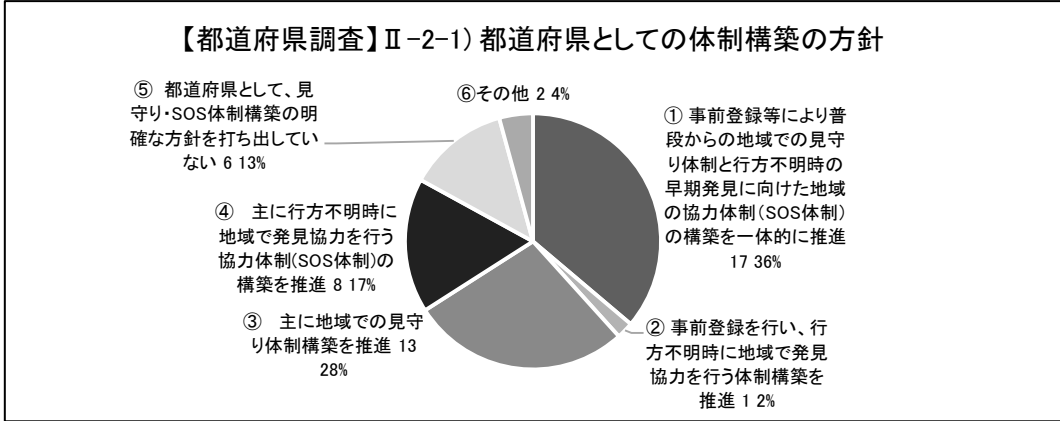


→「h. その他」の記述 (2件)

- ・介護保険事業支援計画とは別に県高齢者地域ケア推進プランにおいて位置づけているため。
- ・都会地と比べ、顔の見える関係でつながりも強い地域も多く、見守り・SOS体制の構築は地域の特性を活かして各市町村で実施していただいている。県としては、他県等を含む広域的な連携や情報共有の役割を担うものと考えている。

第6期介護保険事業計画の中に体制構築を位置づけていると回答したのが39件、83%であった。他の8件が計画策定しなかった理由として、都道府県としての役割や具体的な方策の不明確さが挙げられている。

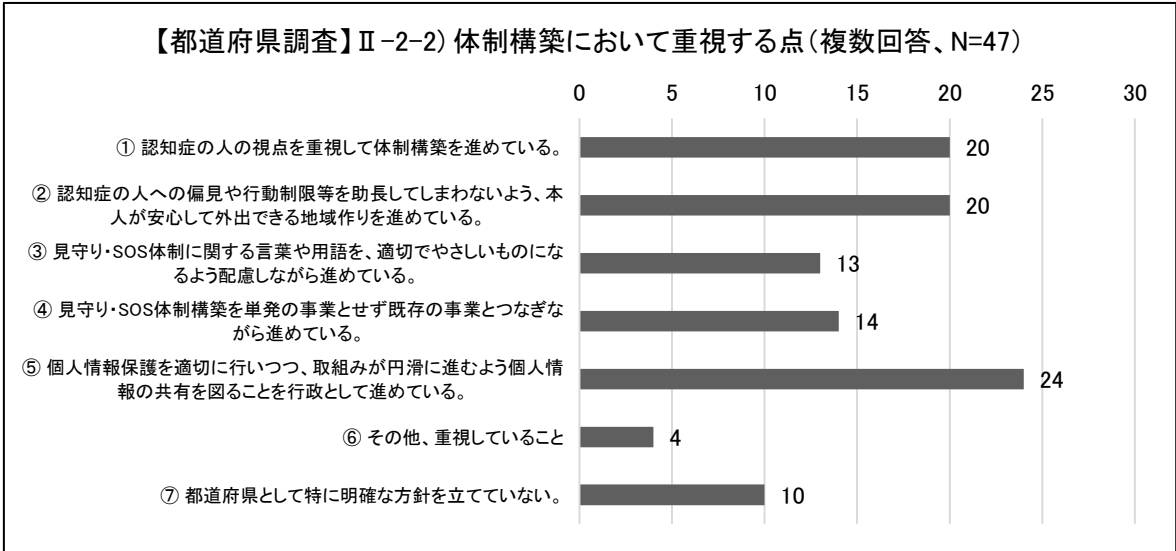
Ⅱ－２－１） 都道府県としての体制構築の方針



→「⑥その他」の記述（2件）

- ・③と④の両方を含めた地域での見守り体制の構築・強化を推進
- ・主に地域での見守り体制構築を推進し、各市町村での取組内容を取りまとめ情報共有できるようにしている。

Ⅱ－２－２） 体制構築を進める上で重視している方針（複数回答）



→「⑥その他、重視していること」の記述（4件）

- ・認知症の人の見守りや捜索に、地域の多様な機関の人がより多く関わっていただき、認知症の人を地域全体で見守る体制が各市町で構築されるよう、定期的に各市町のSOSネットワークの運用状況について、情報を共有できるようにしている。
- ・警察・消防・金融機関等との連携を図り、行方不明高齢者を早期発見する体制を県内全市町村で構築すること。
- ・身元不明者に関し、県と市町・県警で連携し、本人の身元判明に繋がるようHPで情報を公開している。
- ・取り組みに当たっては、近隣市町村とも連携し、広域的な取組となるよう進めている。

都道府県調査

「④既存の事業とつなげている」と回答した場合、事業内容の具体的な記述（14件）※主なものを抜粋

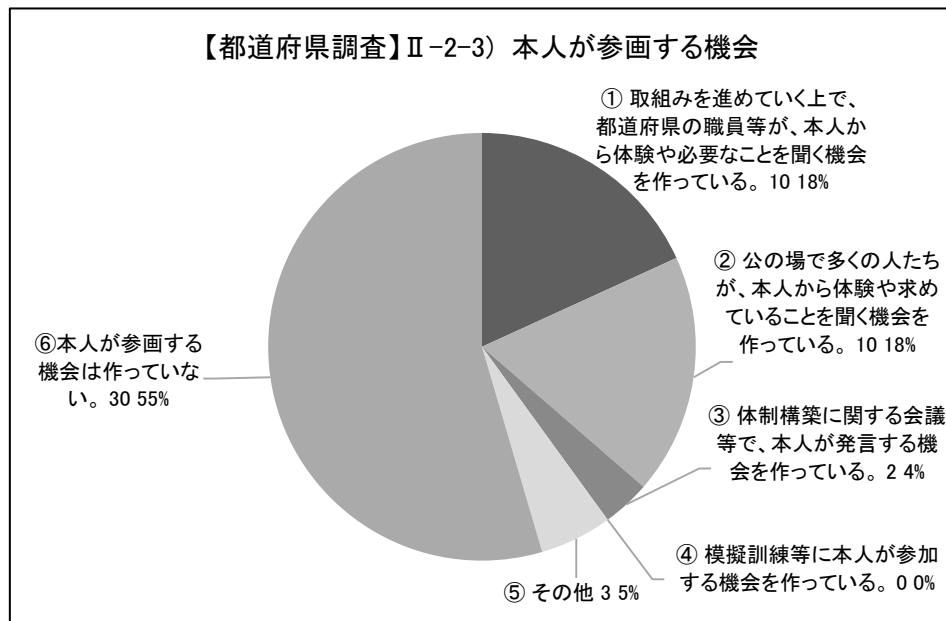
- ・認知症サポーター養成講座実施の推進、徘徊模擬訓練実施の推進、見守りが必要な高齢者の実態把握の推進・認知症サポーター・キャラバンメイト養成
- ・高齢者孤立化防止活動
- ・全市町村対象の「市町村認知症連絡会」と圏域ごとの「認知症地域連絡会」を毎年開催し、事業横断的に各市町村の課題を共有する機会を設けている。
- ・高齢者の顧客等に対し、気遣いを伝える声かけや買い物支援等を行い、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに協力していただく企業・事業所（高齢者あんしんサポート企業）を拡大するとともに、地域のSOS見守りネットワークへの参画にも協力をいただいている。
- ・市町の地域ケア会議、認知症地域支援推進員活動等
- ・県認知症施策プロデュース委員会（委員：行政だけでなく民間企業等を含めた幅広い分野の関係機関）の作業部会で見守り・SOS体制構築に向けた市町村の取組や先進地の取組の情報共有を行った。
- ・初めて模擬訓練等を実施する市町村には、企画会議や住民説明会等に、県内で先進的な取組をしている認知症サポート医をスーパーバイザーとして派遣している。
- ・地域みまもり応援隊（認知症の方に限らず地域での見守りについて県内事業所と県、社会福祉協議会で協定締結）との連携
- ・高齢者の見守り（安否確認・声かけ）や社会参加活動、高齢者を含むグループが行う互助活動に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与し、高齢者を地域全体で支える活動を促進し、地域活性化を図る事業を実施している。

体制構築について重視すべき点は多岐にわたっており、自由記述にも多様な意見、取組が書かれた。

複数選択でもっとも多かった回答は⑤の個人情報の保護と適切な活用である。この点はおもっても重要であると同時に、他の設問や市区町村調査でも円滑な情報共有のネックになったり判断に迷ったりすることが多いという指摘がされている点である。

①②では、単に発見・保護するだけでなく本人の視点・意見を重視する都道府県が約半数となった。

Ⅱ－２－３）体制構築において認知症の本人が参画する機会を作っているか



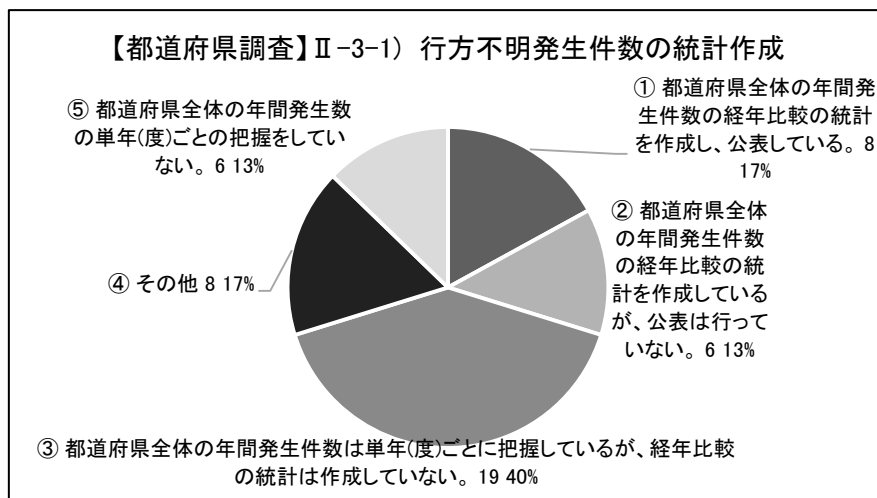
→「⑤その他」の記述（記述3件）

- ・市町村が中心となって地域での見守り・SOS体制を構築している状況であり、県は市町村職員や認知症地域支援推進員に対し、認知症の人本人の参画の重要性を呼びかけている。また、県職員が本人に直接体験等をお聞きする機会はないが、認知症の人と家族の会や支援をしている専門職から本人の意見等をお聞きしている。
- ・年1回、認知症の人と家族の会の県支部との共催行事の中で意見交換をしている。
- ・認知症施策の推進部会において「認知症の人と家族の会」の県支部代表に委員として参画し、家族や本人の考えや発言を反映できるよう努めている。

全設問（複数回答）の①②で認知症本人の視点や立場を重視しているとの回答が多かった（20件、42.6%ずつ）が、実際に体制構築に本人が参画しているのは18%であった。もっとも多い回答は⑥参画する機会を作っていないというものだった。しかし自由記述や市区町村調査結果を見てみると、体制構築への参画には至らなくとも、本人どうしが出会い話し合う場（本人ミーティング等）や本人の声を住民に届ける場など、さまざまな形で本人視点を重視した取組が行われていることがわかる。

都道府県調査

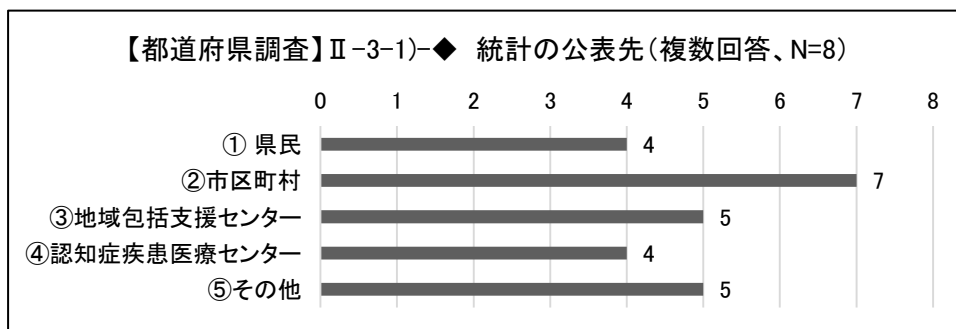
Ⅱ－３－１）管内における認知症（疑いを含む）の人の行方不明年間発生件数の統計作成



→「④その他」の記述（記述 8 件）

- ・ 県警察のホームページで公表されている。
 - ・ 県で把握した行方不明者数を経年的に把握しているが、公表はしていない。県内全体の状況把握には、警察で公表している年報を参考に行っている。
 - ・ 市町村から県内及び他県への周知依頼があった件数を把握。その他県警が把握している数値を必要に応じて把握しているが、統計・公表は行っていない。
 - ・ 県外から県内、または、県内から県外へ情報提供依頼があった件数のみを集計し把握している。
- 県に捜索協力依頼があり、他自治体に依頼をかけたものは把握している。また、警察庁の公表に係る報道後、県内の状況を県警から聴取して把握している。
- ・ 警察が実施している SOS ネットワークで発出される年間の件数について把握しているのみ
 - ・ 市町村に届出のあった都道府県全体の行方不明発生件数を県が取りまとめて把握し、市町村・警察に情報提供をしている。
 - ・ 統計を作成し市町職員等関係機関には公表しているが、県警察が県民には公表していないため、県としても県民向けには公表していない。

→◆上記で①の場合、統計の公表先（複数回答）



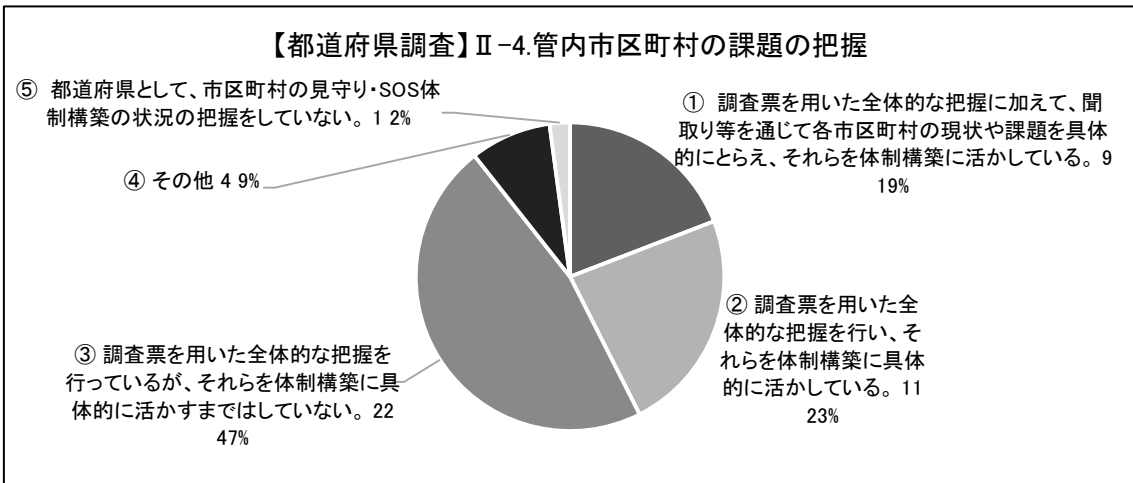
→「④その他」の記述（記述 1 件）

- ・ 県警察のホームページで公表されている。

Ⅱ－３－２）平成 28 年(度)1 年間に把握した件数

警察への届出件数： 警察データ			
把握の有無			認知症(疑い含む)行方不明件数－累計
有	無	無効	
35	2	10	9,117 件
74.5%	4.3%	21.3%	
			発見件数
			6,677 件
			(うち死亡発見件数)
			182 件
			未発見件数
			60 件
			発見・未発見状況不明
			2 件
都道府県として把握			
把握の有無			認知症(疑い含む)行方不明件数－累計
有	無	無効	
19	6	22	2,317 件
40.4%	12.8%	46.8%	
			発見件数
			2,249 件
			(うち死亡発見件数)
			90 件
			未発見件数
			53 件
			発見・未発見状況不明
			4 件

Ⅱ－４．管内市区町村における体制構築上の課題の把握状況



→「④その他」の記述（記述 4 件）

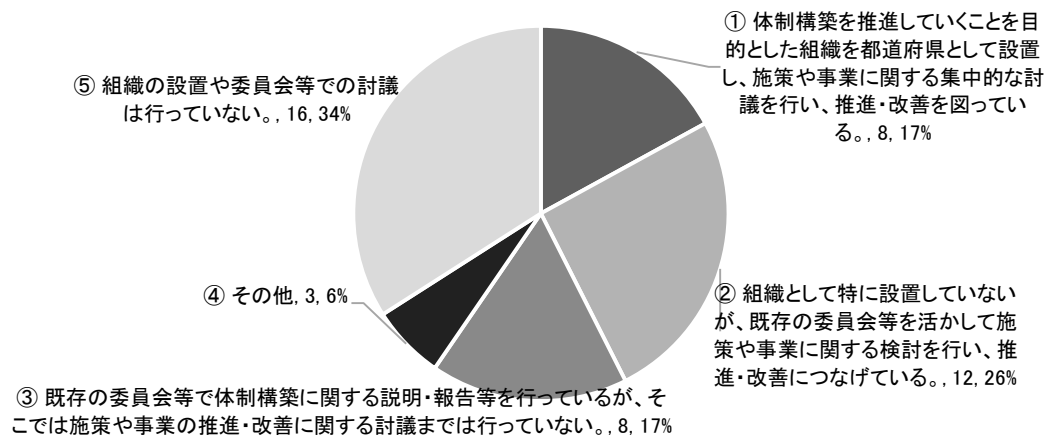
- ・ 調査票を用いての把握は行っていないが、会議や新聞等で市町村の状況を把握している。
- ・ 調査票等を用いた全体的な把握を行い、市町村会議等の機会に情報提供を行っている。
- ・ 平成 29 年度より、市町村担当者を対象とした検討会を開催し、取組状況を把握している。
- ・ 調査表は用いていないが、適時、市町へ照会等を行い、確認作業を行っている。

もっとも多かった回答は③で、調査票を用いて管内市区町村の状況把握はしているが、具体的な助言等に活かすには至っていないというもので、次いで②調査結果の具体的活用、①調査以外に聞き取りも交えた状況把握と活用の順であった。

都道府県調査

Ⅱ－５．体制構築を推進する組織（委員会、協議会等）

【都道府県調査】Ⅱ-5.体制構築を推進する組織

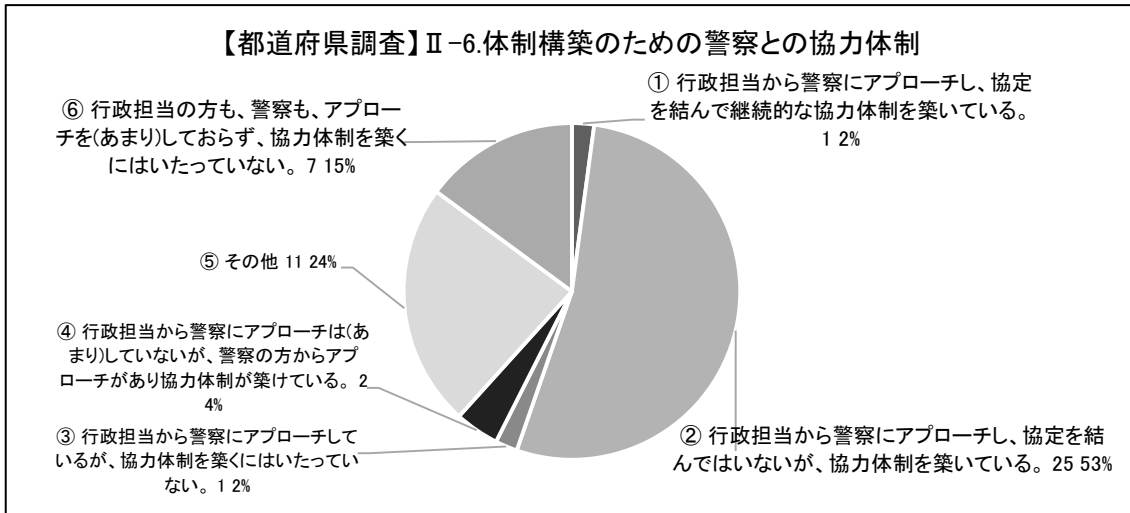


→「④その他」の記述（記述4件）

- ・今年度のみ、行方不明者の早期救援対策に関する関係者会議を実施した。次年度以降は、必要に応じて既存の認知症施策推進会議で検討していく。
- ・今年度、体制構築のための会議を開催
- ・体制構築を推進していくことを目的とした組織は設置しているが、施策や事業に関する集中的な討議を行い、推進・改善を図っているとまでは言えない。
- ・市町村担当者、県警察本部との合同担当者会議を開催

もっとも多かった回答は②の既存の委員会等を活用した推進・改善である。次いで①体制構築を目的とした組織を設置し推進・改善を図っている、となった。

Ⅱ－６．体制構築のための警察との協力体制



→「⑤その他」の記述（記述 11 件）

- ・警察と行方不明者の捜索に関する連携について、情報共有を始めている。
 - ・行政担当、警察それぞれからアプローチし、協力体制を築いている。
 - ・覚書を締結している。
 - ・県は身元不明者に関し、市町と県警の３者で連携している。
 - ・県内市町村では、警察と連携したＳＯＳネットワークを構築しているところもあるが、県全体としての警察との連携体制はできていない。
 - ・県と県警で平成 29 年 4 月に「安全・安心の確保のための県基本計画」を策定し、その中で、徘徊見守り ＳＯＳ ネットワークの構築を、平成 29 年度から 33 年度までの 5 年間で全市町村において構築することを目標指標の一つに掲げて取組を進めている。
- 相・互の情報提供などを含む協定締結に向けて調整中
- ・見守り・ＳＯＳ 体制構築を推進していく組織（委員会、協議体等）への県警本部の参加はあるが、協力体制とまでは言い難い。
 - ・行方不明者発生時の市町と県の情報共有方法の設定や認知症サポーターの育成などについて、警察と適宜、連絡・調整を行っている。
 - ・管内一部の市町村においては、警察が主体となって構築しているネットワークへ参加し、協力体制を築いている。また、市町村独自の ＳＯＳ 徘徊ネットワークの中でも協力体制が整備されている。
 - ・県警からの声かけにより協定を締結。
 - ・市町村が把握する認知症等のため行方不明となるおそれがある高齢者等について、本人当の同意を得た上で当該市町村が県警に提供し、県警がシステムに事前登録する。また、各警察署が万引きで取り扱った認知症高齢者等について、本人等の同意を得た上で市町村に連絡し、サポートできる体制の構築を目的とする。

都道府県調査

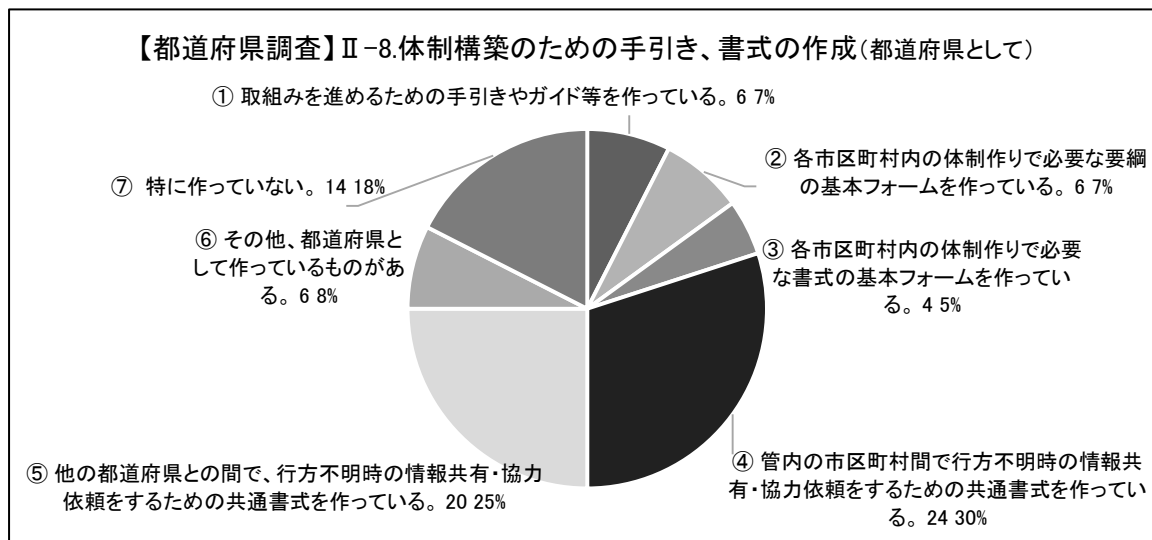
「①」と回答した場合の協定内容（記述２件）

- ・全市町村と全警察署が認知症高齢者等による行方不明発生時の情報共有を図る協定を締結し、自治体
が実施する事前登録制度によって登録された情報を警察においても共有し、緊密な連携を図る。また、家
族の通報に基づき、画像を添付したメール等の情報通信手段を用いて、迅速かつ広範に発信し、検索・発
見・保護活動に役立てる。
- ・複数の市町村が静脈認証や GPS などのツールを導入し、県警と協力して早期発見のため施策を実施し
ている。
- ・平成 27 年度に協定を締結し、協力体制を構築している。

Ⅱ－７．行方不明者を発見するための GPS 等のツールの導入・活用状況

ツール 導入状 況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	GPS機器	スマートフォ ンアプリ	Bluetooth	ICタグ	GPSインソー ル/シューズ	見守りキー ホルダー	QRコード	連絡先 シール等	その他
回答数	1	0	1	0	0	1	1	1	1
割合	2.1%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%

Ⅱ－８．体制構築を進めるための手引きや書式の作成（都道府県として）

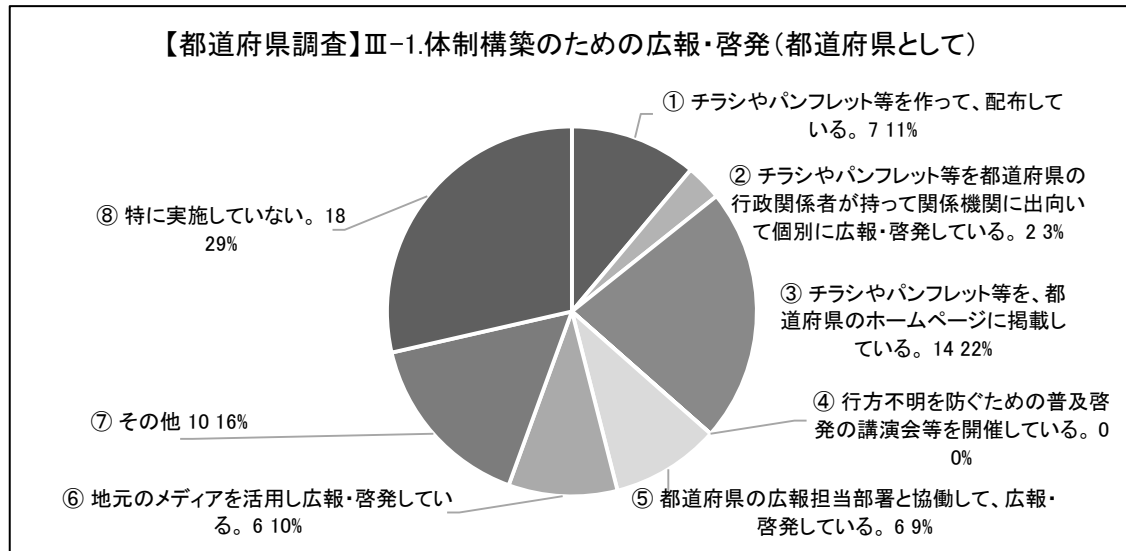


「①」と回答した場合の協定内容（記述 6 件）※抜粋

- ・行方不明の認知症高齢者等発生時のフローチャートを作成している。
- ・県徘徊 SOS ネットワーク広域連絡調整事務取扱例
- ・認知症高齢者の特徴や徘徊の事態・対策をまとめた自治体向けのマニュアル
- ・認知症高齢者等行方不明者に係る対応ガイドライン
- ・高齢者見守り・SOS ネットワークの概念図・イメージ図
- ・市町村の見守り・SOS ネットワーク整備のための手引き等はないが、行方不明・身元不明者を県外へ情報提供する際の統一した様式を市町村へ周知している。県内での情報提供の際にも市町村間で使用している。

Ⅲ. 都道府県による市区町村の見守り・SOS 体制整備の促進

Ⅲ－１. 都道府県としての体制構築に関する広報・啓発



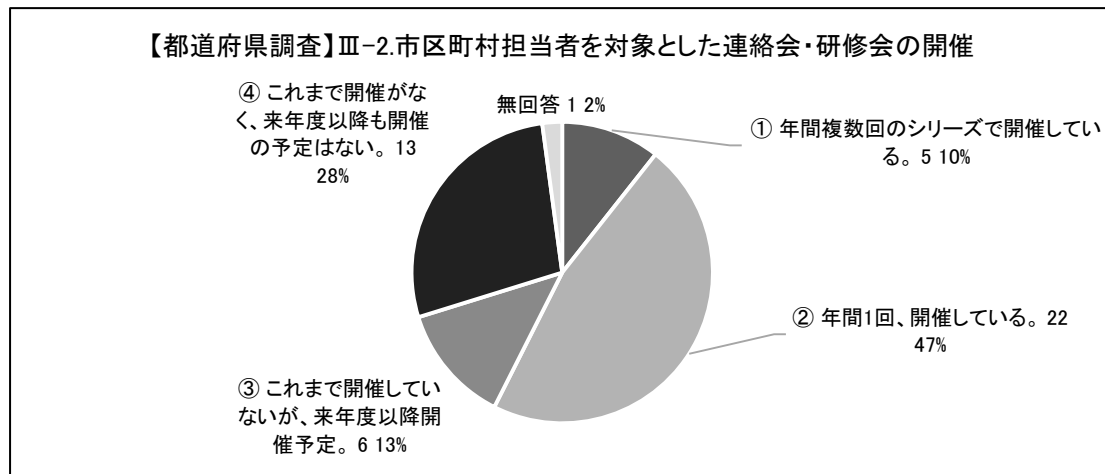
→ 「⑦その他」の内容（記述 10 件）※抜粋

- ・民間事業者、民生委員児童委員協議会、県警察本部と取り組んでいる見守り活動に関する協定について、協定締結事業所のPRステッカーを作成し配布している。
- ・企業向けセミナーや認知症サポーター養成講座などにおいて、管内市町村の取り組みを紹介し、啓発を図っている。
- ・県のホームページにて、取組の紹介を行っている。
- ・市町村認知症担当課等を対象にした会議等の機会により、見守りやSOSネットワーク体制づくりの推進について連絡している。
- ・近隣県が連携して平成28年度から毎年11月に高齢者の見守りに関する普及啓発のCMを各県で放送している。30年度は共通のポスターによる普及啓発を予定している。
- ・知事会の取組みとして、見守り等に係る啓発活動を実施
- ・希望があった市町村において、県内で先進的な取組をしている認知症サポート医をスーパーバイザーとして派遣し、市町村民向け・関係者向け研修会を実施。
- ・①、③について地域みまもり応援隊（認知症の人特定でない。）によるもの

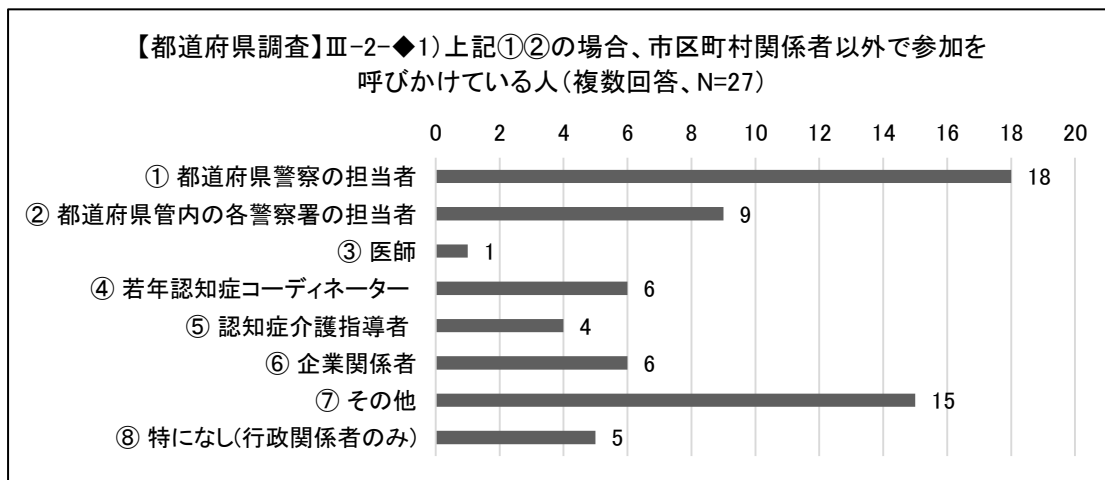
都道府県が県民向けに行う広報・啓発は多種・多様で、これは市区町村調査結果でも同様である。一方、自由記述では市区町村の取組の後方支援として、管内市区町村の取組を紹介したり、市区町村からの希望により県職員が研修会や関連機関に出向いて普及啓発を行うなど、より多岐にわたる広報・啓発活動を展開していることがわかる。

都道府県調査

Ⅲ－２．市区町村担当者を対象とした体制構築に係る連絡会・研修会の開催



→◆上記①②の場合、市区町村関係者以外で参加を呼びかけている人



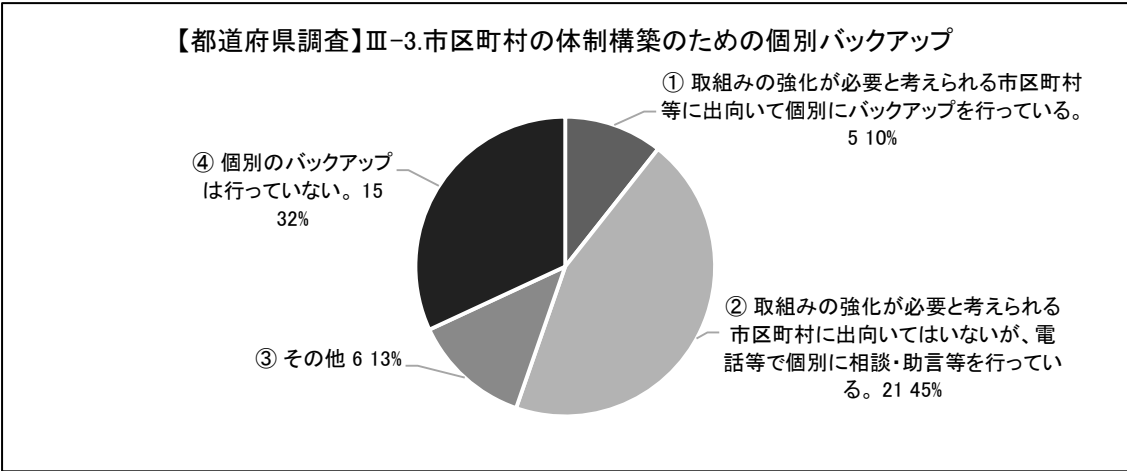
→「⑦その他」の内容(記述 15 件)※抜粋

- ・ 認知症疾患医療センター、若年性認知症支援コーディネーター、保健所
- ・ 認知症の人と家族の会県支部の代表者
- ・ 地域密着型サービス事業所
- ・ 新聞販売連合会、日本郵便㈱支社等、事業者団体等
- ・ 認知症施策に関する研修会と合わせて、県内市町の担当職員や認知症地域支援推進員を対象とした高齢者見守り関係の研修を実施している。

市区町村担当者を対象とした連絡会、研修会等の開催は②年1回が多く、②複数回開催を含めると啓57%と、半数を超える。

市区町村関係者以外では①都道府県警察や②都道府県管内の警察署担当者が多い。その他、多岐にわたる機関や担当者に連絡会等に参加を呼びかけている。

Ⅲ－３．市区町村の体制構築推進のための個別のバックアップ

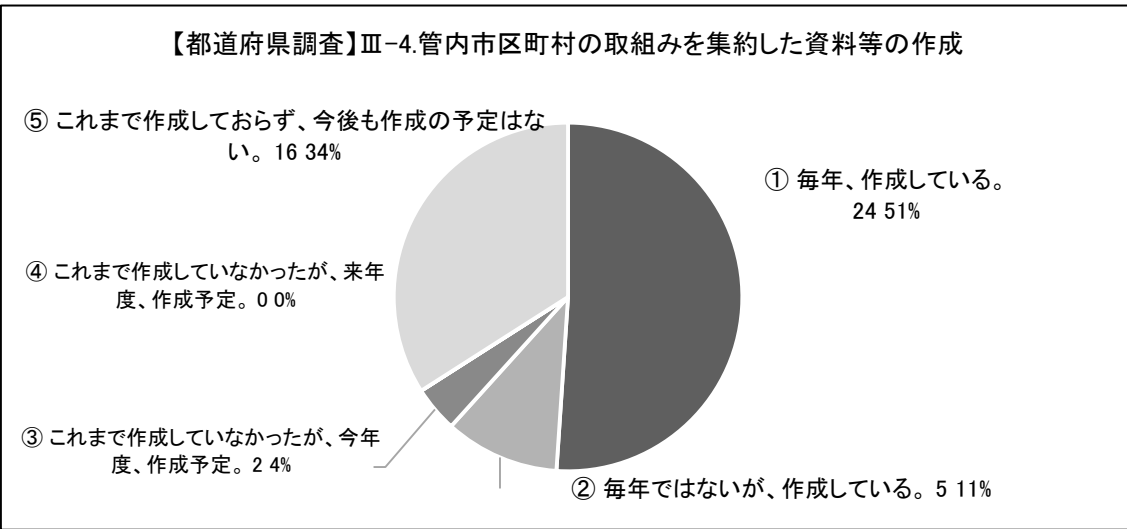


→「③その他」の内容（記述 6 件）

- ・モデル的な取り組みに対し補助金を交付し支援している。
- ・情報共有サイトを導入するにあたり、個別に相談・助言を行った。
- ・区市町村の見守り・SOS体制整備等の取り組みに対して補助する体制を整えている。
- ・希望のある市町村に、普及啓発のための講演会や見守りネットワーク会議へ講師の派遣を行っている。
- ・模擬訓練等、先進的な取組を行う市町村に出向き、情報収集や、他市町村への取組の紹介を行っている。
- ・新たに SOS 体制構築を行う市町村に対し、立ち上げ経費等について県の独自補助金を交付し支援している。
- ・市町村担当者向けの説明会で見守り体制構築の推進について依頼を行っている

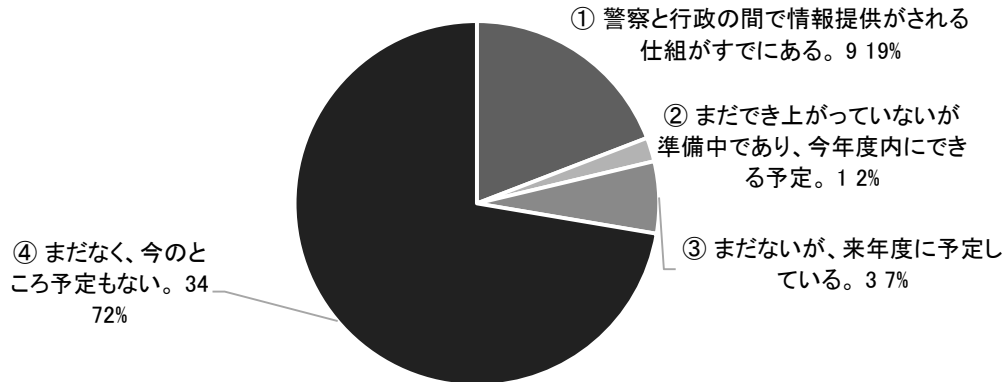
市区町村の体制構築のためのバックアップでは、①個別に出向いたり②電話等を用いたりして相談・助言を行っているところが計 55%で半数を超えている。

Ⅲ－４．管内市区町村の体制構築の取組を集約した資料等の作成



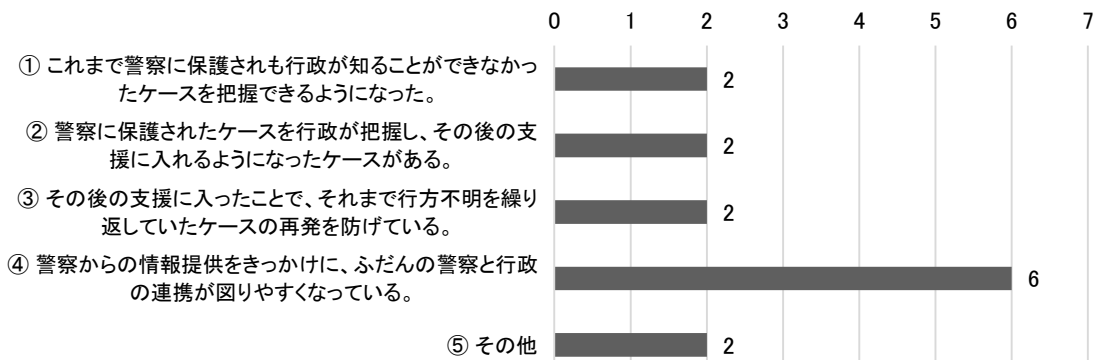
Ⅲ－５．行方不明発生後にその情報が警察から行政に提供される仕組み

Ⅲ-5.行方不明の発見後に警察から行政へ情報提供される仕組み



→◆ 1) 上記①に回答の場合、仕組みを通じて何らかの成果が出ているか

【都道府県調査】Ⅲ-5-◆1) 警察からの情報提供の仕組みによる成果(複数回答、N=9)



→「⑤その他」の内容(記述2件)

- ・警察から市町村へ直接情報が提供される仕組みのため、県行政では具体的な情報は把握しておらず、その成果についても不明。
- ・実施したばかりのため、成果及び課題は年度末に確認予定

→◆ 2) この仕組みに関する課題が生じているか

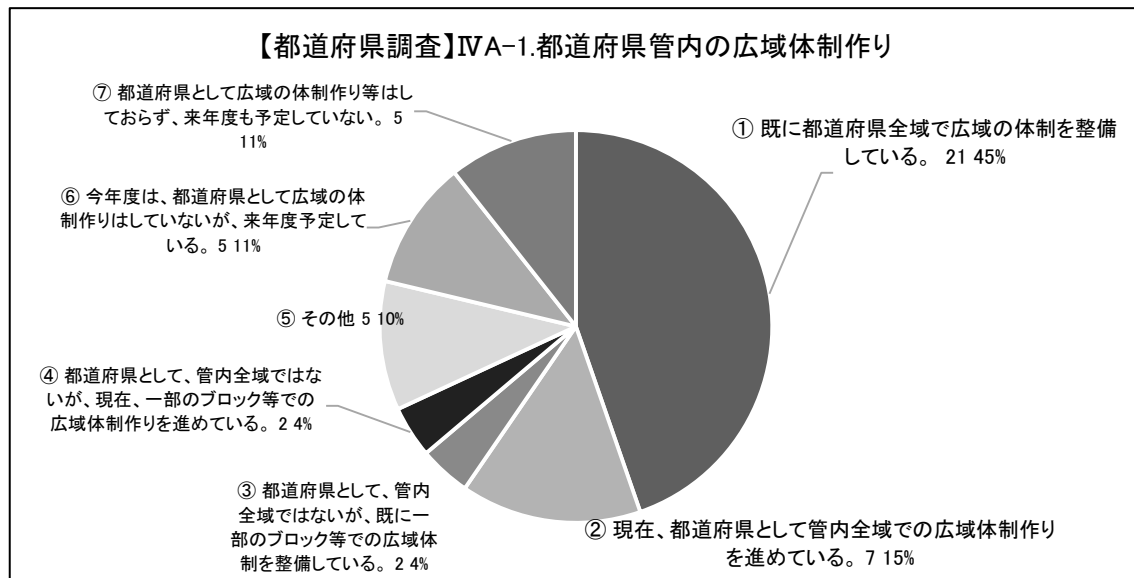
「生じている」…8件

→課題の内容(記述2件)

- ・市町村や警察により活用には差があるため、平成29年度より市町村及び警察担当者等を対象とした検討会を開催し、スムーズな情報共有の仕組みづくりを行っている。
- ・夜間・休日の体制、防災無線やメール配信の積極的な活用

Ⅳ. 広域の体制整備【A. 都道府県管内の広域の体制作り】

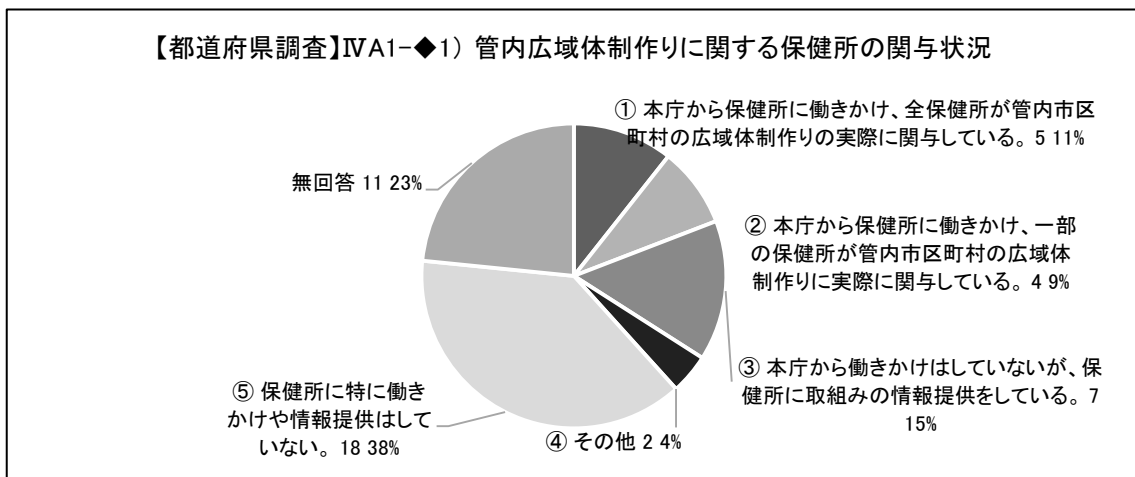
ⅣA-1. 都道府県管内で市区町村を超えて行方不明者を早期発見するための広域体制作り



→「⑤その他」の内容（記述5件）※抜粋

- ・市町村で運用されているSOSネットワーク等の効率的な連携を図るための要領を作成している。
- ・県として、行方不明者捜索依頼情報を県内市町および他都道府県に共有するための実施要綱・様式を定めている。
- ・来年度以降、関係市町村と協議の上、広域体制の検討を進める。

→◆1) 管内の広域体制作りに関する保健所の関与状況

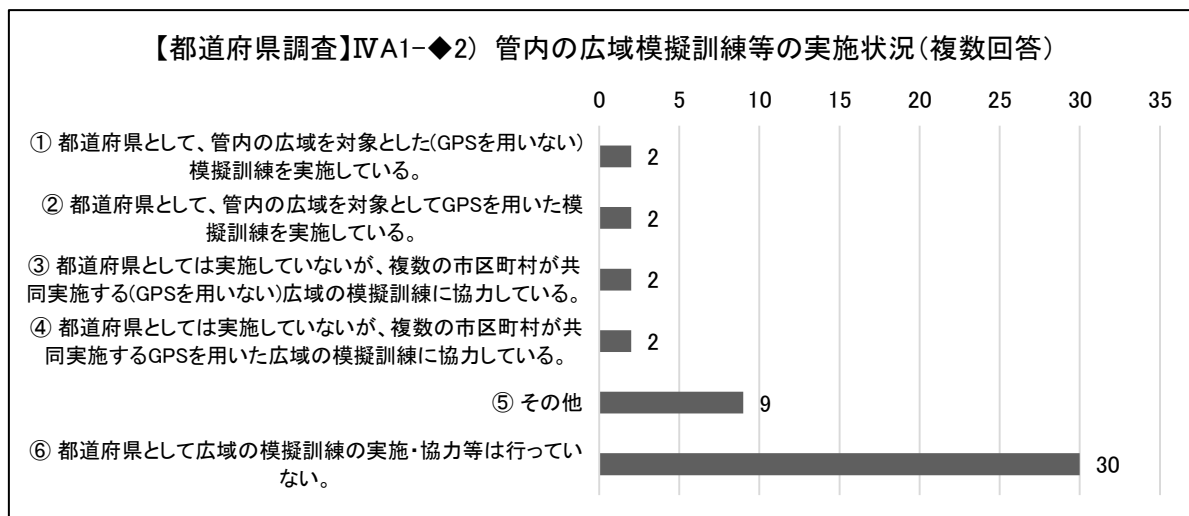


→「④その他」の内容（記述2件）

- ・保健所に情報提供している。
- ・見守り・SOS体制構築に係る会議に参加してもらっている。

都道府県調査

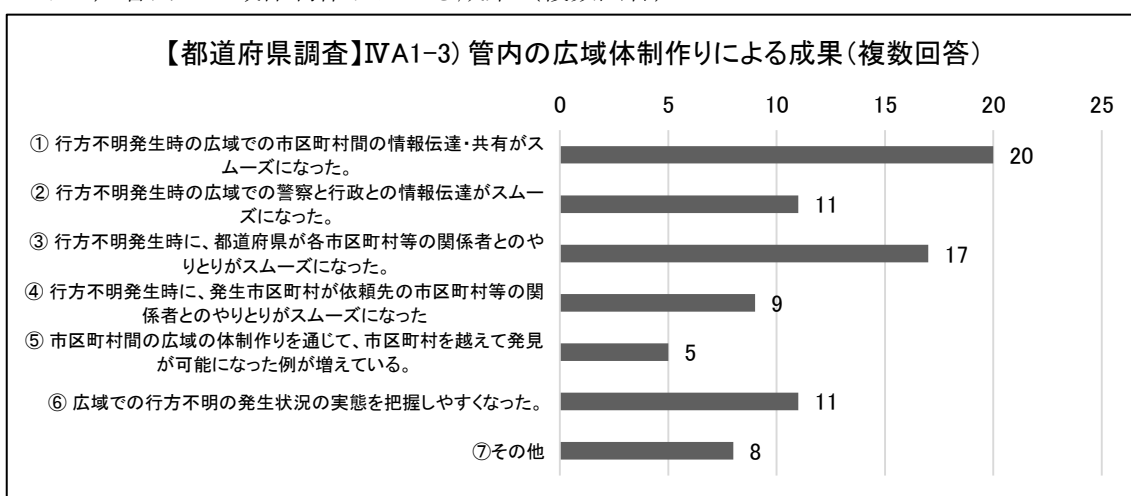
→◆ 2) 管内の広域模擬訓練等の実施状況（複数回答）



→「⑤その他」の内容（記述 9 件）

- ・各区市町村で実施する模擬訓練に対して補助する体制を整えている。
- ・保健所が、管内市町村と共同で実施したことがある。
- ・今年度机上で実施予定
- ・平成 31 年度に実施することを検討中
- ・複数の市町村が共同実施するスマートホン・アプリを一部に用いた広域の模擬訓練に協力し、他市町村からの見学者受け入れの調整や報道機関への広報等を行っている。
- ・全市町に市町の実情に応じた模擬訓練（情報伝達と声かけ）の実施を働きかけている
- ・市町村が行う模擬訓練の実施に協力し、他市町村での取組に上げられるよう支援を行っている。
- ・広域の取組はないため、来年度実施市町村に対して支援予定
- ・次年度、都道府県として複数の市町村と共同し、広域の模擬訓練（GPS を用いない）を実施したいと考えている。

→◆ 3) 管内の広域体制作りによる成果（複数回答）



→「⑦その他」の内容（記述 8 件）

- ・市町村を越えての行方不明情報共有の仕組みはあるが、活用している件数は少数であり成果は図れていない。
- ・平成 27 年に広域体制づくりを行ったが、あまり活用されていない。今年度要綱の見直しを全市町村・保健所・県警を含めて検討している。
- ・よりスムーズに情報伝達を行うために、連携要領（情報伝達時のルール）の改定の必要があると分かった。
- ・具体的な成果を把握していません。
- ・今年度事業であるため今後成果を把握する予定
- ・現在、体制づくりを進めているところであり、今後、警察と行政との連携がスムーズになることが期待される。
- ・現在体制整備中
- ・まだ広域的な体制作りができていないため、成果が出ていない。

→◆ 4）管内の広域体制作りで工夫している点・特徴等（記述 9 件）

- ・広域捜索に係る G P S 等による発見の仕組み等の情報提供を行っている
- ・市町村の相談・助言等を行っている
- ・他都道府県への協力依頼時等の情報共有に資するため、連絡調整事務を先行実施していた県と共通の様式を使用している。
- ・県と市町村間の連携強化のため、複数市町村で声かけ訓練及び情報伝達訓練を実施している。
- ・県高齢者等 S O S ネットワーク連絡調整事務要領を制定し、様式やフローチャートを共有している。
- ・要領制定に当たっては、個人情報保護規定との整合性に配慮した。
- ・書式等を統一し、情報提供の過程をマニュアル化することで早期に情報共有ができる体制を作っている。
- ・県のメール（防災・防犯等の身の回りの危険に関する情報を、ご希望の方へ電子メールで配信するメールサービス）により、行方不明高齢者情報を市町から発信できるようにしている。
- ・近隣市町等への広域発見協力依頼は、各市町から（都道府県を通さず）直接依頼してもらい、迅速な発見協力を目指す。
- ・市町村だけでなく、見守り協定を提携している団体と連携し、体制づくりを行っている。
- ・自治体と警察官での情報共有の仕組み作りを検討中

IV A－２．都道府県内の広域体制作りに関する課題（記述 24 件）※抜粋

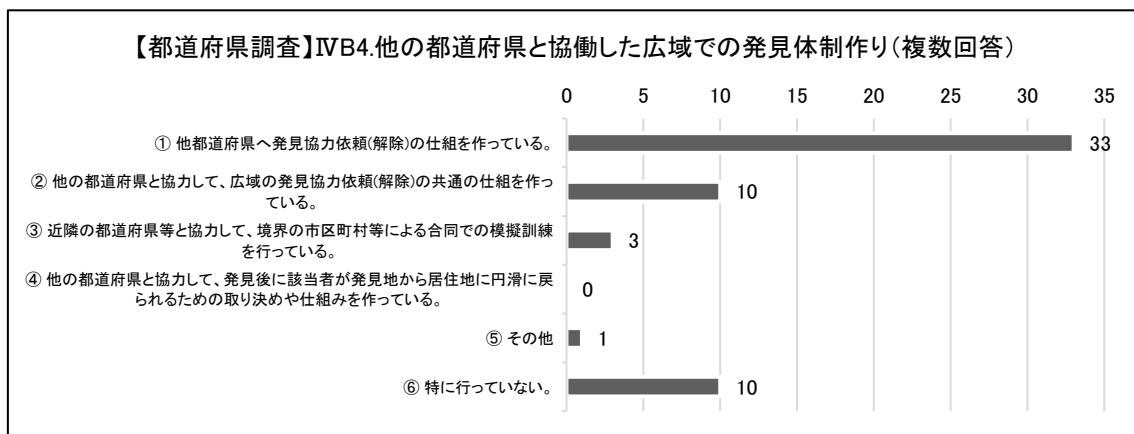
- ・山間僻地が多く、広域体制作りが難しい。
- ・県内市町村間及び他都道府県との情報共有に係る体制は整備しているが、SOS ネットワーク等地域での見守り体制構築は市町村が行うこととしており、その取組には地域差がある。
- ・広域体制はあるが、利用する事例が少ないため（家族の同意が必要なためと思われる）実績が蓄積されない。また、利用しないままに当該制度の存在を忘れている（担当が変わることにより引き継ぎされない）ことから、利活用が進まない。
- ・機関との調整や関係づくり。
- ・各市町村それぞれツールを導入するなど早期発見体制の整備が進んでおり、市町村を超えた依頼は少ないのが現状である。今後、各市町村が導入したツールの違いから、課題が生じることも考えられる。
- ・行方不明者の個人情報の保護
- ・市町村毎に行方不明者の対応に違いがあり（SOS ネットワークの発動を市内住民以外だと費用が発生するなど）、統一した方法は難しい。
- ・市町村防災担当課との連携
- ・閉庁時の対応
- ・防災無線の市町村を越えた利用
- ・市町と所轄警察とで既に体制整備をしており、県域共通ルールに切り替えていくには時間がかかる状況。
- ・市町村の行政界を超える情報伝達にはタイムラグがあるため、早期発見につながるか疑問。
- ・見守り体制の必要性について啓発はおこなっているが、それ以外に都道府県が具体的にできることがわからない。

Ⅳ. 広域の体制整備【B. 都道府県外の広域体制作り】

ⅣB－３. の都道府県との間での広域体制整備について、平成 28 年度に協力依頼をした・された件数

① 自分の都道府県から他都道府県への協力依頼件数（合計）	152 件
回答都道府県数…46 最小値…0 件～最大値…25 件 年平均…3.3 件	
② 他都道府県からの協力依頼を受け、管内市区町村に協力依頼した件数（合計）	2,172 件
回答都道府県数…42 最小値 1 件～最大値 123 件 年平均…47.2 件（月平均…3.9 件）	

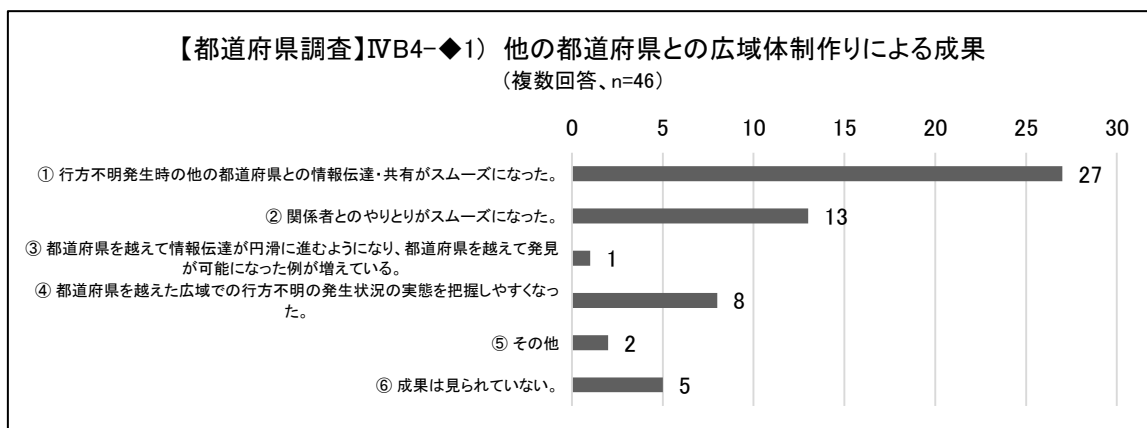
ⅣB－４. 他の都道府県と協働した広域での発見の体制作り（複数回答）



→「⑤その他」の記述（記述 1 件）

- ・情報共有サイトに、要綱に記載のある他県も閲覧できる機能を付与している。近隣各県で共通様式を作成
上記①～④と回答の場合

→◆ 1) 他の都道府県との広域体制作りによる成果（複数回答）



→「⑤その他」の記述（記述 1 件）

- ・県内市町村から他県へ依頼したことがない。
- ・県内市町村からの協力依頼の実績はないが、事案発生時には円滑な対応が可能であると考えられる。

都道府県調査

→◆ 2) 他の都道府県との広域体制作りで工夫している点、特徴等（自由記述）（記述 5 件）

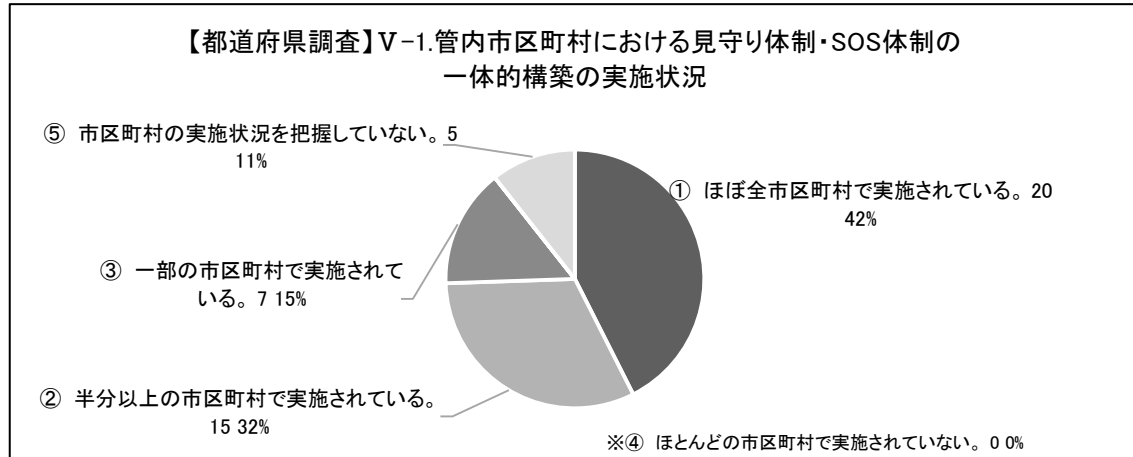
- ・他都道府県との情報共有に資するため、連絡調整事務を先行実施していた県と共通の様式を使用している。
- ・他の都道府県よりメールにて検索依頼をもらい、県内市町村および関係機関へメールにて周知している。
- ・一律に全国に依頼するのではなく、近県に依頼するかたちをとっている。
- ・近隣都道府県等とは広域体制の仕組みを作る際に会議を実施し、担当者と直接意見交換を実施することで、その後の広域体制システム（発見協力依頼等）が円滑に進むよう工夫した
- ・知事会で共通の情報提供シートを作成

IV B－5. 他の都道府県との広域体制作りについて課題となっていること（自由記述）（記述 17 件）※抜粋

- ・情報共有システム等、国による全国一律の仕組作り
 - ・市町村とのそれと同様、調整や関係づくり
 - ・すみやかな情報伝達を行う体制づくり
 - ・行方不明者の情報共有はその件数が多いほど事務量が増え、担当者の負担になる。
 - ・広域の体制づくりは行方不明者の早期発見のために必要だが、一方で発見場所が結果的に在住都道府県で、情報共有の事務が無駄になるケースも多く、課題に感じている。発見協力依頼の増加に伴う、費用対効果
 - ・県内の広域体制もこれからの状況であり、他都道府県との広域体制づくりにまで検討にいたっていない。事案が生じていないことから、具体的な取り組みに着手していないため、情報伝達・共有がスムーズに行えるよう体制を整えていきたい。
 - ・他都道府県に捜査協力を依頼する場合や依頼される場合、メールでやり取りをしているため、県から市町村、市町村から関係機関へ依頼するまでにどうしても時間がかかってしまう。
- 個人情報の取り扱いに関する規定が都道府県により違うため、情報照会を行っても回答が得られない場合がある。
- ・個別検索依頼ができる関係性の構築。
 - ・協力依頼をする場合も、される場合も、基本的に個人情報をメールでやり取りすることになる為、パスワードの設定や開封に係る手間が多い。また、他都道府県や管内市町村に向けた公文書の作成なども必要なことから、スピーディーな情報のやり取りに限界がある。
- 今後も認知症高齢者の増加が見込まれる中で、クラウドサーバーを活用するなどして、すべての自治体からアクセス可能なデータベース等を整備する必要があるのではないかと感じている。
- 隣県との広域体制作りについては話題にあがっているが、まずは本県内の見守り体制作りが急務であると考え
- ・広域化を進めるのであれば、都道府県ごとではなく、全国統一の仕組みが必要。

V. 都道府県における見守り・SOS 体制に関する総合的な進捗状況と今後について

V-1. 管内市区町村において、地域での普段からの見守り体制と行方不明発生時の SOS 体制の一体的な構築がどの程度実施されているか



V-2. 見守り・SOS 体制を拡充していくために、都道府県において、最も課題となっていること（自由記述）（記述 29 件）※抜粋

- ・「地域での見守り体制の整備」と新オレンジプランにあるが、普段からの見守り、行方不明時の捜索と内容は様々であり、範囲も、市町村内、県内、ブロック単位など様々あり、全体としてどのような「見守り」の仕組みの構築が必要なのか（どこに力を入れるべきか）方針が定めにくい。
 - ・広域的なネットワークづくり。・市町村を超えた広域的な連携のルールづくり
 - ・山間僻地が多く、広域体制作りが難しい。
 - ・見守り体制等を推進するうえでの県の役割が明確でない。具体的にどういった取組が効果的であるか見いだせていない。GPS 等の機器を活用した取組などは予算措置が困難と思われる現実的に不可能と思われる。
 - ・それぞれの地域の実情に応じた取組を進めていくこととしているが、行方不明発生件数等の状況により、市町村ごとの取組に差があること。
 - ・各市町村でツールの導入状況や模擬訓練等の取り組み状況が異なり、広域的な施策の展開が難しく、個別支援にならざるをえない。
 - ・SOS体制が未構築の市町村に対する支援。・SOS体制が構築している市町村については、今後より実行性の高いネットワークにしていくこと。
- 認知症サポーターを中心に地域住民による声かけや見守りの重要性を周知し協力を促していくこと。
- ・協力者である県民の意識向上。
 - ・他の業務量が多く、見守り・SOS体制の構築を積極的に推進することができない。
- 市町の担当職員や地域包括支援センターの職員が、介護保険法による新たな地域支援事業への対応や、個別案件の対応に追われており、高齢者の見守り体制を進める余裕がない
- ・認知症であることを隠さずにオープンにできる地域づくりが必要だと感じている。
 - ・課題を抽出するまでに至っていない

都道府県調査

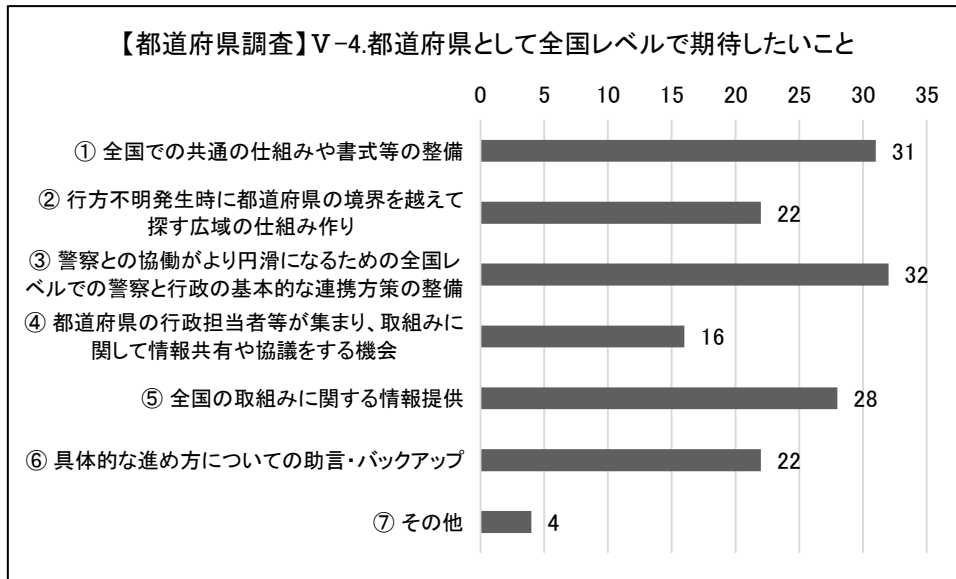
- ・各市町において、見守り体制が機能しているか。
 - ・各市町ごとの見守り・SOS体制はほぼ整備されてきているが、市町を超えた連携については一部の市町に留まっている。また、現在は県内他市町・他都道府県への情報提供については統一の様式を用い、県担当者がメールでの情報共有を行っているが、市町によってはシステムを利用したメール配信等を取り入れているところもあり、今後はそれらのシステムをどう広域で繋げていくかということも課題であると感じる。
- 見守り、SOS体制のツールとしての電子機器が多く存在し、その有用性が言われるが、継続した費用負担や企業営利に関係するため、行政がどのように関与するか整理する必要がある。
- ・事前登録者数の拡大 ・個別見守り計画の策定
 - ・各市町の効果的な見守り・SOSネットワーク体制の運営（実際に体制を構築しても運営の際に、情報伝達の方法や見守り協力機関との協力体制や情報管理等の課題が少しずつみえてきている）
 - ・SOSネットワークなどの定義が不明確であるため、市町村間はもちろん、同じ市町村の担当者間でも認識に差異が生じていることが見受けられることから、最低限の要件などを定義する必要があると感じている。
 - ・人口減少や高齢化が全国に比べ早く進んでおり、一人暮らし高齢者や認知症の方など、見守りを必要とする方が年々増加している。
 - ・地域によっては、過疎化等による見守り活動を行うボランティア等の担い手不足が課題となっている。
 - ・離島においては、昔ながらの顔なじみで見守り体制ができていることから、あえてネットワークとして整備する必要性を感じていないところがある。

V-3. 見守り・SOS体制を拡充していくために、都道府県において今後特に力を入れて生きたい点（自由記述）

（記述 25 件。複数内容が多数書かれたため、カテゴリー化しカテゴリー名のみ記載）

- ・県民への認知症理解の普及啓発
- ・市町村毎のネットワークの整備
- ・広域ネットワークと情報伝達・共有の仕組づくり（統一書式や仕組み、模擬訓練含む）
- ・行政、企業等と地域住民の連携体制
- ・住民主体の見守り体制の構築の推進（個別見守り計画の策定等を含む）
- ・市町村域を超えた、広域的な見守り体制を構築していきたい。
- ・県内統一の見守りシールを作成配布し、行方不明者・身元不明者の早期救援に取り組んでいく。民間事業者（交通機関や商工関係）への認知症の正しい理解の普及啓発及び見守り活動の協力依頼。
- ・各市町村の取り組み状況の提供や、好事例の横展開を進めていく。
- ・ICTを活用した見守りシステムの開発・普及。

V-4. 都道府県として見守り・SOS体制構築のために全国レベルで期待したいこと



→ 「⑦その他」の内容（記述4件）

- ・ Bluetooth 等の機器の統一。（機種が異なると感知できない）
- ・ 警察による行方不明発生件数のカウント方法の統一（※行方不明の一報が入れば検索するとともに件数としてカウントする、一報が入った後すぐ見つければカウントせず、見つからない場合のみカウントするなど警察署によって差があると聞くため）
- ・ 未然防止や早期発見に具体的成果が上がった対策の詳細な分析・研究
- ・ 行方不明になった方の事例分析

半数を超えたものとして①全国共通の仕組みや書式等の整備、③全国レベルでの警察と行政の基本的な連携方策の整備、⑤全国の実践に関する情報提供の3つが挙げられる。市区町村調査では③（警察と行政の基本的な連携方策の整備・強化）、②（広域の仕組み）、⑥（具体的な進め方の助言・バックアップ）が上位に挙げられているほか、都道府県・市区町村ともに全国の実践情報を求める意見が多かった。

市区町村調査

4. 市区町村調査の結果

回収数・回収率

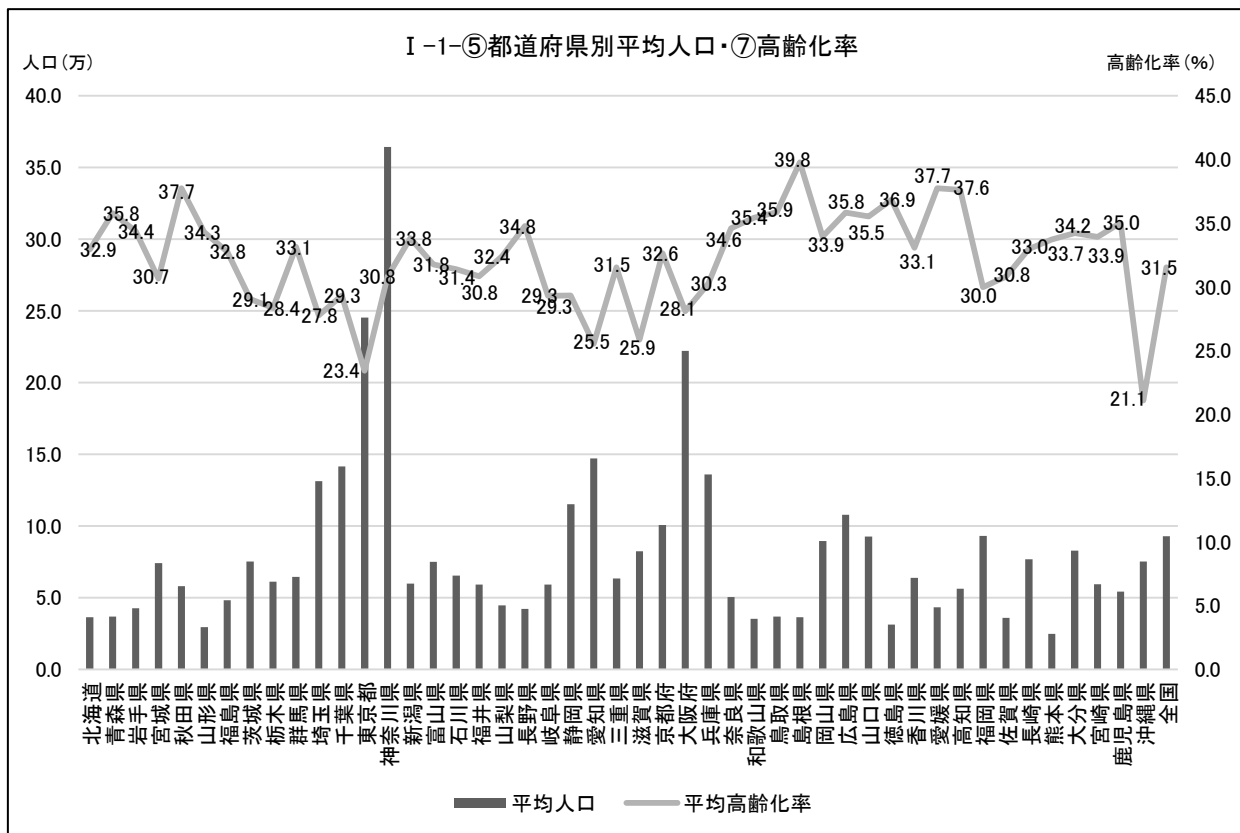
回答のあった市区町村の都道府県別回収数、回収率は下表の通りである。

【市区町村調査】Ⅰ. 都道府県別回答数・回収率

	市区町村数	回収数	回収率
1 北海道	179	6	3.4%
2 青森県	40	32	80.0%
3 岩手県	33	23	69.7%
4 宮城県	35	29	82.9%
5 秋田県	25	15	60.0%
6 山形県	35	21	60.0%
7 福島県	59	27	45.8%
8 茨城県	44	26	59.1%
9 栃木県	25	18	72.0%
10 群馬県	35	29	82.9%
11 埼玉県	63	44	69.8%
12 千葉県	54	33	61.1%
13 東京都	62	50	80.6%
14 神奈川県	33	22	66.7%
15 新潟県	30	17	56.7%
16 富山県	15	14	93.3%
17 石川県	19	17	89.5%
18 福井県	17	12	70.6%
19 山梨県	27	20	74.1%
20 長野県	77	39	50.6%
21 岐阜県	42	29	69.0%
22 静岡県	35	26	74.3%
23 愛知県	54	49	90.7%
24 三重県	29	13	44.8%
25 滋賀県	19	16	84.2%
26 京都府	26	26	100.0%
27 大阪府	43	37	86.0%
28 兵庫県	41	41	100.0%
29 奈良県	39	23	59.0%
30 和歌山県	30	24	80.0%
31 鳥取県	19	13	68.4%
32 島根県	19	19	100.0%
33 岡山県	27	20	74.1%
34 広島県	23	18	78.3%
35 山口県	19	12	63.2%
36 徳島県	24	23	95.8%
37 香川県	17	15	88.2%
38 愛媛県	20	17	85.0%
39 高知県	34	8	23.5%
40 福岡県	60	34	56.7%
41 佐賀県	20	15	75.0%
42 長崎県	21	17	81.0%
43 熊本県	45	32	71.1%
44 大分県	18	11	61.1%
45 宮崎県	26	14	53.8%
46 鹿児島県	43	22	51.2%
47 沖縄県	41	15	36.6%
計	1741	1083	62.2%

I. 回答のあった自治体の概要

I-1-⑤・⑦ 回答のあった市区町村の都道府県別平均人口・平均高齢化率



I-1-⑤ 人口規模別市区町村数

人口区分	市区町村数
1 万人未満	207
1 万人以上 3 万人未満	278
3 万人以上 5 万人未満	176
5 万人以上 10 万人未満	199
10 万人以上 20 万人未満	116
20 万人以上 50 万人未満	79
50 万ー以上	28
合計	1, 083

I-1-⑧ 面積規模別市区町村数

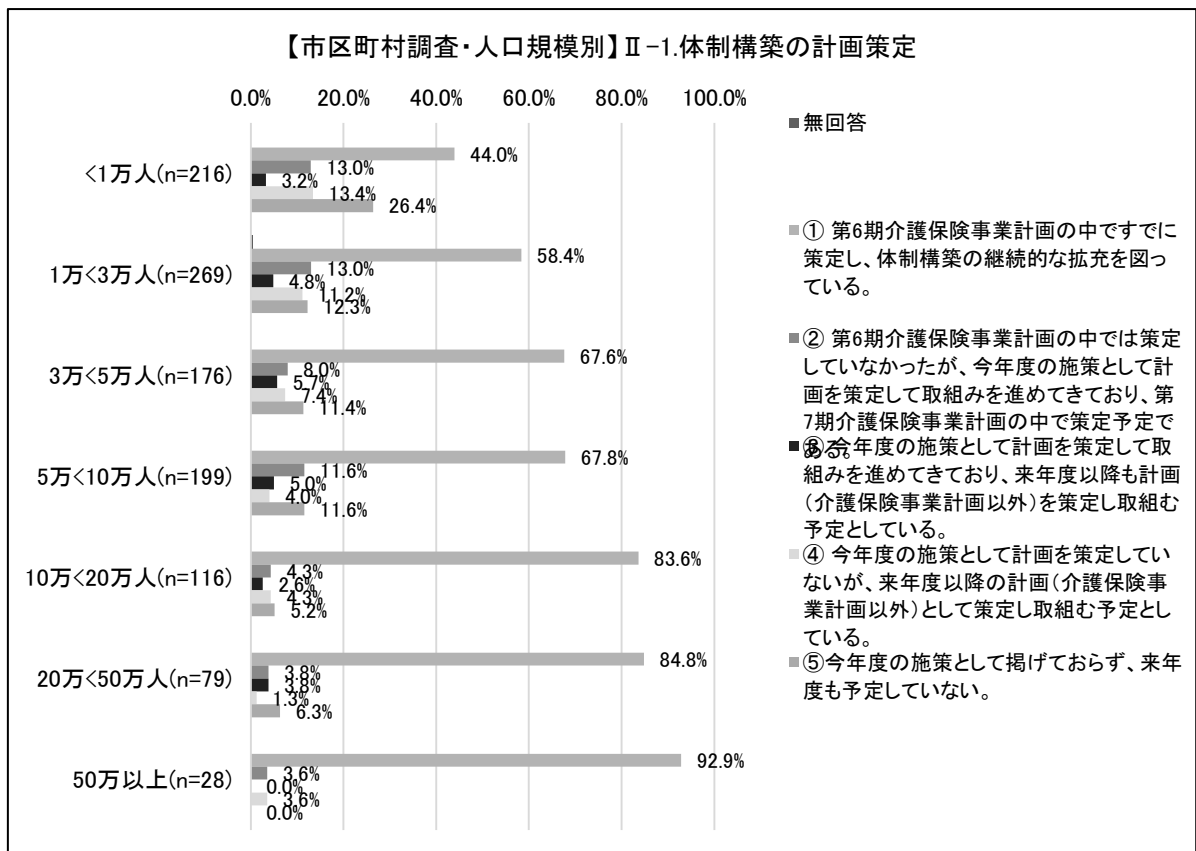
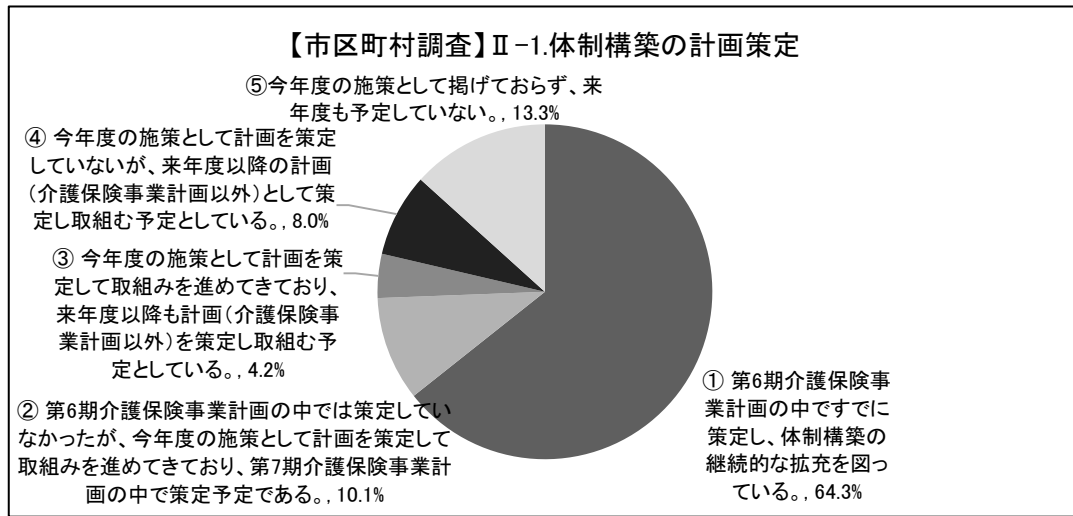
面積区分	市区町村数
10km ² 未満	32
10km ² 以上 20km ² 未満	90
20km ² 以上 50km ² 未満	193
50km ² 以上 100km ² 未満	205
100km ² 以上 200km ² 未満	201
200km ² 以上 500km ² 未満	244
500km ² 以上	118
合計	1, 083

(平均 220. 2k m²)

市区町村調査

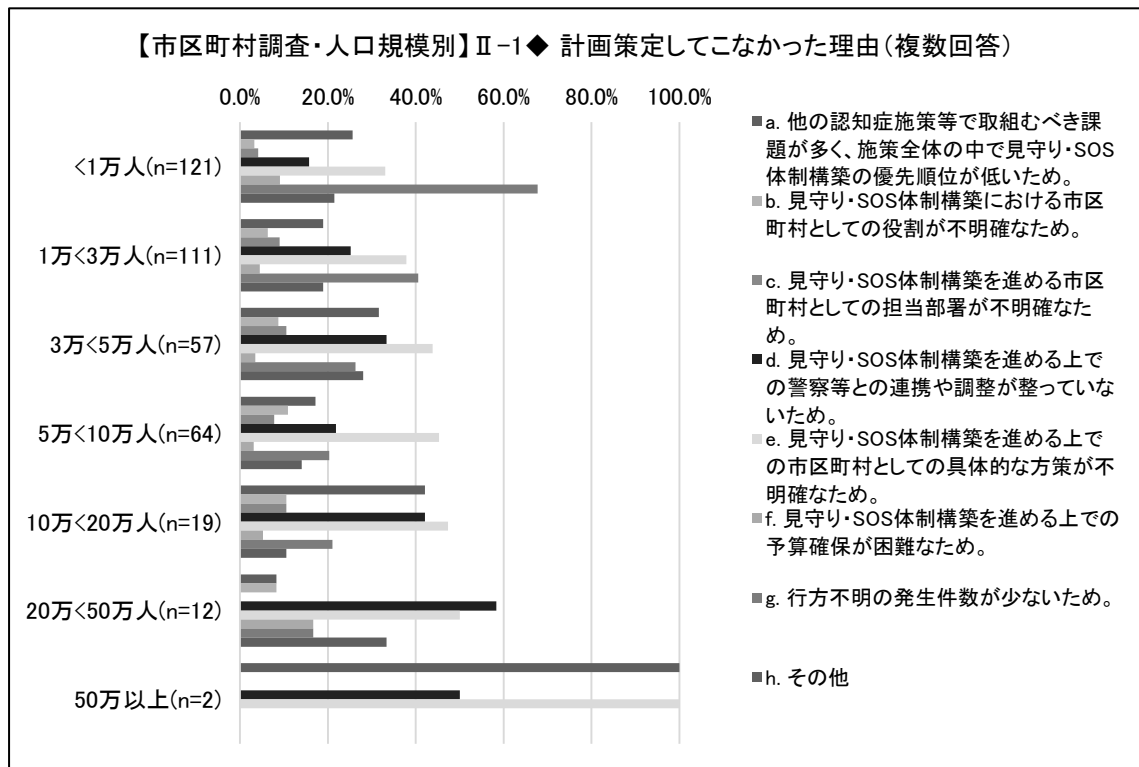
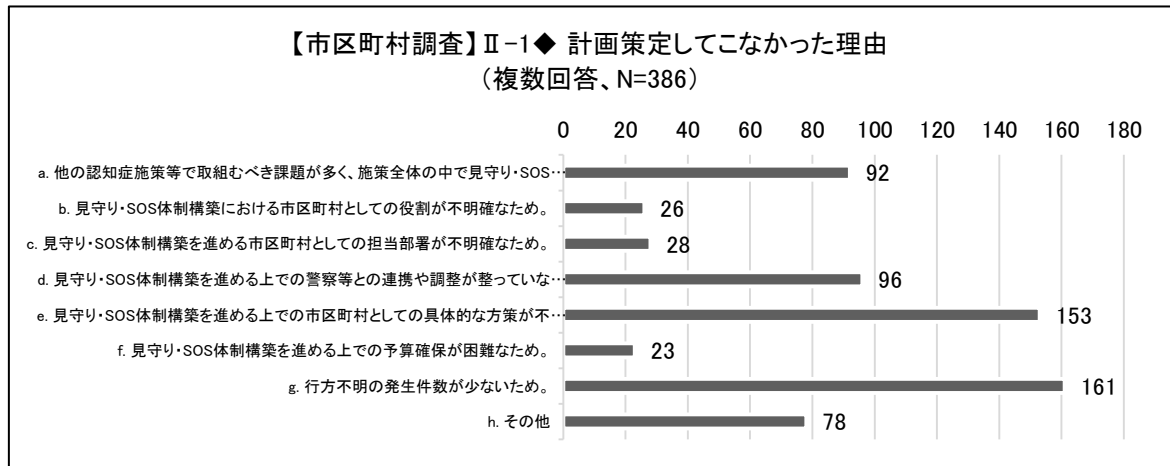
Ⅱ. 貴市区町村における認知症の人の行方不明を防ぐ見守り・SOS 体制の基盤作りについて

Ⅱ－１. 見守り・SOS 体制構築に関する市区町村としての計画策定



すでに第6期介護保険事業計画の中で策定している市区町村が64%あり、人口規模別みると、規模の大きいところほど①策定済みとなっている。小さいところほど⑤の未定が多い。

→◆上記で②③④⑤と回答した場合 計画を策定してこなかった理由



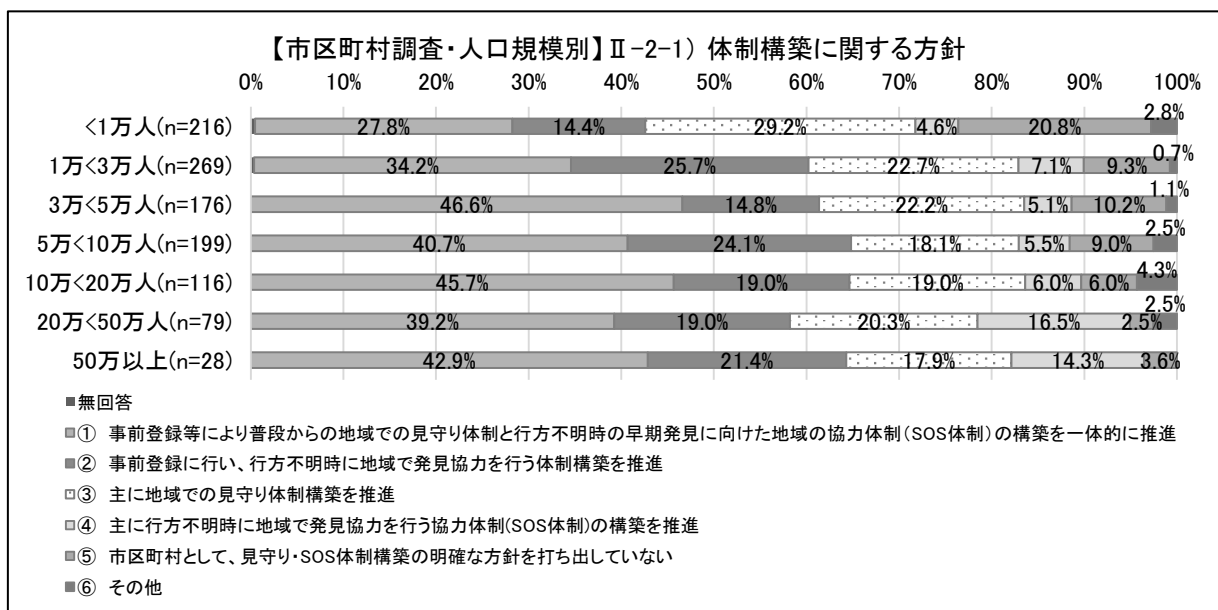
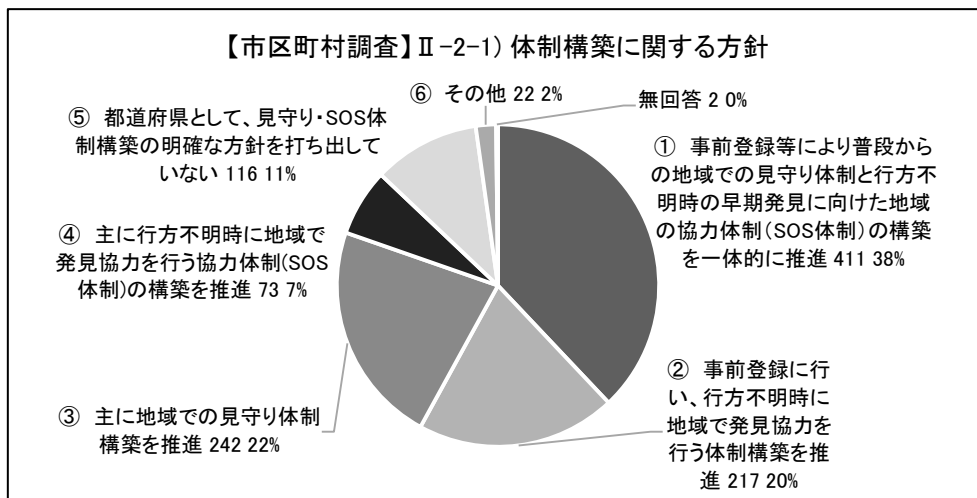
→「h. その他」の記述(81件 hの選択者以外も含む) ※主なものを抜粋

- ・計画には具体的に盛り込んでいないが、体制整備は進めている。
- ・社会福祉協議会ですでに SOS ネットワークを実施しており、市も協力していたため。
- ・高齢者が少なく、認知症高齢者の把握が容易にできるため
- ・既存の民間事業者との見守り協定や県のネットワーク、警察・消防との連携等で現状対応可能であるため。
- ・介護保険事業計画は広域連合にて策定している。
- ・マンパワー不足、関係機関との連携に時間を要するため

市区町村調査

Ⅱ－２．見守り・SOS 体制を構築していく上での、貴市区町村での基本方針等について

１) 見守り・SOS 体制構築に関する方針について

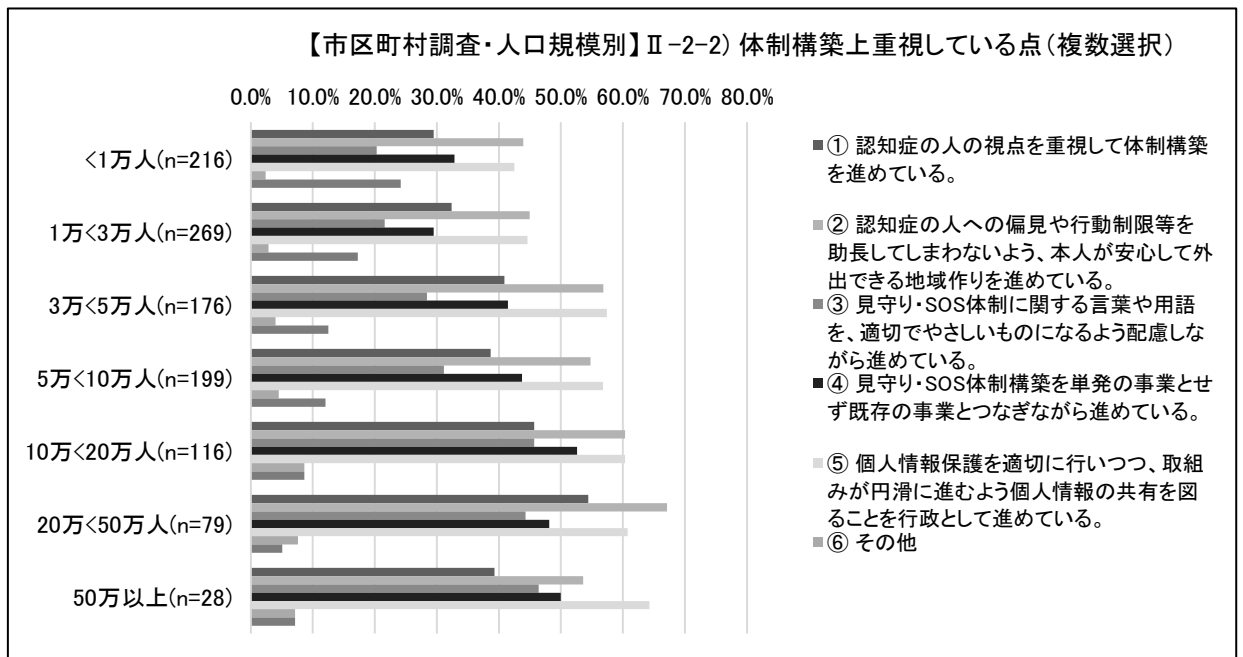
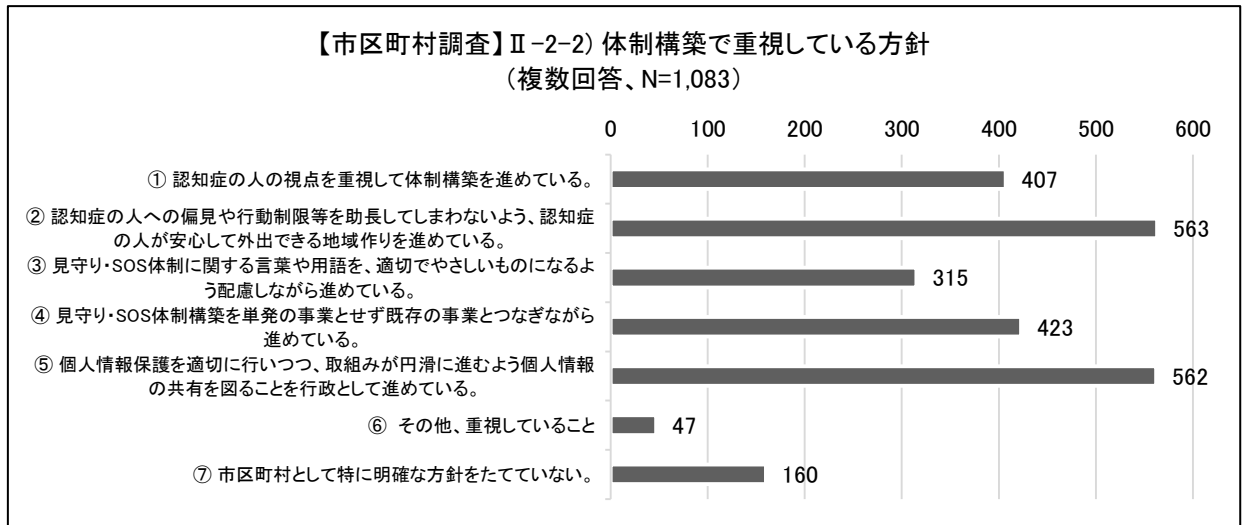


→ 「h. その他」の記述(32件 ⑥の選択者以外も含む) ※主なものを抜粋

- ・市社会福祉協議会が主体となり、市内全域でのSOSネットワーク体制構築を推進している。
- ・市内事業所と見守りネットワーク協定を締結し、日常業務の中でさりげない見守りを実施。
- ・県主体で構築した徘徊高齢者等SOSネットワークにも取り組み、ネットワークづくりを推進。
- ・安否確認を目的とした配食サービスや「愛の一声」を実施し見守りを行っている。
- ・市町村として体制構築の明確な方針は打ち出していないが、個別のケースごとに地域住民、関係機関を含めた個別の地域ケア会議を開催し、見守り体制をつくっている。

①見守り体制とSOS体制を一体的に進めている市区町村が全体で38%、次いで②主に見守り体制、③主にSOS体制の順となっている。人口規模の小さな市区町村では、②見守り体制が進んでいるものの、⑤自治体の方針が未定という段階のところも多い。

2) 見守り・SOS 体制構築を進める上で重視している方針について（複数回答）



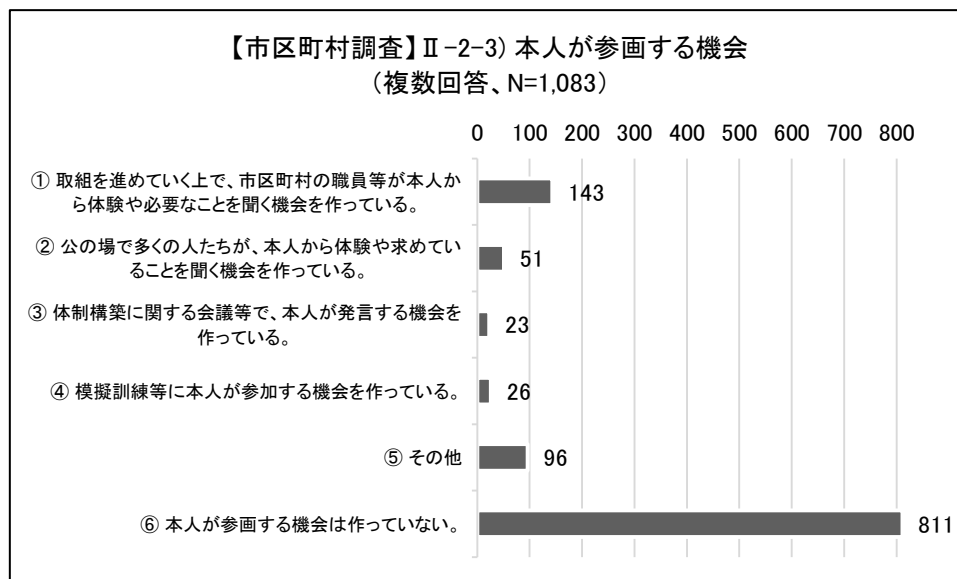
→「⑥その他、重視していること」の記述（66件 ⑥の選択者以外も含む）※主なものを抜粋

- ・見守り高齢者の異変の早期発見・早期対応
- ・個別地域ケア会議を地域での見守り体制につなげていく
- ・認知症の方とその家族の支援を登録制によるアウトリーチにつなげ実施していく
- ・認知症に特化せず他に支援を要する高齢者等、地域での見守りやSOS体制の構築を進めている。
- ・互助の助け合い ・役場内の情報共有、警察や管内自治体との連携
- ・周辺市町との広域ネットワーク
- ・土日祝日など役所・地域包括が閉まっている時間内でも、対応が可能なシステムを作成すること。

②認知症の人への偏見や行動制限に対する配慮、⑤個人情報保護がほぼ同数となっており、人口規模による大きな差もみられない。

市区町村調査

3) 見守り・SOS 体制構築をしていく上で、貴市区町村では、認知症の本人が参画する機会の有無（複数回答）



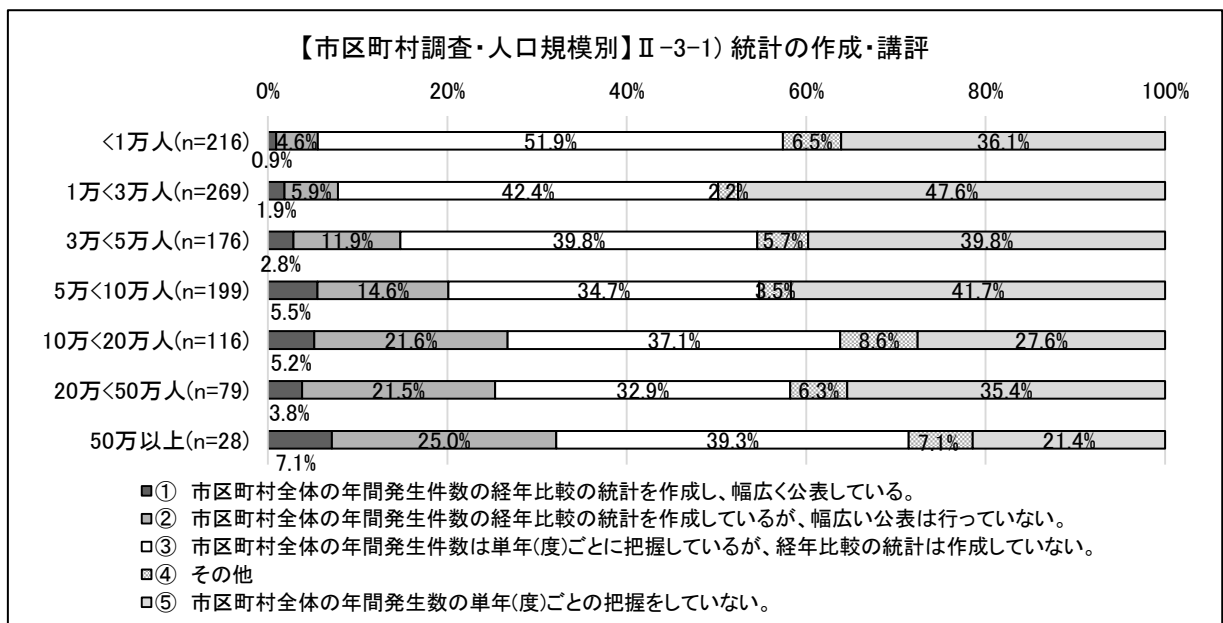
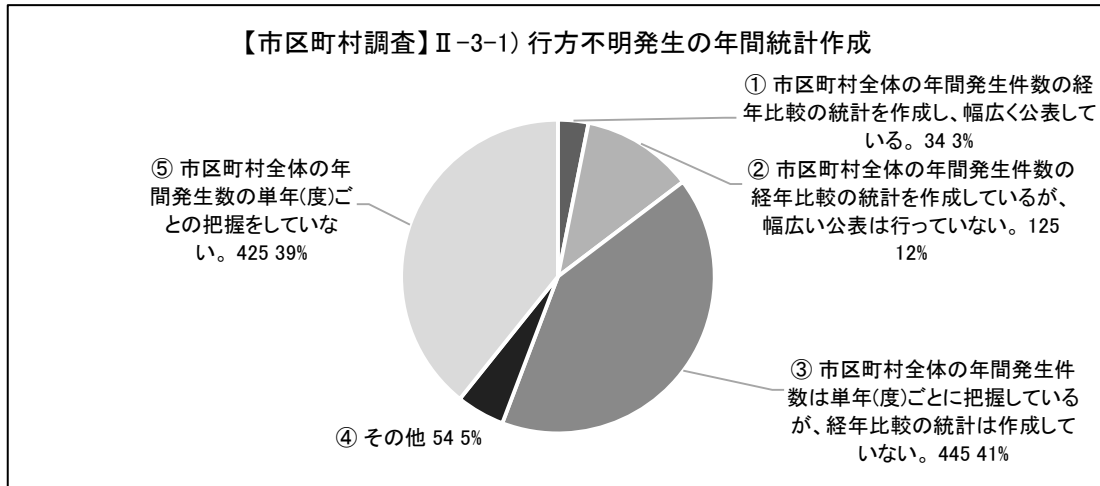
→「⑤その他」の記述（95 件 ⑤の選択者以外も含む）※主なものを抜粋

- ・認知症カフェ等に本人及び家族が参加できるように勧奨している。公の場で体験を語るなどできる当事者の人材の把握や育成ができていない。
 - ・地域ケア会議（個別）での本人の出席も想定している。
 - ・認知症の人にちょっとしたお手伝いをする人材の養成講座において、当事者の方に講師を依頼。
 - ・当事者へのアンケート調査の実施
 - ・家族会に当事者の参加も勧め、家族とは別に当事者同士の交流の場を作っている。
- （現在検討中、次年度より実施予定という記述も多数あり）

体制構築に⑤本人が参画していない市区町村が 811 件と最も多く、自由記述では今後の方向性としてその意向があるというものが多く見られた。しかし反面、上記「当事者の人材の把握」のように、本人と出会う機会がなかったり、出会っても参画の意向を把握できるまでの関係に至っていないという記述もみられた。現段階では、当事者同士の出会いの場（本人ミーティングなど）の構築に力を入れているところが多いとみられる。

Ⅱ－３．認知症(疑いを含む)の人の行方不明の年間発生件数等の統計作成に関して

１) 統計の作成や公表について



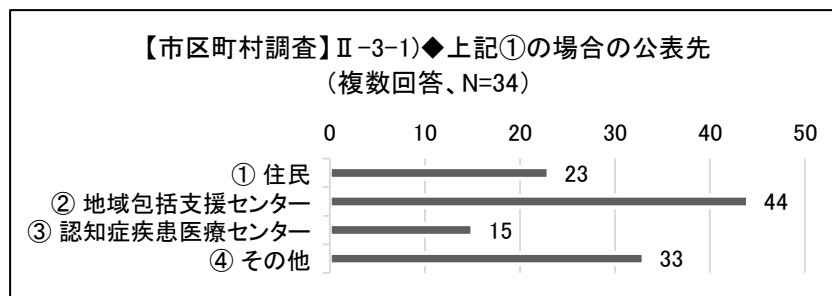
→ 「④その他」の記述（59件 ④の選択者以外も含む）※主なものを抜粋

- ・行方不明の事案が長年ない。地域の方が役場へ連絡をくれる等、事案につながらずに済んでいる。
- ・他課（防災担当課）で防災無線を流した件数として行方不明高齢者数を把握している。当課（高齢介護課）では把握していない。
- ・経年比較の統計を作成し、公表はしていないが関係機関から依頼があった場合情報提供している。
- ・おおよその把握のみ（地域包括支援センターや警察からの連絡等で把握しているもの）
- ・SOSネットワークの利用回数でのみ把握している。

①幅広い公表は3%であり、②経年統計作成は12%の市区町村で行っており、人口規模が大きいほど顕著であった。③統計作成や⑤把握をしていないところも多い。

市区町村調査

→◆上記で①と回答の場合、公表先について（複数回答）



→「④その他」の記述（31件）※主なものを抜粋

- ・見守りネットワーク協力機関
- ・民生委員
- ・地域包括ケア推進会議
- ・SOS ネットワーク推進会議
- ・消防、警察
- ・社会福祉協議会
- ・県へ報告

2) 平成28年1年間(あるいは、平成28年度1年間)の把握している下記の人数

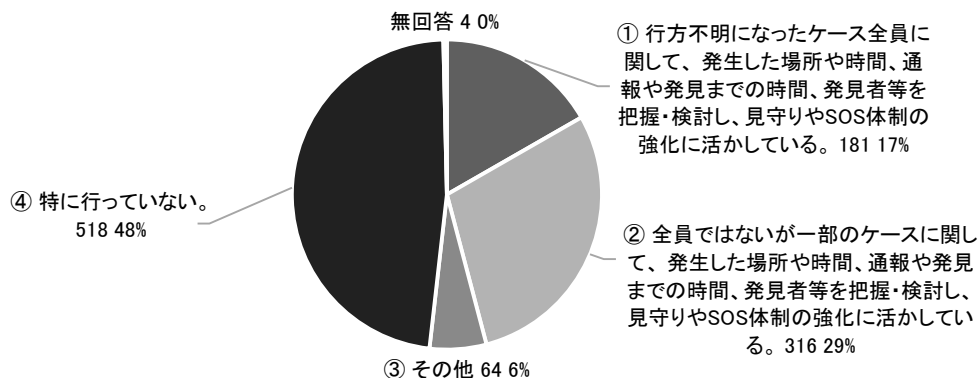
警察への届出件数: 警察データ			
把握の有無			認知症(疑い含む)行方不明件数 - 累計
有	無	無効	19,871 件
242	840	1	
22.3%	77.6%	0.1%	
n = 1083			
			再掲
			発見件数
			2,183 件
			(うち死亡発見件数)
			56 件
			未発見件数
			20 件
			発見・未発見状況不明
			42 件
市区町村として把握			
把握の有無			認知症(疑い含む)行方不明件数 - 累計
有	無	無効	4,375 件
602	480	1	
55.6%	44.3%	0.1%	
n = 1083			
			再掲
			発見件数
			4,092 件
			(うち死亡発見件数)
			197 件
			未発見件数
			75 件
			発見・未発見状況不明
			16 件
左記以外の把握			
把握の有無			認知症(疑い含む)行方不明件数 - 累計
有	無	無効	528 件
48	1035	0	
4.4%	95.6%	0.0%	
n = 1083			
			再掲
			発見件数
			521 件
			(うち死亡発見件数)
			13 件
			未発見件数
			3 件
			発見・未発見状況不明
			20 件

→「左記以外の把握」の記述（46件）※主なものを抜粋

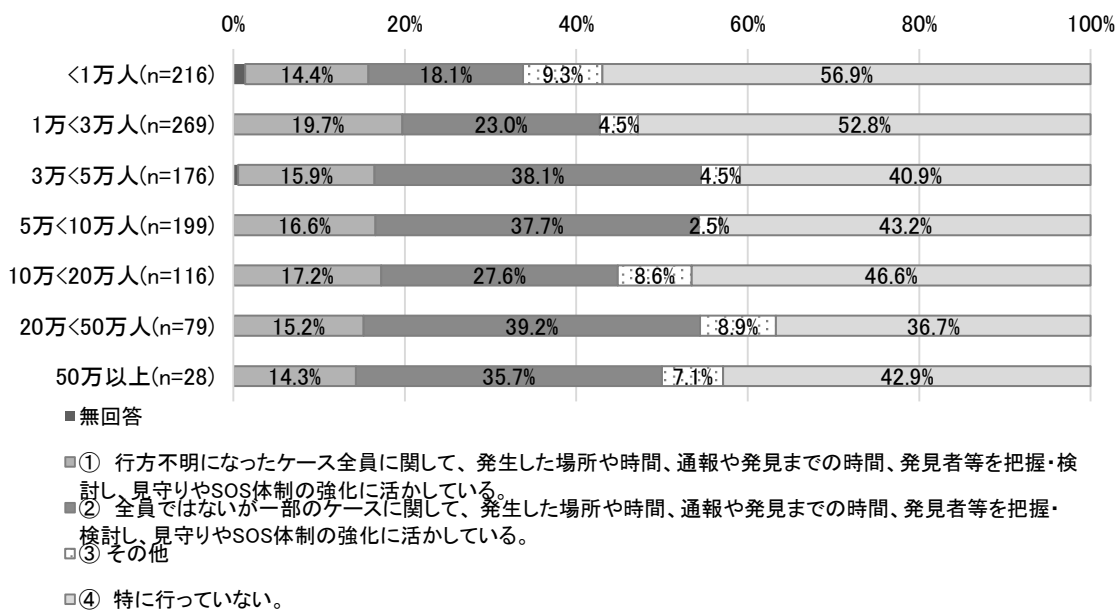
- ・社会福祉協議会
- ・地域包括支援センター
- ・SOS メールの配信数
- ・捜索協力事業者
- ・警察が保護した認知症の人の数
- ・他市町からの協力依頼

Ⅱ－４．行方不明の発生に関する実態の把握・検討等について

【市区町村調査】Ⅱ-4.行方不明発生に関する実態の把握・検討



【市区町村調査・人口規模別】Ⅱ-4.行方不明発生に関する実態の把握・検討



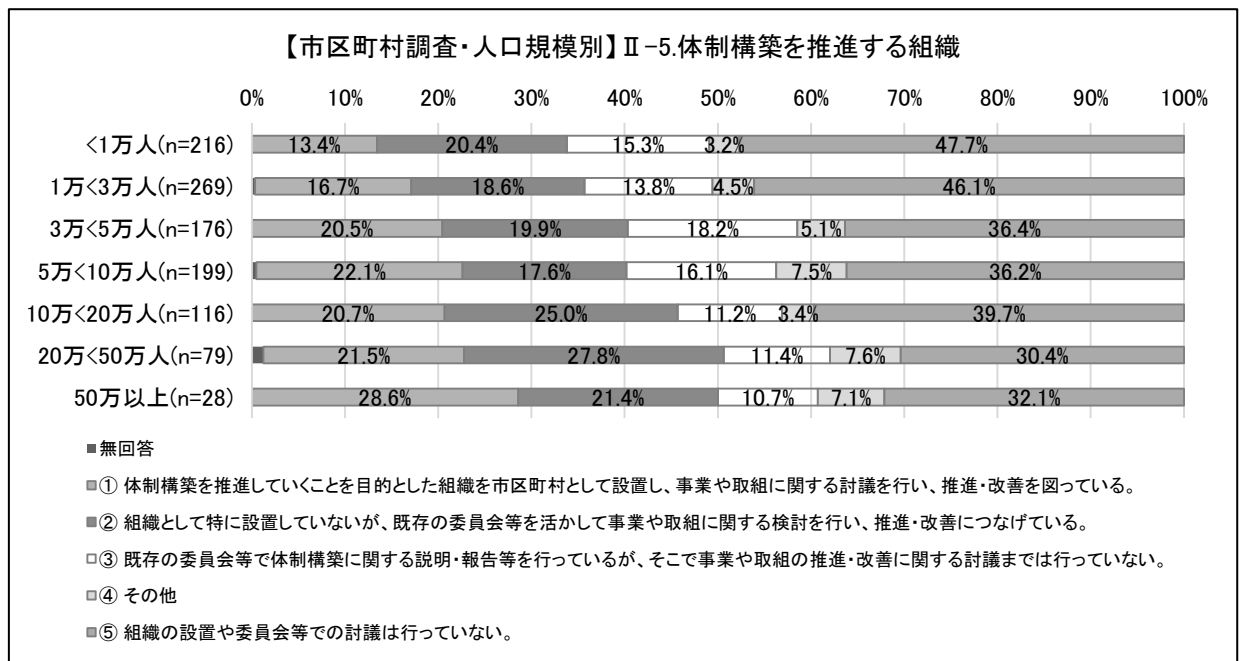
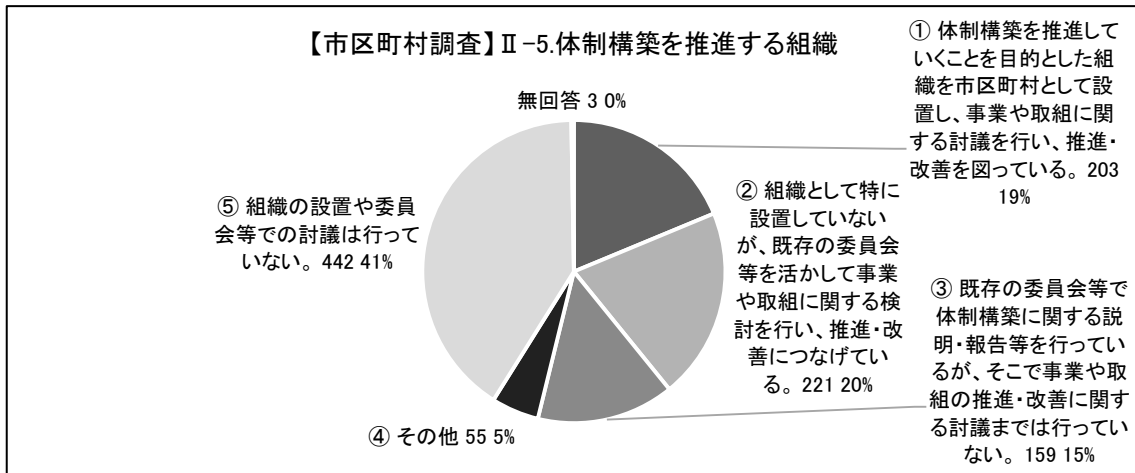
→ 「③その他」の記述（68件 ③の選択者以外を含む）※主なものを抜粋

- ・ 行方不明になったケースに関して、行方不明になった経過と保護や帰宅までの経過を確認し記録を残し今後の対応に活かしている。
- ・ 保護後にケアマネや地域包括支援センターが訪問、状況把握し今後の支援について検討している。
- ・ 同報無線による捜索依頼の内容を把握し、地域傾向などを分析している。
- ・ 行方不明の発生事例がない
- ・ 認知症で発見されたり通報された人はいるが行方不明ではなく身元は把握している。

①行方不明になったケース、②一部のケースについて把握・検討しているところが合わせて約半数。④特に行っていない市区町村も約半数となっている。

市区町村調査

Ⅱ－５．見守り・SOS 体制構築を経年的に推進していく役割の組織(委員会、協議体等)について

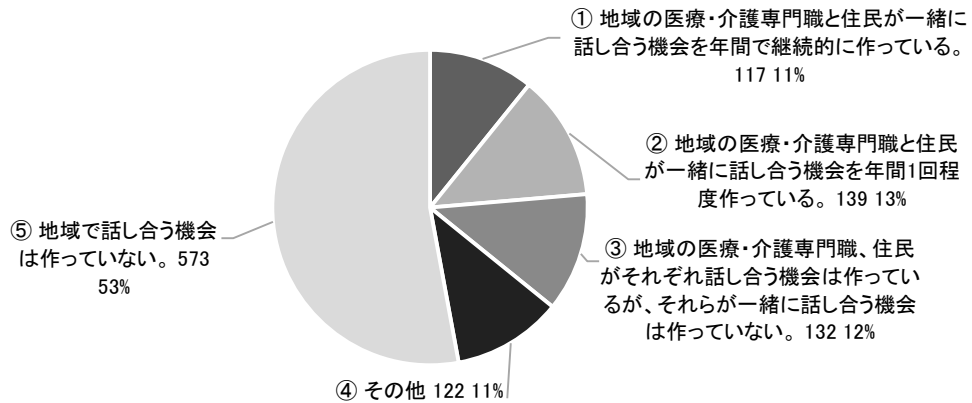


→ 「④その他」の記述（61件 ④の選択者以外も含む）※主なものを抜粋

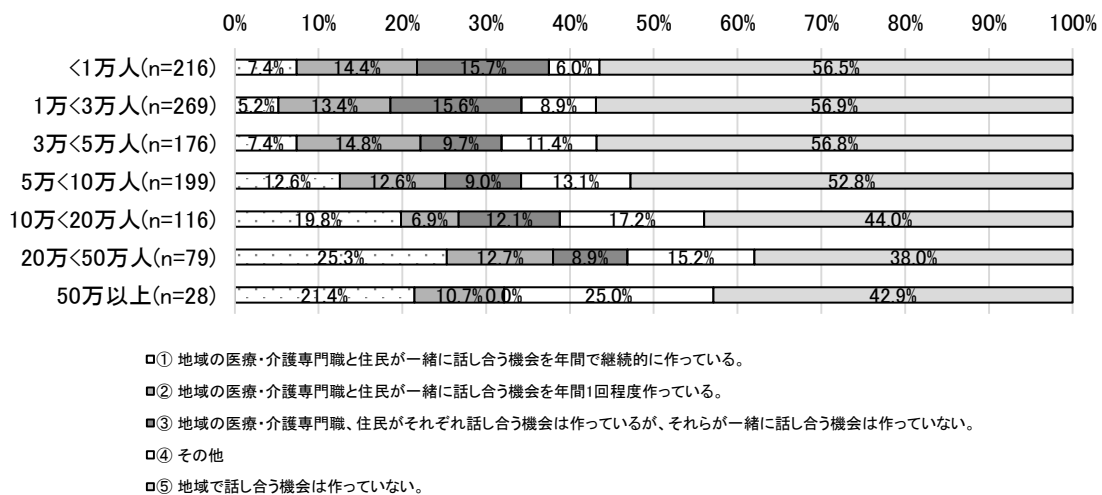
- ・地域個別ケア会議の事例検討
- ・地域包括支援センターとの情報交換、役割協議を必要時応じて行っている。
- ・社会福祉協議会を事務局とした幹事会（在宅介護者の会、介護保険事業所、障がい者関係機関、市等で構成）において基本的な活動内容等を決定している。
- ・SOSネットワークとして委員会を構築しているものの、定期的に開催していない。
- ・SOS体制については警察署管内の自治体にて担当学会議を開き、協力体制を構築している。
- ・近隣の10市町村で広域ネットワークを構築し年1回連絡会を開催し意見や情報の交換を行っている。

Ⅱ－6．見守り・SOS 体制を構築するための地域での話し合いの実施状況について

【市区町村調査】Ⅱ-6.体制構築のための地域での話し合い実施状況



【市区町村調査・人口規模別】②-6.体制構築のための地域での話し合い



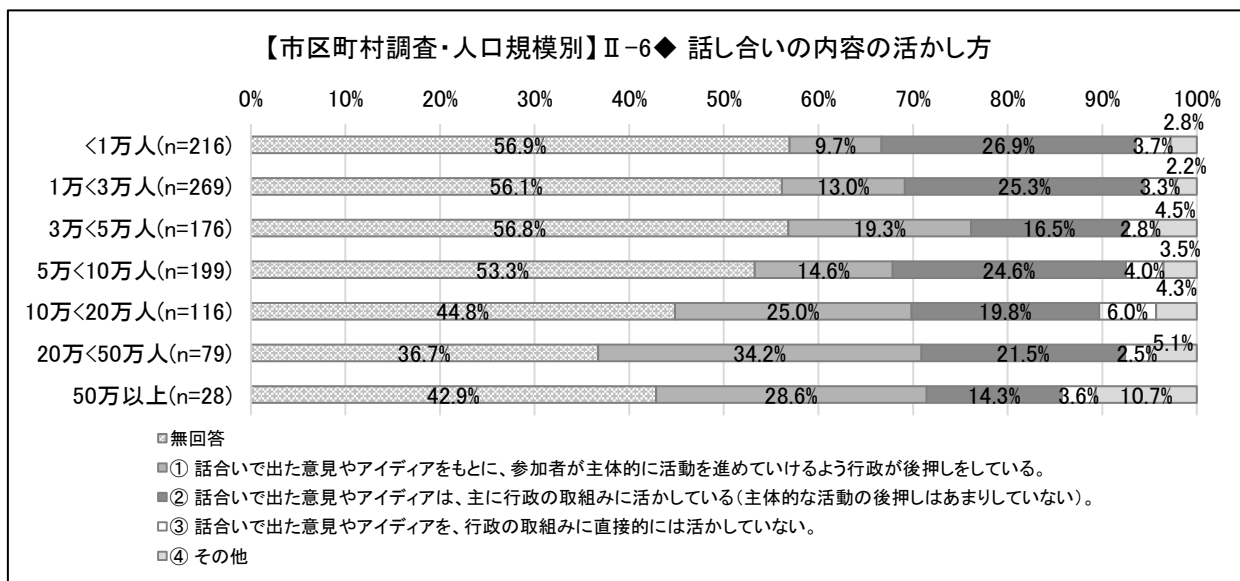
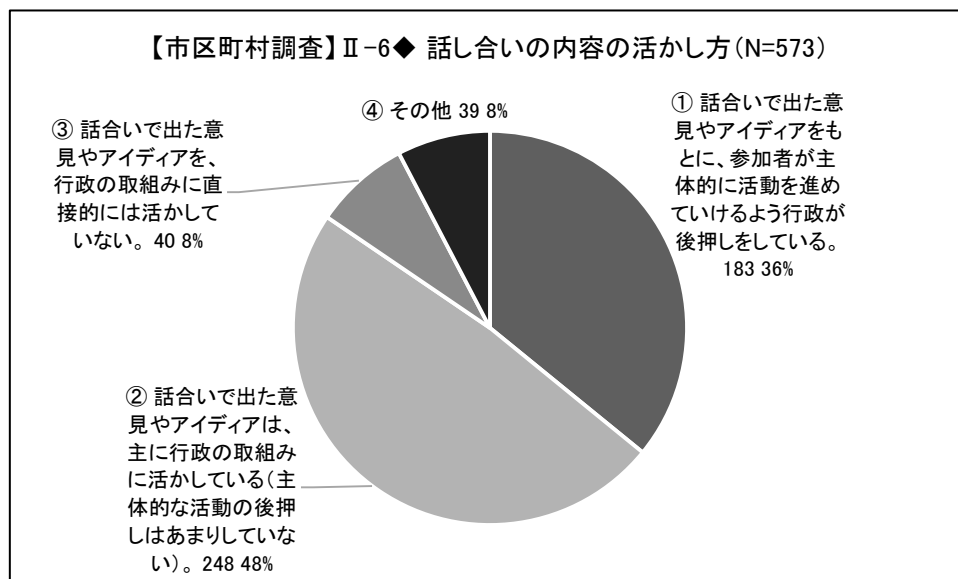
→ 「④その他」の記述（123件 ④の選択者以外も含む）※主なものを抜粋

- ・地域福祉計画・地域活動計画策定時（改定時）に住民との話し合いの場を作っている
- ・認知症ケアパス作成の会議時の話し合い ・地域ケア会議でケースごと話し合う機会を作る
- ・事例を使って、地域住民と介護専門職と一緒に話し合う機会を作っている。
- ・生活支援体制整備事業において、協議体に医療・介護関係者や地域住民が参画することにより、必要に応じて話し合う機会を設けている。
- ・市内のある地域において、地域住民主体で認知症行方不明搜索模擬訓練を開催、関係機関でやとで訓練開催に向けた話し合いや、終了後の反省、次年度の方向性等について話し合いを行っている。
- ・模擬訓練時 ・家族会での意見交換 ・研修会等の時に情報交換、意見交換

専門職と住民と一緒に話し合う機会を①継続的、②年1回程度作っているところが計24%、
 ③別々だが作っているところも合わせて36%あるが、⑤機会を作っていないところが53%と最も多かった。

市区町村調査

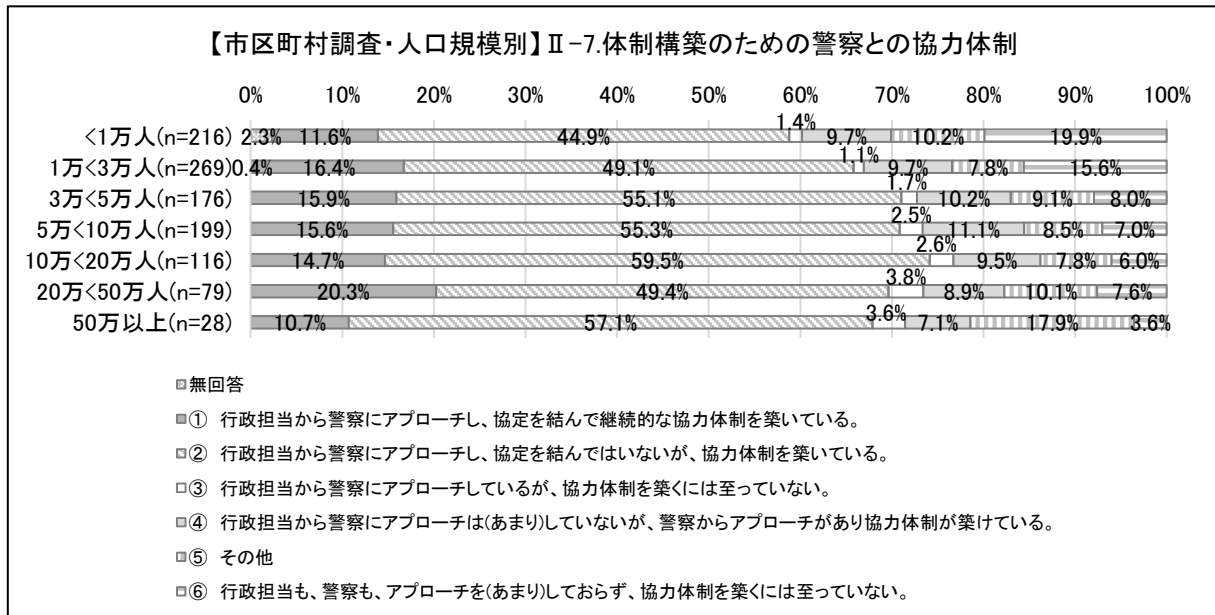
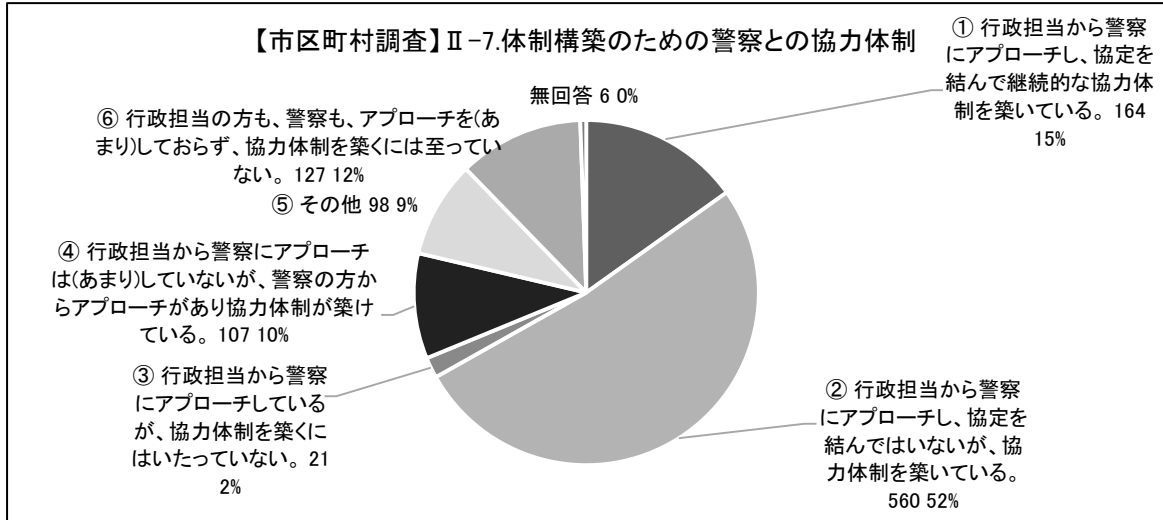
→◆上記で①②③④と回答の場合、話し合いの内容をどう活かしているか（複数回答）



→「④その他」の記述（41件 ④の選択者以外にも含む）※主なものを抜粋

- ・個別のケースについての話し合いとなっている
- ・話し合いで出た意見やアイデアをもとに、参加者が主体的に活動を進めていけるよう行政が後押しをするとともに、行政の取組みに活かしている。
- ・社協支部単位ごとの地区地域福祉計画の作成に繋げている。
- ・地域ケア会議として地域課題の抽出につなげている
- ・社会福祉協議会が、地域での活動を進めていけるよう後押ししている。

Ⅱ－７．見守り・SOS 体制を構築するための警察との協力体制について



→「⑤その他」の記述（104件 ⑤の選択者以外も含む）※主なものを抜粋

- ・お互いにケースの連絡をとっている。
- ・警察から行政にアプローチし、協定を結んで継続的な協力体制を築いている。
- ・警察を構成員に加えた徘徊 SOS ネットワークシステムが構築されて協力体制が取られている
- ・地域包括支援センターから警察にアプローチし、地域の交番等と協定を結んではいないが登録事業所として、協力体制を築いている。
- ・家族会と管内市町村、警察本部、管内警察署等が、事務局を構成する SOS ネットワーク実施要綱をもって、協力体制を築いている。

警察との協力体制は、何らかのアプローチをして築いているところが①②④合計 77%あった。人口規模の小さなところほどアプローチも体制整備も行われていない傾向にある。

市区町村調査

Ⅱ－８．行方不明者を発見するための GPS 等のツールの導入・活用状況等について

ツール 導入状 況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	GPS機器	スマートフォ ンアプリ	Bluetooth	ICタグ	GPSインソー ル/シューズ	見守りキー ホルダー	QRコード	連絡先 シール等	その他
回答数	375	26	9	6	21	62	67	126	130
割合	34.6%	2.4%	0.8%	0.6%	1.9%	5.7%	6.2%	11.6%	12.0%

n = 1083

→「その他」の記述（114 件）※主なものを抜粋

- ・メールマガジン ・町内放送
- ・靴用反射シール ・ラミネート加工したカード
- ・IP 電話 ・全戸配布のタブレット端末 ・人感センサー ・携帯電話の GPS（スマホでない）

→①～⑦の主な効果と課題 ※自由記述より主なものを抜粋

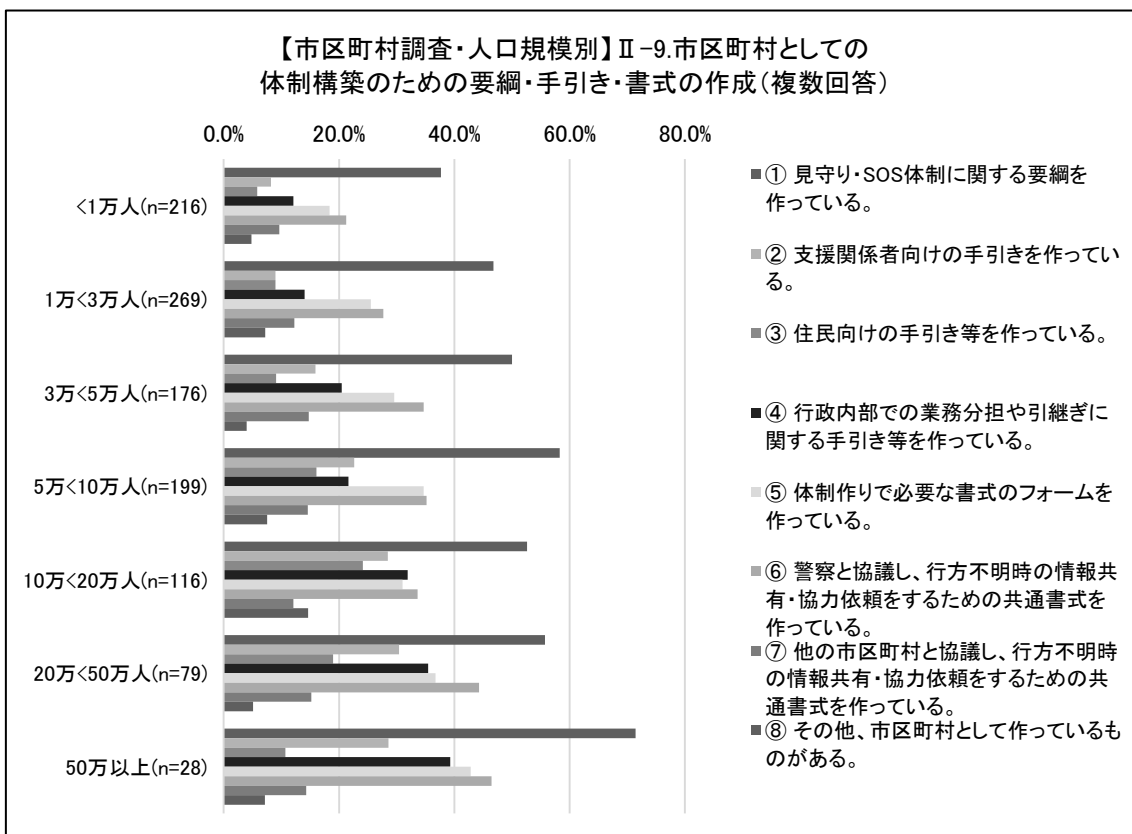
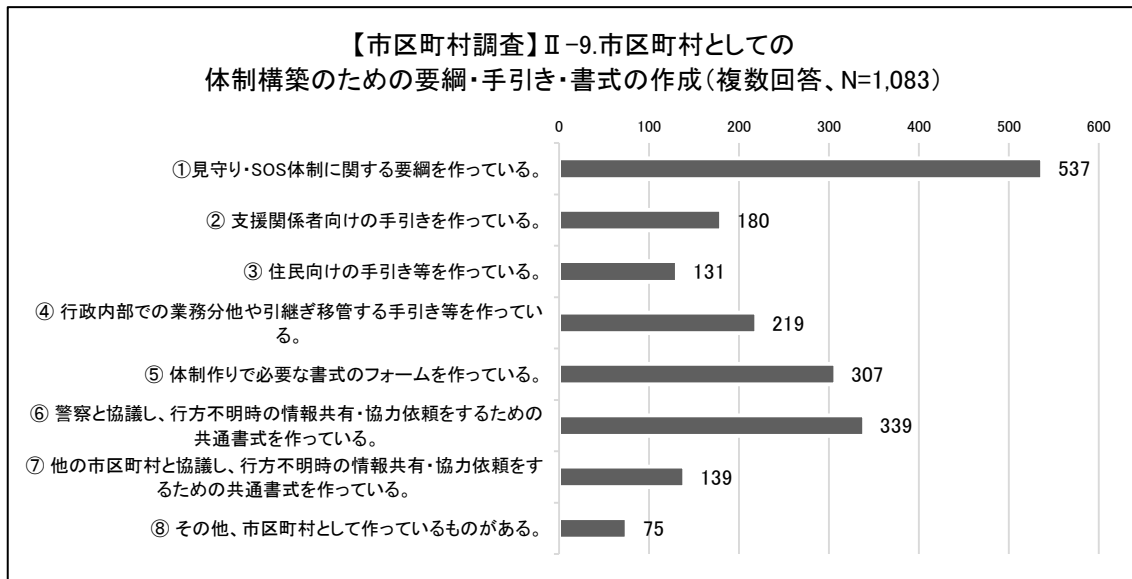
	効果	課題
①	所在不明時の早期発見に役立てられている。 家族や支援者の不安が解消される。	常に所持してもらう工夫が必要。 利用者が少ない。周知が必要。
②	不明者の特徴から発見、保護につながる。 年々配信数が増えている	支援登録者が少ない。 配信する前に警察で発見できることも多い。
③	タグが小型で長寿命。 ダウンロードで見守り意識向上につながる。	協力者にアプリ起動を周知する連絡網の整備。 費用面の課題がある。
④	家族の安心。 行方不明者の早期発見につながる。	靴を購入する必要がある。 高齢者に身につけてもらうことが難しい。
⑤	24 時間 365 日体制で身元の確認・緊急連絡可。 身元が早期に特定できる。	情報の更新の把握・データ処理が困難。 役場で照会、夜間休日はタイムラグが生じる。
⑥	警察・包括が情報共有可能。 発見者と家族が伝言板で連絡可能。	認知度が低い。読み取って初めて起動。 携帯メール操作が苦手な人には困難。
⑦	夜間の事故防止になり、捜索時の目印になる。 住民による声かけが可能。	ステッカーの文字が小さく、確認しづらい。 衣服に貼れず所持品を持たない場合確認不能

多くのツールで、身に着けるものの場合は持たずに出かけてしまうと意味がないこと、あるいは家族や支援者が確実に着用を促すこと等の必要があるとの指摘がみられる。

コンパクトであれば記載内容が小さく、最新機器であればそのシステムを理解することの困難さが悩みの種でもあるという記述も散見された。

どのツールも、機器の周知が進むことと同時に、悪意ある人に認知症であることが知れてしまう（例：詐欺被害に遭いやすい）というリスクを懸念する記述もあった。

Ⅱ－９．見守りやSOS体制整備を進めるための要綱や手引き、必要な書式等作成状況について（複数回答）

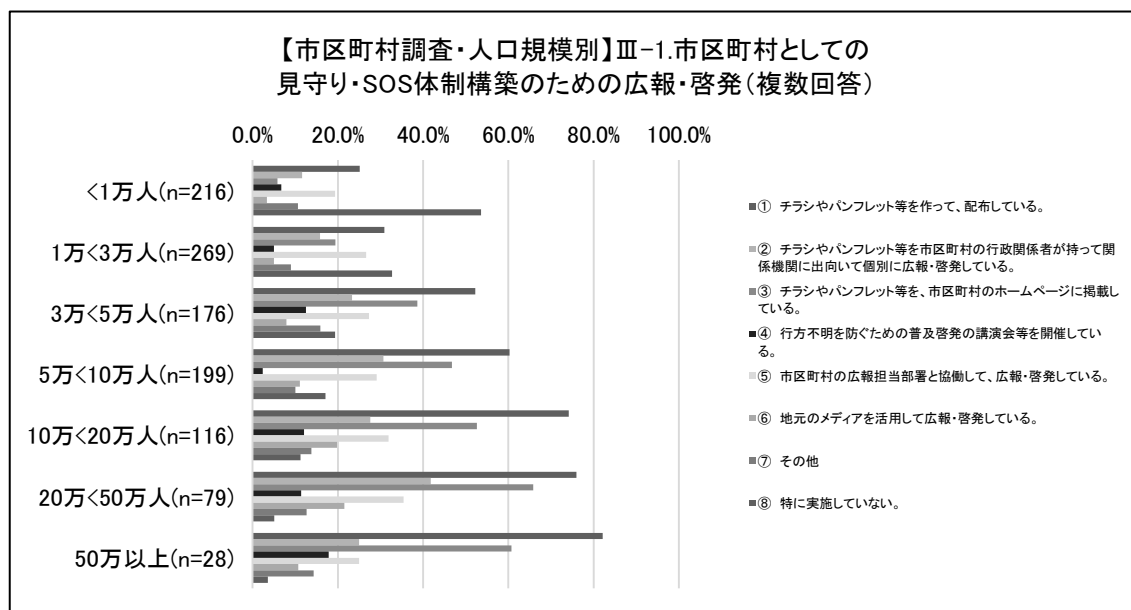
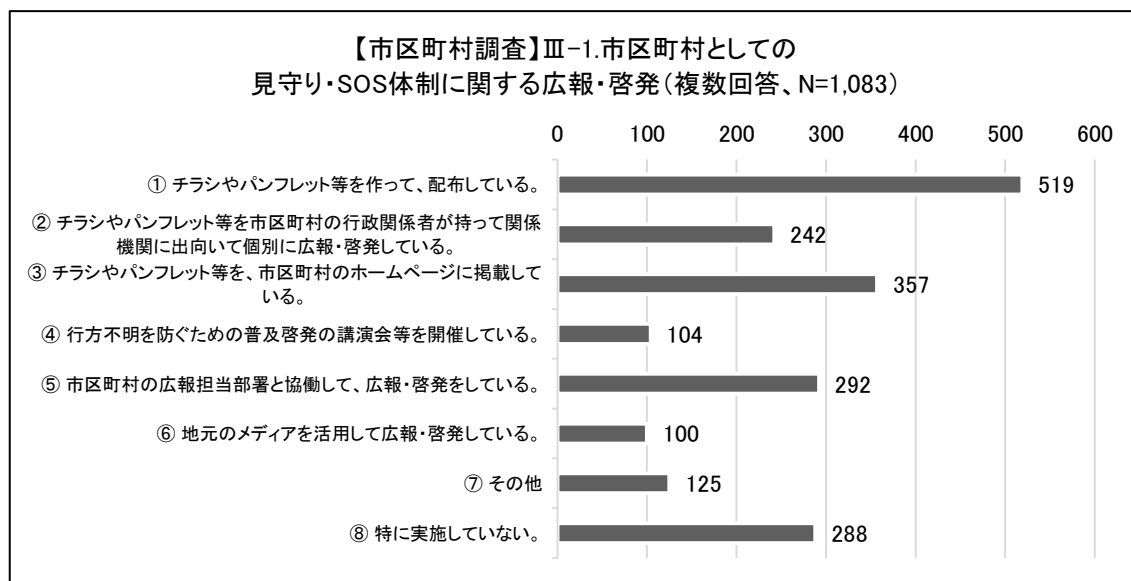


体制構築に関する書式等では①要綱との回答が最も多く、次いで⑤⑥警察その他との共通書式の作成の順に多かった。⑥管内警察に比べると、⑦他の市区町村との共通書式を作成しているところは⑥の1/3以下となっている。

市区町村調査

Ⅲ. 貴市区町村の見守り・SOS 体制等の体制整備について

Ⅲ－１. 見守りや SOS 体制に関する広報・啓発の実施状況について（複数回答）

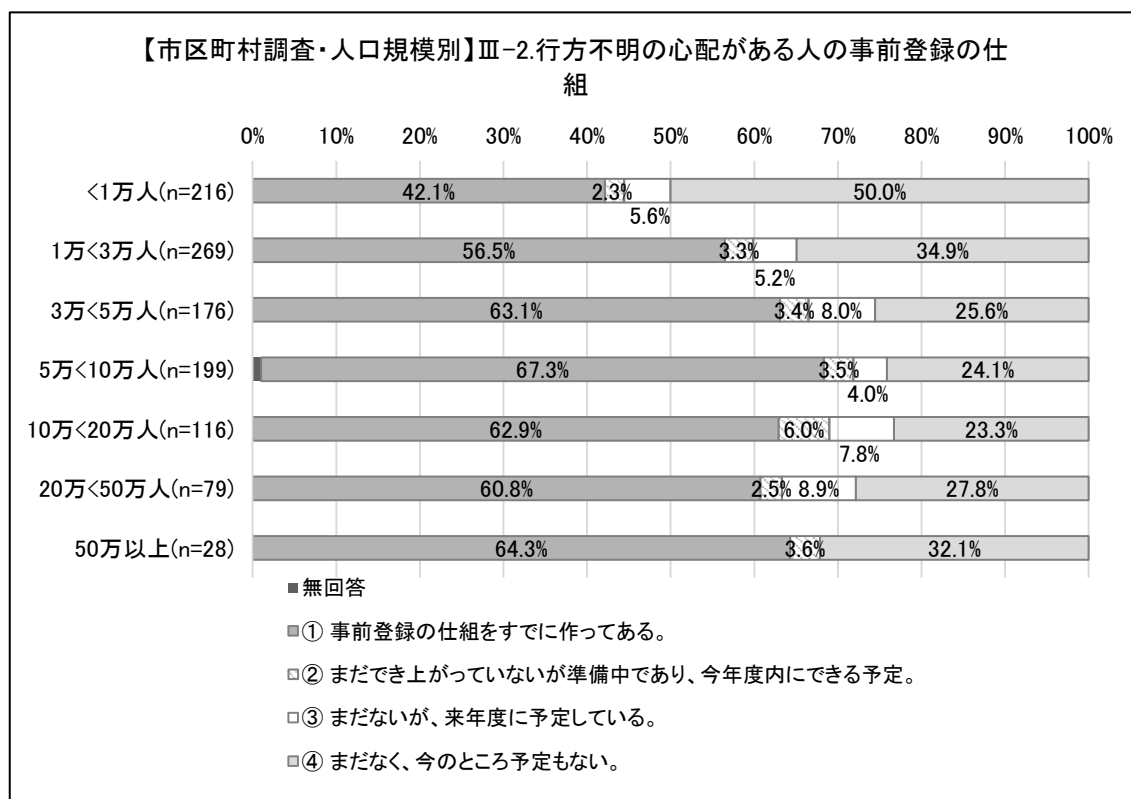
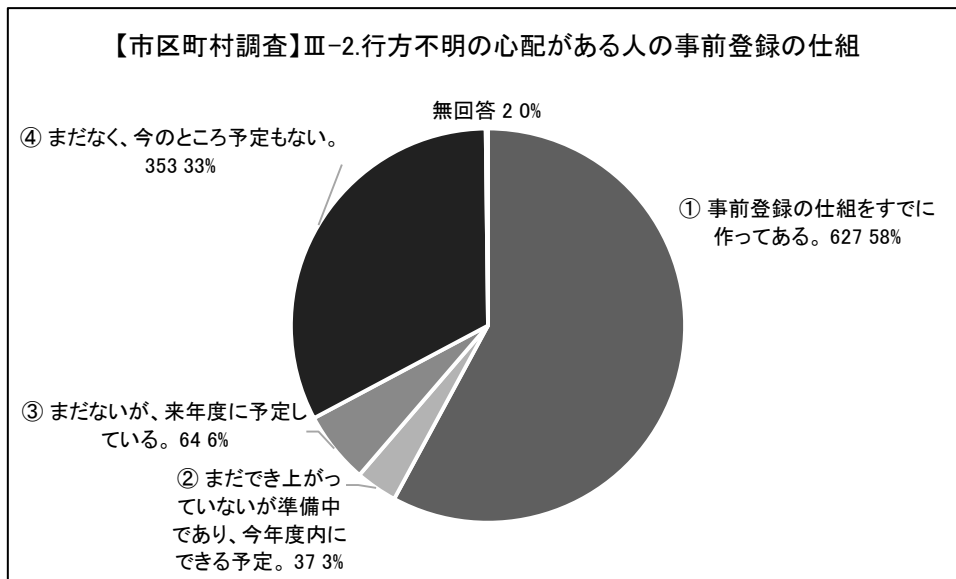


→ 「⑦その他」の記述（98件 ⑦の選択者以外も含む）※主なものを抜粋

- ・ 行方不明、保護発生時対応フローチャート
- ・ 見守り・SOS体制に関する実施要項を作成している。
- ・ 県が作成したネットワークのガイドラインを活用
- ・ 個人情報保護の観点から同意書を作成。見守りネットワーク協力事業者にステッカーを配布。
- ・ 事業ごとの要綱はあるが、総合的な体制整備に関する要綱等は作成されていない。

広報に関しては、①チラシやパンフレットによるものが最も多いが、これは人口規模が大きくなるほど増える傾向にある。次いで③⑤のホームページ、自治体の広報となっている。⑧特に実施していないところは、人口規模が小さいほど多くなっている。

Ⅲ－２．行方不明の心配がある人の事前登録する仕組の有無



事前登録の仕組については、①すでに作ってあるところが 58%、②③予定しているところを含めると全体の 2/3 を占める。人口規模が小さいところ、特に 1 万人未満のところでは半数が作られていないが、他の記述より「行方不明自体がほとんど発生しない」「発生しても住民や警察との協力が無事保護に至る」という状況がうかがえる。

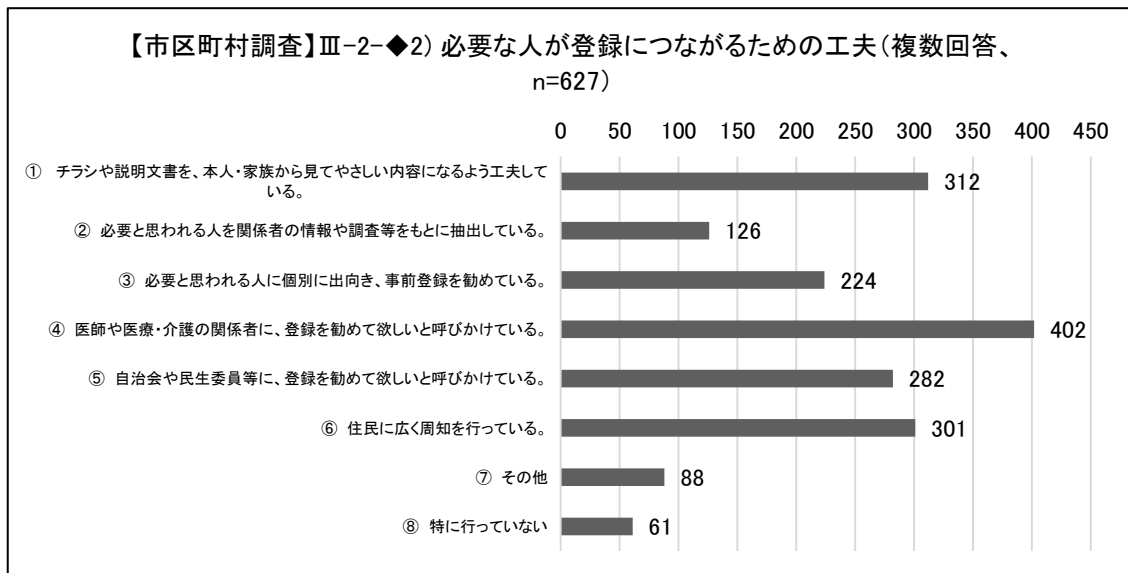
市区町村調査

→◆上記で①と回答の場合

1) 認知症(疑い含む)の人の登録者数(2017年10月1日時点あるいは直近)

43,555名(全市区町村の登録者総数) 平均:70.5 最大:2,149 最小:1

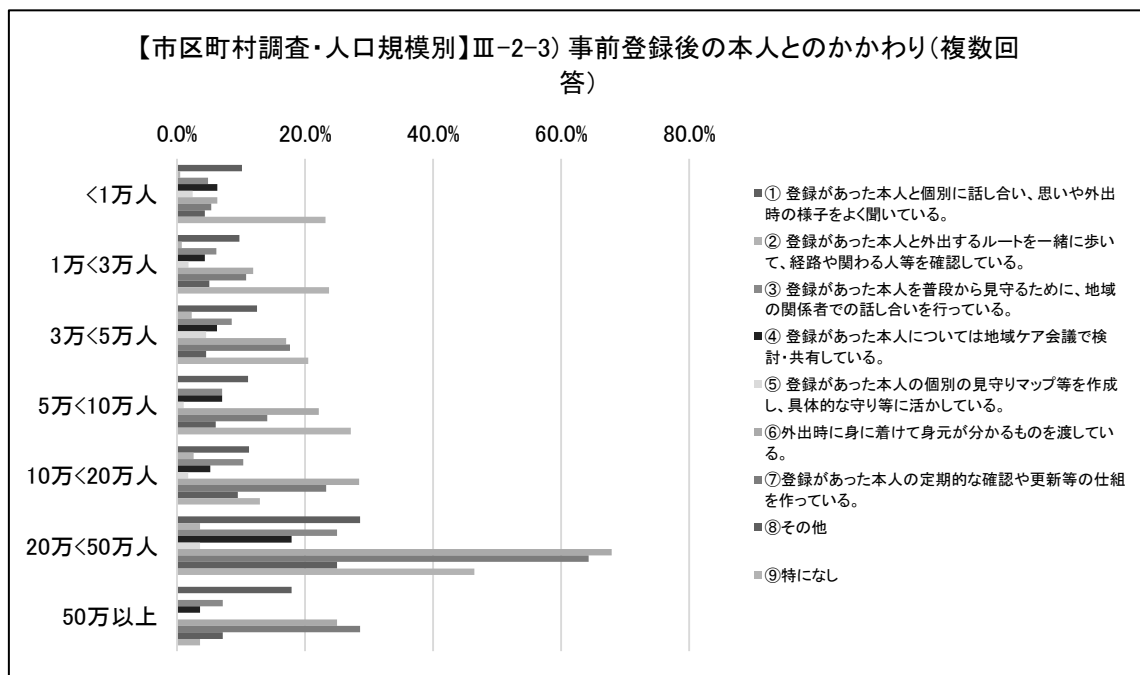
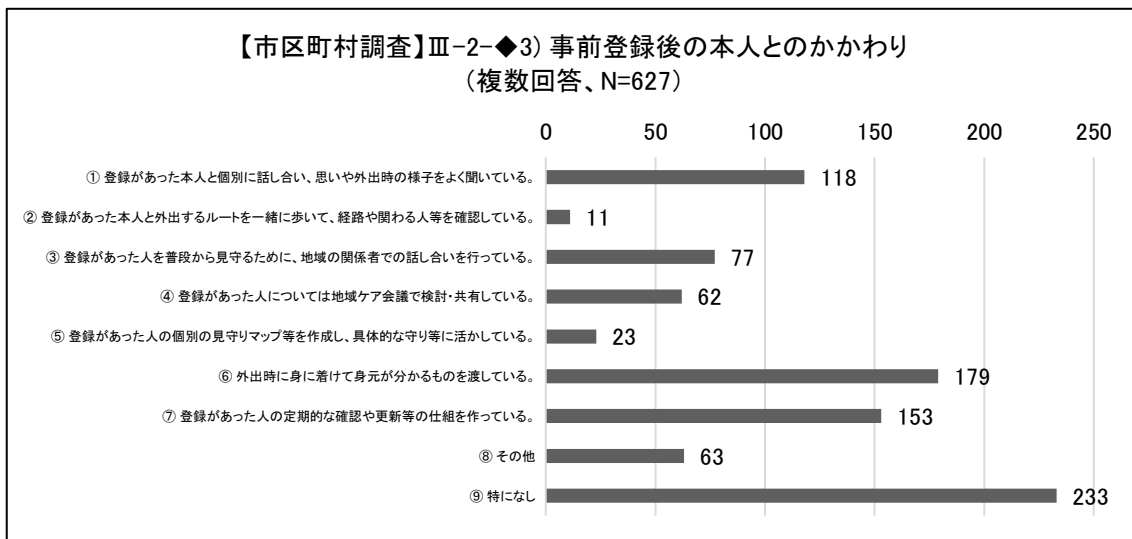
2) 必要な人が登録につながるための工夫について(複数回答)



→「⑦その他」の記述(135件 ⑦の選択者以外も含む) ※主なものを抜粋

- ・認知症サポーター養成研修の際に受講者へ周知している。
- ・徘徊搜索模擬訓練を実施して、住民の啓発に務めている。
- ・見守り協定事業所に対し車等に貼るマグネットを配布し、広報・啓発している。
- ・毎年、モデル地区を設けて福祉委員会を組織し、認知症徘徊搜索模擬訓練等を通して、自分事として、認知症に関する地域課題を考え、体感していただく機会を継続して作っている。

3) 事前登録後の登録者へのかかわりの状況（複数回答）



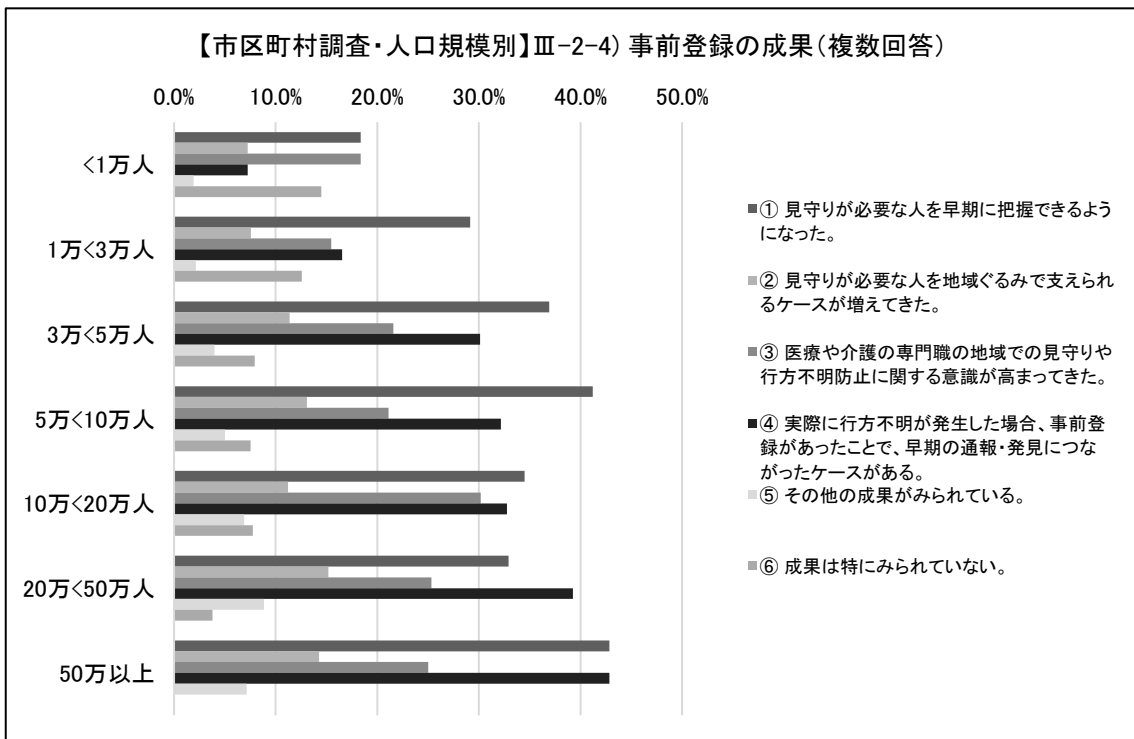
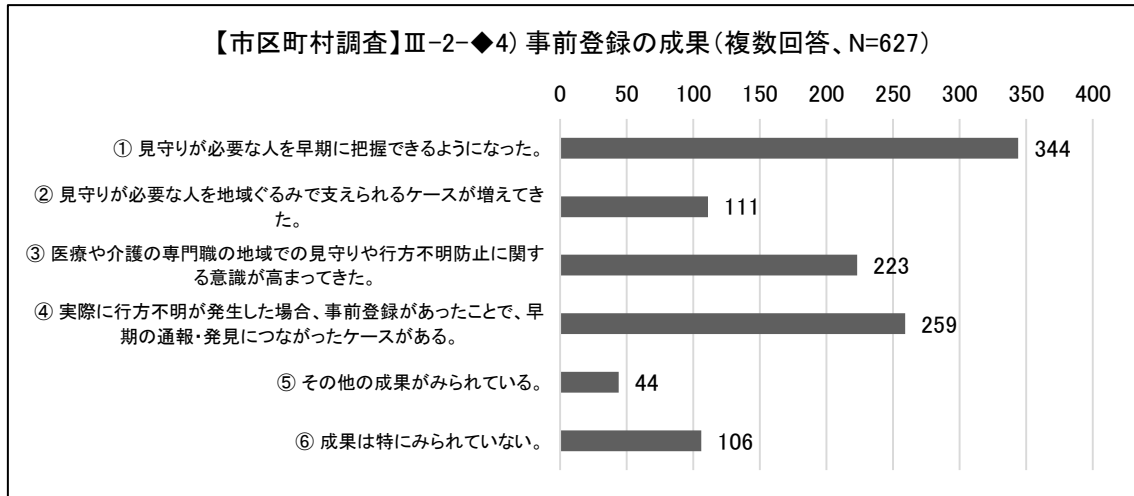
→「⑧その他」の記述（93件 ⑧の選択者以外も含む） ※主なものを抜粋

- ・ケアパス各種サービスの紹介ページに記載し、HPで周知。必要時に渡している。
- ・全てのケアマネ事業所に毎年周知をしている。
- ・警察で保護された方の家族やCMに登録を勧めている。
- ・家族などの相談から必要に応じて事前登録の必要性を説明している。

最も多かったのは⑨特になしであった。実際に行っているかかわりでは、⑥本人に身元がわかるものを身に付けてもらっているほか、①②本人との話し合い、③④⑦専門職や地域の関係者との話し合いなどと多様である。

市区町村調査

4) 事前登録による成果（複数回答）

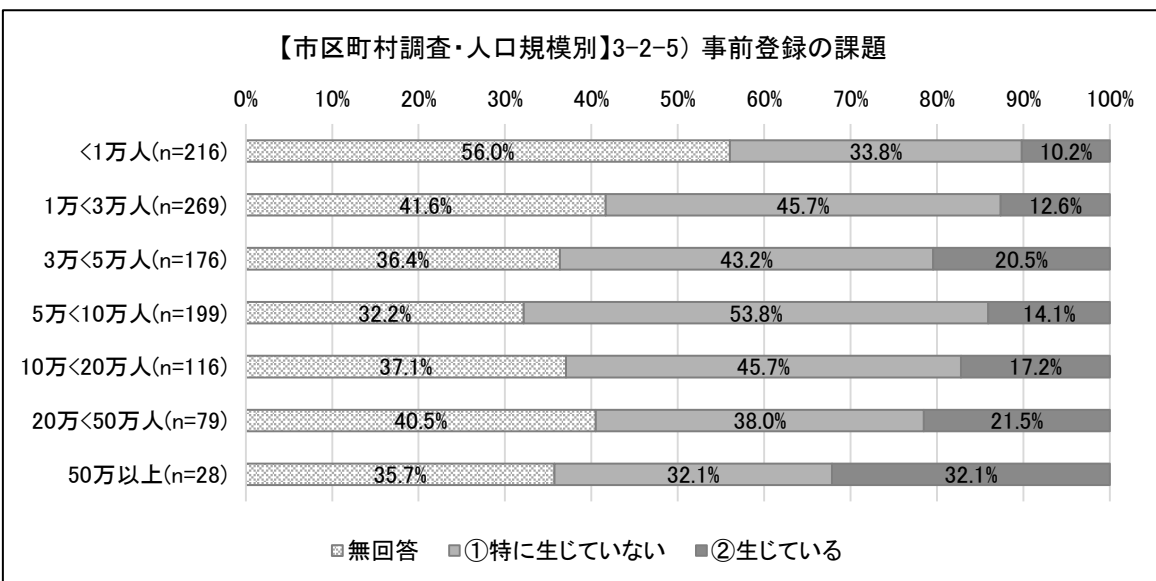
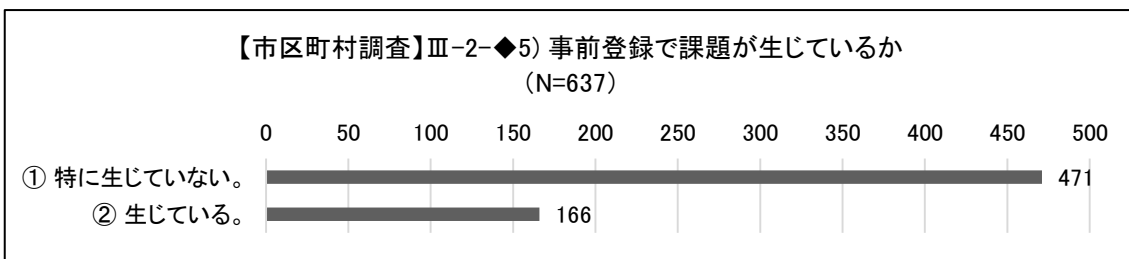


事前登録の成果としては、①見守りが必要な人を早期に把握できるようになった、④実際に早期の通報・発見につながった、③専門職の意識が高まったという順に多い。

しかし人口規模別に見ると、大規模市区町村ほど⑥成果が特に見られないという結果になった。「顔の見える関係」が希薄にならざるを得ない都市部ならではの傾向と考えられる。

しかし同じく人口規模が大きくなるほど①早期把握の効果も挙げていることから、早期通報・発見にはつながらないまでも、初期段階から徐々に効果が見られ始めていると考えられる。

5) 事前登録(の仕組)に関する課題の有無



→「②生じている」の記述（170件 ②の選択者以外の記述を含む）※抜粋

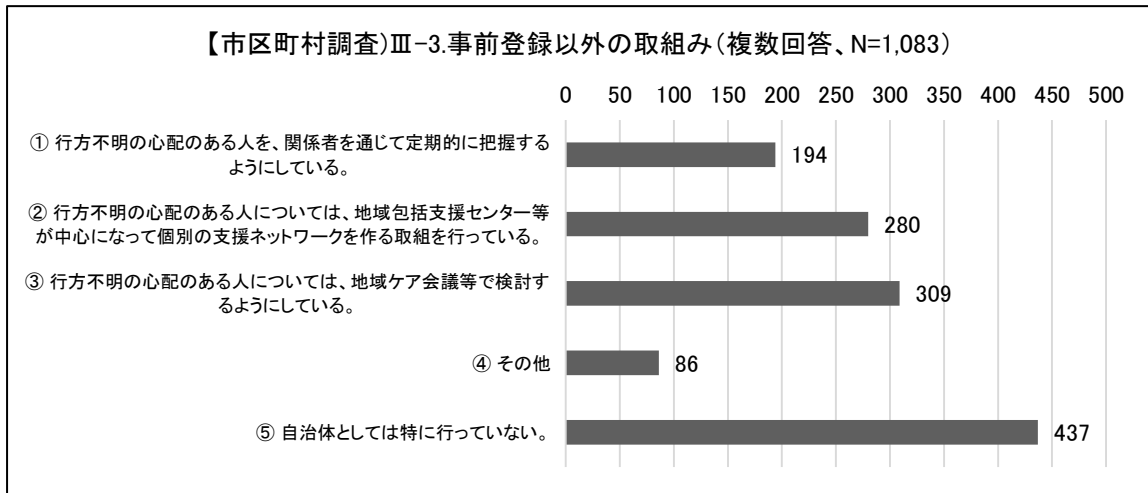
- ・登録者が少ない ・周知が不足
- ・警察との連携 ・個人情報の管理
- ・登録内容に変更が生じた場合は変更届の提出をお願いしているが、変更が生じていても届出がなく、登録者の状況の把握が不十分である。
- ・緊急連絡先がないと登録できないので、身寄りのない方の登録をどうするか。

全体の約74%（471件）では①特に課題は生じていないと回答しており、人口1万人未満の自治体で半数以上を占めているほかは、特に差は見られない。

生じている課題（自由記述）のほとんどは「登録者が少ない」「周知が不足」であり、次いで「個人情報のどこまで公開して良いか不透明」「警察など他機関との連携」「一度登録した情報が更新されないまま古くなり、いざという時に役立つか不明」といったものであった。登録システムの周知や登録者の拡大と同時に、個別支援ネットワークなどの形成はハイリスク者の把握や対応に有効であり、量だけでなく質の課題としてもとらえておく必要がある。

市区町村調査

Ⅲ－３．事前登録以外で、行方不明の心配がある人に関して個別に支援するネットワーク作り等の取組（複数回答）

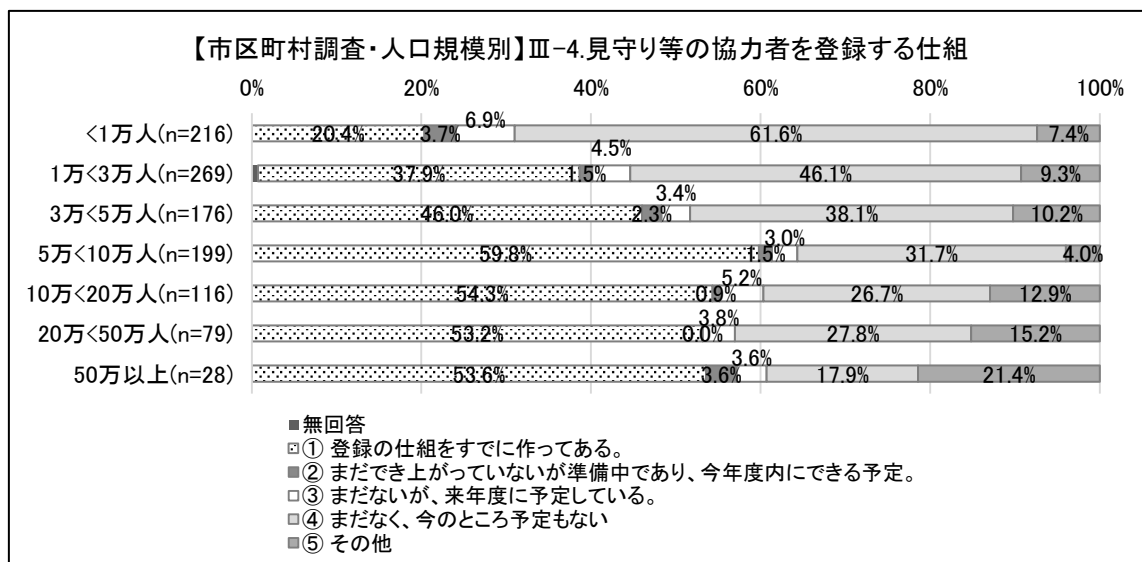
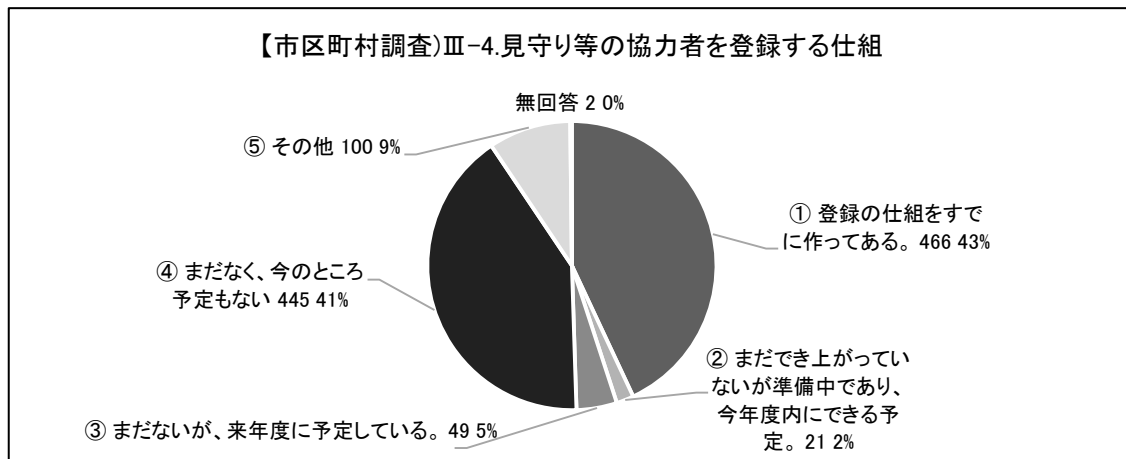


→「④その他」の記述（88件 ④の選択者以外も含む）※主なものを抜粋

- ・要介護認定申請時、登録を案内している。
- ・随時、個別ケア会議を開く。
- ・既存の見守り事業で、協力者から報告をいただく。
- ・ケースに応じて相談や介護サービスへのつなぎ等の支援。
- ・民生委員が月に1～4回訪問する、見守り登録制度。
- ・小学校区単位で高齢者見守り体制の構築を図り、普段と異なる様子があった際は地域包括支援センターへ連絡が入る体制を整備している。

事前登録とその後のかかわり以外で個別の支援ネットワークを作っているかについては、⑤自治体としては特に行っていないところが約4割、次いで③地域ケア会議等、②地域包括支援センターを中心としたネットワークの順になっている。

Ⅲ－４．行方不明の心配がある人を地域の中で普段から見守り行方不明発生時に発見活動に協力する人/機関を登録する仕組（見守り・SOS ネットワーク等）を行政として作っているか。（協力機関登録制度の有無）



→「⑤その他」の記述（106件 ⑤の選択者以外も含む）※主なものを抜粋

- ・認知症サポーターを対象に、定期的に声掛け訓練を実施
- ・行方不明者発生時に連絡網、搜索等への協力する機関・団体等で連絡会を作っている。
- ・心配なケースの場合には、地域ケア会議を開き、見守り体制を作っている。
- ・社団法人が運営するアプリにより、協力者の登録を行っている。
- ・日常的に見守る仕組はあるが、発見活動に協力する人や機関を登録する仕組はなく、予定もない。
- ・行政主体ではなく、地域自らの取り組みを促進している。
- ・4年間取り組んだが、効果がなく廃止した。

普段からの見守りへの協力者登録は①すでに作ってあるところと②③で予定しているところを合わせて 50%である。人口規模の小さいところほど少ないが、先述の通り、登録システムを作らなくても日常的な見守りで対応できているものと思われる。

市区町村調査

→◆上記で①と回答の場合、登録数

1) 2017年10月末時点(あるいはその直近)の登録数

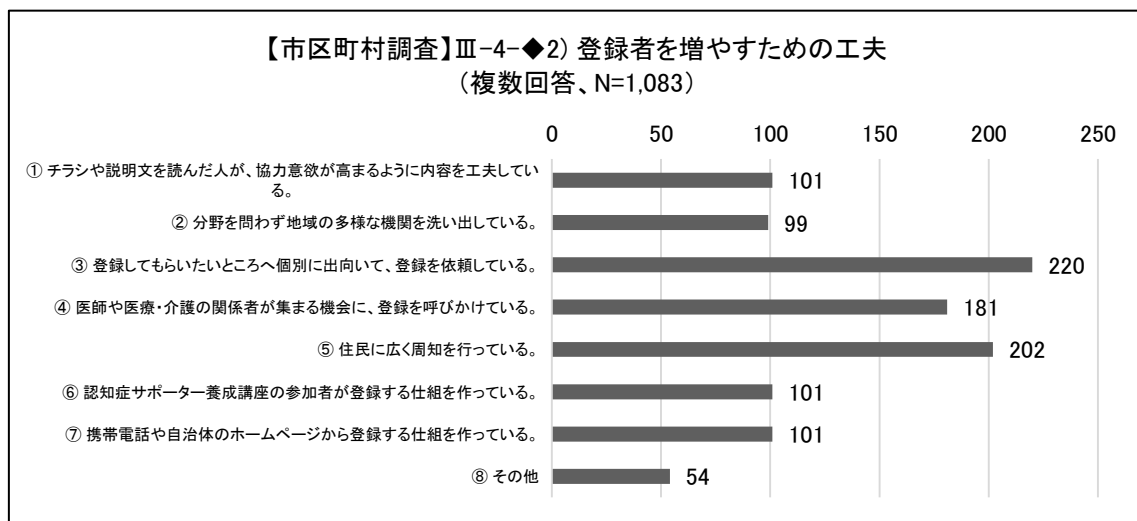
n = 466

協力機関登録状況	住民	事業所	再掲								
			地域の互助組織	医療機関	介護サービス機関	交通機関	人が集まる場	金融機関 商店 企業等	学校 保育所 幼稚園	報道機関	その他
回答数	296	404	319	265	344	279	272	370	189	233	267
割合	63.5%	86.7%	68.5%	56.9%	73.8%	59.9%	58.4%	79.4%	40.6%	50.0%	57.3%
登録数	670,080	63,604	3,235	3,043	11,793	1,411	3,095	32,573	394	687	18,793

→「その他」の記述(200件「その他」の選択者以外も含む)※主なものを抜粋

- ・シルバー人材センター ・清掃組合 ・商工会
- ・不動産業者 ・別荘管理会社 ・美容室、理容室
- ・測量協会 ・宅配業者(配食サービス、新聞など)
- ・行政機関 ・警察 ・消防 ・保健所
- ・地域包括支援センター ・障害者相談支援事業所等、高齢者以外の福祉関係機関
- ・社会福祉協議会 ・福祉施設
- ・介護者の集い ・ボランティア団体 ・民生委員児童委員協議会

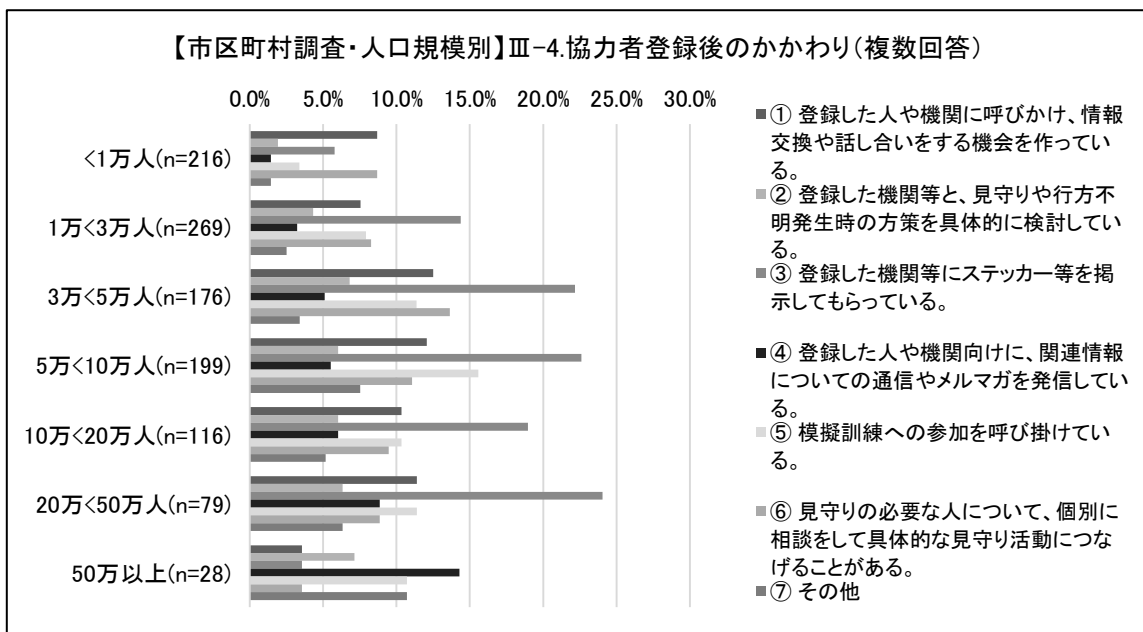
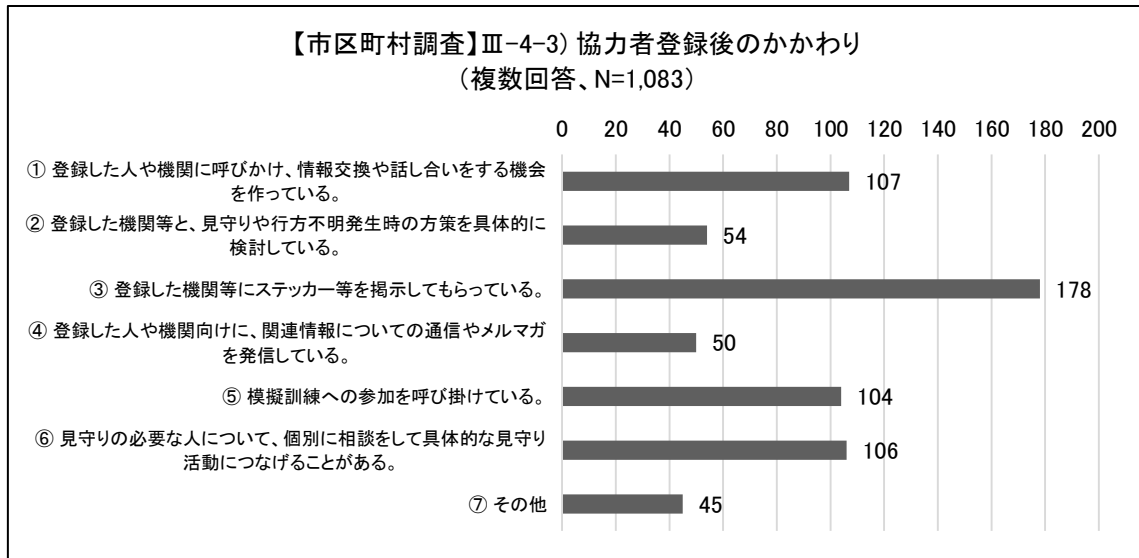
2) 登録者を増やすために工夫している点について(複数回答)



→「⑧その他」の記述(60件⑧の選択者以外も含む)※主なものを抜粋

- ・簡易に登録できるようQRコードを作成している
- ・認知症サポーター養成講座の参加者に呼びかけ ・民生委員や見守り員等の会合で広報活動。
- ・商工会・公共交通機関等へ事前協議し、通知を送付。協力を得られた事業所を登録した。
- ・様々なイベント時にチラシを配布し呼びかけている。

3) 登録後の(協力機関等への)かかわりの状況(複数回答)



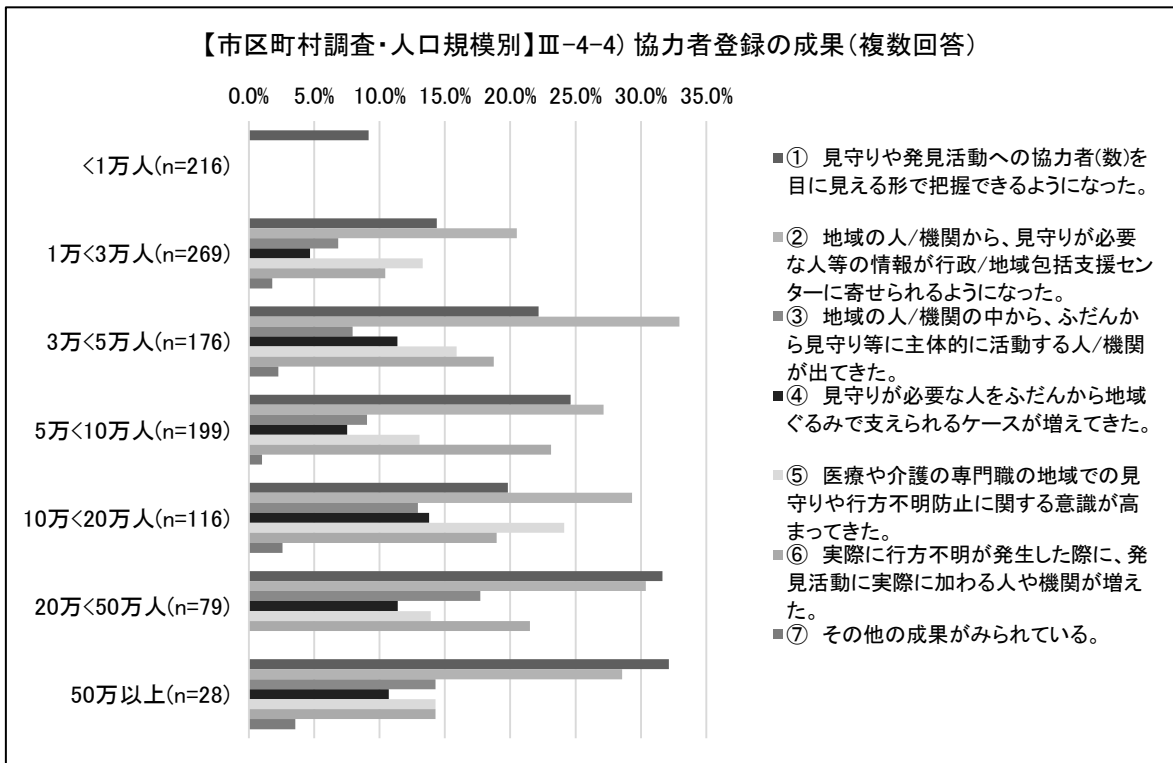
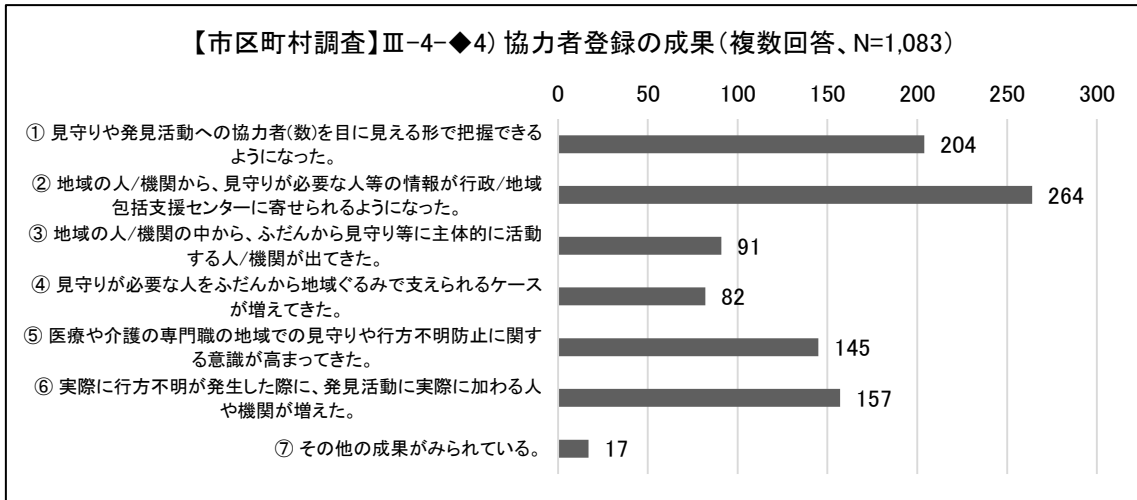
→「⑦その他」の記述(43件 ⑦の選択者以外も含む) ※主なものを抜粋

- ・警察署と協定を締結しているので、登録届出書を情報提供している。
- ・連絡会議として情報交換や認知症の研修会等を行なう
- ・担当ケアマネジャーからの申請が多いため、担当ケアマネジャーに登録した人のその後の情報提供を依頼

見守り協力者に対しては、登録後に③ステッカー等を掲載してもらっているところが多い。全般的に人口3万人以上50万人未満の範囲で特に高く、それ以上、以下のところで少ない傾向にある。

市区町村調査

4) (協力機関)登録する仕組みを作ったことの成果(複数回答)

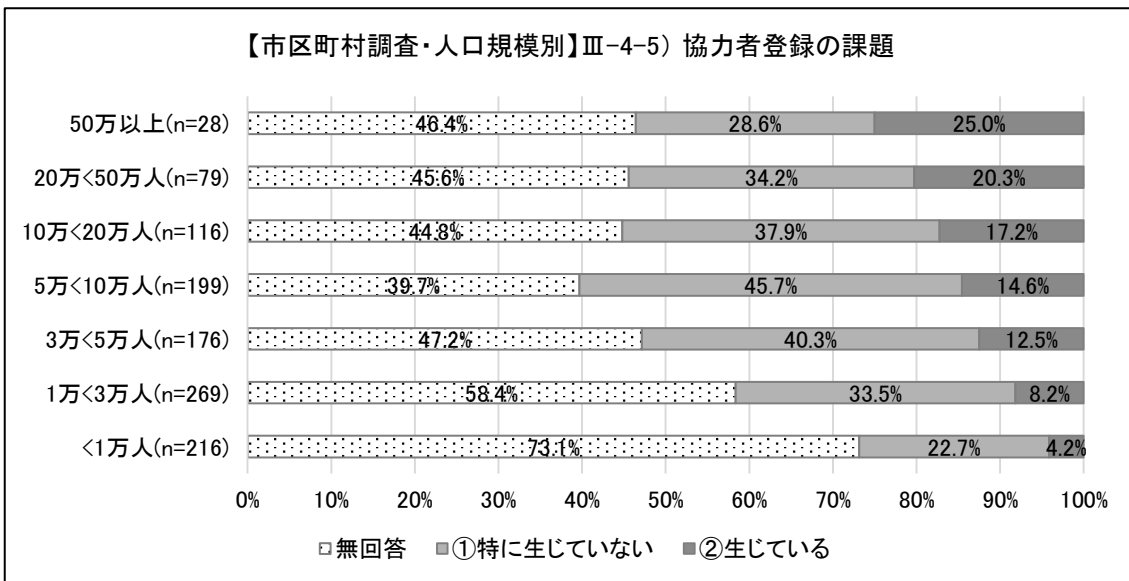
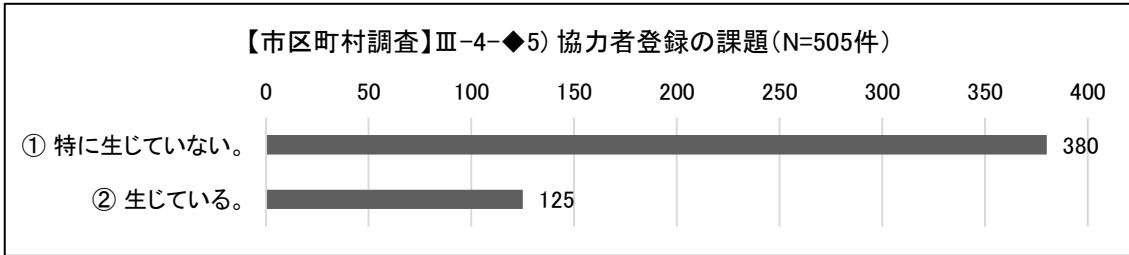


→ 「⑦その他の成果がみられている」の記述(17件)※主なものを抜粋

- ・ 異変を感じた時に気軽に連絡・相談できる体制構築ができた。
- ・ 認知症による徘徊やその対応など、地域の関心が高まってきている。
- ・ 見守り事業所と地域包括支援センターの間で、顔の見える関係ができてつある。

協力者登録の仕組みを作ったことによる効果としては、②行政や地域包括支援センターへの情報提供、①協力者の可視化が特に高い。多少の差はあるが、これは人口規模の大きなところほど高い傾向にある。人口1万人未満の自治体では効果が①のみだが、日頃の何気ない見守りがより可視化されたものと推測される。

5) 協力者の登録の仕組みに関する課題が生じていますか。



→ 「②生じている」の記述（128件 ②を選択しなかった人の記述も含む）※抜粋

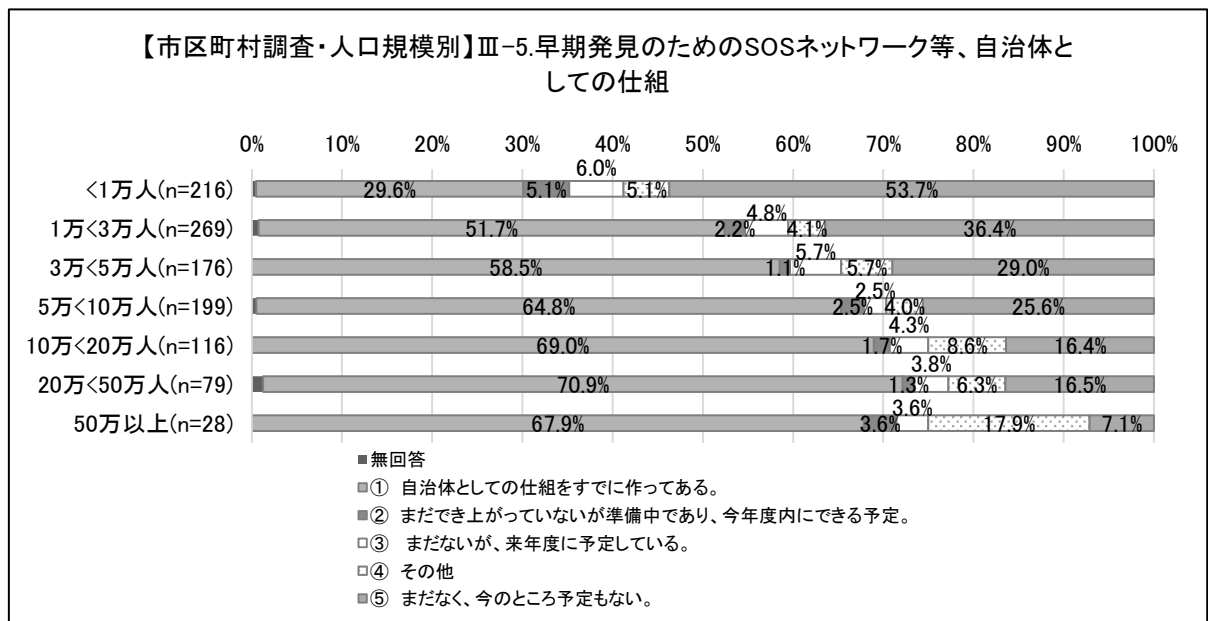
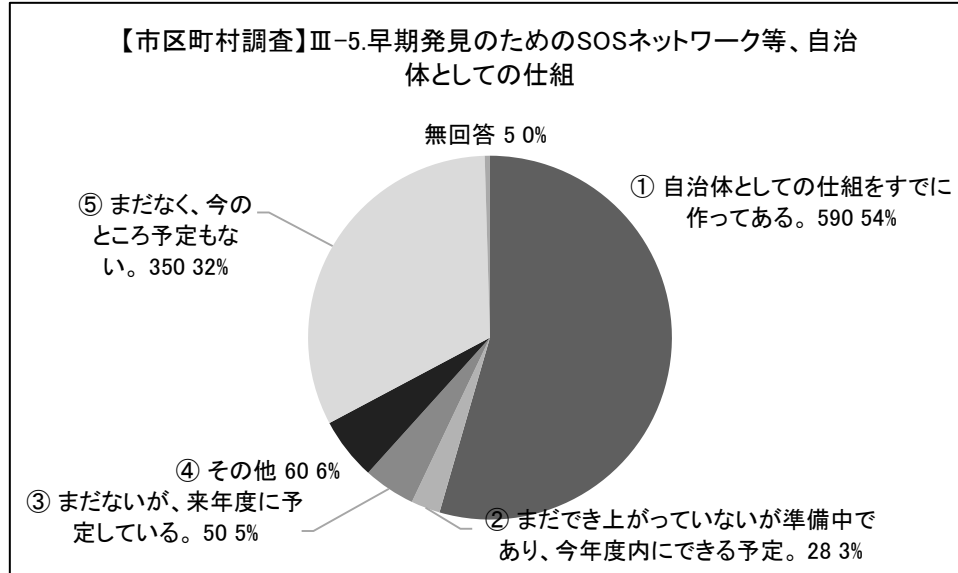
- ・登録者が増えない。周知が必要。
- ・地域により登録状況の差があり周知活動の課題がある。
- ・実数が不明。情報伝達が各団体の代表者で止まっている場合もある。
- ・登録情報の更新ができていない
- ・責任者の異動により、メールでの情報提供ができなくなる。
- ・登録してからの年数も経って登録したこと自体不明確になっていたり、意識が低くなってきていたりするので、定期的に登録した機関が集まり情報交換する機会が必要。
- ・個人登録の仕組みを検討したが、メール配信システムや個人情報保護等、かかるコストが大きく断念した。

380件（75.2%）が①課題は特に生じていないとの回答であった。②課題が生じているうち多かった記述は、事前登録者と同じく「登録者が増えない」「周知が必要」「情報の更新が必要」などである。

市区町村調査

Ⅲ－５．行方不明が実際に発生した時に早期に発見するための SOS ネットワーク等の「貴自治体としての仕組*」があるか。

*警察との基本的やり取りのみではなく、行政として体系的に作った仕組。

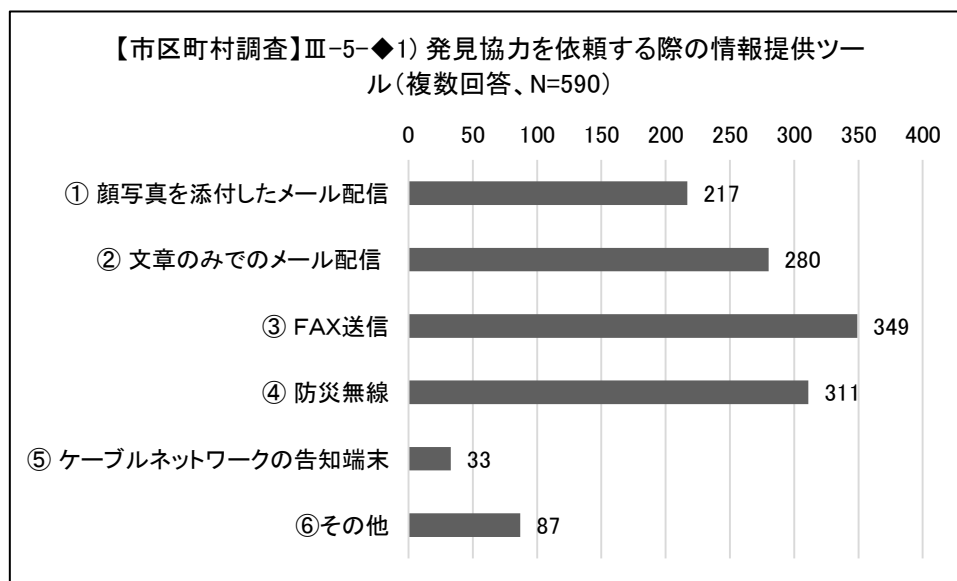


→「④その他」の記述（72件 ④の選択者以外の記述も含む）

- ・ 県徘徊高齢者等 SOS ネットワークを利用。
- ・ 消防団との連携ができている
- ・ 社会福祉協議会においてメール配信を実施
- ・ 一部地区社協にて実施。
- ・ 近隣市町で、徘徊高齢者 SOS ネットワーク体制を構築しており、仕組みが構築されている。
- ・ コンビニ、金融機関、郵便局等と見守り協力体制を作っている。
- ・ 過去に作った事があるが、見直し、再検討中。

→◆上記で①と回答の場合

1) 発見協力を依頼する際の情報提供ツール（複数回答）



2) 「SOS ネットワーク」等の仕組の1年間の稼働数(行方不明が発生し、仕組として実際に動いた数)

2016年度1年間	3,294 回 (累計)	平均: 6.15 最大: 270 最小: 0
稼働数	市区町村数	割合
100回以上	5	0.8%
～ 50回	6	1.0%
～ 20回	25	4.2%
～ 10回	47	8.0%
～ 4回	80	13.6%
～ 2回	87	14.7%
1回	74	12.5%
0回	212	35.9%
不明	54	9.2%
合計	590	100.0%

行方不明発生時の早期発見のための SOS ネットワーク体制は、①すでに作ってあるところが 54%と半数を超え、予定も含めると 62%であった。

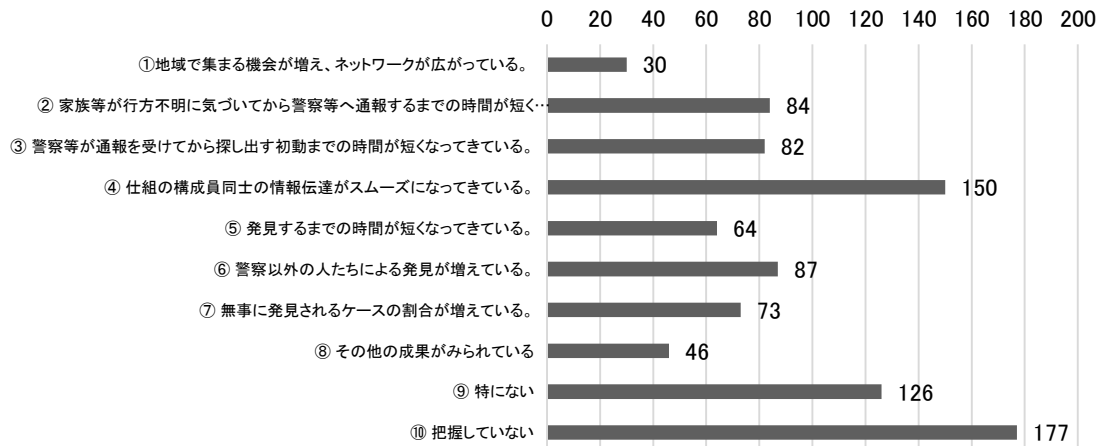
協力依頼のツールとしては、③FAX 送信、④防災無線、②文章のみのメール配信、①顔写真を添付したメール配信の順となった。

市区町村調査

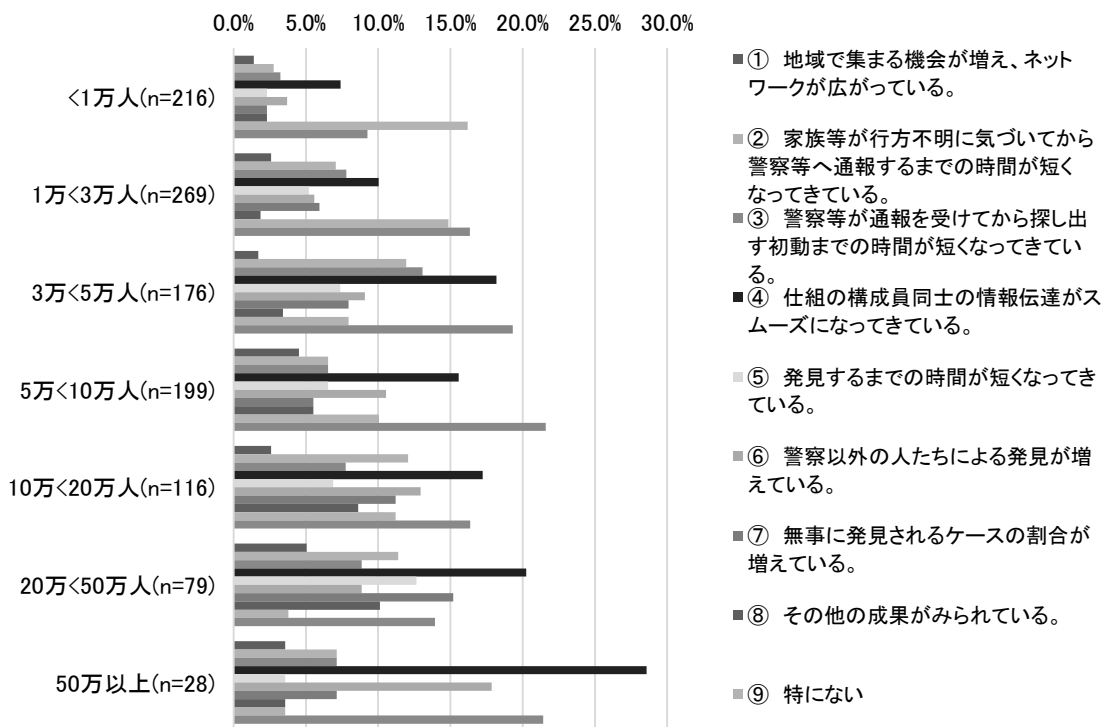
3) 仕組を通じての成果（複数回答）

【市区町村調査】Ⅲ-5-◆3) SOSネットワーク等の仕組の成果

（複数回答、N=590）

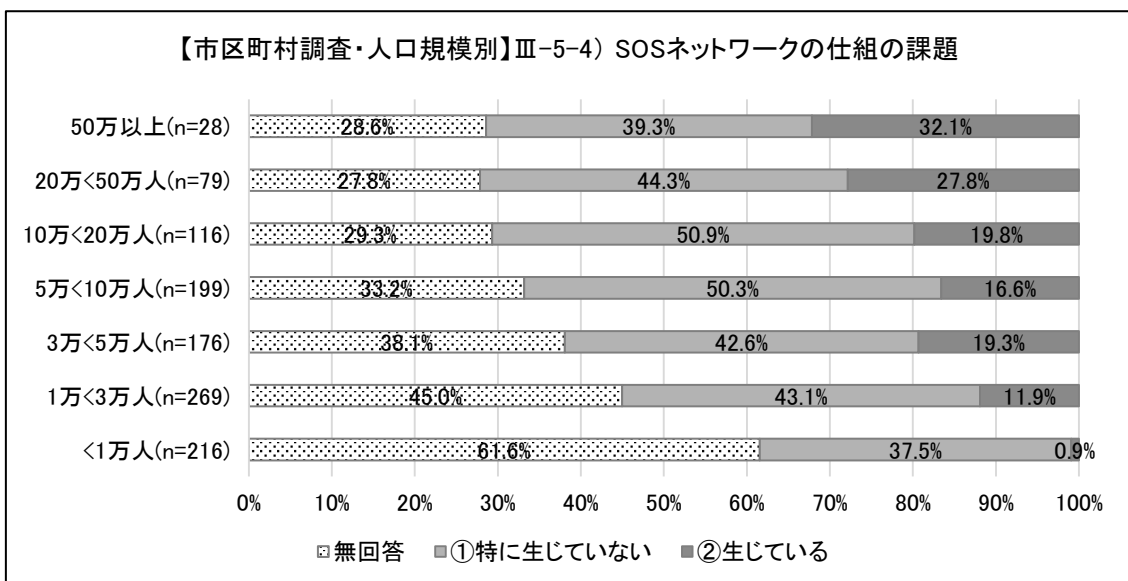
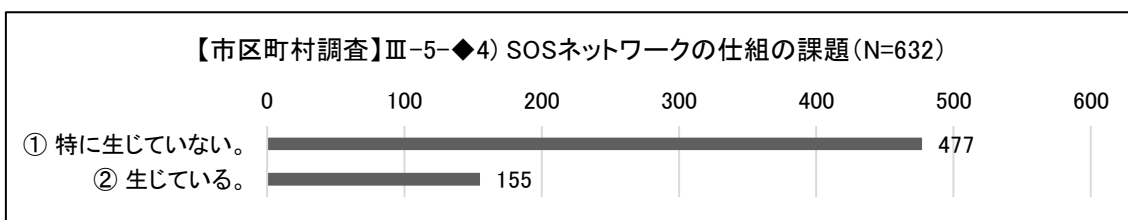


【市区町村調査・人口規模別】Ⅲ-5-◆3) SOSネットワーク等の仕組の成果



ネットワークの成果については⑩把握していない、⑨特になところが多いが、実際の成果としては④仕組の構成員同士の情報伝達がスムーズになったことを筆頭に、⑥警察以外の人たちによる発見、②家族等による通報までの時間の短縮、③警察等の初動までの時間の短縮と、当事者や住民、関連機関の意識の高まり、連携のスムーズ化となって様々な形で現れていることがうかがえる。

4) 仕組に関して何らかの課題が生じているか。



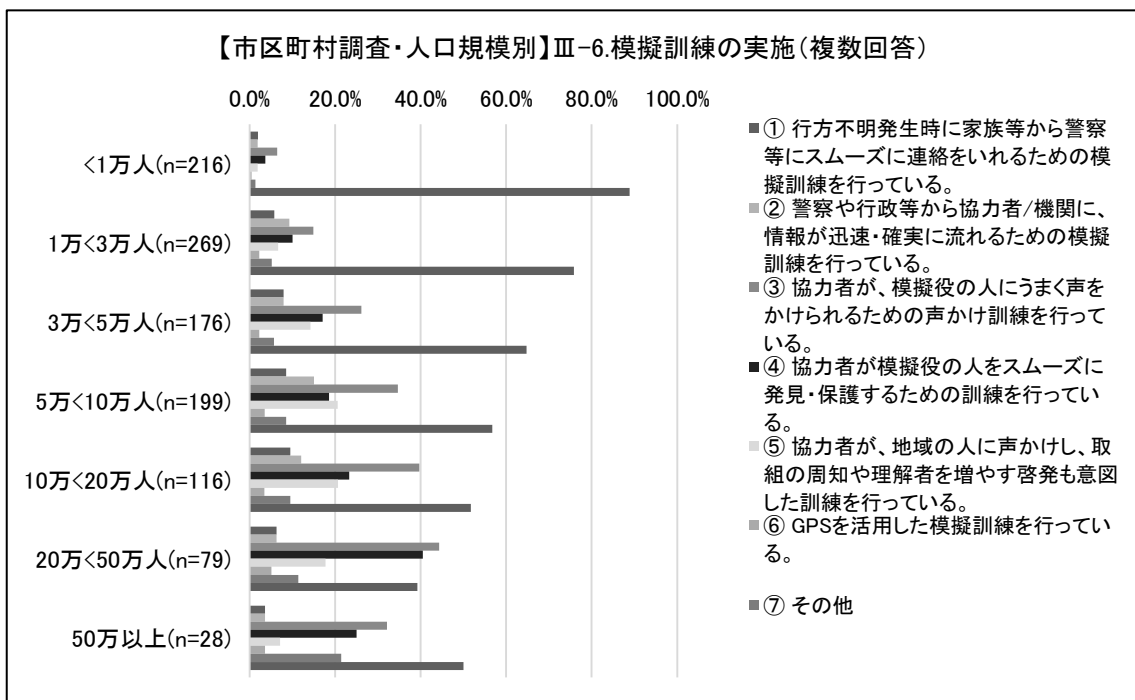
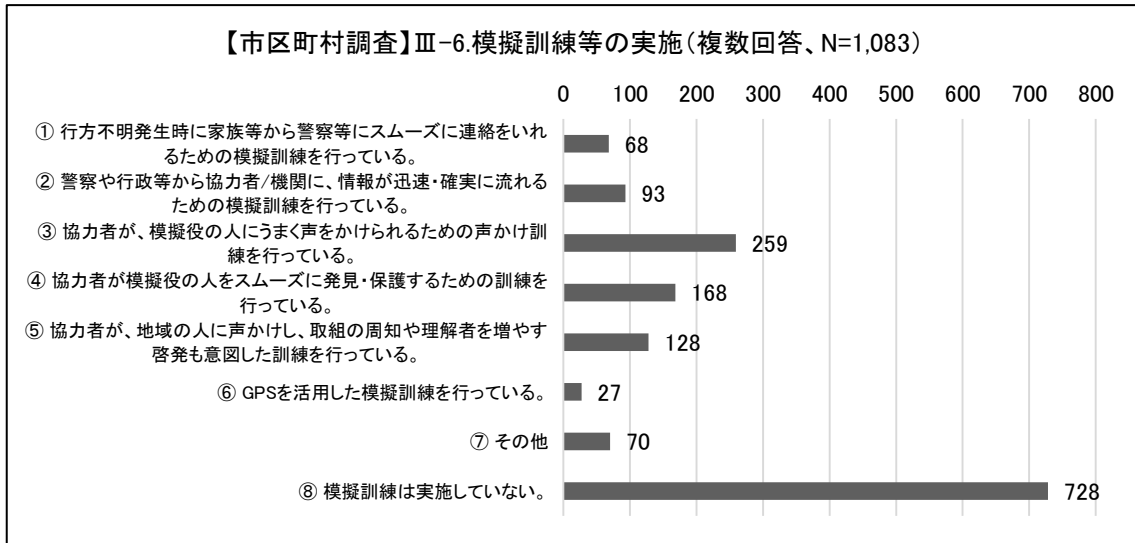
→「②生じている」の記述（161件 ②を選択しなかった人の記述も含む）※抜粋

- ・個人情報保護の問題 ・土日祝日の配信が困難。
- ・FAXだと、画像が不鮮明になってしまう。
- ・メールの受信環境がないと情報が受け取れない
- ・携帯やスマホの操作ができない人が多い
- ・登録者が少ないため、より一層の周知が必要
- ・体制の場はあるが協議の場がない

SOS ネットワーク等の仕組の課題については、477件（75.4%）が①特に生じていないと回答している。人口規模が小さいところほど②課題が生じていると回答している。実際に生じている課題としては「個人情報保護」、（庁舎からの発信になるため）「土日祝日の配信が困難」、「FAXだと画像が不鮮明」（顔写真、文字含む）が特に多い。一方で、メール等の機器を活用するとこれらの問題は多少解消されるが、「携帯やスマホの操作ができない人が多い」といった課題も指摘されている。

市区町村調査

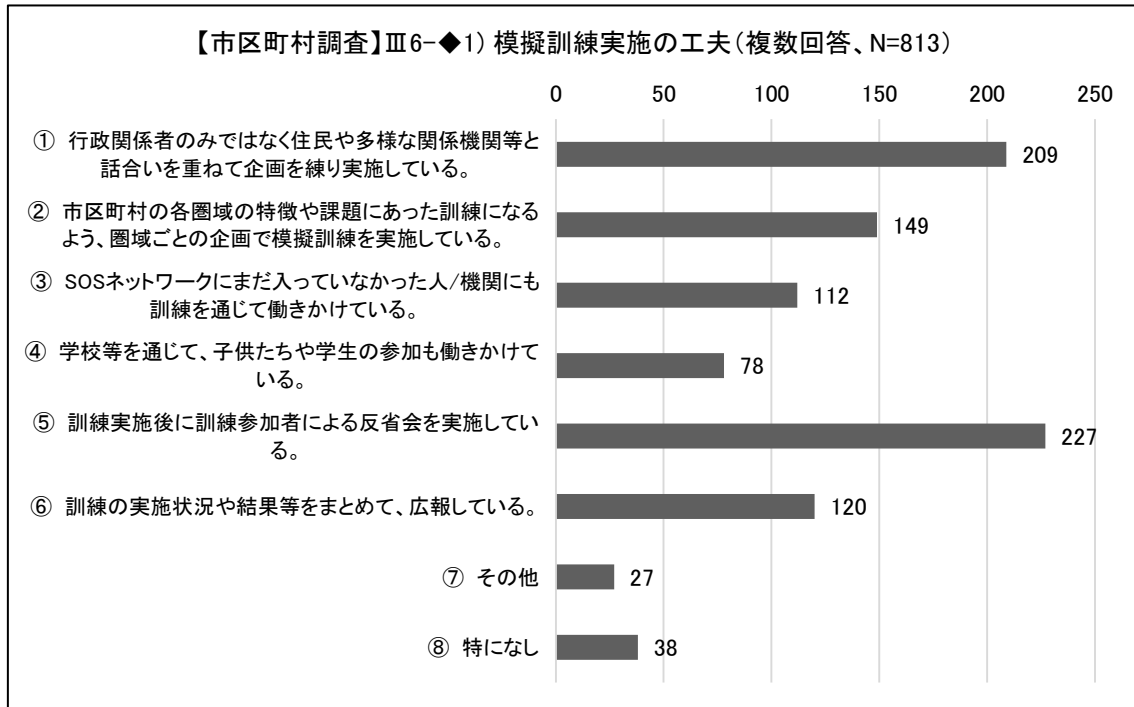
Ⅲ－６．行方不明の早期発見のための模擬訓練を実施しているか。（複数回答）



→ 「⑦その他」の記述（77件 ⑦の選択者以外の記述も含む）※主なものを抜粋

- ・各地域包括支援センターにて模擬訓練等が行われている。
- ・反射シールや警察犬を活用した模擬訓練を行っている。
- ・一部の地域で声掛け訓練を行っているが、市内全域ではない。
- ・行政主体ではなく、自治会単位で毎年実施している地区あり。
- ・公立大学主催の地域住民とも模擬訓練に参加
- ・模擬訓練は実施していないが、職員が他市町の模擬訓練への視察を実施。

→◆上記で①～⑦と回答の場合、模擬訓練を実施する上での工夫（複数回答）



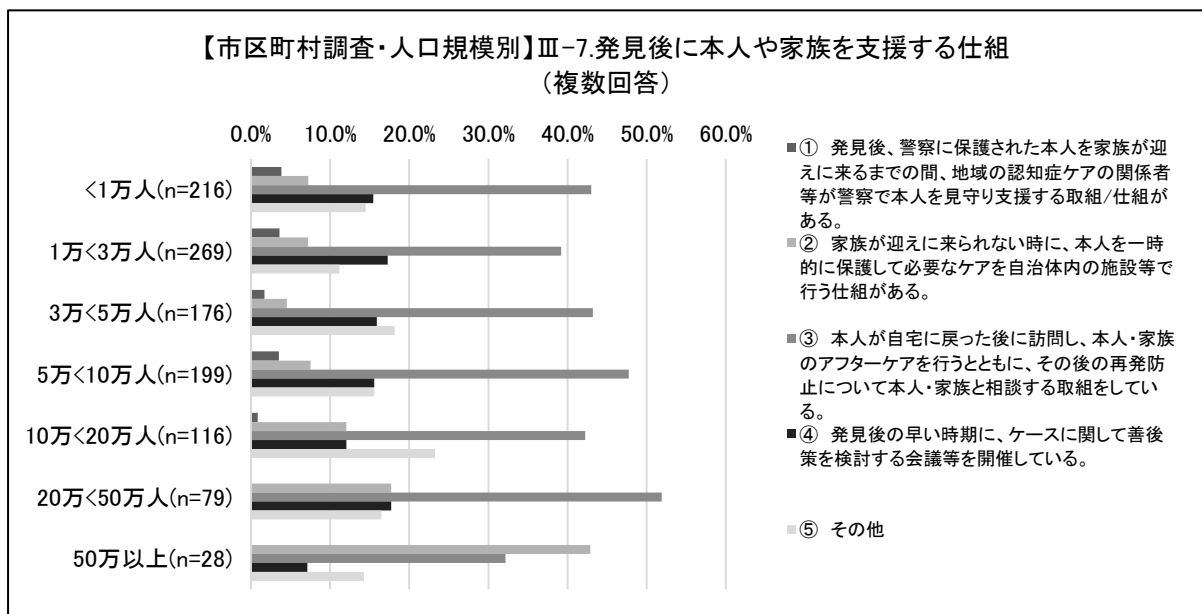
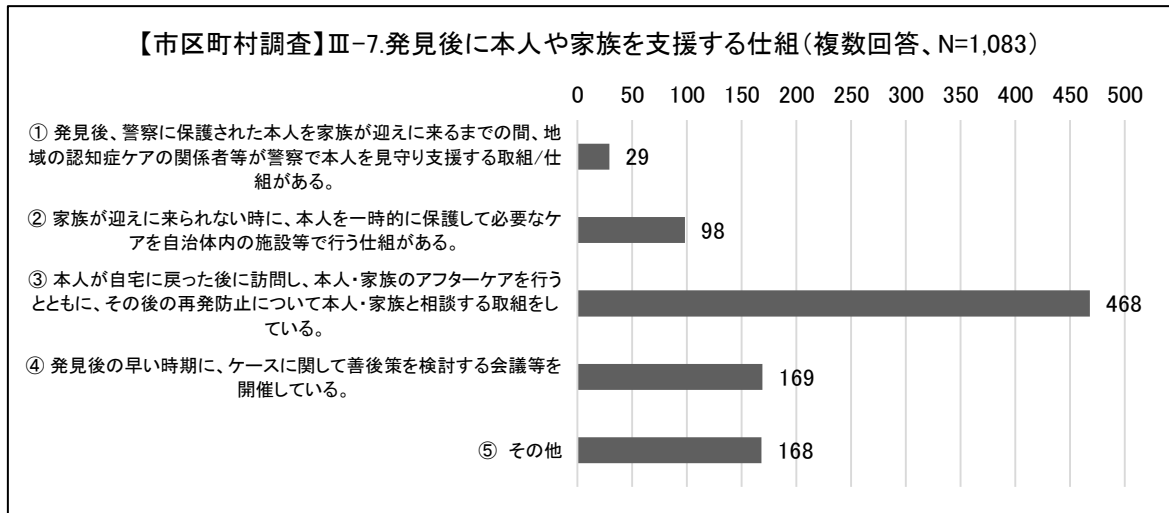
→「⑦その他」の記述（32件 ⑦の選択者以外の記述も含む）※抜粋

- ・訓練と認知症サポーター養成講座をセットで実施。
- ・反省会ではないが、意見交換をしている。
- ・市内の移動に隣接他町を通過しないといけないため、隣接町と合同での訓練を行っている。

模擬訓練は、⑧実施していないところが67.2%と最も多かったが、30%以上はスムーズな通報や情報伝達から住民等による声かけ、行方不明発生時の発見・保護までさまざまな形態で何らかの訓練を行っている。それらは関係機関と話し合いを重ねて準備され、訓練後には反省会等を実施するなど工夫がなされて実施されている。

市区町村調査

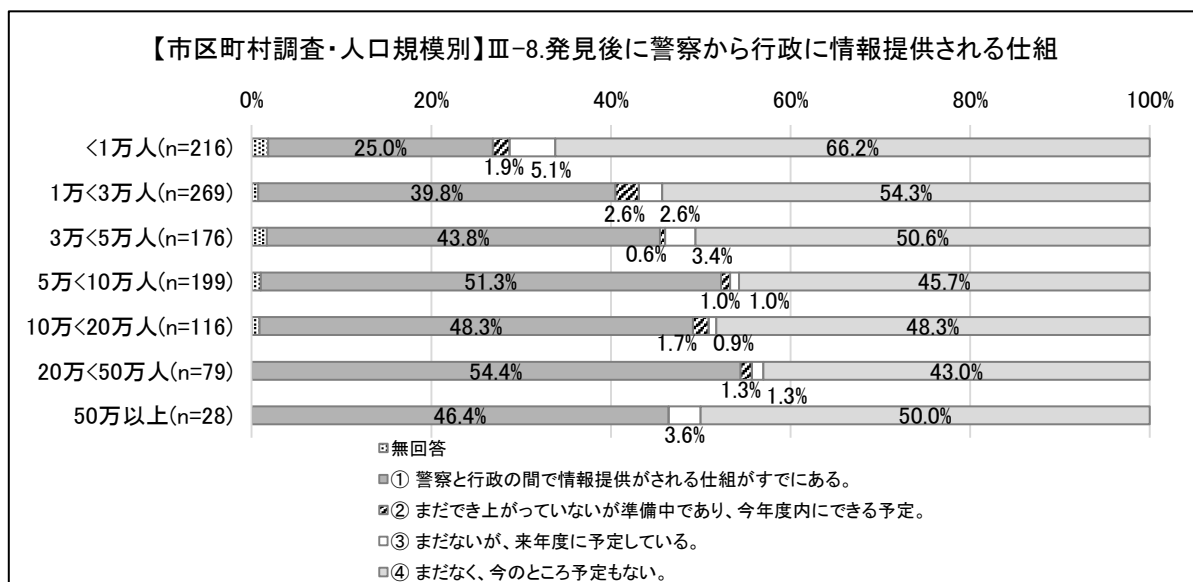
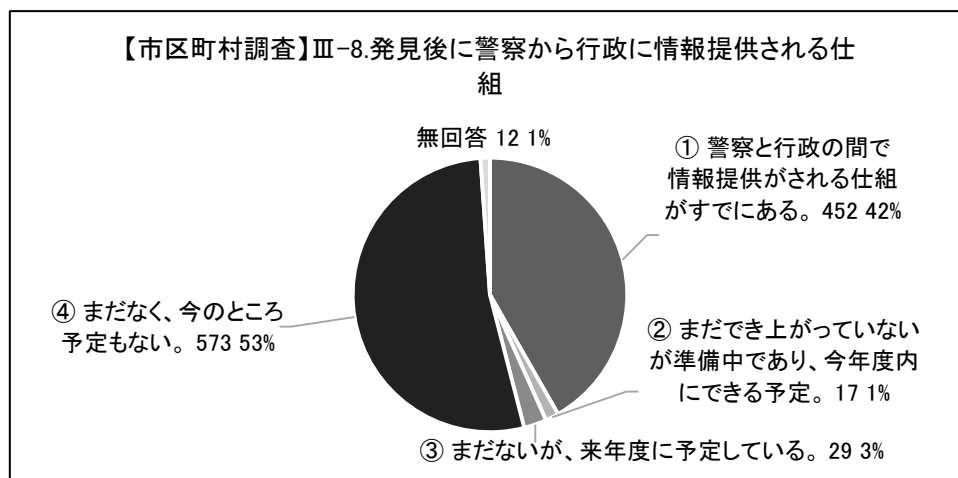
Ⅲ－７．行方不明になって発見された後に、その本人や家族を支援する取組や仕組の有無 (複数回答)



→ 「⑤その他」の記述(154件 ⑤の選択者以外の記述も含む) ※主なものを抜粋

- ・全てではないが、警察署で本人・家族・支援者・行政とで今後の支援を検討することもある。
 - ・保護の回数が多くなり、家族の迎えが困難事例に、警察署生活安全課をまじえて対応を検討した。
 - ・今後も同様のことが起こった場合に備え、GPSの申請などを紹介している。
 - ・無事に保護されて事前登録をしていない方には市役所にて申請をしていただくよう案内。
- 必要に応じて、関係機関を集めて、地域ケア会議(個別ケア会議)を開催し、見守り体制や家族支援・生活について協議している。
- ・直接支援しているケアマネジャーや地域包括等の関係者を中心とした支援や取組が主。
 - ・発見後、警察に保護された本人を家族が迎えに来るまで、委託している施設に一時的に保護する。

Ⅲ－８．行方不明になった人の発見後に、そのケースに関する情報が警察から行政に提供される仕組の有無

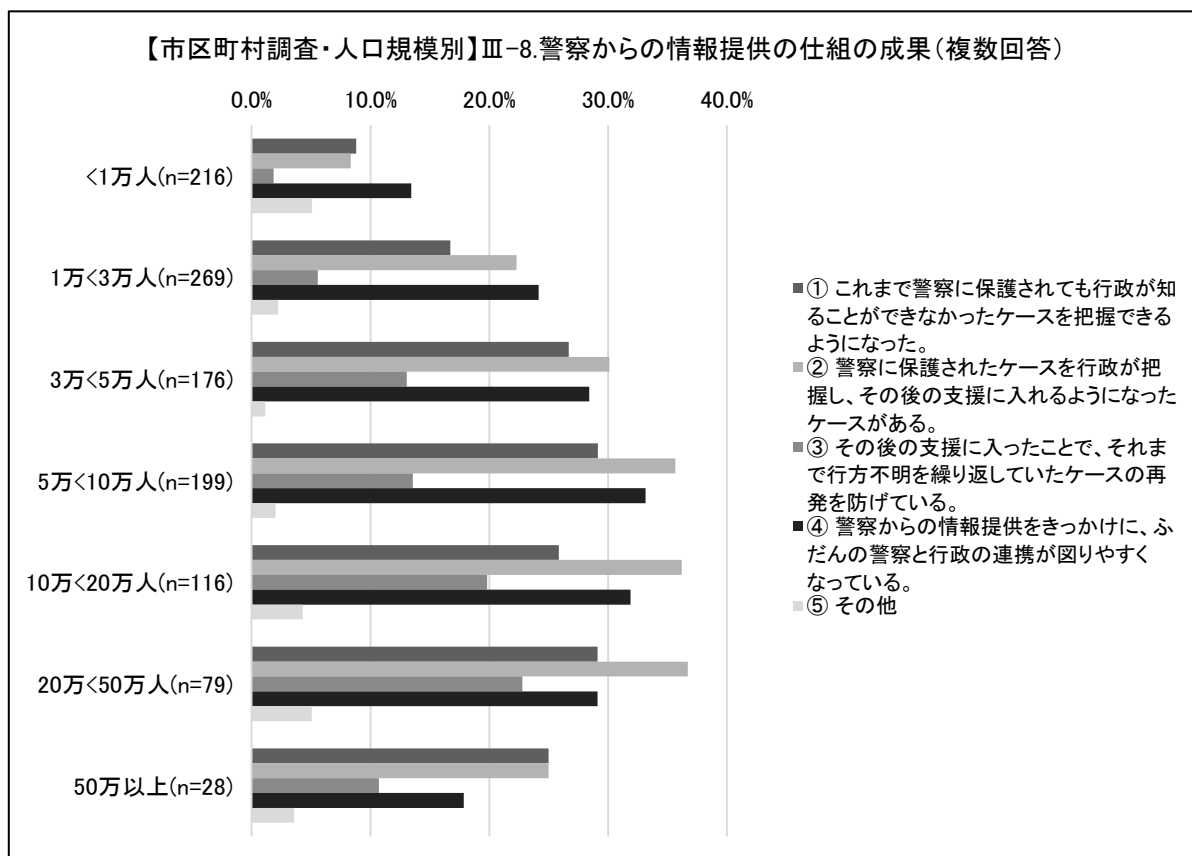
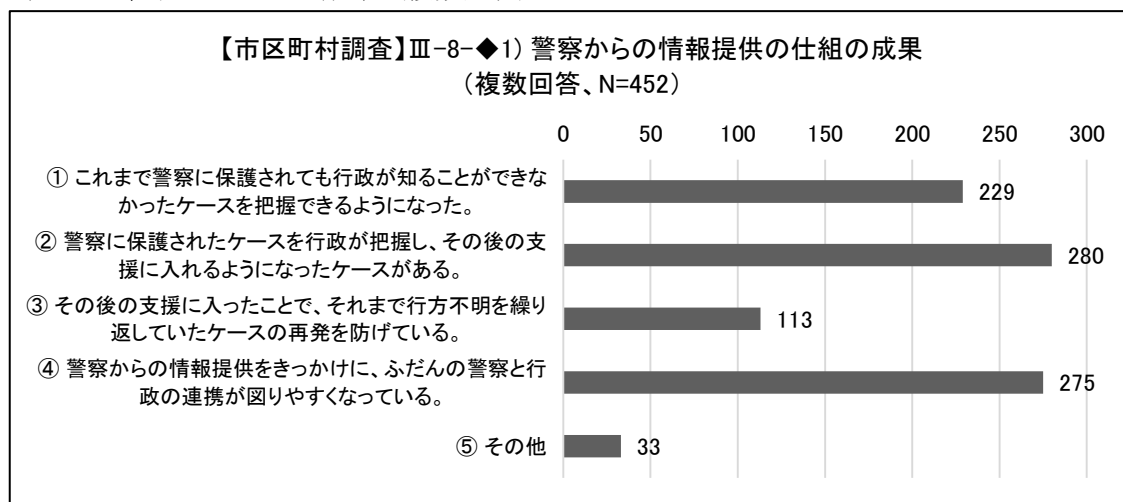


警察により発見された行方不明者の情報が行政に提供される仕組については、①すでにあるところが42%、②③予定も含めて46%となっている。おおむね人口規模の多いところすでに作られている傾向がある。

市区町村調査

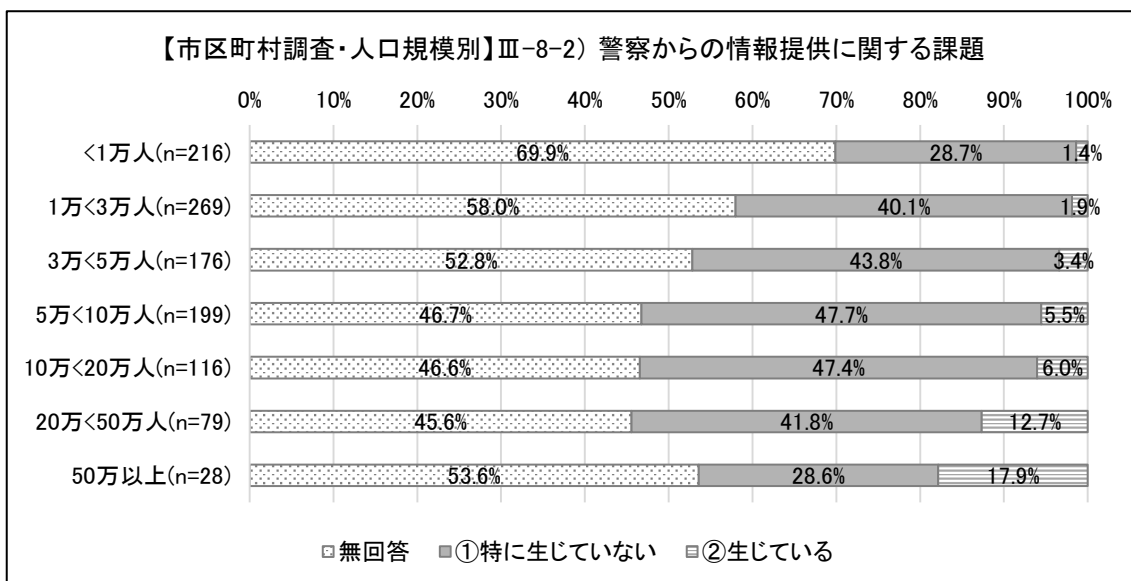
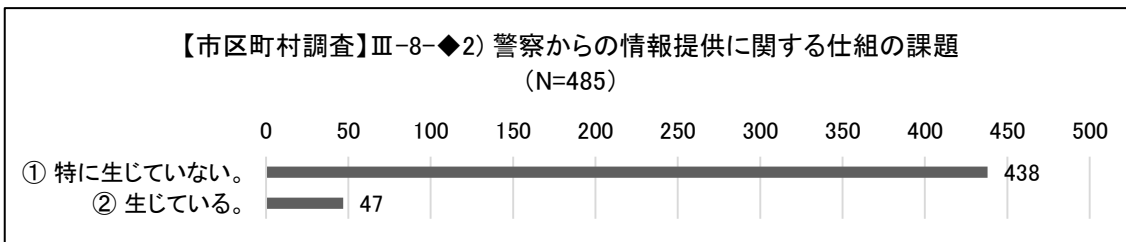
→◆上記で①と回答の場合

1) この仕組みを通じての成果（複数回答）



警察から行政に情報提供される仕組みによって、把握できる範囲の拡大、関係機関の連携の円滑化、発見後の支援の拡充など、多方面に成果が現れている。

2) 仕組に関する課題が生じているか。



→「②生じている」の記述（46件 ②を選択しなかった人の記述も含む）※抜粋

- ・ 時間外や休日の連絡方法が確立できていない ・ 個人情報保護の問題で情報提供をしていない。
- ・ 警察の担当者により連携体制に差がある。
- ・ 警察内でも担当部署が違えば仕組みが活用されない。（交番に届け出をすると滞る）
- ・ 管轄外の警察署が対応した場合など広域対応の場合、詳細情報が不明または確認に時間を要する。
- ・ 警察が保護して施設入所したのちに行政への連絡が遅れ費用のトラブルが生じたことがある。
- ・ 徘徊や行方不明以外の消費者被害など高齢者に係る課題が寄せられることがある。

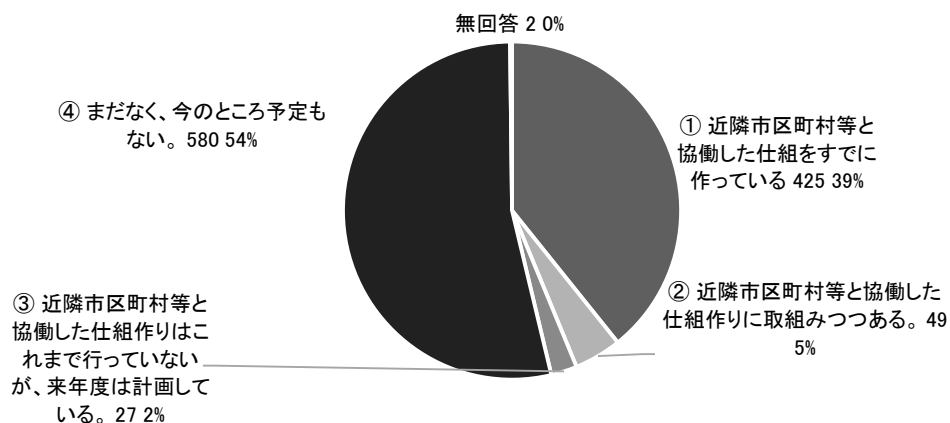
438件（90.3%）が①特に課題は生じていないと回答しているが、②実際に生じている課題では、他の設問でも指摘された「土日や休日の連絡方法」「個人情報保護の問題」などが挙げられているほか、組織間、部署間、担当者間での対応の違いなどの課題も指摘されている。

市区町村調査

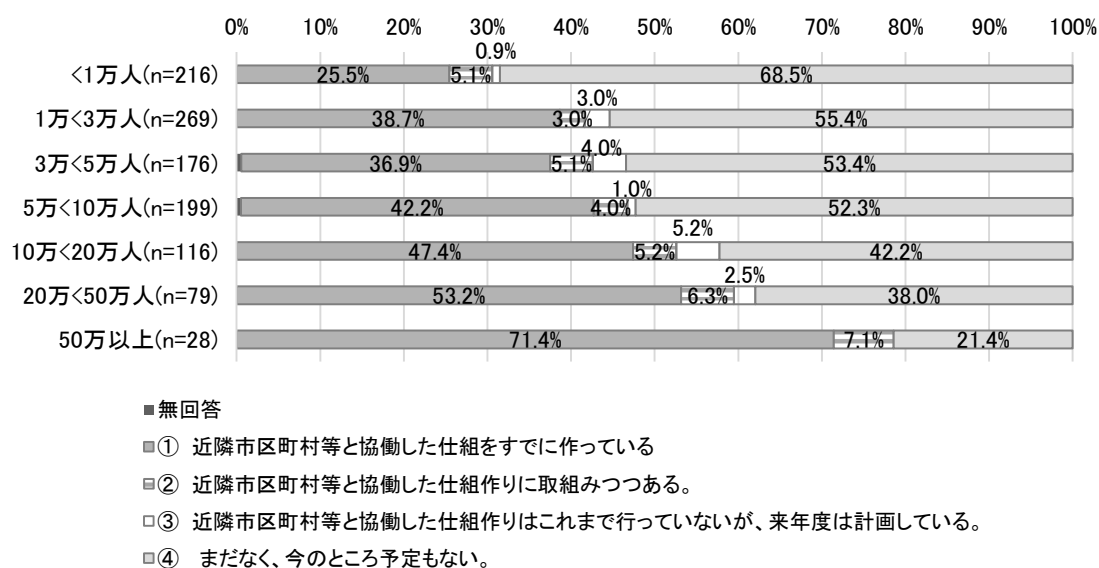
IV. 広域の体制整備について

IV-1. 行方不明になった人を市区町の境界を越えて広域で発見する仕組みを作っているか。

【市区町村調査】IV-1.市区町村界を越えて広域で発見する仕組み



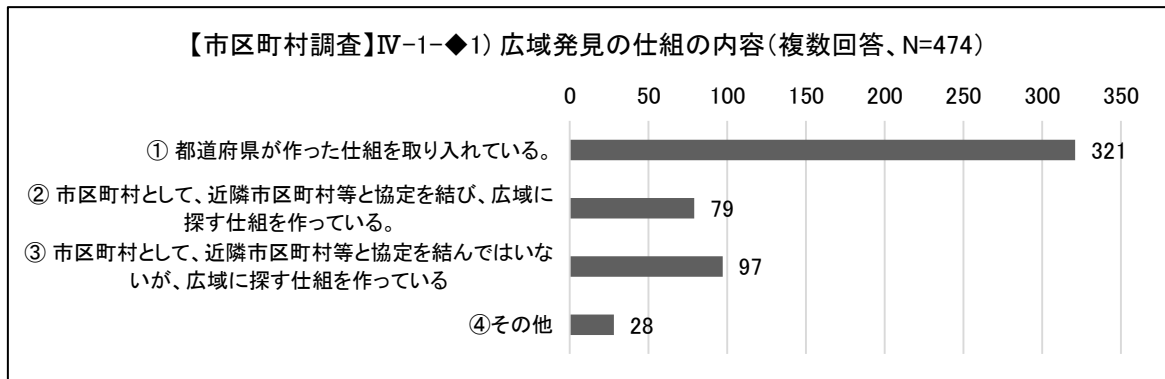
【市区町村調査・人口規模別】IV-1.市区町村界を超えて広域で発見する仕組み



広域の体制整備については、①近隣市区町村とすでに作ってあるとの回答が 39%、予定している②③も加えて 46%となっている。また、人口規模の大きい市区町村ほど広域体制を作っている。

→◆上記で①、②と回答の場合

1) 仕組の内容（複数回答）



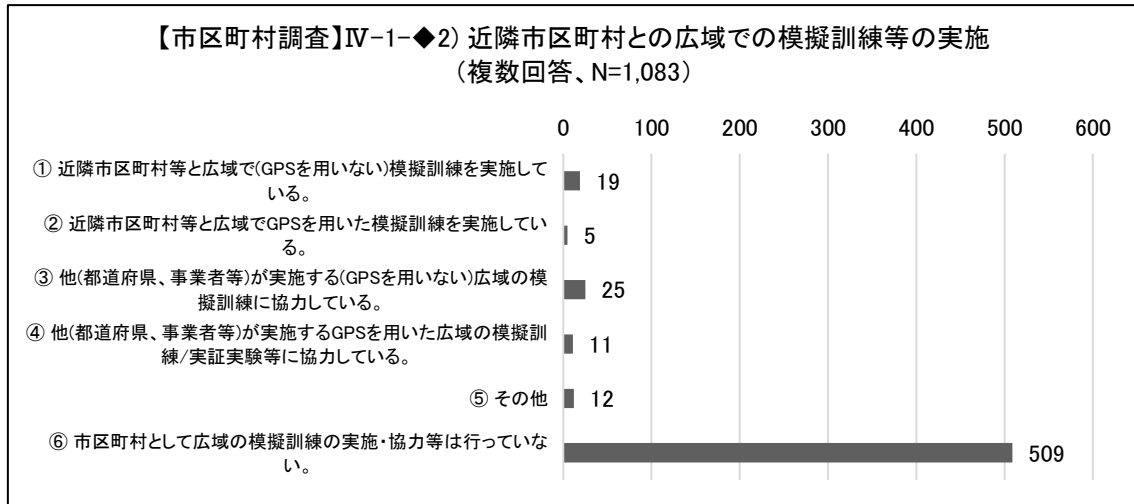
→「④その他」の記述（36件 ④の選択者以外をの記述も含む）※主なものを抜粋

- ・各市町よりメールで連絡が届く。（県の様式使用）
- ・警察署管内の市町で共通の仕組みを作っており、行方不明時には両方の協力者に連絡が入る。
- ・圏域での協定・連携体制を構築中 ・広域に探す仕組を来年度作っていく予定。
- ・県が取組の調整をはじめたところ
- ・仕組みまではいかないが、その都度広域で情報伝達、対応するよう心がけている。

広域体制の仕組については、①都道府県が作った仕組を取り入れているところが最も多く（321件、67.7%）、③協定以外の広域体制の仕組を作っているところ、②市区町村が独自に近隣市区町村と協定を結ぶところとなっている。

市区町村調査

2) 近隣市区町村等と広域での模擬訓練等の実施状況（複数回答）

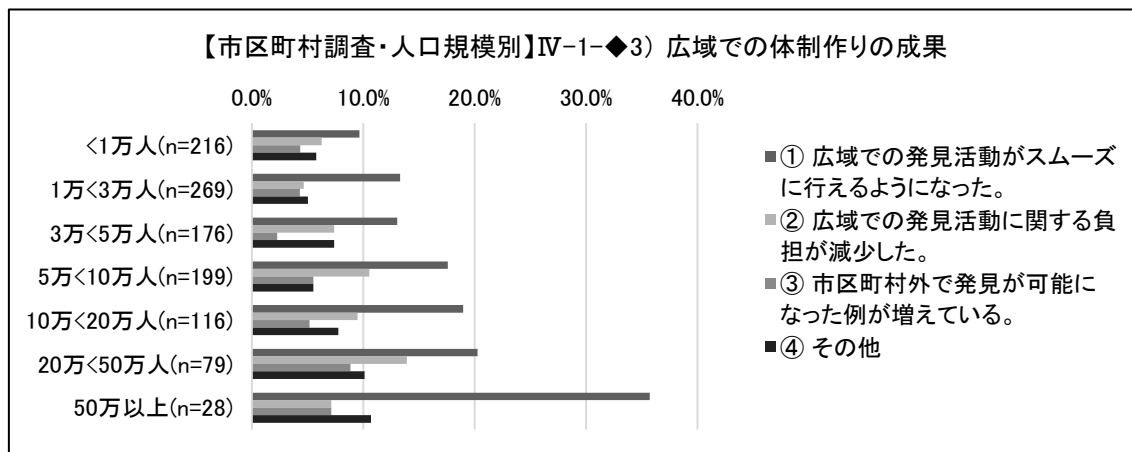
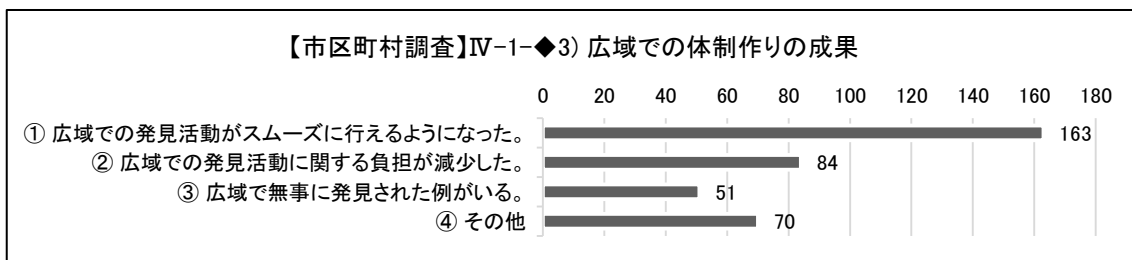


→「⑤その他」の記述（14件 ⑤の以外の記述も含む）※主なものを抜粋

- ・当市を含めた市町と管轄警察署とで、県のネットワークを活用した訓練の合同開催を検討したが、地域特性に差があり難しく市単独で開催している。1度だけ隣町だけとは合同開催はしている。
- ・当町として模擬訓練は行っておらず、県下市区町村でメールや電話を使つての模擬訓練を実施した際の協力は行っている。
- ・机上訓練実施予定
- ・伝達訓練のみ実施
- ・隣接する他県の市と、広域でアプリを用いた模擬訓練を試行的に行った。

広域の模擬訓練は⑥市区町村としては行っていないところが圧倒的に多いが、①～④や⑤その他をみると、課題をもつ市区町村が多様な方法で模索していることがうかがえる。

3) 広域での体制作りによる成果（複数回答）



広域の体制作りの成果として、①広域での発見活動がスムーズに行えるようになったとの回答が最も多い。この回答結果は人口規模の大きな市区町村で特に顕著である。

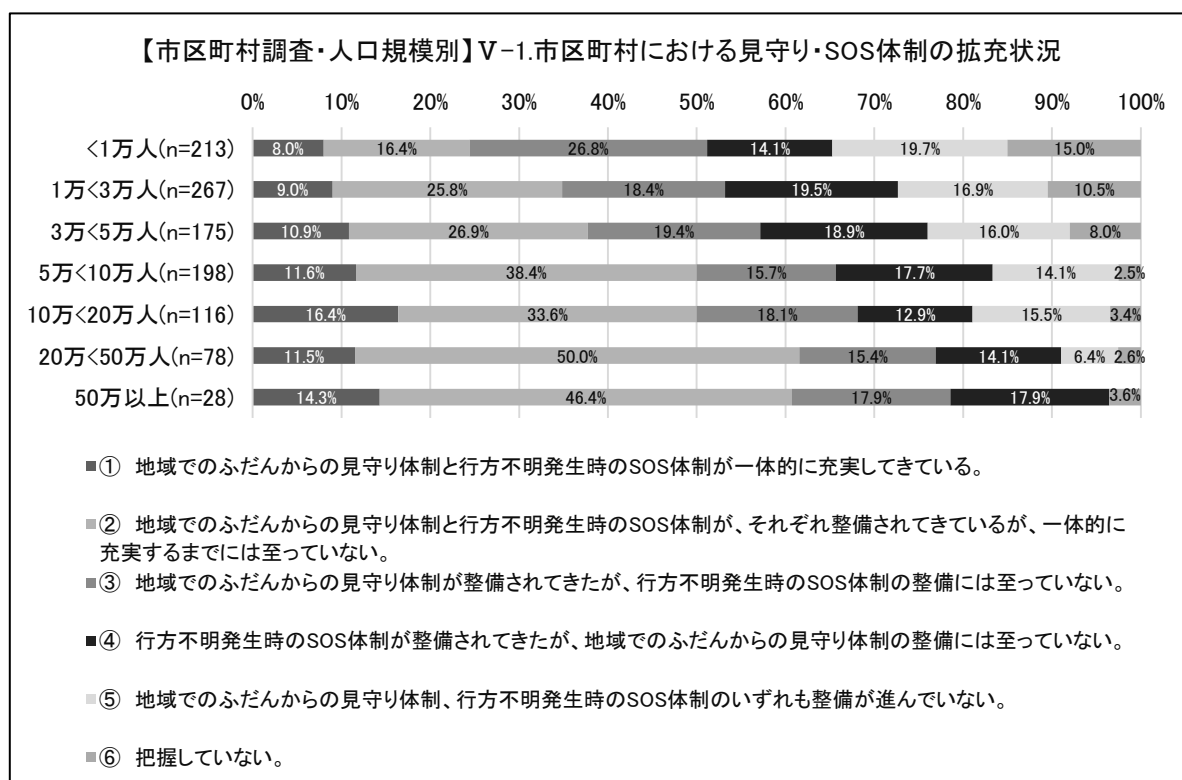
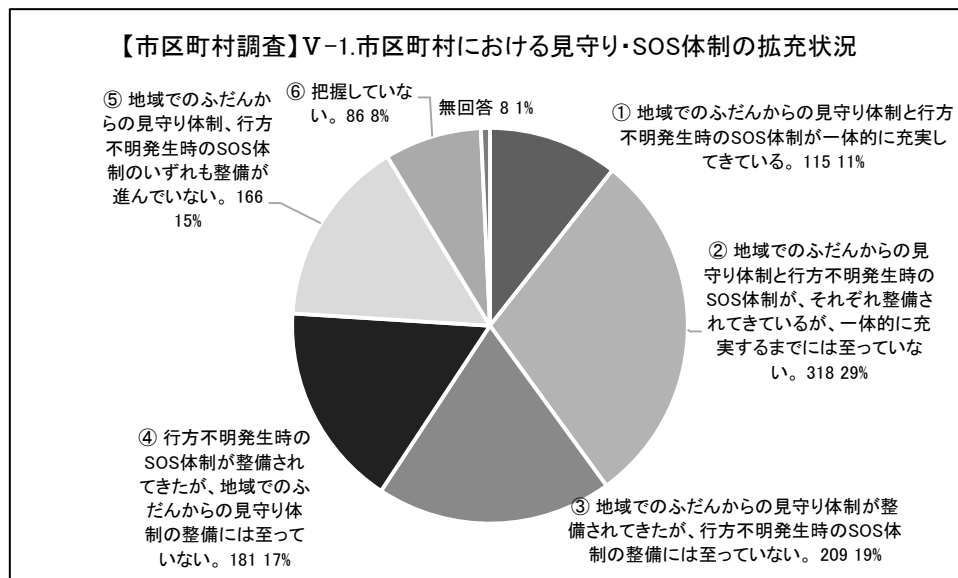
4) 広域の体制作りで工夫している点・特徴等を以下にご記入下さい。（記述 91 件）※抜粋

- ・管轄する複数自治体と警察とで協定を結び、更に今年度は管内の市とも連携できる仕組みが出来た。最初は当職と警察担当者の話であったが、警察に主導（こちらは側面支援）をとってもらったことで、管内の自治体との連携を図ることがスムーズであった。
- ・当市は面積が小さく徒歩 15 分程で他市町村まで行けるため、当圏域においては発生後、数時間経てば他市町へ発見協力依頼をかけても良いように県へ了承を得ている。
- ・本市の SOS ネットワークを利用しておおむね 2～3 日経過しても見つからなかった場合、県が実施している全国への広域転送の利用を呼び掛けている。
- ・広域連携の必要性を県内に発信するシンポジウムを開催したり、模擬訓練には県へ共催を働きかけ他市町村担当者からも参加してもらい意見交換会を開催したり、当市を管轄する警察署と協働で取り組み、県に対して働きかけている。
- ・近隣市町とでは年に 1 回会議を開催し、それぞれの状況を共有し、連携体制の強化を図っている。
- ・県の仕組みに基づき対応しているため、手続きが円滑に進み、迅速な対応が可能となった。
- ・認知症患者医療センターが中心となり、体制作りを担って頂いている。
- ・近隣市とバス・タクシーとの連携訓練を実施。
- ・書式を統一していないため、相手方の情報をそのまま送るようにしている。

市区町村調査

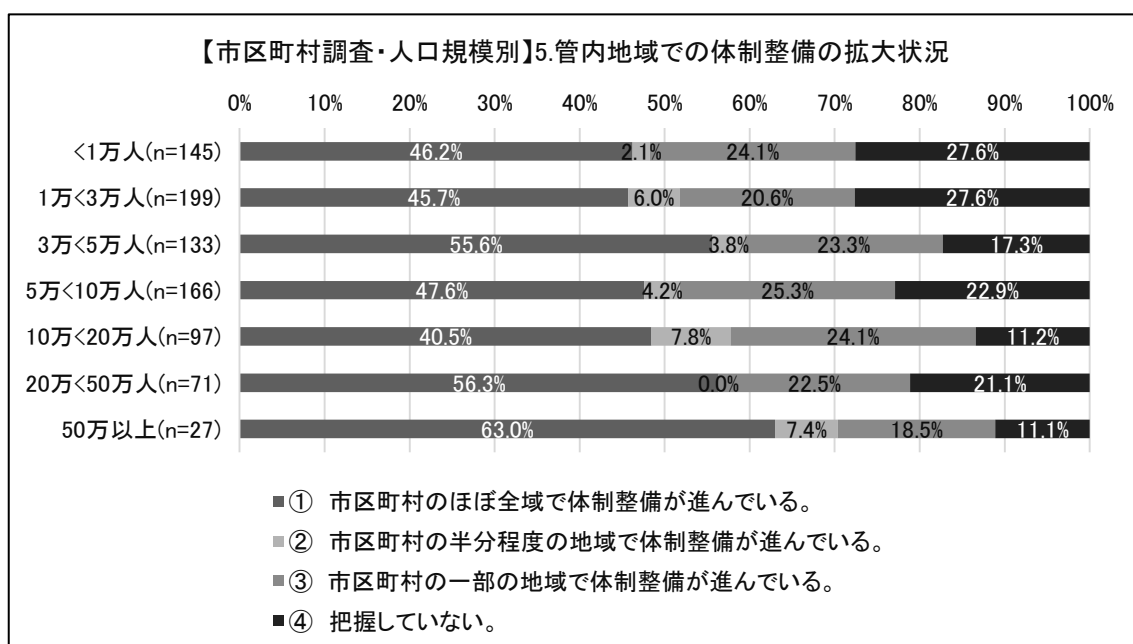
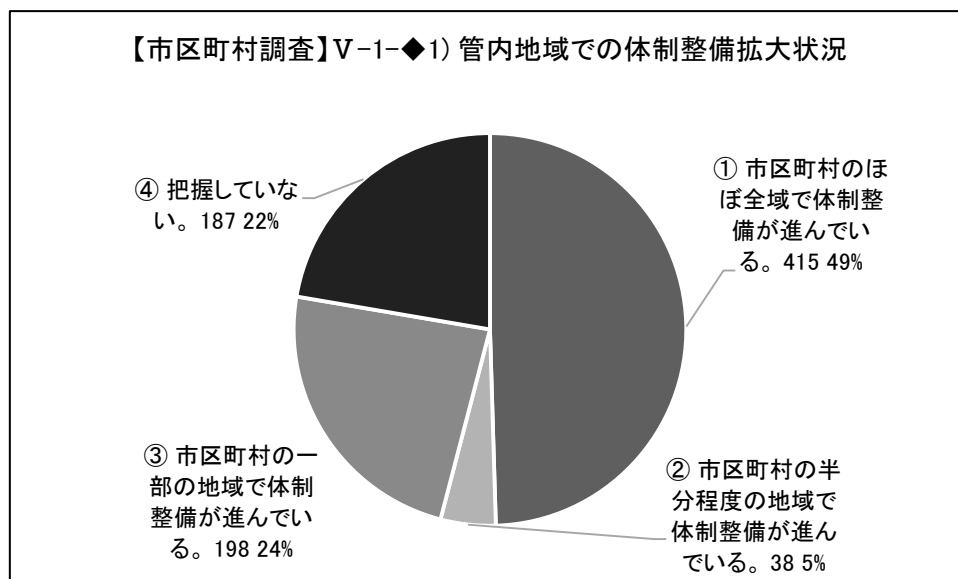
V. 認知症の人の行方不明を防ぐ見守り・SOS 体制に関する総合的な進捗状況と今後について

V-1. 見守り・SOS 体制の拡充状況について



①見守りとSOS、両体制の一体的整備が充実してきていると回答したのは約1割で、②それぞれ整備されてきているが一体化していない、③④どちらか一方が進んでいるというところが65%を占める。②は人口規模の大きな自治体ほど多く④⑤は小さな自治体ほど多い。

→◆上記で①、②、③、④と回答の場合、拡大の状況



市区町村管内での体制整備については①ほぼ全域で進んでいるところが 49%で約半数、②半分程度、③一部地域でのみ進んでいるところが合わせて約 1/4 程度となっている。

V-2. 見守り・SOS 体制作りを拡充していく上で、特に課題となっていること

(記述 538 件) ※カテゴリー化し、主なものを抜粋

【地域内・地域間格差の問題】

- ・当市は面積も広く、地区別に見ると高齢化率 50%を超える地域もある。高齢化率の高い地域での見守り体制をどのように考えていくか
- ・必要性を感じ、熱心に行う地域は進んでいるが、そうではない地域では取組自体がされていない。地域差をどのように埋めていくかが今後の課題

【認知症への理解不足、事業の周知不足】

- ・地域で認知症への理解が十分でない。
- ・SOS ネットワークの認知度が低い。

【事業の実効性・継続性・拡大】

- ・発動実績がないので、実践での課題が不明現状把握
- ・現状の比較、効果検証の必要性
- ・見守り・SOS 体制づくりを担う人材が複数の体制づくりを担っているため負担が多くなっている。
- ・独居高齢者が多く、発見、見守りをしても、その後の生活を支援する人材、サービス、サービスを担う人材が不足している。
- ・独居や家族、身内がいない人の対応の整備。
- ・見守り体制の形骸化が課題。加入してくれる地域の団体や事業所は年々増えているが、連絡や相談を入れてくれる団体や事業所はごく一部に限られている。

【運用面、システム、ツール面等】

- ・登録情報の更新への対応が不十分
- ・土日祝日の対応に遅れが出ること。
- ・ツールの使い方を理解できない、使いこなせない人が多い。
- ・予算、人材不足

【関係者の連携、方針や動き、広域ネットワーク形成】

- ・警察や関係者との連携体制構築 ・担当課、担当者が曖昧である。
- ・情報の発信と共有方法の確立。
- ・本人の自由な行動に合った形で広域ネットワークを形成

【個人情報保護】

- ・事前登録については個人情報をもどの程度どこまで共有すべきか、検討が必要。
- ・見守り安心シールについては貼付に対して親族の抵抗感がある。

【本人視点の重視】

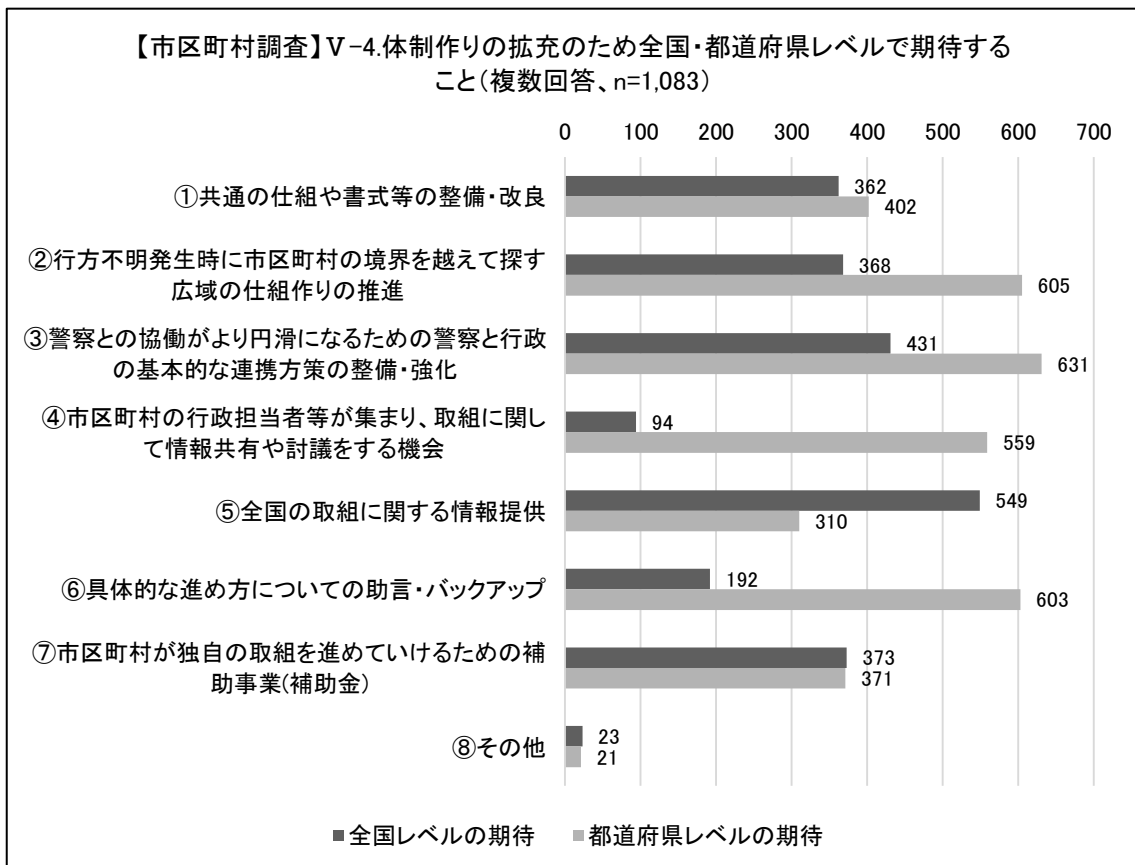
- ・さまざまなツールやシステムが動き出し普及してきているが、本人の意にそっているのかどうか。
- ・見守り・SOS 体制構築を拡充していく上で、認知症の本人が体験や必要なことを発言できる（参画できる）機会を設け、それを行政が後押ししていく体制作りが必要。

V-3. 見守り・SOS 体制作りを拡充するために、今後特に力を入れていきたい点

(記述 524 件。主なものをカテゴリー化。カテゴリー名のみ記載)

- ・行政・住民・関係機関が一体となった体制作り／住民主体の体制構築
- ・認知症についての正しい知識の普及啓発
- ・人材育成（認知症サポーターのステップアップや見守り人材。関係者の対応力向上）
- ・情報の発信と共有方法の確立
- ・広域ネットワーク作り
- ・行方不明者を早期に見つけるツールの検討
- ・事前登録した人の個別の見守り体制／住民主体の生活支援サービス構築

V-4. 見守り・SOS 体制作りを拡充していくために全国レベル、都道府県レベルで期待したいことについて（複数回答）



全国レベルで特に期待されているのは⑤全国を取組に関する情報提供、都道府県レベルで期待されているのは②市区町村の境を越えた広域の仕組み作り、③警察との連携方策、④都道府県内市区町村が集まる機会、⑥具体的な進め方についての助言、バックアップである。

【V. パイロット調査】

1. パイロット調査の目的

体制構築を進めようとしている自治体（パイロット地域）において、行政が主体となって基本パッケージを参考に見守り・SOS体制の構築に着手し、そのプロセス、生じた変化・成果、課題等に関する調査を行い、基本パッケージの活用可能性、有効性を検証するとともに、今後、自治体が体制構築に円滑に着手し継続発展させていくための具体的な知見を整理・提示することを目的とする。

2. 方法

1) パイロット地域

取組経過に関して詳細に現地追跡調査を行うために実施パイロット地域を2地域とした。以下の要件に合致する2地域をパイロット地域とした。

- ①体制構築の本格的な取組の着手はこれからという自治体。
- ②今年度の研究事業期間内で終わらずに、次年度以降、行政として継続的に展開していく意向がある。
- ③取組の経過や結果・課題等、取組に関する調査内容を、他地域にオープンにし役立てていくことに賛同・協力が得られる。
- ④選定地域の、人口規模や地域特性が異なる。
- ⑤パイロット地域として取組む経過や結果等を、当該県が今後活かしていくことが期待できる。

パイロット地域

都道府県	市町村	人口 (人)	高齢化率 (%)	面積 (km ²)	地域包括支援 センター	地域特性
静岡県	湖西市	60,306	26.2	86.7	4（委託）	県の最西部で愛知県隣接。旧6ヶ町の合併により市街地が分散。農水産、工業、観光など多様な産業。人口微減しつつも6万台を維持。気候温暖。
福岡県	みやこ町	20,120	38.2	151.3	1（直営）	3町が合併。面積は県下の町村で最大。農業が主産業。人口減が続いている。山間部も有し冬季は積雪もあり。公共交通機関が少ない

2) パイロット地域での展開のステップと調査方法

2 地域が、基本パッケージをもとに各地域の実情に応じた取組の企画を自主的に立案しながら取組を進めた。

＊準備段階において、【Ⅲ. 基本パッケージの検討】の4) 体制構築の全体構造の特徴をもとに検討する過程で、2 地域とも従来実施されていなかった「B6. 立場を超えて話し合い、一緒にできることを考える（アクションミーティング）」を集中的に実施することが、今後の見守り・SOS 体制作りを円滑に進めていくために重要とされ、アクションミーティングの継続開催を軸に以下のステップでパイロット事業が展開された。

＊そのプロセスにそって、行政担当者の事前ヒアリング調査、参与観察調査（映像記録を含む）、討議内容の記録調査、取組のコアメンバーのヒアリング調査を実施した。

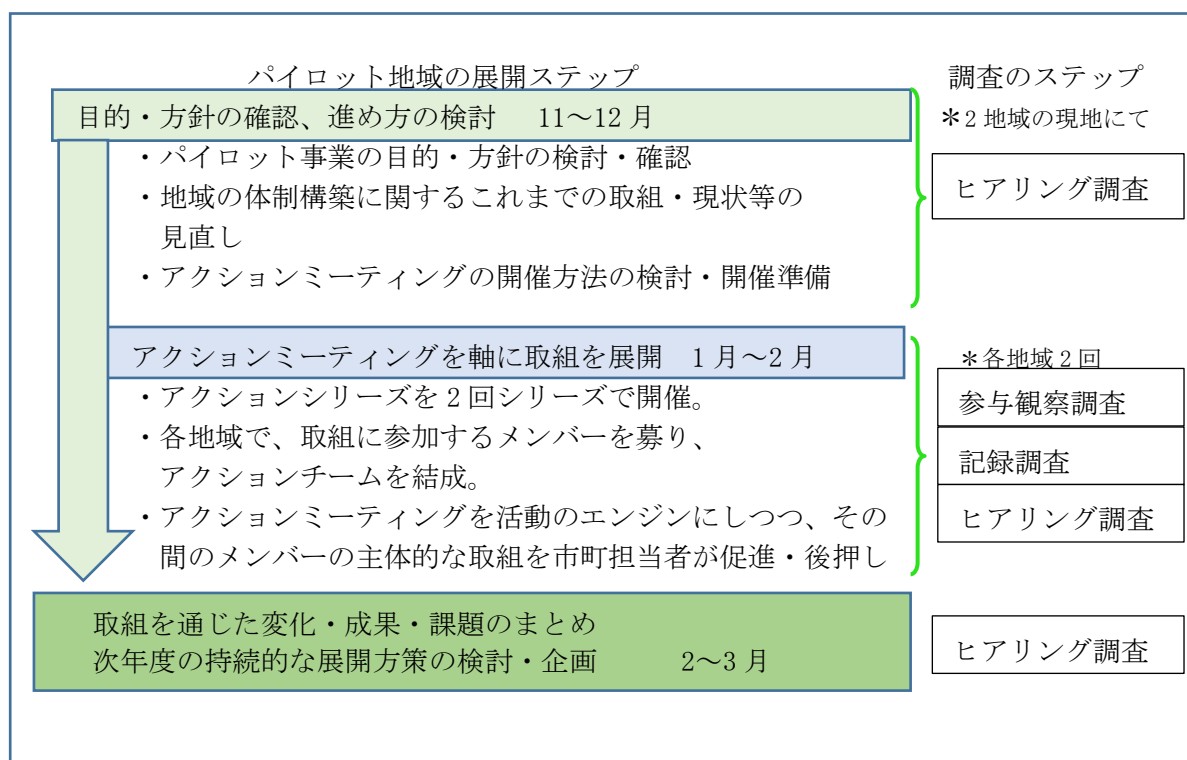


図 パイロット地域での展開のステップ及び調査のステップ

3. 結果

1) パイロット地域での取組の経過と途上で起きたこと

【静岡県湖西市】

(1) スタート直後：行政担当者（市の長寿介護課、主担当は保健師 2 名）

①基本パッケージの全体構造を参考に、それまでの取組を見直す

★「湖西市見守りネットワーク体制」を再確認

＊担当部署が異なるため、見守りネットワークの課題の把握や検討・見直しが行われておらず、同じ目的なのに共有がされていなかった。

＊見守り関係者会議などすでに廃止されている事業もあることがわかる

★すでに見守りに関連する事業も多く、積み重ねてきた経緯もあり、地域では、民生委員、自治会、近所の人々など各々に実施している見守り活動も多い（それが集約、共有、体系化されていなかった）。

②取組の焦点化・方針の確認（行政の担当者・担当課内）

★新しいものを一から作るのではなく、既存の事業や今行っている地域のチカラを活用していこう。

★新オレンジプランを基にした市の計画・事業の中の「認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり」の一環として位置づけ、強化・具体化するきっかけにしよう。

★無理なく継続できる普段からの見守りを強化していこう。

⇒基本パッケージ B6 の「アクションミーティング」を開催しながら。

(2) アクションミーティングの第 1 回目までの準備経過：準備途上で行ったこと、工夫したこと、気づいたこと等

①アクションミーティングのイメージを固める・名称の検討

誰に集ってもらい、どんな集まりにしたいかを担当者で検討

⇒すでに見守りの活動をしてきている人、関心がある人が誰でも気軽に参加でき、思いやアイデアを自由に出しあって、一緒に楽しく活動を進めていけるように

⇒集まりの名称を湖西市にあったものに工夫

「地域でできる見守りについて考える会」とする

②チラシの工夫

- ・文章の言葉遣いを柔らかく、主体性を喚起するように
 - ・気軽に参加できるよう
 - ・呼びかけの言葉の中で、湖西市としてめざしていることを盛り込み、市の姿勢を伝える
- いつまでも安心して暮らせる地域に
行方不明を 0 に



③呼びかけ方の工夫

- ・強制とならないように、自発的な参加を促し、行政と共につくっていく方針を伝える声かけをする
- ・「職員がこれまで関係を築いていて、直接声をかけられる団体や人へまずは声をかけよう！」と職員それぞれが動く。
- ・どんな集まりを開きたいかを伝え、参加をうながす

④どんな人に呼びかけたか、呼びかけ過程での気づき、生まれたこと

- ・市民（主に介護予防教室参加者）
- ・高齢者あんしんサポート事業協力店
- ・配食センター
- ・民生・児童委員
- ・認知症見守り講習会参加者
- ・地域包括支援センター（委託4か所）の職員
- ・社会福祉協議会、介護事業者

★基盤になって一緒に動いてほしい人、動いてくれそうな多種多様な人たちを再確認！

★これまでの多様な事業での関係者をこの取組みに結び付けたい！

★申込みが10名いるかな・・・と思っていたら、30名程申込みあり

⇒広報していないのに、地域には興味関心ある人って意外といると気づく！

（3）第1回目地域でできる見守りについて考える会（アクションミーティング）の開催
2018年1月29日 13時30分～16時（健康福祉センター）

まずは、集まって見守りについて「こんなことやってみたい」「できそう」というアイデアを出し合った。

①当日の流れ（進行：担当の保健師が分担しながら）

- ・あいさつ・この会のねらいと進め方について
- ・市より現状・地域の見守り活動について
- ・行方不明者ゼロに向けた全国の動きについて（東京センターより情報提供）
- ・グループワーク1：
「自己紹介・どんな地域にしていきたいか（目指す地域）とは？」
- ・グループワーク2：
「こんなことをやってみたい」「こんなことならできそう」
- ・各グループからの報告
- ・まとめ・今後に向けて

②工夫した点・配慮したこと

- ・冒頭で市の現状と方針（安心して出かけられる地域をみんなで一緒に）を伝える
- ・グループ分けはメンバーを配慮、市で調整
 - ＊様々なアイデアが出るよう、職種が偏らないように…今後の活動継続に繋が
りやすいよう同じ地区の人が同グループに
- ・何を話し合うか、参加者が話し合いのテーマをわかり、集中して話し合えるよう
に、話し合うステップをわかりやすく示した話し合いメモを配布
- ・書記はあらかじめ、包括職員等に依頼

★和やかな雰囲気づくり（お茶を出すなど）

③当日の参加者の顔ぶれ

参加者：29名

- ・市民 ・包括職員 ・民生委員
- ・ケアマネ ・社会福祉協議会

★高齢者あんしんサポート事業協力店（地方銀行3社・新聞店・ヤクルト等）

★チラシを見て中日新聞の取材記者の方も参加してくれた。

④当日、話し合われたアイデア・内容

- ・あいさつができる街にしたい！
- ・認知症のことを知らない、認知症について知ってもらうことが大切
（こども、若い世代にも普及啓発が大切）
- ・家族等が認知症を隠さずオープンになる仕組みを作りたい
- ・認知症、高齢者に対して手助けできるシステム
- ・高齢者の居場所をつくる
- ・見守りに関する情報がほしい・・・などなど

★思っていた以上にたくさんの意見・アイデア

⑤第1回開催当日直後の話し合いで、出された意見について担当者で話し合い整理

★次回のアクションミーティングのキーワード6つを決定

- ①あいさつ運動
- ②商店との見守り活動
- ③（高齢者や認知症の方の）交流の場をつくる
- ④「情報をあつめる」
- ⑤（認知症の方の）活動の場をつくる
- ⑥（高齢者・認知症の方の）ちょっとした困りごとのお助け隊をつくる

第1回アクションミーティングの様子

わがまちの多様な立場の人たちが出会い、語り合い、アイデアを自由に出し合った➡出会い、つながり、アイデアが予想以上に生まれた。



ヤクルトの若者が：
忙しい中を駆けつけてくれた



地元信金の職員が：
グループの進行・発表役を自ら



民生委員と介護職員が：
出会い、話しが弾む



住民と介護職員、地元広報誌の
若者が

⑥第1回の開催全体を通じた気づき（行政担当者）

- ・地域には見守りのアンテナの高い人がわりと大勢いる！！
- ・助け合いの意識は地域の中にあり、直接市民の声を聞く・お互いが知るいい機会となった
- ・専門職種と一般市民など自由に話し合う機会って少ない…参加者同士とても会話が弾みそれぞれの視点で学び、発見があり！！

★湖西市で市民らとともに一緒につくる
取組が動き出した！

⑦やっていたことでの副産物

当日チラシを見て参加した中日新聞の記者が早速、記事にしてくれた。反響あり。

★プロの力で見守りの普及・啓発が進む！



(4) 第2回目のアクションミーティングまでの準備経過

①準備途上で行ったこと、工夫したこと

- ・チラシの工夫

2回目のテーマ（キーワード）をチラシに記載

- ・再度、強制にならないような声かけ
- ・欠席した高齢者あんしんサポート事業協力店には、継続していつでも参加できるよう、イメージがわかりやすいように、1回目の資料とともに2回目の案内を送付



②どういう人たちに呼びかけたか、呼びかけ過程での気づき、生まれたこと

- ＊1回目の人たちに加え、1回目で出たアイデアから

第2回目のキーワードについて一緒に話し合っしてほしい人として、商工会、民生・児童委員（のより多くの人）に、特に丁寧に声かけを行った。

- ★1回目の出席者（民生委員さん）が、仲間の民生委員さんに声掛けをしてくれた、仲間を増やす・仲間が拡大…

→第1回目の参加者を通じて、活動が口コミで広がった。

(5) 第2回目地域でできる見守りについて考える会（アクションミーティング）の開催

2018年2月20日 13:30~16:00 （健康福祉センター）

第1回目で話し合われたキーワード（アクションのテーマ）6つを掲げ、早速、地域に出てアクションを起こすための話し合いをし、作戦を立てた。

①当日の流れ（進行：担当の保健師が分担しながら）

- ・テーマ別のグループに分かれて着席（参加者が受付で選ぶ）
- ・あいさつ・この会のねらいと進め方について
- ・グループワーク1：「自己紹介・チーム名検討」
- ・グループワーク2：テーマに沿って

「こんなことをやってみたい」「こんなことならできそう」の具体化

- ・各グループからの報告・今後の「アクション宣言」
- ・まとめ・今後に向けて

②工夫・配慮したこと

- ・受付で、やってみたいテーマのグループを自分で選んでもらった。
- ・専門職は同じグループにならないよう配慮（互いに調整）。
- ・初めての参加者もいるため、この会のねらいや進め方を再確認し、1回目に出たア

アイデアも紹介した。

- ・話し合ったアイデアを書き留め、アクションにつながるように、記入シートをわかりやすく簡潔に工夫。
- ・最後の報告の中でアクション宣言をしてもらう流れを最初に伝え、話し合っておしまいにしないで、「一緒にアクションをする（動く）」ことを意識しながら、具体的に話し合ってみよう、と呼びかけた。

③当日の参加者の顔ぶれ

参加者：30名

- ・市民 ・包括職員 ・ケアマネ ・社会福祉協議会
- ・民生委員・高齢者あんしんサポート事業協力店（銀行・ヤクルト等）

★民生委員さんや男性の参加者が増加！

★日程の都合等で継続して参加できない人もいたが、継続参加者に加えて、新規参加者も同じくらいの人数が参加！

1 回目の意見をもとに 6 テーマを設定

第1章・地域でできる見守りについて考える会

見守りのタネ
地域に・・・
振り撒こう

みなさんのアイデア

あなたの「これならできそう」
「やってみたいアイデア」はこの中でどれですか？

Aグループ ①あいさつ運動

- ・地域にあいさつの輪を広げよう
- ・地域であいさつがしたい。している。広げたい。

Bグループ ②商店との見守り・連携

- ・お店をやっている、地域に出ることが多い。
など、地域の見守りには協力できる。関心がある。

Cグループ ③地域の交流の場を作ろう

- ・高齢者や認知症の方のために、地域の交流の場が増えるといいな、
作ってみるのも面白そう。

Dグループ ④見守りキーパーソン・資源などの情報を集める

- ・見守りに関する情報を知りたい・伝えたい。（民生委員さん、自治会役員さん、・・・一体何やっている人？どんな支援あるの？）

Eグループ ⑤認知症の人の活躍の場を増やそう

- ・認知症の方のできること、好きなことを応援したい。活躍する場を増やしたい。自分もこれから活躍していきたい。

**Fグループ ⑥高齢者・認知症の方へのちょっとした困りごと
お助け隊をつくる**

- ・高齢者、認知症の方のために、生活の中のちょっとした困りごとを
助けられたい。



申込みのなかったケアマネジャーが駆けつけてくれた。どのグループに入るか思案



受付時に参加者へ配布し、チラシをみて、
この中から希望のテーマの席へ着席！

（前回参加してない人でもわかりやすいよう）

楽しく話し合いアイデアが積みあがって、アクションにつながるようにシートを工夫

2 回目は和室で、より和やかに
＊母子保健の協力を得て、小椅子（子供用）を用意して、座りやすく。

～お互いの思いやチカラを大切に：話しあい、ちょっと一緒に動さそう～

アクションミーティング 第2回 (河西市)

わがまちアクションシート

【グループ】
キーワード：「」

★アクションチームの名前★ *このチームの呼び名をみんなで考えよう

①集まったメンバー
*お互いをよく知ろう（名前、地域、ふだんやっていることなど）

★会の最後に確認★
出席：○ 欠席：× わからない：△

No	名前	地域 (住んでいる地区)	ふだんやっていること	備考	3/20 出席
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					

～お互いの思いやチカラを大切に：話しあい、ちょっと一緒に動さそう～

アクションミーティング 第2回 (河西市)

わがまちアクションシート

②こんなことをやれたらいいな
*選んだテーマについて、自由にアイデアを出しあおう

↓

②ちょっといっしょに、こんなことをやってみよう
*小さなことを、大切に、できることを具体的に話しあってみよう。

*呼びかけた人、力を借りたい人は

↓

③わたしたちチームのアクション宣言
*話し合ったことを参考に、各グループ1～3つ地域でできそうなことを話しあってみよう

①

②

③

期間：
今日から
1か月間

*今日話しあったことを大切に、ちょっと一緒に動さそう！できることから、みんなで一歩一歩、この先へ

④当日、話し合われた主な内容

- ・いろいろな人にあいさつをして、地域の人ととにかくつながる
- ・個人商店に見守りを依頼する（最近見かけない、様子が変わるなど）
- ・防災ホットメールの登録を広める
- ・高齢男性の興味を集め、講座を地域で開催する
- ・サロンなど人の集まる場所に出向き、情報収集する
- ・仲間や若い人に声掛けをし、独り暮らし高齢者の困りごとを助ける仲間をつくる
- ・行方不明の現実を直視した実体験が語られ、見守りの必要性を再認識

⑤第2回アクションミーティング全体を通じた感想・気づき、発見

- ・やりたいことが同じ人たちのグループだったため、始めから積極的な話し合いができていた。

★アクションチームが誕生：地域の人たちと専門職が融合したチーム

★地域の中のリーダー的な人材を新たに発見できた。

（6）今回の取組を通じて生まれつつあること・成果

第1回目で市民から出たアイディア・キーワードをもとに・・・

5つの「見守りアクションチーム」結成！！

アクションチーム	わたしたちチームのアクション宣言
笑顔でこんにちは	①とにかくあいさつをする ②とにかく地区の行事に参加してあいさつ運動をアピールする ③いろいろな関係機関にお願いをする あいさつ運動をする
地域見守り隊	①防災ホットメール「エスピーくん安心メール」の普及、登録 企業へもお願いして従事者も登録 ②個人商店にもお願いして情報を上げてもらう （最近見かけない、様子が変わるなど）
いいじゃん・やるじゃん チーム	①畑作り（芋）焼き芋、干し芋 ②マージャン教室 ③PCや携帯の講習会
あつめ隊！	①サロンなど人の集まる場所に出て行く ②参加する人に友達、知り合いに声かけ誘ってみよう頼む
はじめての一步	①仲間に話をする→行動していく（健康体操チーム）→声かけ ②考えすぎずにまずは第一歩から ③他地域の方と応援しあう（若い世代をまき込む）

まずは、1か月地域で活動！アクション開始！

- ★初めて顔を合わせる人も多かったが、地域の人たち（住民、企業等、専門職）が主体となって自由に話し合いをしたことにより、地域の人たちの立場を超えて、一体感が強くなった。
- ★すぐできることのアイデアを出し合ったので、自分たちが動く意識が高まり、その動きが生まれた。
- ★5つのチームは、小さなことから活動だが、これらが見守りやSOS時の体制の大事な構成員・実践者。

（7）やってみての発見・気づき

- ・いろいろな方向の目線からたくさんのアイデアがでた。
- ・すでに地域でいろいろな活動をしている人材がたくさんいることを具体的に知れた。
- ・見守りに協力的な人って意外に大勢いる。
- ・女性だけでなく、積極的な男性もたくさんいる。
- ・日々、（認知症の）高齢者の接する機会のある銀行、保険会社、ヤクルトなどが、なにか一緒にできることがないか、とつながっての取組を真剣に求めている。
- ・これまで出会えていなかった人が出会う機会をつくると、やりたいことが同じ人たちがつながってチームが自然とできる。やりたいことが同じ人同士だと団結力が生まれ、自分たちで動き出す。
- ・何より、参加者自身も楽しんで参加してくれた！
地域の人たちが自ら継続して活動していく足場ができた。

★自然と聞かれた参加者の声

- 「1か月後また会おうね～」
- 「みんな参加だよね」
- 「今日の会はとてもよかったよお」
- 「楽しかった～」

（8）今後の見守り・SOS体制等に、どう活かし・展開していきたいか

- ・すでにある事業・取組・アクションをつなぎ、見守り体制のきめ細やかなネットワークを構築。
- ・今回の参加者だからできる（人のつながりを活かした）呼びかけをすることで、見守り体制を拡大化していく。
- ・地域の見守るチカラを育て、いつまでも継続するために自主見守り活動へ。
- ・SOSがあった場合の、体制づくり（流れ）を再検討。今回生まれたチームや活動ともつなげて活きた体制にしていく。

(9) 今回の取組が、見守り・SOS 体制以外にも活かしていける点

つながりができた人たちや生まれたチーム・活動は、様々な事業を進める上での力にもなり、既にある事業・取組を見守り・SOS 体制につなげて活かしていける。

- ・高齢者への生活支援体制づくり
- ・居場所づくり ・社会参加(介護予防)
- ・高齢者だけでなく、子供も含めた見守り体制
- ・認知症サポーター養成講座の普及啓発
- ・認知症サポーターの活動の展開
- ・認知症カフェ
- ・認知症初期集中支援事業

(10) 取組を通じて大事だと思ったこと

- ・住民への声かけの仕方や言葉に気をつけ、やらされている感じにならないようにする
- ・楽しんで取り組めるような声かけ、工夫
 - ＊見守りや行方不明の防止、SOS ネットワークを、深刻で大ごとと構えずに生活の延長で楽しみながらやっていけるという発想やアクションを広げる
- ・アクションは、小さなことから、すぐにやれそうなことでよいことを伝え、負担に感じさせないようにする
- ・かしこまらずに、自由に話せる時間を多くとること
- ・行政や専門職が主体にならず、ファシリテーターも指定せず、グループワークは参加者に任せたことで、ざっくばらんな話し合いができた
 - ＊地域の人たちの中には、司会進行やみんなのまとめ、プレゼン、行動力のある人たちがいる。
- ・普段から住民と関わり、信頼関係を築いておくことが大切
 - ＊「行政が何かをするから住民を活用する」「その時にかかわる」ではなく普段からの関わり、話し合いを

(11) これから取組む地域へ

- ・1回1回参加者とともに手探りしながら
- ・まずは、やってみる！地域には協力者や、行政だけでは思い浮かばないアイデアがたくさん！
- ・一度、様々な職種・市民・・・関係なく、集まってみることから始まる
- ・楽しくなければ長続きしない。(行政職員も) 自分たちのために地域をつくる感じで、やりたい仲間が集まり、できることから少しずつ、担当者も楽しく

【福岡県みやこ町】

(1) スタート直後：行政担当者（市保険福祉課・地域包括支援センター(直営)）

主担当者は、認知症地域支援推進員

①基本パッケージの全体構造を参考に、行政担当者でそれまでの取組を見直す

- ・ネットワーク体制を平成 26 年 9 月に作ったままで一度も見直していない。
- ・事前登録も登録したままで、**情報が更新されていない**。
- ・役場内での**横の連携**がとれていない。
- ・それぞれの機関（社協・家族会）やそれぞれの地域でそれぞれがやっていることの**把握や集約がされていない**。

★今あるものを丁寧に見つめ直すだけでも生きた情報・生きたネットワークになるのではないかな。

⇒基本パッケージ B6「アクションミーティング」を開いてみたい。

②取組の焦点化・方針

- ・みやこ町としてまずどこに注力することが必要か、課内で議論（ベクトル合わせ）。

⇒今あるものを**丁寧に見直し** それぞれの機関、人のつながりを
太くしたい 必要な情報がすべての人に行き届くように！

＊それぞれの力を発揮しチーム力を強めたい

- ・どんな方針を大切にしていったらいいか、を話し合う

⇒地域の人たちが主体的に持続的に展開できるように

★本人の視点にたって：何のための取組か、目的を見失わないように

(2) アクションミーティングの第 1 回目までの準備経過：準備途上で行ったこと

①工夫したこと

- ・認知症ミーティング（行政内部職員での意識合わせ）を重ねる
- ・参加してもらいたい人のところに訪問し対話を積み重ねる

★知っているようで、お互いを知らない、理解しあえていないことが多い
お互いの背景をまずよく理解することが大切

- ・自由に発言しやすい環境をつくる
- ・「**命を守りたい**」、という市の方針、担当者の思いを伝える
- ・町長の力を借りる：冒頭だけでも参加可能か→スケジュール確認、依頼、調整
- ・自主的に持続性の高いものにしたい→行政はあくまで**バックアップ**という姿勢で

② どういう人たちに呼びかけたか

- ・井戸端会議（介護家族の会）
- ・ほっとサポーター（認知症フォローアップ講座受講者）
- ・認知症あんしんフェア実行委員 ・区長、民生委員 ・介護事業者



井戸端会議（介護家族の会）の
会員宅に担当者が出向いて話し合う。

- ・生活や見守り・行方不明をめぐる実情、
- ・体験、思い、必要なこと
- ・これまでの取組、これからについて 等

（３）第１回目 アクションミーティングの開催

2018年1月19日 13:30～16:00 みやこ町役場 別館

①当日の流れ（進行：担当の認知症地域支援推進員）

タイトル「ちょっと一緒に、アクションを」

～誰もが安心して元気に暮らせるみやこ町を一緒に作ろう～

- ・あいさつ ★町長より

- ・本日の目的

例え認知症になっても「家を出ても大丈夫っちゃ！」と言えるみやこ町にしよう

⇒話し合い、私たちの町は私たちで作ろう

- ・話し合いを始める前に確認しておきたいこと・本人の声

- ・グループワーク１：

＜自己紹介・この町のこんなところが好き・・・＞

- ・グループワーク２：

＜こんなことをやれたらいいな＞今後やってみたいことは・・・

＜いっしょに、やれたたいいいなあ～＞いっしょにやって見たい人は・・・

- ・各グループからの報告
- ・参加者全員から、ひと言
- ・まとめ・今後に向けて

＊次回までの間にも話し合う場をどんどん設けてほしい。

場所が必要なら連絡をしてほしい。

日程が合えば一緒に話しを聞かせてほしい、と呼びかける。

②工夫した点・配慮したこと

- ・みやこ町の認知症の人たちがイベントで売り子として活躍して得た収益でお菓子を購入。そのお菓子を参加者で食べながら、話し合うようにした。
- ＊この町で暮らしている認知症の人たちの思いや力を大切にしていきたい、その人たちがこれからも町の中にでて活躍していくこと、それが実際に可能であることをリアルに感じてもらうために
- ・「認知症とともに生きる本人の声」を紹介。
本人の思いに寄り添って考え、活動を進めていくことを呼びかける

- ・自分は認知症だけど何も悲観する必要はない。
- ・何もかも奪われてしまうと訳が分らなくなる。
- ・毎日毎日ヘルパーが来ると監視されているみたいで嫌だ。
- ・自分で身の回りのことができる間は家で過ごしたい。
- ・息子達にも生活があるので迷惑を掛けないようにしたいと思っている。
- ・出先で道に迷ったときのために、住所・氏名・息子の連絡先を書いたカードを首に下げている。
- ・宝くじが当たったら、子ども食堂を作って、子ども達にカレーライスを腹いっぱい食べさせたい。

- ・町長があいさつ：この取組の大切さ、真剣さを伝え、一緒にやる機運を高める
- ・「認知症」「見守り・SOS体制」について大上段に投げかけずに、まずは、「この町を好きだ」「認知症になっても、地域で一緒に暮らしていきたい・暮らしていこう」という思いを参加者が共有できるように。
- ＊最初に担当者が投げかけ、参加者がグループごとに具体的に話し合い、全体で共有をした。

この町が好きだという感覚を共有しモチベーションをアップ



この町で暮らしてきた… これからも一緒に…

③当日の参加者の顔ぶれ

- ・ほっとサポーター
- ・井戸端会議（介護家族の会）
- ・（家族とともに）本人
- ・消防団団長 ・民生・児童委員 ・区長
- ・社協
- ・総務課の危機管理対策係の職員
- ・役場 OB



この町を皆さんと一緒に！



普段なかなか話せなかった
熱心なやりとりが続く



課長も一緒に



家族会のメンバー



家族とともに本人も同席



話したことを報告しあう
各グループそれぞれから、様々な
意見・アイデアが次々と

④当日、話し合われた意見・アイデア

- みやこ町の良いところがたくさんある
- ・絆が横につながる。支えあっていけたら大きなパワーになる。
- ・行方不明者が出たなど、いざというときは消防など動いてくれる人はいる。その点都会の人よりも田舎の人のほうが動きがいい。そのためにはリーダーがいる…。
- ・自然豊かで星がきれい。会社の裏に蛍がでることも。
- ・子どもたちの挨拶が気持ちいい。
- ・行政のひとと距離が近い。相談しやすい。

- ・図書館が3つもある。各ボランティアがあり、赤ちゃんへの読み聞かせもしている。
- ・子育て支援にも力を入れている。
- ・認知症の講座を学校向けにも行っている。包括とボランティアが行っている。
- ・豊津に住んで長い。(文化、教育、育徳館高校、歴史博物館、国府公園、国分寺などたくさんある)
- ・豊かな町を子どもたちに伝えていきたい。

●不安に感じていること（課題を直視して転換していこう）

- ・大きな絆を作っていけないといけないと思う。
- ・妻が認知症で亡くなったが、認知症の病気が進行してきたらどれくらいで本人の意思がなくなってきたりするのかが知りたくて活動に参加している。
- ・認知症になっても当たり前生きていく権利はあるけど、それができない現状がある。
- ・認知症で同じ話はするけれど、運転もできるし農機具を使える人もいる。
- ・ゆとり、余裕、声を掛け合うということがなくなっている。
- ・青年世代の、高齢者や子どもを支える力が減ってきている。
- ・先の見通しがたっていればいいのだろうが、人口も減ってきて、自分たちのもらえる年金も減ってきて、悲愴感があり希望を語ることができない状況になっている。
- ・自由に出歩けるようにと言っても、実際介護していらずっと見ていないといけない。出ていけば現実的にみんなに迷惑がかかる。
- ・集落の中でも心を開いてオープンにできたらいい。閉鎖的な気持ちが取れればいいと思う。
- ・歩ける間は認知症の人を家族は隠そうとする。それを自分のほうからオープンにしていけることが難しい。
- ・認知症を抱えている家族と地域が一致していない。何をしてほしいか？と言われても…。行方不明になって探してもらった場合、探してもらった家族はいつまでも迷惑をかけたなと思いつけてしまう。
- ・高齢化・少子化・見てくれる人がいない…、認知症をどう考えるかというところまでいっていない。
- ・自分たちが世話される側になってきている人が増える。
- ・行方不明者が出たから探してと言われたら、探すよという人はいるかもしれないが他人事。もし自分の家族に認知症の人がいたらどうするか？どう対応するか？という自分の家族のものとして考えられるようにしないとダメ。地域でも、みんなが見てやるよという風にならないと自由に出ていけない。

- ・現在満 80 歳。今は車の運転もするが、免許更新時の認知症の検査に合格しないと。まだ車には乗りたい。
- ・交通手段と、買い物難民と、切実に感じている。今は車があるがなくなると思うと…
- ・買い物中はカートに乗せて買い物するが、いざレジを出ると買い物の量がたくさん。持って帰れないと困っている人を見かけたことがある。
- ・インターネットも使えないし、ガソリンスタンドやスーパーのレジもセルフのところもあるし、難しい。
- ・声かけが減った。田舎のみそや醤油をかりる間柄がなくなった。余計なおせっかいをする人がいない。
- ・家族に難聴の者がいると、どうしても会話が大声になる。近所から虐待をしているのではと思われているのではと感じることがある。「ケンカしているの？」と言われたこともある。
- ・田んぼを作っているところなんかは、水の会があり、話し合いなどもよくされていたようだが、今周りの住んでいる人は地元の人じゃない。集まりがない。
- ・認知症の人が、突然いなくなったと思ったら施設に入っていた。

●こんなことやれたらいいな、やってみたいこと

- ・毎月 1 日に認知症のスローガンを出したらどうか？認知症の啓発になるのではな
いか？井戸端会議でそういったことを提案してみては？
- ・近所のご主人が施設に入っているが、どこに入っているか知らない。
→言えるつきあいになればいい
- ・息子は東京にいるが、今後帰ってくる予定。周りとの付き合いがないので、少し
ずつ近隣にも馴染ませないと。帰った時は、挨拶など行くように。
- ・地域の集まりがあるといい。気軽に行けるところがあつたらいい。
- ・毎日オープンなところがほしい。1 室は目的を決めなくても、自由に使えるとい
い。
- ・図書館で、気軽に飲み物が飲めたらいい。知人に会った時など話をする場がある
と。軒先でもいいので、コーヒー飲みながら話せるといい。
- ・フリーで集まれる場があるといい。
- ・空き家対策で町が、空き家を買上げ出入りする場所があるといい。
- ・乗合タクシー、病院行タクシーなどがあるといい。
- ・民生委員や区長等は井戸端会議に行ってみることが大切。知らないに必要な人に
勧められない。自分のこととしてどれだけ考えられるか。いずれ我が身、自分が
なった時にどうするか考える。靴を合わせるのではなく合った靴を提供する事が
大切。それぞれの強みがあるので連携する事が大切。

- ・個人情報保護と言う理由で、必要な情報が下りてこない。地域で必要な見守りもできない。必要な人で情報共有することはよいのではないか？
- ・自分達も仕事と言う立場で訪問すると介入が難しい事がある。心を開いたつきあいが大切。
- ・講座や今日の様な会議も日曜や祭日にしたら、働きざかりの方たちも参加できるのでは。
- ・みんなで声を掛け合う事が大切。
- ・認知症だからとか深く考えずにふつうに付き合うのが一番と思う。
- ・誠意を見せる事が大切。必ず相手に伝わる。各団体を頼っても良いと思う。どういった情報が必要なのか？を尋ねてもよいのではないか。
- ・認知症もひとによって個人差がある。
- ・認知症の方はどんなことが喜ぶんですか？美味しい物を食べる事・楽しくみんなで歌を歌うことなどみなさんが楽しい事と同じですよ。
- ・自分を守る為・・・孤立している人が多い。高齢者が集まり、そこに専門職が中に参加を。⇒認知症の正しい理解を自然と広げる。
- ★認知症の方：会話は通じていなくても、心は通い合っている。気持ちが大事。

●最後に一言コメント

- ・小さな行政区から輪を広げていく。
- ・色んな立場でいろんなことを考えていることが分かった。自慢できるみやこ町にしたい。町の人が明るくなったという他の町を見に行きたい。
- ・認知症カフェで勉強していることを伝えと、自分の足で行けるところにあつたら良いという話がある。
- ・車がない。ひとりで不安なのでこれからもいろんな方とお話したい。
- ・勉強会を重ねていいところをどんどん取り入れて、実行できるところからやっていきたい。認知症になっても良かったという風にしていきたい。
- ・私にできること、深夜に徘徊されていたひとの連絡があつた。自分の仕事を知ってもらうことが大切。
- ・色んな人が集まるとたくさん声が出る。これを周りに伝えていくともっと広がると思った。
- ・近隣とあいさつを交わす、町の行事や外出の機会、入居者と一般の人々と同じように参加していきたい。続けていくことが大事。
- ・「認知症になった時に安心して過ごすために」を、考えていくと良いと思った。現在は集まる場が少ない。高齢化に伴い。活発にできるような地区にしたい。認知症の啓発を包括としてもやっていきたい。
- ・病院所属 生の声を聴く機会が少ないので、自分の周りにも伝えていきたい。

- ・認知症サポーター講師 今日は何をやったのか、正直答えがないが、今後につながる。現役で働いている人に認知症を知ってもらうことが必要。平日の昼間は難しいが、広めていきたい。
- ・デイサービス職員 高齢化率 43%の推計、色んな人が集まることでできることが生まれてくる。いま課題ではないことが5年後に来るかも。5年後10年後何ができるのかを考えていきたい。
- ・グループホーム職員 勉強会にたくさんの方が集まるのは素晴らしい。来てくださっている方は問題ないが、興味のない人にいかに浸透させ啓発させていく上で大事。興味のない人地区の総会などで啓発活動したらすそ野が広がるのでは。
- ・今日参加している中で認知症介護家族は非常に少ない。本当に認知症を知っている人たちが少ない。集まりの目的、優しい町づくりであればもっとたくさんの人に来てもらったらよい。認知症当事者の声をいかに聴くかを考えてほしい。
- ・参加させてもらってよかった。声をかけるではなく、人が集まるためには興味と関心を引き起こす。新しい出会いがある。良き源だと思います。
- ・消防団長 認知症を知ってもらうために声掛け話し合い運動、認知症の現状を知るところから話し合いを持ってみたい。
- ・私自身が声を上げる、今住んでいる区の方に情報を知ってもらえるように、ほっとサポーターとしても始めたばかり、自分のできることをやっていきたい。

⑤第1回開催直後の話し合いで出された意見について、担当課職員で話し合い整理

- ・不安、課題もたくさんだされたが、そこをバネにしていこうという前向きな意見、自分たちからやっていきたい、やって行こうという人たちがたくさんいることを再確認できた。
- ・ふだん聴けない声がたくさん出た。すぐにまとまらなくても、一人ひとりの声を大事にしながら、自分たちがつくりだしていく流れをつくっていくことが大切。
- ・席を自由に座ってもらったら、いつものメンバーで固まった。次回は、いろんな立場の人が混じっての話し合いを。

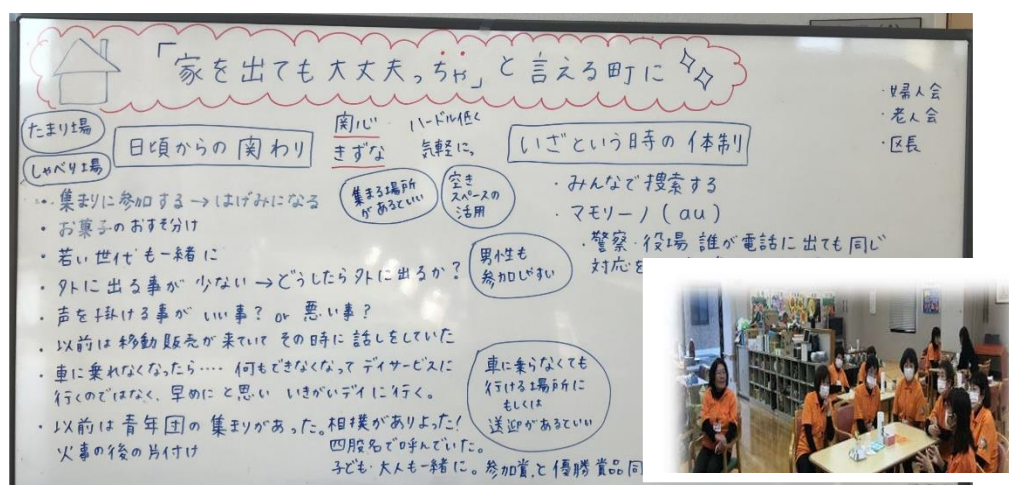
⑥第1回の開催全体を通じた気づき（行政担当者）

- ・これまで行政がテーマを絞り知識や情報を提供するやり方が多かったが、今回は、参加者一人ひとりが声を出しお互いで話し合う新しいやり方で、戸惑った人もいた。
立場によって言いたいことのズレもあり、不安全感が残った人もいた。そのことがふだんもおこっているのに水面下でよくみえないままだったのが、今回蓋が開いて、みんなの声とパワーが出て、ひとつになり始めたのだと思う。
- ・参加者から「一歩いや半歩でも前に進めたと思うから良かった」「指を咥えて見て

いるだけではもったいない。やらなければならない時はやってみる」「できることは何でもやりますのでまた声をかけてください」といった声も寄せられ、何かが動きだしている…。

⑦第1回アクションミーティングの副産物：「どこでもミーティング」を開催

- ・一人ひとりが話す機会をつくるとこんなにもたくさんの意見やアイデアができる。より様々な人たちと一緒に考え、動き出したい！と強く感じ、認知症カフェに集まっている人たちと、アクションミーティングをやってみた。
- ・たくさんの声、声、声・・・。
そして、何があったらいいか、共通の願いややりたいこともあがってきた。
- ・人が集まっているところを活かすと「どこでもミーティング」ができる！
アクションミーティングをいろんな場で、町のいろんな人とつみ重ねながら、「いっしょに考える・いっしょに動く・いっしょにつくる」流れを。



(4) 第2回目のアクションミーティングまでの準備経過

①準備途上で行ったこと、工夫したこと

- ・前回の話し合いで出た意見を元に 話したいテーマ分け
- ・事前の根回し、前回のフォロー、修正
- ・話し合いのテーマが伝わりやすいように
 - *印象的なストーリー（地元で暮らす認知症の人）を通じて、参加者の感性にアプローチを
- ・大切にしたい考え方を伝えたい
自分たちの地域のこととしてこれから一緒に考える大事なきっかけに。
偏見や思い込み、先入観を削り取る（頭の中をできるだけきれいに）
- ・一つの方向にむかってアクションを開始するジャンプボードにする。

- ② どのような人たちに呼びかけたか、呼びかけ過程での気づき、生まれたこと
- ・ 今ある資源を見える化する→生活支援体制整備とリンク
 - ★ 洗い出してみると、1 回目の人たちに加えて、動き出すために必要な人がたくさんいる！丁寧に参加を働きかけてみよう。
 - ⇒ いいね、いっしょにやろうという人たちが大勢いた。
 - ＊ 社協（生活支援コーディネーター）は絶対不可欠
 - ＊ 包括として支援を始めている一人を
 - 90 才男性（認知症の診断を受け、一人で切実に暮らしている）
 - 参加者が現実を知り、10 年後 20 年後の自分事として考えていくために
 - ＊ 駐在員代表者会会長 捜索に協力したことがある・義母が行方不明になった時に警察に次はないようにしてくださいと言われた過去がある。
 - 現実として考える
 - ＊ 生涯学習課社会教育係（元校長先生。住民同士のつながりを強くしたいと願いがある）
 - 行政の横のつながり、地域づくりを一緒に考えよう
 - ＊ 小規模多機能型ホームみやこ管理者（1 回目で出た、地域とのつながりをつくりたい×気軽に立ち寄れる集いの場が欲しい、専門職とつながりたい、という声をもとに）
 - ＊ 民生委員（認知症の人を支えていたが医療保護入院になってしまい、仕方ないのか？という辛い体験をしている）
 - 地域の人たちの理解・支援があれば地域で暮らし続けられる可能性があることを具体的に考えていこう

（5）第2回 アクションミーティングの開催

- ① 当日の流れ （進行：担当課職員が分担しながら）
- ・ あいさつ
 - ・ 前回の振り返り
 - ・ 全国各地の動き （情報提供：東京センター）
 - ・ 本日のテーマ説明 私たちの目指す姿・イメージ共有
 - ・ 休憩＋自分がやって見たいテーマを選んでグループに席移動
 - ・ テーマ毎に分かれて話し合い （職員が各グループに入る）

1 班：認知症にやさしいまち	2 班：日頃からのつながり
3 班：もしもの備え	4 班：行方不明時の動き
 - ・ 各グループから報告・全体共有
 - ・ 最後に：これからに向けて

②工夫・配慮したこと

- ・話しやすい雰囲気に

会議室ではなくいつも認知症カフェをやっている開放感のある介護予防室で
コーヒー・お菓子を用意し、自由に

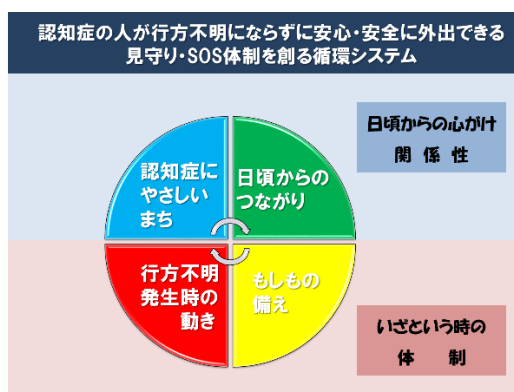
- ・意見やアイディアをどんどん話し見える化+思い・力をつなぐ
模造紙、ふせんを用意、（無理強いはいしない）

- ・一足先に動き出している地域のチカラを借りる

認知症地域支援推進員のネットワークでつながった和歌山県御坊市に協力依頼。
認知症の人が総活躍の一人として暮らし続ける町作りのきっかけになった
「スターチス」の花を送ってもらう。

→大切にしたい考え方、アクションの可能性を参加者にリアルに伝えるために

- ・話し合うテーマを明確に分かりやすく示して、参加者一人ひとりに自分がやって
みたいことを自由に選んでもらう。立場を越えて仲間をつくる。



③当日の参加者の顔ぶれ

- ・本人・家族・介護家族の会（井戸端会議）
- ・ほっとサポーター ・民生委員 ・区長
- ・駐在員代表者会会長
- ・介護事業所 ・キャラバンメイト
- ・総務課の危機管理対策係の職員



自分がやって見たいテーマのグループで



一人ひとりがアイディアを

<1 班：認知症にやさしいまちチーム>



本人が参加、本人の日常の様子、思い、願いを聴きながら、一緒にできることを考える
メンバー（7名が集まる）
本人＋ほっとサポーター＋キャラバンメイト＋
民生委員＋施設職員＋地域包括職員

こうした場が嬉しい
自分もっと勉強したい
将棋相手がなくなった
また話したい

④当日、話し合われた主な内容

- 認知症に対する偏見を一人ひとりがもたない。
 - ・特に、若い世代の方々に正しい理解をしてもらう事が大切。
- 個別性がある
 - ・認知症の方でもできる事はたくさんある。
 - ・過剰な手出し（支援）も本人にとってもストレスになる
 - ・1人1人できること、したいことは違う
 - ・まずは見守る事が大切。その中で困っている様であればさりげなく声をかけたり、さりげなく手助けを。そういった人が増えてくればやさしいまちに。
- 情報共有
 - ・個人情報の保護という事で、必要な情報がなく、組織での見守りがしづらい。
 - ・区の中で、必要最小限な情報でもよいので、関係者（区長・民生委員・組長など）で情報共有できていれば、必要時見守りができる。
- 日頃からのつながり：急にはむずかしいので、日頃からの付き合いが大切
- 集まりやすい場所・外出や気分転換の機会
- 移動
 - ・車の免許返納後、移動手段がなく閉じこもり・生活支障がでてくる方への対応を早急に考えておく必要がある
- 趣味を続けたい → 一人の声から具体的なアクションの企画が展開
 - ・当事者：将棋をしたいが、地域では同世代がいなくなった。
将棋を出来る人もいない。
 - ★学校のクラブ活動で将棋クラブはないか？
 - ★本人の自宅で将棋が楽しめる環境は作れないのだろうか？

⑤第2回アクションミーティング全体を通じた感想気づき、発見

- ・4つにテーマを分けたが、各グループの意見・活動案がつながりあって循環していく流れが生まれてきた。
- ・各グループともに、さりげなく気遣いしてくれる介護事業所職員の存在
→認知症の人が安心して外出できる町にしたい、住民とともに動き出したいと
切望している介護職員が、わが町に何人もいる！
この人たちが地域の中で活躍していけるように。
- ・住民とひとくくりにできない。様々な立場の住民の力があり、それぞれの力を出しながら、自発的に活動していける応援を。

(6) 今回の取組を通じて生まれつつあること・成果：やってみたことで何が起きてきたか

★これまでも地域で、それぞれ熱心に活動している人たちがいたが、今回を機に、互いに存在をわかり、同じ方向をむいて力を合わせていく流れが生まれた。

★「一人の人」が地域の人とつながるアクションが生まれた！

アクションミーティングに参加した男性（90歳）

運転免許証を返納して閉じこもりがちになり状態が一気に悪くなりかかっていた。

→「外に出たら気分転換になる」「将棋を続けたい」という声を聴いたアクションチームのメンバーと行政職員が即動いた。

*メンバー：一緒に将棋を指せないか

*行政職員：古い将棋盤がある、それを使おう

認知症カフェに本人を誘ってみよう♪

→アクションミーティングから5日後、「将棋をしよう」と本人を認知症カフェに誘ったら、本人が一人で自転車に乗って出かけてきた！

*初対面だった将棋好きな人たちと、自然に将棋で勝負！

非常にいい表情、会話、活力！

★本人の（小さな）願いを何とかかなえようとする人たちの連鎖。

本人が自分から地域に出てきて自然につながり、互いが嬉しい！本人が元気に！



安心して出かけられる、行きたい場がある、自然なつながりがうまれる、地域でいっしょに

(7) やってみたいの発見・気づき

- ・内部で協議する場が増えた！

基本パッケージを基にした話し合い、アクションミーティングの開催を通じて、
「事業をどうこなすか」ではなく、行政としてどう考え進んでいくか、お互いが
→担当者だけで考えなくてもいい・心強い・新たな気づき・勇気が出る

- ・社協・介護家族会と、具体的・前向きに相談する機会が増えた

→行政だけでなくみんなで考えられる、それぞれの立場・力・つながりを
活かし合って、取組を強く、継続的に

- ・「特別なことをしなくてもいい」ということの再発見

本人が求めていることは、ふだんの生活の何気ないこと

地域の人、専門職、行政職がそのことをわかると、普段自分たちがやっていること
の中で、見守りやいざという時に役立つことが様々ある、という気づき。

- ・これまでのつながりや今ある資源を活かし、きっかけをつくれば本人とゆるやかに
つながり（直し）、自然な付き合い・関わりを自ら生み出していける人たちがいる。

*きっかけは

- ・多様な人たちが、本人も交えて、同じテーブルにつき、みんなが自分ごととしてこれ
からを語り合い、わいわい楽しく会話をする機会：アクションミーティングが大事。
→ 「一人」からでも本人が願っていることを聴く。
- ・願いを聞き流さず、即、できることを一緒に考える
- ・地域にすでにある場で自然な出会いの機会をつくる

「認知症高齢者」としてではなく（ささやかな）願いをもっている地域の一人として
→出会った本人と地域の人、支援者らの間で自然な支え合いが展開

★地道だが、一人の人を通じたアクションが、最大の啓発・地域の自発的な協働に

(8) 今後の見守り・SOS 体制等に、どう活かし・展開していきたいか

- ・小さな単位でまずはやりたいと手挙げしている住民・事業所の人たちと一緒に
丁寧に見直す 丁寧に繋げる
丁寧が届ける 少しずつできるところから

*今回生まれたチームを大切に後押し。経過をしっかりと行政としてフォロー・応援・
協働する

*今回やりながら見えてきたことを次年度に活かす

- ・参加者から上がった具体的な声・課題をもとに町の見守り・SOS 体制の現状をさ
らに見直し、来年度の取組の焦点化を図る。
- ・今回つながった人たち・活動を、町の見守り・SOS 体制の仕組と結びつけ、
体制作りを多様な人たちとより具体的に進める。

＜今後の具体的な進め方＞

・アクションミーティングの継続

出ている声・アイデアを大切に温めて、具体的なアクションを増やし、確実に自分たちのできる範囲で実現を目指す

★住民とともに小さなできるところから

★成功体験を積み上げていく

事業所、サロン、各団体の集まりにこちらから出向く

★集まるのを待つのではなく、出向いて一緒にアクションを

・基本パッケージを参考に

見守り・SOS 体制の全体を視野にいれながら、町の中で進みつつある動きをつなげ、実効性のある体制としていく。

・行政や一部の人で企画・実施しない

★企画段階から、当事者、住民・専門職とともに

(9) 今回の取組が、見守り・SOS 体制以外にも活かしていける点

本人視点でみつめると、今回の取組やアクションが、様々な事業・取組と接点をもっている。

- ・生活支援体制整備、認知症ケアパスの補強・活用
- ・高齢者社会参加促進事業（サロン☆パス）
- ・歯科も含めた医療との連携・本人視点の協働
- ・不必要な入院・入所の解消

（本人が家に帰り、地域で暮らせる、など）

(10) 取組を通じて大事だと思ったこと

・何のために 誰のために

目的についての意識を何度も確認、共有しながらチームの力を上げる

・2つのチームの相乗効果

行政職員・関係者で取組みを企画・推進する 【コアチーム】

地域で具体的な活動を共に企画・実行していく 【活動チーム】

・段取りを固めすぎず、まずは一步を踏み出す

◆行政が固めてから取組みを始めていたこれまでのやり方では、

計画や段取りの枠に本人や関係者を合わせさせてしまい、自主性ややる気、ユニークなアイデアに蓋をできてしまっていた。

◆抱え込み、先延ばしになってしまっていた。

→声や意見をもとに、一緒に、柔軟に創りだしていくアプローチ

→一人一人の声を大切に → 出た声を丁寧に整理し共有していく

*行政が、みんなの力を信じて諦めない

★行政が、覚悟を決めて、方向性を伝えていくことが大切。

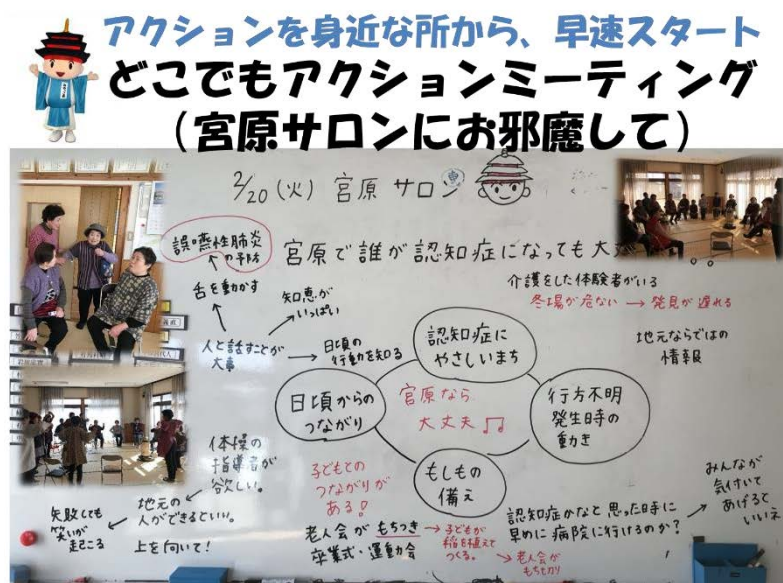
「行方不明を防ぐ」

「本人・家族が苦しまなくても良いように…」

「1人でも多く…当たり前に安心して暮らせるように…」

一緒にやろう、という人たちがつながってくる。

課題や問題対処に埋没しないで、みんなで「できること」「やってみたいこと」を話し合い、無理と決めつけないで1歩を踏み出せば、そこから変わっていく。当事者、地域の人たちと共にできるアクションにトライしていこう。



より小地域で、見守り・いざという時の取組をつくろう。

2) パイロット調査を通じてみえてきたこと (2 地域の共通点)
～基本パッケージを参考にした見守り・SOS 体制づくり～

①自治体の取組の体系的な見直しと焦点化

- ・自治体で取組んでいる様々な取組を基本パッケージに照らして見直してみると、見守り・支援体制構築に関して何がやれているのか、どこが未着手なのか（足りないか）を体系的に整理することが可能となった。
- ・取組の全体像や関連を考えながら、現在と今後のために、自地域ではどこに注力すべきなのか、取組の進め方の検討や焦点化を図りやすくなった。

②わがまちに既にある資源（取組やネットワーク、人財等）の（再）発見

- ・基本パッケージをもとにあらためて地域を見直したり情報を集めてみると、わがまちではまだないと思っていた見守り・SOS 体制に関連した何らかの事業や取組、ネットワーク、人財等がすでにあることが数多く（再）発見された。
 - ・行政担当者の異動や関係部署との関係性の変化等の中で、かつてはあったものが稼働しなくなっていたり、休眠（消滅）してる活動があることが確認された。
- 見守り・SOS 体制構築を進めていく際には、行政全体として（部署や領域を越えて）既存事業の洗い出しを行うとともに、持続的に体制構築を進めていく上での組織体制や環境作りについての検討が不可欠であることが示唆された。

③コアメンバー、メンバー間での本人視点の共有を通じた推進力

- ・本人視点の重視を基軸にした基本パッケージを参考にすることで、取組を進める行政担当者等のコアチームのメンバーが、本人視点について具体的に話し合う機会が増え、考え方や理解のずれのすり合わせをしながら、同じ方向に向いて進むベクトル合わせができた。
- ・コアメンバーのベクトル合わせができたことが、体制構築に力を入れていくことや、多種多様な地域の人たちに呼びかけながら取組を一緒に進めていくための大きな推進力になった。

④多種多様な人が出会いアイディアを出し合い一緒に動く機会（足場）の重要性

- ・見守り・SOS 体制作りの基盤作りの一環として、2 地域でアクションミーティングを 2 回シリーズで開催した結果、2 地域ともに日頃は地域の中で出会えていなかった多種多様な人たち同士のつながりが生まれ、やりたいテーマごとのアクションチームを結成することができた。
- ・参加者の日頃の地域の中での体験や立場を活かした自由な発想を積み上げて

いくことで、行政担当者・関係者だけでは思いつけないアクションのアイデアや具体的動きが生み出されてきている。

- ・一つ一つは小さなアイデアやアクションであっても、全体としてみると見守り・SOS 体制作りで必要な多様な事業につながる実質的な動きであり、アクションミーティングが、行政が見守り・SOS 体制を地域の多様な資源の自発的な力や繋がりを活かして効率的に築いていくための重要な足場になることが確認された。

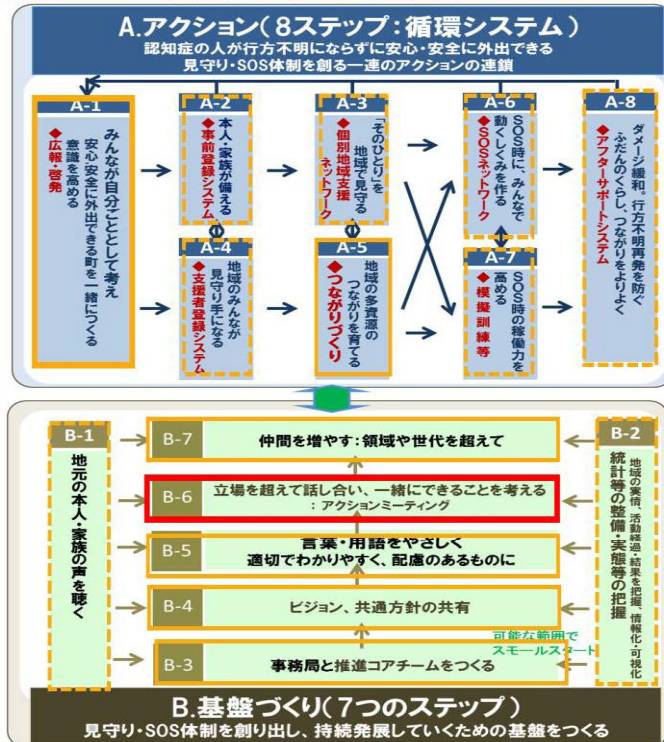
⑤本人の声、本人参画の重要性

- ・専門職も含め地域の多様な人たちが共に話し合い動きだす際に、発想や活動が漠然としたり、目的を見失って活動のための活動になる場面もみられたが行政側が地元で暮らす本人のリアルな声を伝えることで、参加者が「本人が安心して地域で暮らし続けていくために」という方向性に立ち戻ることができていた。
- ・本人が参画することで、参加者が認知症とともに暮らしていく現実や困りごと、願い等を具体的に知ることができ、アクションを先延ばしせずに、できそうなことから一緒に動きだす即応力が生み出されていた。
- ・「一人の人」からでも一緒に動きだしてみると、本人の安心や喜び、力の発揮に繋がっていく体験を共にする機会になり、その（小さな）成功体験の共有が、次なる見守り活動等の自発的な活動の原動力になっていく連鎖が確認された。

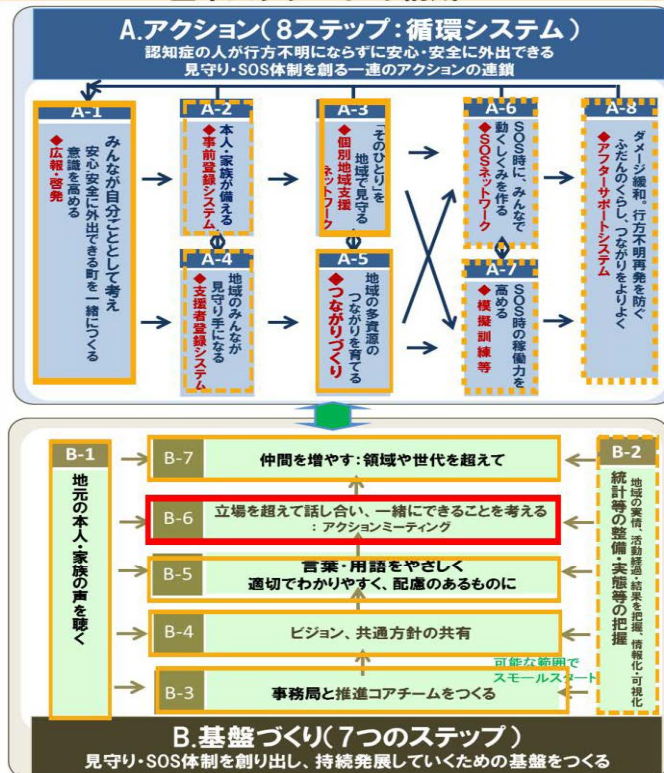
⑥アクションミーティングを足場にした見守り・SOS 体制づくりの連鎖

- ・次ページのように、アクションミーティングの開催を契機に、地域のあるもの及び多様な参加者のアイデアや力・つながりを活かすことで、B. 基盤作り及び A. 見守り・SOS 体制づくりの各要素（取組内容）が、連鎖的に拡充していく可能性が確認された。

静岡県湖西市では…



福岡県みやこ町では…



【Ⅵ. データベースと検索システムの構築】

1. データベースづくりの考え方

1) データベースづくりの意義

今後、見守り・SOS 体制構築に（本格的に）着手しようとする自治体、あるいは現在ある体制と仕組みをより効果的なものに拡充していこうとする自治体にとって、「他地域の取組」を参照し、自地域の実情に応じて参考にするための「情報源/情報ソース」の存在が必要であり、体制づくり/仕組みづくりを加速させていくためにもデータベースづくりが重要である。

＊本研究事業の全国調査結果からも、都道府県・市区町村ともに、他地域の取組情報への期待が非常に高い。

2) 見守り・SOS 体制の構築・拡充を促すための情報提供

各自治体が、自地域の実情にあわせた体制づくり、仕組みづくりを進めていく上で、人口規模、地理的環境、体制づくりの資源、住民の参画・協力状況等、自治体間の違いは大きく、その点を加味した「地元化」の検討が必要となる。その検討において、有効かつ有益な情報となるのは、各地（他地域）における「取組みのプロセス」である。体制づくりの基点から、実際の取組（アクション）に至るプロセス情報を構造化した様式（情報項目）で収集し、継続的に蓄積していくことが、見守り・SOS 体制の構築・拡充を促すためのデータベースの実用を促進する。

3) データベースの構築と運用

運用やデータの更新、利活用の推進等を考慮した場合、データベースは一元的な仕組みとし、都道府県を情報蓄積・利活用の基礎単位とし、各都道府県が管内市区町村に定期的/適時に取り組みの最新情報の登録、及び他地域の情報を互いに参照しながら体制の構築・拡充を図ることを勧奨する仕組みとをセットにして、データベースが構築されることが望まれる。都道府県および市区町村による情報登録作業と利活用が簡便かつ速やかに行える環境を構築した上で、データベースの持続的な情報蓄積を進めて全国的な体制づくりが必要である。

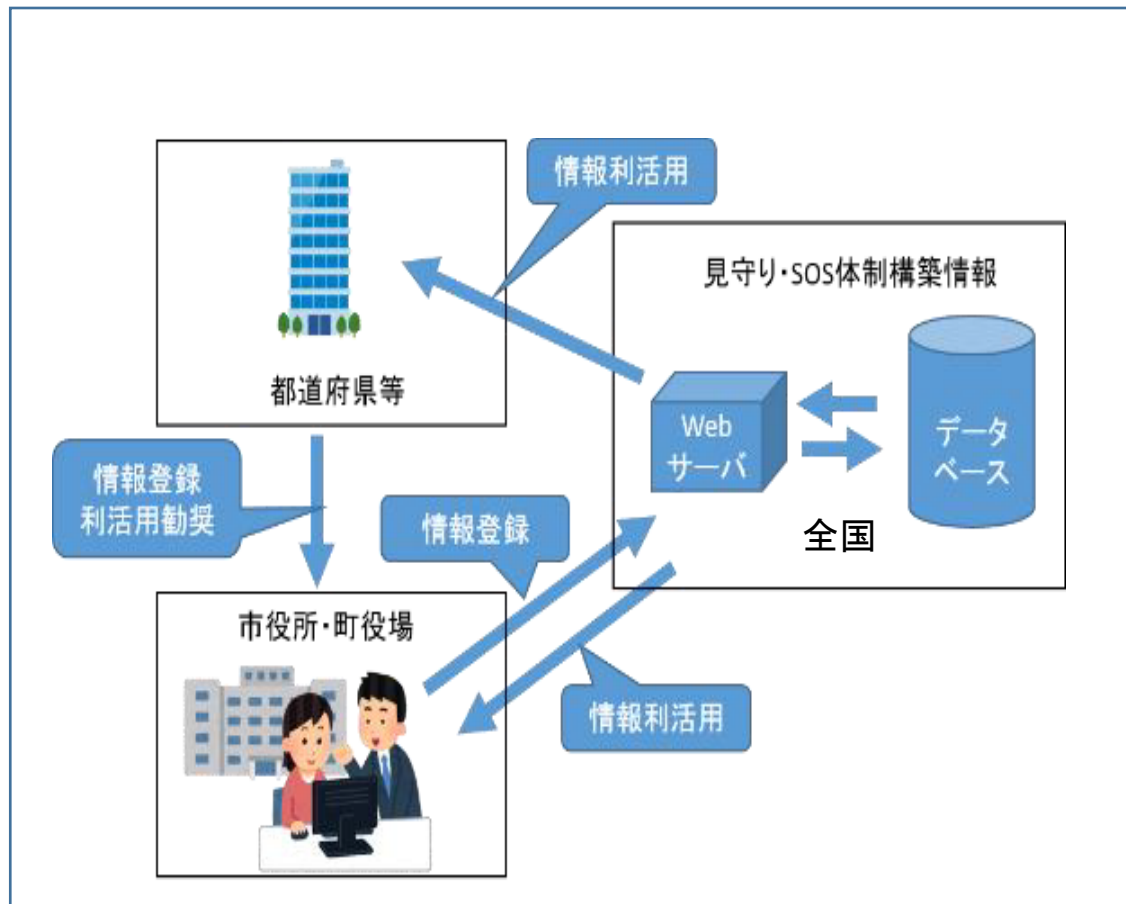


図 認知症地域支援体制作り等のデータベースと利活用のシステム
 ＊都道府県を情報蓄積・利活用の基礎単位としつつ、全国で一元的仕組の構築を

2. データベースづくりの情報項目

本データベースは、見守り・SOS 体制に関する事業や取組の現在情報だけでなく、現在に至るまでのプロセス情報を重視して収載する。

＊本事業で検討された基本パッケージの全体構造と連動させた情報項目の設計が望まれる

1) 情報項目一覧

自治体基本情報			
0-1	市町村名		
0-2	市町村名（ひらがな）		
0-3	人口規模		
0-4	高齢化率		
0-6	日常生活圏域数		
0-6	地域包括支援センター数		
見守り・SOS 体制の基盤づくり			
1-1	行方不明統計	有・無	統計情報項目
1-2	推進組織	有・無	組織構成（参画団体等の属性） 組織規模（人数） 会議体の回数／年 組織化までの経過
1-3	住民や関係者との 地域内の話しあい	有・無	主な参加者の属性 人数 話しあいの回数／年 話しあいの主な内容・特徴

1-4	警察（署）との協力体制	有・無	会議等の回数／年 話しあいの主な内容・特徴
1-5	ツールの利活用	有・無	事業名 事業規模・予算 ツールの種類・方式 利用人数 利用費用 広報・周知の方法 広報・周知ツール等の実際（チラシ等）
見守り・SOS 体制の実際			
2-1	事前登録（当事者）	有・無	事業名 事業規模・予算 登録全体フロー 利用人数 利用費用 広報・周知の方法 広報・周知ツール等の実際（チラシ等） 事前登録導入までの主なプロセス
2-2	事前登録（協力関係者・住民）	有・無	事業名 登録全体フロー 協力人数 協力者の主な属性 広報・周知の方法 広報・周知ツール等の実際（チラシ等） 事前登録導入までの主なプロセス

2-3	地域ネットワーク	有・無	ネットワークの全体構造 ネットワーク参加団体等 ネットワーク会議等の内容
2-4	模擬訓練	有・無	事業名 実施頻度 全体フロー 参加人数 参加者の主な属性 広報・周知の方法 広報・周知ツール等の実際（チラシ等） 実施までの主なプロセス
2-5	実際の事例（アフターサポート）	有・無	発見後の支援フロー 関係者との情報共有内容 その後の経過
2-6	所轄警察署との連携	有・無	日常の共有事項（協議事項） 連携体制の全体フロー 行方不明発生時のフロー 発見後の情報共有 連携体制づくりの主なプロセス
隣接市町村・広域連携			
3-1	隣接市町村との連携	有・無	連携範囲（市町村名） 日常の情報共有のしくみ 日常の情報共有事項 行方不明発生時の情報共有のしくみ （発生時の）情報共有事項

			(発生時の) 情報共有フロー 連携体制づくりの主なプロセス
3-2	広域（県内）との連携	有・無	連携範囲（市町村名） 県の関わり・役割 日常の情報共有のしくみ 日常の情報共有事項 行方不明発生時の情報共有のしくみ (発生時の) 情報共有事項 (発生時の) 情報共有フロー 連携体制づくりの主なプロセス
	広域（県外）との連携	有・無	連携範囲（県・市町村名） 県の関わり・役割 日常の情報共有のしくみ 日常の情報共有事項 行方不明発生時の情報共有のしくみ (発生時の) 情報共有事項 (発生時の) 情報共有フロー 連携体制づくりの主なプロセス

2) 情報検索機能

本データベースは、見守り・SOS 体制に関する事業や取組の現在情報、プロセス情報について、以下の検索機能を提供する。

- 全文に対するフリーワード検索
- 情報項目ごとによる絞り込み検索
- 都道府県名・市町村名による絞り込み検索

検索結果をリスト表示し、表示した個別情報内のフリーワード検索も可能とする。

3. 利用イメージ（インターフェイス）

本データベースは、Web サーバと連携して、「情報登録」「情報検索」「情報表示」のユーザーインターフェイスを提供する。利用については、「ID」「パスワード」を発行して、アクセス権限を制約する。

1) 登録時インターフェースイメージ

見守り・SOS体制構築情報データベース

ログイン中

新規登録

情報更新

この画面は、情報登録画面です。

情報検索

登録情報

自治体基本情報

▼見守り・SOS体制基盤づくり

推進組織

住民や関係者との地域内話し合い

警察(署)との協力体制

ツールの利活用

見守り・SOSの実際

隣接市町村・広域連携

推進組織 ☒ 有り ☐ 無し

「有り」を選択すると登録画面を表示

組織構成

テキスト入力
文字数制限なし

提供可能な書類等は、
ドラッグ＆ドロップで
添付できます

添付ファイルは
こちらへ

組織規模(人数)

添付ファイルは
こちらへ

組織化までの経過

添付ファイルは
こちらへ

登録する

入力内容を確認する

入力内容を印刷する

2) 検索時インターフェースイメージ

見守り・SOS体制構築情報データベース

ログイン中

新規登録

情報更新

情報検索

検索範囲

検索対象地域を選択してください。

☒ 全国 (701)

☐ 北海道 (21)

☐ 青森県 (18)

☐ 岩手県 (15)

☐ 宮城県 (31)

☐ 秋田県 (10)

☐ 山形県 (10)

☐ 福島県 (31)

☐ 茨城県 (21)

☐ 栃木県 (21)

☐ 群馬県 (18)

☐ 埼玉県 (20)

☐ 千葉県 (12)

☐ 東京都 (30)

☐ 神奈川県 (25)

☐ 新潟県 (10)

☐ 富山県 (8)

☐ 石川県 (9)

☐ 福井県 (9)

☐ 山梨県 (12)

☐ 長野県 (25)

☐ 岐阜県 (20)

☐ 静岡県 (23)

▽

この画面は、情報検索画面です。

フリーワード検索

任意の文字列で検索できます

テキスト入力

絞りこみ1 テキスト入力

絞りこみ2 テキスト入力

検索

カテゴリー検索

見守り・SOS体制基盤づくり

☐ 推進組織 ☐ 住民や関係者との地域内話し合い

☐ 警察（署）との協力体制 ☐ ツールの利活用

見守り・SOSの実際

☐ 事前登録（当事者） ☐ 事前登録（協力関係者・住民）

☐ 地域ネットワーク ☐ 模擬訓練

☐ 実際の事例（アフターサポート）

☐ 所轄警察署との連携

隣接市町村・広域連携

☐ 隣接市町村との連携

☐ 広域（県内）との連携

☐ 広域（県外）との連携

検索

3) 情報表示時（検索結果表示）インターフェースイメージ

見守り・SOS体制構築情報データベース

ログイン中

新規登録

情報更新

 情報検索

この画面は、検索結果画面です。

検索結果

34件の情報が該当しました

検索結果

☒ 全国 (701)

☐ 北海道 (21)

☐ 青森県 (18)

☐ 岩手県 (15)

☐ 宮城県 (31)

☐ 秋田県 (10)

☐ 山形県 (10)

☐ 福島県 (31)

☐ 茨城県 (21)

☐ 栃木県 (21)

☐ 群馬県 (18)

☐ 埼玉県 (20)

☐ 千葉県 (12)

☐ 東京都 (30)

☐ 神奈川県 (25)

☐ 新潟県 (10)

☐ 富山県 (8)

☐ 石川県 (9)

☐ 福井県 (9)

☐ 山梨県 (12)

☐ 長野県 (25)

☐ 岐阜県 (20)

☐ 静岡県 (23)

▽

01_北海道岩見沢市

02_北海道函館市

03_青森県青森市

04_青森県八戸市

05_岩手県盛岡市

06_福島県郡山市

07_福島県福島市

08_東京都昭島市

09_東京都国立市

10_神奈川県南足柄市

次の10件を表示する

【Ⅶ. 考察及び認知症の人の行方不明や事故等の未然防止のための見守り体制構築に関する提案】

1. 考察：本事業全体から見えてきた現状と課題

1) 自治体により体制構築の推進・拡充状況に開き：一体的な推進を本人視点・本人参画で進める必要性

- ・都道府県・市区町村ともに6割以上は、何らかの取組はしていても体制の一体的推進を図るに至っていない現状がみられた。
- ・都道府県が一体的推進を行っている場合、管内の市区町村においても体制構築が一体的に拡充している場合が多い結果がえられ、都道府県が明確な目標と体制構築を一体的に推進する方針を掲げて、市区町村の取組を計画的・継続的に促進していくことの重要性が確認された。
- ・体制を形骸化させずに実質的に拡充していくには、本人視点本人参画を基本方針として推進する必要性が、全国調査およびパイロット調査から示唆された。

2) 体制構築の基盤整備が重要課題

- ・基盤整備（行方不明に関する基本統計作成、本人の声や実態の把握・活用、推進組織等での討議等）を実施している自治体が都道府県、市区町村ともに各項目で5割未満であり、それら**基盤の未整備**が見守り・SOS体制の経年的な拡充やGPS等のツールの導入・活用を阻み、ひいては行方不明者の発生を防げていない背景要因と考えられた。
- ・部分的取組のみを急がずに、自治体として**基盤整備に注力**することの重要性が示唆された。
- ・パイロット調査を通じて、基盤整備の中でもアクションミーティングを開催することが、地域にある豊かに潜在している多様な資源の自発的な力やつながりを活かしながら、見守り・SOS体制構築に関する広範な事業・取組を連鎖的・効率的に生み出していく上で有効と考えられた。

3) 地域支援体制と個別支援体制との連動の必要性

- ・市区町村で「事前登録の仕組」、「SOSネットワーク」、「発見後に情報が警察から提供される仕組有り」が各5割強であり、多様な成果が確認されており、仕組の継続的な運用により今後成果が拡充していくことへの期待が高い。
- ・一方、行方不明の心配のある人（ハイリスク者）への個別支援体制づくりを行っていない市区町村が4割に上ることが確認された。ハイリスク者を確実に守り支えていくために、域支援体制と連動させながらハイリスク者を早期に把握し、地域ケア会議等も活かして個別支援体制作りを強化していくことが急務と考えられた。

4) (広域) 体制構築を重層的に推進・強化する必要性

- ・市区町村において近隣との広域体制を整備しているが4割、都道府県においては他県からの発見協力依頼が月平均3.9件に上っている一方、共通の仕組づくりは約2割に留まっていた。
- ・広域体制の整備が急務であるが、真に機能する広域体制構築のためには、本人に身近な生活圏-市区町村-都道府県-近隣県等-全国という重層的で一貫した仕組づくり（共通の情報伝達・探索・（一時）保護・帰宅支援・再発防止支援）が必要である。
- ・また当事者や関係機関の実態を詳細にとらえ無駄・無理のない効率的な仕組の構築が急がれる（例：県を超えて市区町村同士が直接依頼する仕組等）。
- ・なお、行政と警察の基本的な連携方策の整備を求める意見が都道府県の7割から寄せられ国レベルの重要課題である。

5) 基本パッケージの有効性

- ・基本パッケージを利用した集中的取組で、体制の総合的な見直しと取組の焦点化、コアメンバーの体制構築推進力の向上、地域資源による活動チームの結成と必要な活動の連鎖等、多様な成果が生まれた。住民と専門職合同でのアクションミーティングの実施が大きな推進力になった。
- ・全国調査で、体制構築に苦慮している行政担当者の声が多数寄せられており、都道府県単位で基本パッケージの普及・活用推進を図ることが望まれる。

6) データベースや市区町村への助言・バックアップチームの体制整備の必要性

- ・都道府県・市区町村ともに全国を取組情報を求める意見が多く、全国共通のフォームに基づく都道府県での取組事例の集約/更新する仕組とそれらを全国規模でつなぐ体制整備の必要性が示唆された。
- ・市区町村では具体的助言を求める意見も多い一方、都道府県担当者が市区町村への具体的助言を行ったり、出向いてのバックアップを行っている都道府県はごく一部にとどまっていた。
- ・今後は、都道府県単位で、体制構築の先行地域の人財や、認知症地域支援推進員や認知症介護指導者等の中で体制構築に実績がある人材を起用した助言・バックアップチームを結成する等、市区町村を助言・バックアップする体制を具体的に作りだしていくことが重要と考えられる。

2. 課題に対する提案

1) 全自治体が、「行方不明を防ぎ安心して外出できる町を創る」明確な目標を掲げ計画的・継続的推進を

- * 人口規模に関わらず全都道府県、全市区町村が
- * 地元の本人視点・本人参画を重視して
- * 部分的な取組でなく、見守りと SOS 体制の一体的・総合的な推進を
- * 地域特性、既存の取組、地域の資源を活かして各自治体なりの見守り・SOS 体制推進計画を
- * 推進組織を明確にし、目標・方針を共有しながら、取組や体制の経年的な拡充をフォロー・推進を

2) 都道府県としての役割の確認と市区町村支援を

- * 管内市区町村(担当者)が体制構築を推進する上で苦慮していることを把握し、都道府県の立場を活かしてやることの焦点化を
例：警察との基本的な連携方策の整備、具体的進め方の助言・バックアップ等
- * 行政担当者だけでなく、体制構築の先行地域の多様な関係者（行政、認知症地域支援推進員、事業者、認知症介護指導者、住民、本人・家族等）と共に、市区町村支援の具体的な推進を
例：人財を活かして、市区町村の助言・経年的なバックアップを行う推進チームを結成することも一策。
- * 管内・管外の広域体制の現状・課題を明確にし、既にあるものを活かしつつ広域情報の共有・連携の改善を

3) 市区町村が基本パッケージをもとに見直し・体制構築の継続的な推進を

- * 本格的な取組はこれからという市区町村も、既に体制を整備済みという市区町村も
- * 行政担当者・関係者のみで進めず、多様な住民・医療・介護の専門職と共に企画段階から話しあい、できることから即アクションを
- * 地域主体の持続発展的な動き・流れを作る

4) ハイリスク者と共に活きた地域支援体制の構築を

- * 行方不明の心配のある人（ハイリスク者）に着目を
- * 事前登録、SOS ネットワーク、相談・支援の過程で接点のあった「一人」を大事に
- * 「一人」を通じて、ふだんの見守り体制-SOS 体制-保護後のアフター支援の具体的な一貫した流れ、関係者の協働・成功体験をつくり出す
- * 「一人」を通じて、地域課題、地域支援体制の拡充を

5) 全国レベルでの総合的検討と継続的推進を

＊当事者、自治体関係者等の実情・意見を踏まえて、各自治体が目標に向けて自地域ならではの体制構築を持続発展させていくために有益な総合的推進策を

- ・全国レベルでの警察、交通機関、金融、商工、通信、教育等、多領域との基本的連携方策の検討・普及
- ・形骸化したり、重装備にならずに効率的な体制を構築していくために、全国レベルで本人視点、本人参画での体制づくりの推進とモニターを

【Ⅷ. 報告会の開催】

本事業の報告会を実施し、報告者や関係者を含めた参加者は136人であった。

1. 日時・会場

平成30年3月5日（月）13:00～16:30

フクラシア品川クリスタルスクエア 2F

2. 参加者の内訳

- 一般参加 108 人（市区町村関係者 86 人、都道府県関係者 8 人、地方厚生局 6 人、認知症介護指導者 1 人、その他 7 人）
- ポスター報告・パイロット調査報告 22 人
- 委員・ワークショップメンバー 6 人

3. 内容

1) 調査結果報告

- ・全国調査の結果報告
- ・パイロット調査 2 地域からの報告

静岡県湖西市 古川 恵 氏、小柳 亜紀 氏、渡邊 敏宏 氏（静岡県）

福岡県京都郡みやこ町 種生 宣隆 氏、田中 浩美 氏、島田 美和 氏

2) 効果的な活動を展開している市区町村の活動紹介（ポスター報告）7 事例

「自地域の多様な資源による体制づくり」

北海道釧路市 速水 陽 氏、佐々木 幸子 氏

新潟県湯沢町 國松 明美 氏、高橋 舞子 氏

兵庫県加東市 石田 浩一 氏

福岡県福岡市 荻田 哲司 氏、城下 乃一 氏

「個別支援を向上させる体制づくり」

大阪府東大阪市 福永 悟之 氏、山内 江美子 氏、能勢 友里 氏

兵庫県川西市 市場 大輔 氏、中山 緑 氏、森上 淑美 氏

「広域体制づくり」

京都府 木下 直子 氏、中畑 麻紀子 氏、藤田 恭平 氏

※ 報告会資料は巻末【参考資料】に掲載



4. 参加者アンケート結果

参加者アンケートの提出者は74名（回収率 68.5%）で、「調査結果報告」の内容に対して「大変参考になった」「参考になった」と回答した人は合計 71 名（98.7%）と非常に高率であった。

1	大変参考になった	31 名	43.1%
2	参考になった	40 名	55.6%
3	あまり参考にならなかった	1 名	1.4%
4	全く参考にならなかった	0 名	0.0%
	記入者計	72 名	100.0%
5	無回答	2 名	
	提出者計	74 名	回収率 68.5%

【参考資料】

参考資料 1 全国調査結果

- (1) 都道府県調査票
- (2) 市区町村調査票

参考資料 2 報告会資料

- ・パイロット地域からの報告資料
- ・ポスター報告者資料

平成29年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
「認知症の人の行方不明を防ぎ安心して外出できる体制整備に関する全国調査」
【都道府県回答とりまとめ結果】

I 調査結果回答都道府県の概要について

1	市区町村数	47	都道府県
2	回答提出市町数	47	都道府県
3	回答率	100%	

II 認知症の人の行方不明を防ぐための見守り・SOS体制の基盤作りについて

1. 見守り・SOS体制構築に関する都道府県としての計画策定に関して

	回答数	割合
① 第6期介護保険事業支援計画の中ですでに策定し、体制構築の継続的な拡充を図っている。	39	83.0%
② 第6期介護保険事業支援計画の中では策定していなかったが、今年度の施策として計画を策定して取組みを進めてきており、第7期介護保険事業支援計画の中で策定予定である。	2	4.3%
③ 今年度の施策として計画を策定して取組みを進めてきており、来年度以降も計画(介護保険事業支援計画以外)を策定し取組む予定としている。	1	2.1%
④ 今年度の施策として計画を策定していないが、来年度以降の計画(介護保険事業支援計画以外)として策定し取組む予定としている。	1	2.1%
⑤ 今年度の施策として掲げておらず、来年度も予定していない。	4	8.5%
無回答	0	0.0%
無効	0	0.0%
	47	100.0%

◆上記で②、③、④、⑤と回答の場合、策定してこなかった理由(複数回答)

	n = 8	回答数	割合
a. 他の認知症施策で取組むべき課題が多く、施策全体の中で見守り・SOS体制構築の優先順位が低いため。		5	62.5%
b. 見守り・SOS体制構築における都道府県としての役割が不明確なため。		6	75.0%
c. 見守り・SOS体制構築を進める都道府県としての担当部署が不明確なため。		1	12.5%
d. 見守り・SOS体制構築を進める上での警察等との連携や調整が整っていないため。		1	12.5%
e. 見守り・SOS体制構築を進める上での都道府県としての具体的な方策が不明確なため。		6	75.0%
f. 見守り・SOS体制構築を進める上での予算確保が困難なため。		1	12.5%
g. 行方不明の発生件数が少ないため。		0	0.0%
h. その他		2	25.0%

2. 見守り・SOS体制を構築していく上での、貴都道府県での基本方針等について

1) 見守り・SOS体制構築に関する方針について

	回答数	割合
① 事前登録等により普段からの地域での見守り体制と行方不明時の早期発見に向けた地域の協力体制(SOS体制)の構築を一体的に推進	17	36.2%
② 事前登録を行い、行方不明時に地域で発見協力を行う体制構築を推進	1	2.1%
③ 主に地域での見守り体制構築を推進	13	27.7%
④ 主に行方不明時に地域で発見協力を行う協力体制(SOS体制)の構築を推進	8	17.0%
⑤ 都道府県として、見守り・SOS体制構築の明確な方針を打ち出していない	6	12.8%
⑥ その他	2	4.3%
無回答	0	0.0%
無効	0	0.0%
	47	100.0%

2) 見守り・SOS体制構築を進める上で重視している方針について(複数回答)

n = 47	回答数	割合
① 認知症の人の視点を重視して体制構築を進めている。	20	42.6%
② 認知症の人への偏見や行動制限等を助長してしまわないよう、本人が安心して外出できる地域作りを進めている。	20	42.6%
③ 見守り・SOS体制に関する言葉や用語を、適切でやさしいものになるよう配慮しながら進めている。	13	27.7%
④ 見守り・SOS体制構築を単発の事業とせず既存の事業とつなぎながら進めている。	14	29.8%
⑤ 個人情報保護を適切に行いつつ、取組みが円滑に進むよう個人情報の共有を図ることを行政として進めている。	24	51.1%
⑥ その他、重視していること	4	8.5%
⑦ 都道府県として特に明確な方針を立てていない。	10	21.3%

3) 見守り・SOS体制構築をしていく上で、貴都道府県では、認知症の本人が参画する機会の有無(複数回答)

n = 47	回答数	割合
① 取組を進めていく上で、都道府県の職員等が本人から体験や必要なことを聞く機会を作っている。	10	21.3%
② 公の場で多くの人たちが、本人から体験や求めていることを聞く機会を作っている。	10	21.3%
③ 体制構築に関する会議等で、本人が発言する機会を作っている。	2	4.3%
④ 模擬訓練等に本人が参加する機会を作っている。	0	0.0%
⑤ その他	3	6.4%
⑥ 本人が参画する機会は作っていない。	30	63.8%
	55	117.0%

3. 認知症(疑いを含む)の人の行方不明の年間発生件数等の統計作成に関して

1) 統計の作成や公表について

	回答数	割合
① 都道府県全体の年間発生件数の経年比較の統計を作成し、公表している。	8	17.0%
② 都道府県全体の年間発生件数の経年比較の統計を作成しているが、公表は行っていない。	6	12.8%
③ 都道府県全体の年間発生件数は単年(度)ごとに把握しているが、経年比較の統計は作成していない。	19	40.4%
④ その他	8	17.0%
⑤ 都道府県全体の年間発生数の単年(度)ごとの把握をしていない。	6	12.8%
無回答	0	0.0%
無効	0	0.0%
	47	100.0%

◆上記で①と回答の場合、公表先について(複数回答)

	n = 8	回答数	割合
① 都道府県民		4	50.0%
② 市区町村		7	87.5%
③ 地域包括支援センター		5	62.5%
④ 認知症疾患医療センター		4	50.0%
⑤ その他		5	62.5%

2) 平成28年1年間(あるいは、平成28年度1年間)の把握している下記の人数

警察への届出件数: 警察データ			
把握の有無			認知症(疑い含む)行方不明件数 — 累計
有	無	無効	
35	2	10	9,117 件
74.5%	4.3%	21.3%	
			発見件数
			6,677 件
			(うち死亡発見件数)
			182 件
			未発見件数
			60 件
			発見・未発見状況不明
			2 件

都道府県として把握			
把握の有無			認知症(疑い含む)行方不明件数 — 累計
有	無	無効	
19	6	22	2,317 件
40.4%	12.8%	46.8%	
			発見件数
			2,249 件
			(うち死亡発見件数)
			90 件
			未発見件数
			53 件
			発見・未発見状況不明
			4 件

4. 管内市区町村の見守り・SOS体制構築の実態や課題に関する把握状況について

	回答数	割合
① 調査票を用いた全体的な把握に加えて、聞き取り等を通じて各市区町村の現状や課題を具体的に伝え、それらを体制構築に活かしている。	9	19.1%
② 調査票を用いた全体的な把握を行い、それらを体制構築に具体的に活かしている。	11	23.4%
③ 調査票を用いた全体的な把握を行っているが、それらを体制構築に具体的に活かすまではしていない。	22	46.8%
④ その他	4	8.5%
⑤ 都道府県として、市区町村の見守り・SOS体制構築の状況の把握をしていない。	1	2.1%
無回答	0	0.0%
無効	0	0.0%
	47	100.0%

5. 見守り・SOS体制構築を推進していく組織(委員会、協議体等)について

	回答数	割合
① 体制構築を推進していくことを目的とした組織を都道府県として設置し、施策や事業に関する集中的な討議を行い、推進・改善を図っている。	8	17.0%
② 組織として特に設置していないが、既存の委員会等を活かして施策や事業に関する検討を行い、推進・改善につなげている。	12	25.5%
③ 既存の委員会等で体制構築に関する説明・報告等を行っているが、そこでは施策や事業の推進・改善に関する討議までは行っていない。	8	17.0%
④ その他	3	6.4%
⑤ 組織の設置や委員会等での討議は行っていない。	16	34.0%
無回答	0	0.0%
無効	0	0.0%
	47	100.0%

6. 見守り・SOS体制を構築するための警察との協力体制について

	回答数	割合
① 行政担当から警察にアプローチし、協定を結んで継続的な協力体制を築いている。	1	2.1%
② 行政担当から警察にアプローチし、協定を結んではいないが、協力体制を築いている。	25	53.2%
③ 行政担当から警察にアプローチしているが、協力体制を築くには至っていない。	1	2.1%
④ 行政担当から警察にアプローチは(あまり)していないが、警察からアプローチがあり協力体制が築けている。	2	4.3%
⑤ その他	11	23.4%
⑥ 行政担当も、警察も、アプローチを(あまり)しておらず、協力体制を築くには至っていない。	7	14.9%
無回答	0	0.0%
無効	0	0.0%
	47	100.0%

◆上記で①と回答の場合、協定内容

7. 行方不明者を発見するためのGPS等のツールの導入・活用状況等について

ツール導入状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	GPS機器	スマートフォンアプリ	Bluetooth	ICタグ	GPSインソール/シューズ	見守りキーホルダー	QRコード	連絡先シール等	その他
回答数	1	0	1	0	0	1	1	1	1
割合	2.1%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%

8. 各市区町村が見守りやSOS体制整備を進めるための手引きや必要な書式等の作成状況について（複数回答）

	n = 47	回答数	割合
① 取組を進めるための手引きやガイド等を作っている。		6	12.8%
② 各市区町村内の体制作りで必要な要綱の基本フォームを作っている。		6	12.8%
③ 各市区町村内の体制作りで必要な書式の基本フォームを作っている。		4	8.5%
④ 管内の市区町村間で行方不明時の情報共有・協力依頼をするための共通書式を作っている。		24	51.1%
⑤ 他の都道府県との間で、行方不明時の情報共有・協力依頼をするための共通書式を作っている。		20	42.6%
⑥ その他、都道府県として作っているものがある。		6	12.8%
⑦ 特に作っていない。		14	29.8%

Ⅲ 都道府県による各市区町村の見守り・SOS体制整備の促進について

1. 見守りやSOS体制に関する広報・啓発の実施状況について（複数回答）

	n = 47	回答数	割合
① チラシやパンフレット等を作って、配布している。		7	14.9%
② チラシやパンフレット等を都道府県の行政関係者が持って関係機関に出向いて個別に広報・啓発している。		2	4.3%
③ チラシやパンフレット等を、都道府県のホームページに掲載している。		14	29.8%
④ 行方不明を防ぐための普及啓発の講演会等を開催している。		0	0.0%
⑤ 都道府県の広報担当部署と協働して、広報・啓発している。		6	12.8%
⑥ 地元のメディアを活用して広報・啓発している。		6	12.8%
⑦ その他		10	21.3%
⑧ 特に実施していない。		18	38.3%

2. 市区町村を対象とした見守り・SOS体制構築に係る連絡会・研修会の開催について

	回答数	割合
① 年間複数回のシリーズで開催している。	5	10.6%
② 年回1回、開催している。	22	46.8%
③ これまで開催していないが、来年度以降開催予定。	6	12.8%
④ これまで開催がなく、来年度以降も開催の予定はない。	13	27.7%
無回答	1	2.1%
無効	0	0.0%
	47	100.0%

◆上記で①、②と回答の場合、参加者として市区町村関係者以外に参加を呼びかけている人

	n = 27	回答数	割合
① 都道府県警察の担当者		18	66.7%
② 都道府県管内の各警察署の担当者		9	33.3%
③ 医師		1	3.7%
④ 若年認知症コーディネーター		6	22.2%
⑤ 認知症介護指導者		4	14.8%
⑥ 企業関係者		6	22.2%
⑦ その他		15	55.6%
⑧ 特になし(行政関係者のみ)		5	18.5%

3. 市区町村の見守り・SOS体制構築を進めていくための個人のバックアップについて

	回答数	割合
① 取組の強化が必要と考えられる市区町村に出向いて個別にバックアップを行っている。	5	10.6%
② 取組の強化が必要と考えられる市区町村に出向いてはいないが、電話等で個別に相談・助言を行っている。	21	44.7%
③ その他	6	12.8%
④ 個別のバックアップは行っていない。	15	31.9%
無回答	0	0.0%
無効	0	0.0%
	47	100.0%

4. 管内市区町村の見守り・SOS体制構築の取組を集約した資料等の作成について

	回答数	割合
① 毎年、作成している。	24	51.1%
② 毎年ではないが、作成している。	5	10.6%
③ これまで作成していなかったが、今年度、作成予定。	2	4.3%
④ これまで作成していなかったが、来年度、作成予定。	0	0.0%
⑤ これまで作成しておらず、今後も作成の予定はない。	16	34.0%
無回答	0	0.0%
無効	0	0.0%
	47	100.0%

5. 行方不明になった人の発見後に、そのケースに関する情報が警察から行政に提供される仕組みを作っているか

	回答数	割合
① 警察と行政の間で情報提供がされる仕組みがすでにある。	9	19.1%
② まだでき上がっていないが準備中であり、今年度内にできる予定。	1	2.1%
③ まだないが、来年度に予定している。	3	6.4%
④ まだなく、今のところ予定もない	34	72.3%
無回答	0	0.0%
無効	0	0.0%
	47	100.0%



◆上記で①と回答の場合、

1) この仕組みを通じての成果

	n = 9	回答数	割合
① これまで警察に保護されも行政が知ることができなかったケースを把握できるようになった。		2	22.2%
② 警察に保護されたケースを行政が把握し、その後の支援に入れるようになったケースがある。		2	22.2%
③ その後の支援に入ったことで、それまで行方不明を繰り返していたケースの再発を防げている。		2	22.2%
④ 警察からの情報提供をきっかけに、ふだんの警察と行政の連携が図りやすくなっている。		6	66.7%
⑤ その他		2	22.2%

2) 仕組みに関する課題が生じていますか。

	n = 9	回答数	割合
① 特に生じていない。		7	77.8%
② 生じている。		2	22.2%

◆仕組みに関する課題

Ⅳ 広域の体制整備について

【A.都道府県管内の広域の体制作り】

1. 市区町村を越えて行方不明者を早期発見するための、都道府県管内の広域の体制作りについて

n = 47		回答数	割合
① 既に都道府県全域で広域の体制を整備している。	21	44.7%	
② 現在、都道府県として管内全域での広域体制作りを進めている。	7	14.9%	
③ 都道府県として、管内全域ではないが、既に一部のブロック等での広域体制を整備している。	2	4.3%	
④ 都道府県として、管内全域ではないが、現在、一部のブロック等での広域体制作りを進めている。	2	4.3%	
⑤ その他	5	10.6%	
⑥ 今年度は、都道府県として広域の体制作りはしていないが、来年度予定している。	5	10.6%	
⑦ 都道府県として広域の体制作り等はしておらず、来年度も予定していない。	5	10.6%	
無回答	0	0.0%	
無効	0	0.0%	
47		100.0%	

◆上記で①、②、③、④と回答の場合

1) 管内の広域体制作りに関する保健所の関与状況について

n = 32		回答数	割合
① 本庁から保健所に働きかけ、全保健所が管内市区町村の広域体制作りの実際に関与している。	5	15.6%	
② 本庁から保健所に働きかけ、一部の保健所が管内市区町村の広域体制作りの実際に関与している。	4	12.5%	
③ 本庁から直接の働きかけはないが、一部の保健所が管内市区町村の広域体制作りの実際に関与している。	7	21.9%	
④ その他	2	6.3%	
⑤ 保健所に特に働きかけや情報提供はしていない。	18	56.3%	

2) 都道府県内の広域での模擬訓練等の実施状況について（複数回答）

⑦ 都道府県としての広域での模擬訓練等の実施状況について、複数回答

	n = 32	回答数	割合
① 都道府県として、管内の広域を対象とした(GPSを用いない)模擬訓練を実施している。	2	6.3%	
② 都道府県として、管内の広域を対象としてGPSを用いた模擬訓練を実施している。	2	6.3%	
③ 都道府県としては実施していないが、複数の市区町村が共同実施する(GPSを用いない)広域の模擬訓練に協力している。	2	6.3%	
④ 都道府県としては実施していないが、複数の市区町村が共同実施するGPSを用いた広域の模擬訓練に協力している。	2	6.3%	
⑤ その他	9	28.1%	
⑥ 都道府県として広域の模擬訓練の実施・協力等は行っていない。	30	93.8%	

3) 管内の広域体制作りによる成果

	n = 32	回答数	割合
① 行方不明発生時の広域での市区町村間の情報伝達・共有がスムーズになった。		20	62.5%
② 行方不明発生時の広域での警察と行政との伝達情報がスムーズになった。		11	34.4%
③ 行方不明発生時に、都道府県が各市区町村等の関係者とのやりとりがスムーズになった。		17	53.1%
④ 行方不明発生時に、発生市区町村が依頼先の市区町村等の関係者とのやりとりがスムーズになった。		9	28.1%
⑤ 市区町村間の広域の体制作りを通じて、市区町村を越えて発見が可能になった例が増えている。		5	15.6%
⑥ 広域での行方不明の発生状況の実態を把握しやすくなった。		11	34.4%
⑦ その他		8	25.0%

4) 管内の広域の体制作りで工夫している点・特徴等

2. 市区町村の行政界を越えて行方不明者を早期発見するための、都道府県管内の広域体制作りに関する課題

【B.都道府県外の広域の体制作り】

3. 他の都道府県との間での広域の体制整備について。平成28年度・協力をした・された件数

① 自分の都道府県から他都道府県への協力依頼件数

152 件

② 他都道府県からの協力依頼を受け、管内市区町村に協力依頼した件数

2,172 件

4. 他の都道府県と協働した広域での発見の体制作りについて（複数回答）

	n = 47	回答数	割合
① 他都道府県へ発見協力依頼(解除)の仕組みを作っている。		33	70.2%
② 他の都道府県と協力して、広域の発見協力依頼(解除)の共通の仕組みを作っている。		10	21.3%
③ 近隣の都道府県等と協力して、境界の市区町村等による合同での模擬訓練を行っている。		3	6.4%
④ 他の都道府県と協力して、発見後に該当者が発見地から居住地に円滑に戻られるための取決めや仕組みを作っている。		0	0.0%
⑤ その他		1	2.1%
⑥ 特に行っていない。		10	21.3%

◆上記で①、②、③、④と回答の場合

1) 他の都道府県との広域体制作りによる成果

	n = 35	回答数	割合
① 行方不明発生時の他の都道府県との情報伝達・共有がスムーズになった。		27	77.1%
② 関係者とのやりとりがスムーズになった。		13	37.1%
③ 都道府県を越えて情報伝達が進むようになり、都道府県を越えて発見が可能になった例が増えている。		1	2.9%
④ 都道府県を越えた広域での行方不明の発生状況の実態を把握しやすくなった。		8	22.9%
⑤ その他		2	5.7%
⑥ 成果は見られていない。		5	14.3%

2) 他の都道府県との広域の体制作りで工夫している点・特徴等

5. 他の都道府県との広域体制作りについて課題となっていること

V 認知症の人の行方不明を防ぐ見守り・SOS体制に関する総合的な進捗状況と今後について

1. 地域での普段からの見守り体制と行方不明発生時の地域での発見協力体制(SOS体制)の一体的な構築がどの程度

	回答数	割合
① ほぼ全市区町村で実施されている。	20	42.6%
② 半分以上の市区町村で実施されている。	15	31.9%
③ 一部の市区町村で実施されている。	7	14.9%
④ ほとんどの市区町村で実施されていない。	0	0.0%
⑤ 市区町村の実施状況を把握していない。	5	10.6%
無回答	0	0.0%
無効	0	0.0%
	47	100.0%

2. 見守り・SOS体制を拡充していくために、最も課題となっていること

3. 見守り・SOS体制を拡充していくために、今後特に力を入れていきたい点

4. 見守り・SOS体制を拡充していくために全国レベルで期待したいことについて（複数回答）

	n = 47	回答数	割合
		全国レベル	
① 全国での共通の仕組みや書式等の整備		31	66.0%
② 行方不明発生時に都道府県の境界を越えて探す広域の仕組み作り		22	46.8%
③ 警察との協働がより円滑になるための全国レベルでの警察と行政の基本的な連携方策の整備		32	68.1%
④ 都道府県の行政担当者等が集まり、取組に関して情報共有や討議をする機会		16	34.0%
⑤ 全国を取組に関する情報提供		28	59.6%
⑥ 具体的な進め方についての助言・バックアップ		22	46.8%
⑦ その他		4	8.5%

平成29年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
「認知症の人の行方不明を防ぎ安心して外出できる体制整備に関する全国調査」
【市区町村回答とりまとめ結果】

I 調査結果回答市区町村の概要について

1	市区町村数	1741	市区町村
2	回答提出市町数	1083	市区町村
3	回答率	62.2%	

II 認知症の人の行方不明を防ぐための見守り・SOS体制の基盤作りについて

1. 見守り・SOS体制構築に関する市区町村としての計画策定に関して

	回答数	割合
① 第6期介護保険事業計画の中ですでに策定し、体制構築の継続的な拡充を図っている。	696	64.3%
② 第6期介護保険事業計画の中では策定していなかったが、今年度の施策として計画を策定して取組みを進めてきており、第7期介護保険事業計画の中で策定予定である。	109	10.1%
③ 今年度の施策として計画を策定して取組みを進めてきており、来年度以降も計画(介護保険事業計画以外)を策定し取組む予定としている。	46	4.2%
④ 今年度の施策として計画を策定していないが、来年度以降の計画(介護保険事業計画以外)として策定し取組む予定としている。	87	8.0%
⑤ 今年度の施策として掲げておらず、来年度も予定していない。	144	13.3%
無回答	1	0.1%
無効	0	0.0%
	1083	100.0%

◆上記で②、③、④、⑤と回答の場合、策定しなかった理由(複数回答)

	回答数	割合
n = 386		
a. 他の認知症施策等で取組むべき課題が多く、施策全体の中で見守り・SOS体制構築の優先順位が低いため。	92	23.8%
b. 見守り・SOS体制構築における市区町村としての役割が不明確なため。	26	6.7%
c. 見守り・SOS体制構築を進める市区町村としての担当部署が不明確なため。	28	7.3%
d. 見守り・SOS体制構築を進める上での警察等との連携や調整が整っていないため。	96	24.9%
e. 見守り・SOS体制構築を進める上での市区町村としての具体的な方策が不明確なため。	153	39.6%
f. 見守り・SOS体制構築を進める上での予算確保が困難なため。	23	6.0%
g. 行方不明の発生件数が少ないため。	161	41.7%
h. その他	78	20.2%

2. 見守り・SOS体制を構築していく上での、貴市区町村での基本方針等について

1) 見守り・SOS体制構築に関する方針について

	回答数	割合
① 事前登録等により普段からの地域での見守り体制と行方不明時の早期発見に向けた地域の協力体制(SOS体制)の構築を一体的に推進	411	38.0%
② 事前登録を行い、行方不明時に地域で発見協力を行う体制構築を推進	217	20.0%
③ 主に地域での見守り体制構築を推進	242	22.3%
④ 主に行方不明時に地域で発見協力を行う協力体制(SOS体制)の構築を推進	73	6.7%
⑤ 市区町村として、見守り・SOS体制構築の明確な方針を打ち出していない	116	10.7%
⑥ その他	22	2.0%
無回答	2	0.2%
無効	0	0.0%
	1083	100.0%

2) 見守り・SOS体制構築を進める上で重視している方針について（複数回答）

n = 1083	回答数	割合
① 認知症の人の視点を重視して体制構築を進めている。	407	37.6%
② 認知症の人への偏見や行動制限等を助長してしまわないよう、本人が安心して外出できる地域作りを進めている。	563	52.0%
③ 見守り・SOS体制に関する言葉や用語を、適切でやさしいものになるよう配慮しながら進めている。	315	29.1%
④ 見守り・SOS体制構築を単発の事業とせず既存の事業とつなぎながら進めている。	423	39.1%
⑤ 個人情報保護を適切に行いつつ、取組みが円滑に進むよう個人情報の共有を図ることを行政として進めている。	562	51.9%
⑥ その他、重視していること	47	4.3%
⑦ 市区町村として特に明確な方針を立てていない。	160	14.8%

3) 見守り・SOS体制構築をしていく上で、貴市区町村では、認知症の本人が参画する機会の有無（複数回答）

n = 1083	回答数	割合
① 取組を進めていく上で、市区町村の職員等が本人から体験や必要なことを聞く機会を作っている。	143	13.2%
② 公の場で多くの人たちが、本人から体験や求めていることを聞く機会を作っている。	51	4.7%
③ 体制構築に関する会議等で、本人が発言する機会を作っている。	23	2.1%
④ 模擬訓練等に本人が参加する機会を作っている。	26	2.4%
⑤ その他	96	8.9%
⑥ 本人が参画する機会は作っていない。	811	74.9%

3. 認知症(疑いを含む)の人の行方不明の年間発生件数等の統計作成に関して

1) 統計の作成や公表について

	回答数	割合
① 市区町村全体の年間発生件数の経年比較の統計を作成し、幅広く公表している。	34	3.1%
② 市区町村全体の年間発生件数の経年比較の統計を作成しているが幅広い公表は行っていない。	125	11.5%
③ 市区町村全体の年間発生件数は単年(度)ごとに把握しているが、経年比較の統計は作成していない。	445	41.1%
④ その他	54	5.0%
⑤ 市区町村全体の年間発生数の単年(度)ごとの把握をしていない。	425	39.2%
無回答	0	0.0%
無効	0	0.0%
	1083	100.0%



◆上記で①と回答の場合、公表先について(複数回答)

	n = 34	回答数	割合
① 住民		23	67.6%
② 地域包括支援センター		44	129.4%
③ 認知症疾患医療センター		15	44.1%
④ その他		33	97.1%

2) 平成28年1年間(あるいは、平成28年度1年間)の把握している下記の人数

警察への届出件数: 警察データ		
把握の有無		
有	無	無効
242	840	1
22.3%	77.6%	0.1%
n = 1083		
認知症(疑い含む)行方不明件数 - 累計		
19,871 件		
再 掲	発見件数	2,183 件
	(うち死亡発見件数)	56 件
	未発見件数	20 件
	発見・未発見状況不明	42 件

市区町村として把握		
把握の有無		
有	無	無効
602	480	1
55.6%	44.3%	0.1%
n = 1083		
認知症(疑い含む)行方不明件数 - 累計		
4,375 件		
再 掲	発見件数	4,092 件
	(うち死亡発見件数)	197 件
	未発見件数	75 件
	発見・未発見状況不明	16 件

左記以外の把握		
把握の有無		
有	無	無効
48	1035	0
4.4%	95.6%	0.0%
n = 1083		
認知症(疑い含む)行方不明件数 - 累計		
528 件		
再 掲	発見件数	521 件
	(うち死亡発見件数)	13 件
	未発見件数	3 件
	発見・未発見状況不明	20 件

4. 行方不明の発生に関する実態の把握・検討等について

	回答数	割合
① 行方不明になったケース全員に関して、発生した場所や時間、通報や発見までの時間、発見者等を把握・検討し、見守りやSOS体制の強化に活かしている。	181	16.7%
② 全員ではないが一部のケースに関して、発生した場所や時間、通報や発見までの時間、発見者等を把握・検討し、見守りやSOS体制の強化に活かしている。	316	29.2%
③ その他	64	5.9%
④ 特に行っていない。	518	47.8%
無回答	4	0.4%
無効	0	0.0%
	1083	100.0%

5. 見守り・SOS体制構築を経年的に推進していく役割の組織(委員会、協議体等)について

	回答数	割合
① 体制構築を推進していくことを目的とした組織を市区町村として設置し、事業や取組に関する討議を行い、推進・改善を図っている。	203	18.7%
② 組織として特に設置していないが、既存の委員会等を活かして事業や取組に関する検討を行い、推進・改善につなげている。	221	20.4%
③ 既存の委員会等で体制構築に関する説明・報告等を行っているが、そこで事業や取組の推進・改善に関する討議までは行っていない。	159	14.7%
④ その他	55	5.1%
⑤ 組織の設置や委員会等での討議は行っていない。	442	40.8%
無回答	3	0.3%
無効	0	0.0%
	1083	100.0%

6. 見守り・SOS体制を構築するための地域での話し合いの実施状況について

	回答数	割合
① 地域の医療・介護専門職と住民が一緒に話し合う機会を年間で継続的に作っている。	117	10.8%
② 地域の医療・介護専門職と住民が一緒に話し合う機会を年間1回程度作っている。	139	12.8%
③ 地域の医療・介護専門職、住民がそれぞれ話し合う機会は作っているが、それらが一緒に話し合う機会は作っていない。	132	12.2%
④ その他	122	11.3%
⑤ 地域で話し合う機会は作っていない。	573	52.9%
無回答	0	0.0%
無効	0	0.0%
	1083	100.0%

◆上記で①、②、③、④と回答の場合、話し合いの内容をどう活かしているか(複数回答)

	回答数	割合
① 話し合いで出た意見やアイデアをもとに、参加者が主体的に活動を進めていけるよう行政が後押しをしている。	183	35.9%
② 話し合いで出た意見やアイデアは、主に行政の取組みに活かしている(主体的な活動の後押しはあまりしていない)。	248	48.6%
③ 話し合いで出た意見やアイデアを、行政の取組みに直接的には活かしていない。	40	7.8%
④ その他	39	7.6%
無回答	573	112.4%
無効	0	0.0%

7. 見守り・SOS体制を構築するための警察との協力体制について

	回答数	割合
① 行政担当から警察にアプローチし、協定を結んで継続的な協力体制を築いている。	164	15.1%
② 行政担当から警察にアプローチし、協定を結んではいないが、協力体制を築いている。	560	51.7%
③ 行政担当から警察にアプローチしているが、協力体制を築くには至っていない。	21	1.9%
④ 行政担当から警察にアプローチは(あまり)していないが、警察からアプローチがあり協力体制が築けている。	107	9.9%
⑤ その他	98	9.0%
⑥ 行政担当も、警察も、アプローチを(あまり)しておらず、協力体制を築くには至っていない。	127	11.7%
無回答	6	0.6%
無効	0	0.0%
	1083	100.0%

8. 行方不明者を発見するためのGPS等のツールの導入・活用状況等について

n = 1083									
ツール 導入状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	GPS機器	スマートフォンアプリ	Bluetooth	ICタグ	GPSインソール/シューズ	見守りキーホルダー	QRコード	連絡先シール等	その他
回答数	375	26	9	6	21	62	67	126	130
割合	34.6%	2.4%	0.8%	0.6%	1.9%	5.7%	6.2%	11.6%	12.0%

9. 見守りやSOS体制整備を進めるための要綱や手引き、必要な書式等作成状況について(複数回答)

n = 1083		回答数	割合
① 見守り・SOS体制に関する要綱を作っている。		537	49.6%
② 支援関係者向けの手引きを作っている。		180	16.6%
③ 住民向けの手引き等を作っている。		131	12.1%
④ 行政内部での業務分担や引継ぎに関する手引き等を作っている。		219	20.2%
⑤ 体制作りで必要な書式のフォームを作っている。		307	28.3%
⑥ 警察と協議し、行方不明時の情報共有・協力依頼をするための共通書式を作っている。		339	31.3%
⑦ 他の市区町村と協議し、行方不明時の情報共有・協力依頼をするための共通書式を作っている。		139	12.8%
⑧ その他、市区町村として作っているものがある。		75	6.9%

Ⅲ 貴市区町村の見守り・SOS体制等の体制整備について

1. 見守りやSOS体制に関する広報・啓発の実施状況について（複数回答）

	n = 1083	回答数	割合
① チラシやパンフレット等を作って、配布している。		519	47.9%
② チラシやパンフレット等を市区町村の行政関係者が持って関係機関に出向いて個別に広報・啓発している。		242	22.3%
③ チラシやパンフレット等を、市区町村のホームページに掲載している。		357	33.0%
④ 行方不明を防ぐための普及啓発の講演会等を開催している。		104	9.6%
⑤ 市区町村の広報担当部署と協働して、広報・啓発している。		292	27.0%
⑥ 地元のメディアを活用して広報・啓発している。		100	9.2%
⑦ その他		125	11.5%
⑧ 特に実施していない。		288	26.6%

2. 行方不明の心配がある人の事前登録する仕組の有無

	回答数	割合
① 事前登録の仕組をすでに作ってある。	627	57.9%
② まだでき上がっていないが準備中であり、今年度内にできる予定。	37	3.4%
③ まだないが、来年度に予定している。	64	5.9%
④ まだなく、今のところ予定もない。	353	32.6%
無回答	2	0.2%
無効	0	0.0%
	1083	100.0%



◆上記で①と回答の場合、登録者数

1) 認知症(疑い含む)の人の登録者数(2017年10月1日時点あるいは直近)

43,555 名（全市区町村の登録者総数） 平均: 70.5 最大: 2,149 最小: 1

2) 必要な人が登録につながるための工夫について（複数回答）

	n = 627	回答数	割合
① チラシや説明文書を、本人・家族から見てやさしい内容になるよう工夫している。		312	49.8%
② 必要と思われる人を関係者の情報や調査等をもとに抽出している。		126	20.1%
③ 必要と思われる人に個別に出向き、事前登録を勧めている。		224	35.7%
④ 医師や医療・介護の関係者に、登録を勧めて欲しいと呼びかけている。		402	64.1%
⑤ 自治会や民生委員等に、登録を勧めて欲しいと呼びかけている。		282	45.0%
⑥ 住民に広く周知を行っている。		301	48.0%
⑦ その他		88	14.0%
⑧ 特に行っていない		61	9.7%

3) 事前登録後の登録者への関わり状況（複数回答）

	n = 627	回答数	割合
① 登録があった本人と個別に話し合い、思いや外出時の様子をよく聞いている。		118	18.8%
② 登録があった本人と外出するルートと一緒に歩いて、経路や関わる人等を確認している。		11	1.8%
③ 登録があった本人を普段から見守るために、地域の関係者での話し合いを行っている。		77	12.3%
④ 登録があった本人については地域ケア会議で検討・共有している。		62	9.9%
⑤ 登録があった本人の個別の見守りマップ等を作成し、具体的な守り等に活かしている。		23	3.7%
⑥ 外出時に身に着けて身元が分かるものを渡している		179	28.5%
⑦ 登録があった本人の定期的な確認や更新等の仕組みを作っている。		153	24.4%
⑧ その他		63	10.0%
⑨ 特になし		233	37.2%

4) 事前登録による成果（複数回答）

	n = 627	回答数	割合
① 見守りが必要な人を早期に把握できるようになった。		344	54.9%
② 見守りが必要な人を地域ぐるみで支えられるケースが増えてきた。		111	17.7%
③ 医療や介護の専門職の地域での見守りや行方不明防止に関する意識が高まってきた。		223	35.6%
④ 実際に行方不明が発生した場合、事前登録があったことで、早期の通報・発見につながったケースがある。		259	41.3%
⑤ その他の成果がみられている。		44	7.0%
⑥ 成果は特にみられていない。		106	16.9%

5) 事前登録(の仕組)に関する課題の有無

	n = 627	回答数	割合
① 特に生じていない。		471	75.1%
② 生じている。		166	26.5%

◆事前登録に関する課題

3. 事前登録以外で、行方不明の心配がある人に関して個別に支援するネットワーク作り等に取り組む（複数回答）

	n = 1083	回答数	割合
① 行方不明の心配のある人を、関係者を通じて定期的に把握するようにしている。		194	17.9%
② 行方不明の心配のある人については、地域包括支援センター等が中心になって個別の支援ネットワークを作る取組を行っている。		280	25.9%
③ 行方不明の心配のある人については、地域ケア会議等で検討するようにしている。		309	28.5%
④ その他		86	7.9%
⑤ 自治体としては特に行っていない。		437	40.4%

4. 行方不明の心配がある人を地域の中でふだんから見守り行方不明発生時に発見活動に協力する人/機関を登録する仕組み(見守り・SOSネットワーク等)を行政として作っているか。(協力機関登録制度の有無)

	回答数	割合
① 登録の仕組みをすでに作ってある。	466	43.0%
② まだでき上がっていないが準備中であり、今年度内にできる予定。	21	1.9%
③ まだないが、来年度に予定している。	49	4.5%
④ まだなく、今のところ予定もない	445	41.1%
⑤ その他	100	9.2%
無回答	2	0.2%
無効	0	0.0%
	1083	100.0%



◆上記で①と回答の場合、登録数

1) 2017年10月末時点(あるいはその直近)の登録数

n = 466											
協力機 関登録 状況	住民	事業所	再掲								
			地域の 互助 組織	医療 機関	介護 サービ ス機関	交通 機関	人が集 まる場	金融 機関 商店 企業等	学校 保育所 幼稚園	報道 機関	その他
回答数	296	404	319	265	344	279	272	370	189	233	267
割合	63.5%	86.7%	68.5%	56.9%	73.8%	59.9%	58.4%	79.4%	40.6%	50.0%	57.3%
登録数	670,080	63,604	3,235	3,043	11,793	1,411	3,095	32,573	394	687	18,793

2) 登録者を増やすために工夫している点について(複数回答)

	回答数	割合
① チラシや説明文を読んだ人が、協力意欲が高まるように内容を工夫している。	101	21.7%
② 分野を問わず地域の多様な機関を洗い出している。	99	21.2%
③ 登録してもらいたいところへ個別に出向いて、登録を依頼している。	220	47.2%
④ 医師や医療・介護の関係者が集まる機会に、登録を呼びかけている。	181	38.8%
⑤ 住民に広く周知を行っている。	202	43.3%
⑥ 認知症サポーター養成講座の参加者が登録する仕組みを作っている。	101	21.7%
⑦ 携帯電話や自治体のホームページから登録する仕組みを作っている。	101	21.7%
⑧ その他	54	11.6%

3) 登録後の(協力機関等への)関わり状況(複数回答)

	n = 466	回答数	割合
① 登録した人や機関に呼びかけ、情報交換や話し合いをする機会を作っている。		107	23.0%
② 登録した機関等と、見守りや行方不明発生時の方策を具体的に検討している。		54	11.6%
③ 登録した機関等にステッカー等を掲示してもらっている。		178	38.2%
④ 登録した人や機関向けに、関連情報についての通信やメルマガを発信している。		50	10.7%
⑤ 模擬訓練への参加を呼び掛けている。		104	22.3%
⑥ 見守りの必要な人について、個別に相談をして具体的な見守り活動につなげることがある。		106	22.7%
⑦ その他		45	9.7%

4) (協力機関)登録する仕組みを作ったことでの成果(複数回答)

	n = 466	回答数	割合
① 見守りや発見活動への協力者(数)を目に見える形で把握できるようになった。		204	43.8%
② 地域の人/機関から、見守りが必要な人等の情報が行政/地域包括支援センターに寄せられるようになった。		264	56.7%
③ 地域の人/機関の中から、ふだんから見守り等に主体的に活動する人/機関が出てきた。		91	19.5%
④ 見守りが必要な人をふだんから地域ぐるみで支えられるケースが増えてきた。		82	17.6%
⑤ 医療や介護の専門職の地域での見守りや行方不明防止に関する意識が高まってきた。		145	31.1%
⑥ 実際に行方不明が発生した際に、発見活動に実際に加わる人や機関が増えた。		157	33.7%
⑦ その他の成果がみられている。		17	3.6%

5) 協力者の登録の仕組みに関する課題が生じていますか。

	n = 466	回答数	割合
① 特に生じていない。		380	81.5%
② 生じている。		125	26.8%

◆協力機関(者)登録に関する課題

5. 行方不明が実際に発生した時に早期に発見するためのSOSネットワーク等の「貴自治体としての仕組*」があるか。* 警察との基本的やり取りのみではなく、行政として体系的に作った仕組。

	回答数	割合
① 自治体としての仕組をすでに作ってある。	590	54.5%
② まだでき上がっていないが準備中であり、今年度内にできる予定。	28	2.6%
③ まだないが、来年度に予定している。	50	4.6%
④ その他	60	5.5%
⑤ まだなく、今のところ予定もない。	350	32.3%
無回答	5	0.5%
無効	0	0.0%
	1083	100.0%



◆上記で①と回答の場合

1) 発見協力を依頼をする際の情報提供ツール(複数回答)

	n = 590	回答数	割合
① 顔写真を添付したメール配信		217	36.8%
② 文章のみでのメール配信		280	47.5%
③ FAX送信		349	59.2%
④ 防災無線		311	52.7%
⑤ ケーブルネットワークの告知端末		33	5.6%
⑥ その他		87	14.7%

2) 「SOSネットワーク」等の仕組の1年間の稼働数(行方不明が発生し、仕組として実際に動いた数)

2016年度1年間

3,294 回 (累計)

平均:6.15 最大:270 最小:0

稼働数	市区町村数	割合
100回以上	5	0.8%
～ 50回	6	1.0%
～ 20回	25	4.2%
～ 10回	47	8.0%
～ 4回	80	13.6%
～ 2回	87	14.7%
1回	74	12.5%
0回	212	35.9%
不明	54	9.2%
合計	590	100.0%

3) 仕組を通じての成果（複数回答）

	n = 590	回答数	割合
① 地域で集まる機会が増え、ネットワークが広がっている。		30	5.1%
② 家族等が行方不明に気づいてから警察等へ通報するまでの時間が短くなってきている。		84	14.2%
③ 警察等が通報を受けてから探し出す初動までの時間が短くなってきている。		82	13.9%
④ 仕組の構成員同士の情報伝達がスムーズになってきている。		150	25.4%
⑤ 発見するまでの時間が短くなってきている。		64	10.8%
⑥ 警察以外の人たちによる発見が増えている。		87	14.7%
⑦ 無事に発見されるケースの割合が増えている。		73	12.4%
⑧ その他の成果がみられている。		46	7.8%
⑨ 特にない。		126	21.4%
⑩ 把握していない。		177	30.0%

4) 仕組に関して何らかの課題が生じているか。

	n = 590	回答数	割合
① 特に生じていない。		477	80.8%
② 生じている。		155	26.3%

◆SOSネットワークに関する課題

6. 行方不明の早期発見のための模擬訓練を実施しているか。(複数回答)

n = 1083		回答数	割合
① 行方不明発生時に家族等から警察等にスムーズに連絡をいれるための模擬訓練を行っている。	68	6.3%	
② 警察や行政等から協力者/機関に、情報が迅速・確実に流れるための模擬訓練を行っている。	93	8.6%	
③ 協力者が、模擬役の人にうまく声をかけられるための声かけ訓練を行っている。	259	23.9%	
④ 協力者が模擬役の人をスムーズに発見・保護するための訓練を行っている。	168	15.5%	
⑤ 協力者が、地域の人に声かけし、取組の周知や理解者を増やす啓発も意図した訓練を行っている。	128	11.8%	
⑥ GPSを活用した模擬訓練を行っている。	27	2.5%	
⑦ その他	70	6.5%	
⑧ 模擬訓練は実施していない。	728	67.2%	



◆上記で①～⑦と回答の場合、模擬訓練を実施する上での工夫(複数回答)

n = 813		回答数	割合
① 行政関係者のみではなく住民や多様な関係機関等と話し合いを重ねて企画を練り実施している。		209	25.7%
② 市区町村の各圏域の特徴や課題にあった訓練になるよう、圏域ごとの企画で模擬訓練を実施している。		149	18.3%
③ SOSネットワークにまだ入っていなかった人/機関にも訓練を通じて働きかけている。		112	13.8%
④ 学校等を通じて、子供たちや学生の参加も働きかけている。		78	9.6%
⑤ 訓練実施後に訓練参加者による反省会を実施している。		227	27.9%
⑥ 訓練の実施状況や結果等をまとめて、広報している。		120	14.8%
⑦ その他		27	3.3%
⑧ 特になし。		38	4.7%

7. 行方不明になって発見された後に、その本人や家族を支援する取組や仕組の有無（複数回答）

	回答数	割合
① 発見後、警察に保護された本人を家族が迎えに来るまでの間、地域の認知症ケアの関係者等が警察で本人を見守り支援する取組/仕組がある。	29	2.7%
② 家族が迎えに来られない時に、本人を一時的に保護して必要なケアを自治体内の施設等で行う仕組がある。	98	9.0%
③ 本人が自宅に戻った後に訪問し、本人・家族のアフターケアを行うとともに、その後の再発防止について本人・家族と相談する取組をしている。	468	43.2%
④ 発見後の早い時期に、ケースに関して善後策を検討する会議等を開催している。	169	15.6%
⑤ その他	168	15.5%

8. 行方不明になった人の発見後に、そのケースに関する情報が警察から行政に提供される仕組の有無

	回答数	割合
① 警察と行政の間で情報提供がされる仕組がすでにある。	452	41.7%
② まだでき上がっていないが準備中であり、今年度内にできる予定。	17	1.6%
③ まだないが、来年度に予定している。	29	2.7%
④ まだなく、今のところ予定もない。	573	52.9%
無回答	12	1.1%
無効	0	0.0%
	1083	100.0%

◆上記で①と回答の場合

1) この仕組を通じての成果（複数回答）

	回答数	割合
① これまで警察に保護されても行政が知ることができなかったケースを把握できるようになった。	229	50.7%
② 警察に保護されたケースを行政が把握し、その後の支援に入れるようになったケースがある。	280	61.9%
③ その後の支援に入ったことで、それまで行方不明を繰り返していたケースの再発を防げている。	113	25.0%
④ 警察からの情報提供をきっかけに、ふだんの警察と行政の連携が図りやすくなっている。	275	60.8%
⑤ その他	33	7.3%

2) 仕組に関する課題が生じているか。

	回答数	割合
① 特に生じていない。	438	96.9%
② 生じている。	47	10.4%

◆警察との連携上の課題

Ⅳ 広域の体制整備について

1. 行方不明になった人を市区町の境界を越えて広域で発見する仕組みを作っているか。

	回答数	割合
① 近隣市区町村等と協働した仕組みをすでに作っている。	425	39.2%
② 近隣市区町村等と協働した仕組み作りに取り組みつづける。	49	4.5%
③ 近隣市区町村等と協働した仕組み作りはこれまで行っていないが、来年度は計画している。	27	2.5%
④ まだなく、今のところ予定もない。	580	53.6%
無回答	2	0.2%
無効	0	0.0%
	1083	100.0%

◆上記で①、②と回答の場合

1) 仕組みの内容（複数回答）

	n = 474	回答数	割合
① 都道府県が作った仕組みを取り入れている。		321	67.7%
② 市区町村として、近隣市区町村等と協定を結び、広域に探す仕組みを作っている。		79	16.7%
③ 市区町村として、近隣市区町村等と協定を結んではいないが、広域に探す仕組みを作っている。		97	20.5%
④ その他		28	5.9%

2) 近隣市区町村等と広域での模擬訓練等の実施状況（複数回答）

	n = 474	回答数	割合
① 近隣市区町村等と広域で(GPSを用いない)模擬訓練を実施している。		19	4.0%
② 近隣市区町村等と広域でGPSを用いた模擬訓練を実施している。		5	1.1%
③ 他(都道府県、事業者等)が実施する(GPSを用いない)広域の模擬訓練に協力している。		25	5.3%
④ 他(都道府県、事業者等)が実施するGPSを用いた広域の模擬訓練/実証実験等に協力している。		11	2.3%
⑤ その他		12	2.5%
⑥ 市区町村として広域の模擬訓練の実施・協力等を行っていない。		509	107.4%

3) 広域での体制作りによる成果（複数回答）

	n = 474	回答数	割合
① 広域での発見活動がスムーズに行えるようになった。		163	34.4%
② 広域での発見活動に関する負担が減少した。		84	17.7%
③ 市区町村外で発見が可能になった例が増えている。		51	10.8%
④ その他		70	14.8%

4) 広域の体制作りで工夫している点・特徴等を以下にご記入下さい。

2. 管内の広域体制作りに関する課題

V 認知症の人の行方不明を防ぐ見守り・SOS体制に関する総合的な進捗状況と今後について

1. 見守り・SOS体制の拡充状況について

	回答数	割合
① 地域でのふだんからの見守り体制と行方不明発生時のSOS体制が一体的に充実している。	115	10.6%
② 地域でのふだんからの見守り体制と行方不明発生時のSOS体制が、それぞれ整備されてきているが、一体的に充実するまでには至っていない。	318	29.4%
③ 地域でのふだんからの見守り体制が整備されてきたが、行方不明発生時のSOS体制の整備には至っていない。	209	19.3%
④ 行方不明発生時のSOS体制が整備されてきたが、地域でのふだんからの見守り体制の整備には至っていない。	181	16.7%
⑤ 地域でのふだんからの見守り体制、行方不明発生時のSOS体制のいずれも整備が進んでいない。	166	15.3%
⑥ 把握していない。	86	7.9%
無回答	8	0.7%
無効	0	0.0%
	1083	100.0%



◆上記で①、②、③、④と回答の場合、拡大の状況

	n = 823	回答数	割合
① 市区町村のほぼ全域で体制整備が進んでいる。		415	50.4%
② 市区町村の半分程度の地域で体制整備が進んでいる。		38	4.6%
③ 市区町村の一部の地域で体制整備が進んでいる。		198	24.1%
④ 把握していない。		187	22.7%

2. 見守り・SOS体制作りを拡充していく上で、特に課題となっていること

3. 見守り・SOS体制作りを拡充するために、今後特に力を入れていきたい点

4. 見守り・SOS体制作りを拡充していくために全国レベル、都道府県レベルで期待したいことについて（複数回答）

n = 1083		回答数	割合
		全国レベル	
① 共通の仕組や書式等の整備・改良		362	33.4%
② 行方不明発生時に市区町村の境界を越えて探す広域の仕組作りの推進		368	34.0%
③ 警察との協働がより円滑になるための警察と行政の基本的な連携方策の整備・強化		431	39.8%
④ 市区町村の行政担当者等が集まり、取組に関して情報共有や討議をする機会		94	8.7%
⑤ 全国を取組に関する情報提供		549	50.7%
⑥ 具体的な進め方についての助言・バックアップ		192	17.7%
⑦ 市区町村が独自の取組を進めていけるための補助事業(補助金)		373	34.4%
⑧ その他		23	2.1%

n = 1083		回答数	割合
		都道府県レベル	
① 共通の仕組や書式等の整備・改良		402	37.1%
② 行方不明発生時に市区町村の境界を越えて探す広域の仕組作りの推進		605	55.9%
③ 警察との協働がより円滑になるための警察と行政の基本的な連携方策の整備・強化		631	58.3%
④ 市区町村の行政担当者等が集まり、取組に関して情報共有や討議をする機会		559	51.6%
⑤ 全国を取組に関する情報提供		310	28.6%
⑥ 具体的な進め方についての助言・バックアップ		603	55.7%
⑦ 市区町村が独自の取組を進めていけるための補助事業(補助金)		371	34.3%
⑧ その他		21	1.9%

「認知症の人の行方不明や事故等の未然防止のための
見守り体制構築に関する調査研究事業」
報告会資料一覧

1. パイロット地域からの報告			
1. パイロット事業を開始して、みえてきた地域のチカラ			
静岡県湖西市	湖西市健康福祉部長寿介護課長寿係	古川 恵、小柳 亜紀	(行政)
	静岡県健康福祉部福祉長寿局長寿政策課介護予防班	渡邊 敏宏	(行政)
2. パイロット地域からの報告 ② 本人の声、みんなの声を大切に、一緒にアクション！			
福岡県みやこ町	みやこ町地域包括支援センター	種生 宣隆、田中 浩美、島田 美和	(直営)
2. 活動事例報告（ポスター報告）			
1. 探索模擬訓練を通じて、住民・関係機関が地域でのつながりを再確認し、SOS ネットワークを強化			
北海道釧路市	釧路市福祉部介護高齢課高齢福祉担当	速水 陽	(行政)
	釧路地区障害老人を支える会（たんぼぼの会）	佐々木 幸子	(家族の会)
2. 認知症 SOS 探索訓練アクションミーティングを通じて 地域の実情あった役立つ仕組と活動を一緒に育てる			
新潟県湯沢町	湯沢町健康福祉部健康増進課	國松 明美	(行政)
	健康倶楽部ゆざわ	高橋 舞子	(事業所)
3. 利用しやすく、一人ひとりの安心・安全を守る ネットワークを地域の人たちと作り出す			
兵庫県加東市	加東市高齢介護課地域包括支援センター	石田 浩一	(直営)
4. 高齢者を見守り支える 小さな地域での取り組み			
福岡県福岡市	有限会社ケアサービス九州	荻田 哲司	(事業所)
	福岡市博多区那珂 3 丁目町内会	城下 乃一	(町内会長)
5. 警察で保護後に情報が行政に提供される仕組みを通じて本人と家族の安心・安全を共に守る			
大阪府東大阪市	東大阪市福祉部高齢介護室地域包括ケア推進課	福永 悟之、山内 江美子、能勢 友里	(行政)
6. 「みまもり登録」と「地域ケア会議」を活かして安心して外出できる地域をつくる			
兵庫県川西市	川西南地域包括支援センター	市場 大輔、中山 緑	(委託)
	川西市中央地域包括支援センター	森上 淑美	(直営)
7. 広域での見守り・SOS 体制の構築に向けて 府・保健所が市町・隣縣市・交通機関と共に広域模擬訓練を実施			
京都府	京都府山城南保健所企画調整室	木下 直子	(行政)
	木津川市高齢介護課	中畑 麻紀子	(行政)
	精華町福祉課	藤田 恭平	(行政)

※この資料は平成 30 年 3 月 5 日に開催した報告会で報告されたものです。（「Ⅷ. 報告会」参照）
PDF データを認知症介護研究・研修センターのサイト「認知症介護情報ネットワーク（DCnet）」
に掲載しています。ぜひご覧下さい。

<https://www.dcnnet.gr.jp/info/detail/?INFORMATION=330>



パイロット事業を開始して、みえてきた地域のチカラ ～行政主体ではなく、市民らとともに～

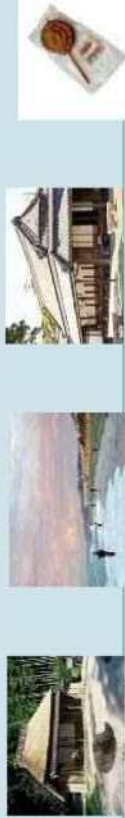
静岡県 湖西市
保健師 古川 恵
保健師 小柳 亜紀

<自治体の基礎情報>

人口	60,306人	面積	88.65km ²
65歳以上人口	15,815人	高齢化率	26.2%
要介護認定者数	2,013人	要介護認定率	12.5%
日常生活圏域数	4	包括数	委託：4
認知症地域支援推進員数：4名（委託：4名）			

地域の特徴：

- ★緑豊かでトレッキングコースとしても親しまれている湖西連峰・太平洋や浜名湖にも囲まれた自然豊かで温暖な気候のまち
- ★自動車産業を中心とした工業地域
- ★海の幸が豊富で、浜名湖のミネラルをたっぷり含んだ魚のりや牡蠣などの漁業も盛んな名産品：新居牡蠣「ブリ丸」、しらす、うなぎ、豚肉 など・・・



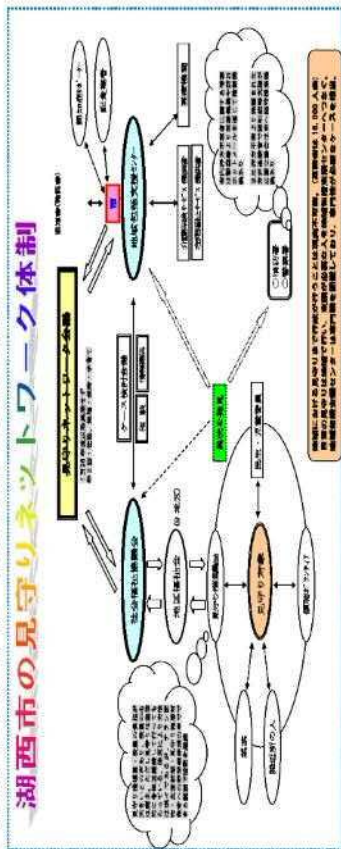
パイロット事業に取り組んだ背景

〇パイロット事業をやってみようと思ったワケ

「見守りネットワーク体制」の現状を再確認・・・

⇒**部署も異なり、見守りの課題の把握や見直しがされていない！！**

（立ち上げ当初のままで終わってしまっている…見守りネットワーク会議などすでに廃止になっている…このままでもいいのだろうか）



⇒**今一度「高齢者見守りネットワーク」の強化・再構築が必要！！**

⇒パイロット事業に取り組んでみよう。

湖西市における 今年度の認知症施策(事業)の全体像

1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発

認知症講演会・認知症サポーター養成講座

2) 認知症の発症に際した通院・適切な医療・介護等の提供

認知症初期集中支援チームの設置・認知症地域支援推進員

3) 認知症の人の介護者への支援

認知症カフェの充実支援・家族介護事業

4) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

在宅福祉サービス（高齢者食事サービス事業）・高齢者あんしんサポート事業・高齢者見守りネットワーク・地域包括ケアシステムの推進・包括による独居高齢者訪問事業・救急安全・安心カード配布事業

⇒「パイロット事業」を活用し、見守り体制を強化する！！

ただし、認知症を切り離すのではなく、見守り対象は「高齢者」で行う！！

パイロット事業に取り組んだ背景

〇その時点での担当者としての率直な気持ち

…不安

市民の協力者がどの位いるのか？
できることから本
当に始まるのか？

市はどのように支援し、協力が
必要なのか。業務
量がどのくらいあ
るのか。



本当に見守り体制の基盤づくりにつなげるのか…
どのような成果が
でるのか…

12月からの開始だった
ので、今年度どの
位実施できるものな
のか？（パイロット
事業ということは今
年度中に何かしら形
にするのか？）

パイロット事業の取組み経過



H.29.11

12

H.30.1

2

3

第1回目のアクションミーティングまでの準備経過

＊準備途上でのやったこと、工夫したこと

- ・チラシの工夫（文章の言葉遣い・気軽に参加できるように）
- ・強制とならないように声をかける

＊どういう人たちに呼びかけたか

呼びかけ過程での気づき、生まれたこと

- ・市民（主に介護予防教室参加者）
- ・高齢者あんしんサポート事業協力店
- ・配食センター
- ・民生委員
- ・認知症見守り講習会参加者
- ・包括職員
- ・社会福祉協議会、介護事業者



時間なく広報に掲載できず・・・
→職員がこれまで関係を築いていて、直接声をかけられる団体や人へまずは声をかけよう！！

- ＊基盤になって一緒に動いてほしい人、動いてくれそうな多種多様な人たちを再確認！
- ＊これまでの多様な事業での関係者をこの取組みに結び付けたい！
- ＊申込み10名いるかな・・・と思っていたら、30名程申込みあり→広報していないのに、地域には興味関心ある人って意外といると気づく！

7

スタートにあたって：担当者で方針・進め方の検討・共有 ～基本パッケージを参考に～

①見直し・すでにある取組み・資源の確認・発見

「湖西市見守りネットワーク体制」を再確認・・・
⇒担当部署も異なるため、見守りの課題の把握や検討・見直しがされておらず、同じ目的なのに共有がされていない！！

（また見守り関係者会議などすでに廃止されている事業もあることがわかる）

⇒ただし、すでに見守りに関連する事業も多く、積み重ねてきた経緯もあり、地域では、民生委員、自治会、近所の人々などのおのの実施している見守り活動も多い！！

②取組の焦点化・方針

- ★新しいものをいちから作るのではなく、既存の事業や今行っている地域のチカラを活用していく
- ★無理なく継続できる普段からの見守りを強化していく

6

第1回目の地域で見守りについて考える会 (アクションミーティング)

まずは、集まって見守りについて「こんなことやってみよう」「できそう」と思うアイデアを出しあいました。

＊当日の流れ

- ①あいさつ・この会のねらいと進め方について
- ②市より現状・地域の見守り活動について
- ③センターより行方不明者ゼロに向けた全国の動きについて
- ④グループワーク1：
「自己紹介・目指す地域とは？」
- ⑤グループワーク2：
「こんなことをやってみよう」「こんなことならできそう」
- ⑥各グループからの報告
- ⑦まとめ・今後に向けて



＊工夫した点・配慮したこと

- ★冒頭で市の現状と方針(安心して出かけられる地域をみんなで一緒に)を伝える
- ★グループ分けはメンバーを配慮、市で調整
(様々なアイデアが出るよう、職種が偏らないように・・・今後の活動継続に繋がりがやすいように同じ地区の人が同グループに・・・書記はあらかじめ、包括職員等に依頼)
- ★和やかな雰囲気づくり(お茶出しなど)

8

*当日の参加者の顔ぶれ

★参加者:29名

- ・市民
 - ・包括職員
 - ・民生委員
 - ・ケアマネ
 - ・社会福祉協議会
 - ・高齢者あんしんサポート事業協力店（地方銀行3社・新聞店・ヤクルト等）
- ★チラシを見て中日新聞の取材記者の方も参加してくれました

*当日、話し合われた内容

- ・あいさつができる街にしたい！
 - ・認知症のことを知らない、認知症について知ってもらうことが大切（こども、若い世代にも普及啓発が大切）
 - ・家族等が認知症を隠さずオープンになる仕組みを作りたい
 - ・認知症、高齢者に対して手助けできるシステム
 - ・高齢者の居場所をつくる
 - ・見守りに関する情報がほしい・・・などなど
- ★思っていた以上のたくさんの意見・アイデアが出ました

<次回のアクションミーティングのキーワード・6つ決定>

- ①あいさつ運動
- ②商店との見守り
- ③（高齢者や認知症の方の）交流の場を作る
- ④「情報をあつめる」
- ⑤（認知症の方の）活動の場をつくる
- ⑥（高齢者・認知症の方の）ちよとした困りごとのお助け隊をつくる

*全体を通じた感想気づき、発見

- ・地域には見守りのアンテナの高い人がわりと大勢いる！！
- ・助け合いの意識は地域の中にあり、直接市民の声を聞く・お互いが知るいい機会となった
- ・専門職種と一般市民など自由に話し合う機会って少ない…参加者同士とても会話が弾みそれぞれの視点で学び、発見があり！！



11

わがまちの多様な立場の人たちが出会い、語り合い、アイデアを自由に出し合った



ヤクルトの若者が、忙しい中を駆けつけてくれた



地元信金の職員が、グループの進行・発表役を自ら



民生委員と介護職員が



住民と介護職員、地元広報誌の若者が

第2回目のアクションミーティングまでの準備経過

*準備途上でのやったこと、工夫したこと

- ・チラシの工夫
- （2回目のテーマをチラシに記載）
- ・再度、強制にならないような声かけ
- ・欠席した高齢者あんしんサポート事業協力店には、継続していつでも参加できるよう、イメージがわきやすいように、1回目の資料とともに2回目の案内を送付

*どういう人たちに呼びかけたか 呼びかけ過程での気づき、生まれたこと

- ・市民（主に介護予防教室参加者）
- ・高齢者あんしんサポート事業協力店
- ・配食センター
- ・民生委員
- ・社会福祉協議会
- ・介護事業者
- ・包括職員



2回目のテーマの関係者（民生委員・商工会）は特に声掛けした

* 1回目の出席者（民生委員さん）が、仲間の民生委員さんに声掛け、仲間を増やす・仲間拡大…

→参加者を通じて、活動が口コミで広がりました

12

第2回目の地域でできる見守りについて考える会 (アクションミーティング)

早速、地域に出てアクションを起こすための、作戦を立てます

*当日の流れ

- ① テーマ別のグループに分かれて着席
- ② あいさつ・この会のねらいと進め方について
- ③ グループワーク1：「自己紹介・チーム名検討」
- ④ グループワーク2：テーマに沿って
「こんなことをやってみよう」「こんなことならできそう」
- ⑤ 各グループからの報告・今後の「アクション宣言」
- ⑦ まとめ・今後に向けて



2回目は和室で和やかに。
(小椅子を用意)

*工夫・配慮したこと

- ・受付で、やってみたいテーマのグループを自分で選んでもらった
- ・専門職は同じグループにならないよう配慮（互いに調整）
- ・初めての参加者もいるため、②でこの会のねらいや進め方を再確認
- ・1回目に出たアイディアも紹介した
- ・報告の中でアクション宣言をしてもらったことで、アクションの内容が具体的にになった。

*当日の参加者の顔ぶれ

- ★参加者：30名
- ・市民 ・包括職員 ・ケアマネ ・社会福祉協議会
 - ・民生委員 ・高齢者あんしんサポート事業協力店（銀行・ヤクルト等）

民生委員さんや
男性の参加者が増加！
総務者と新規参加者が
半数ずつでした！

第2回目のアクションミーティング

*当日、話し合われた内容

- ・いろいろな人にあいさつをして、地域の人とつながる
- ・個人商店に見守りを依頼する
(最近見かけない、様子が変など)
- ・防災ポットメールの登録を広める
- ・高齢男性の興味のあるあつめ、講座を地域で開催する
- ・サロンなど人の集まる場所に出向き、情報収集する
- ・仲間や若い人に声掛けをし、独り暮らし高齢者の困りごとを助ける仲間をつくる
- ・行方不明の現実を直視した実体験を語り、見守りの必要性を再認識

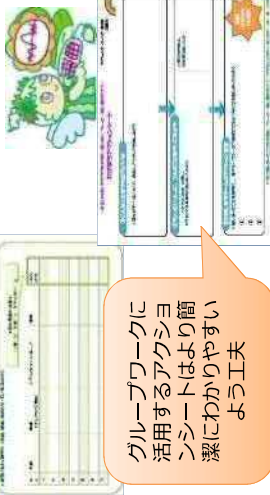
休憩時間なのに、
話が盛り上がり、
途切れません！！



*全体を通じた感想気づき、発見

- ・やりたいことが同じ人たちのグループだったため、始めから積極的な話し合いができていた。
- ・地域の中のリーダー的な人材を新たに発見できた。

参加申込のなかった
ケアマネジャーも合間を縫って参加

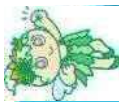


グループワークに
活用するアクション
シートはより簡
潔にわかりやすい
よう工夫

受付時に参加者へ配布し、チラシを
みて、この中から希望のテーマの席
へ着席！（前回参加していない人でも
わかりやすいよう）

取組を通じた成果・今後の展開

第1回目で市民から出たアイディア・キーワードをもとに・・・ 「見守りアクションチーム」が結成！！



アクションチーム	わたしたちチームのアクション宣言
笑顔でこんにちは	①とにかくあいさつをする ②とにかく地域の行事に参加してあいさつ運動をアピールする ③いろいろな関係機関にお願いをする あいさつ運動をする
地域見守り隊	①防災ポットメール「エスピーくん安心メール」の普及、登録 企業へもお願いして従事者も登録 ②個人商店にもお願いして情報を上げてもらう (最近見かけない、様子が変など)
いいじゃん・やるじゃん チーム	①煙作り（芋）焼き芋、干し芋 ②マージャン教室 ③PCや携帯の講習会
あつめ隊！	①サロンなど人の集まる場所に出て行く ②参加する人に友達、知り合いに声かけ誘ってみよう頼む
はじめの一步	①仲間に話をする→行動していく（健康体操チーム）→声かけ ②考えすぎずまずは第一歩から ③他地域の方と応援しあう（若い世代をまき込む）

まずは、1か月地域で活動！アクション開始

取組を通じて生まれつつあること・成果

初めて顔を合わせる人も多かったが、住民主体で自由に話し合いをしたことにより、住民の一体感が強くなった！！

*やってみての発見・気づき

- ・いろいろな方向の目線からたくさんの方のアイデアがでた
- ・すでに地域でいろいろな活動をしている人材がたくさんいることに気づいた
- ・見守りに協力的な人って意外に大勢いる
- ・女性だけでなく、積極的な男性もたくさんいる
- ・何より、参加者自身も楽しんで参加してくれた！
- ・チームを結成し、参加者の中で一段と団結力が生まれた

★自然と聞かれた参加者の声★
「1か月後また会おうね～」
「みんな参加だよ～」
「今日の会はともによかったよ」
「たのしかった～」



17

取組を通じて、大事だと思ったポイント

- ・住民への声かけの仕方や言葉に気をつけ、やらされてる感じにならないようにする
- ・楽しんで取り組めるような声かけ
- ・アクションは、小さなことから、すぐにやれそうなことでよいことを伝え、負担に感じさせないようにする
- ・かしまらずに、自由に話せる時間を多くとること
- ・行政や専門職が主体にならず、ファシリテーターも指定せず、グループワークは参加者に任せただけで、ざっくりばらんな話し合いができた
- ・普段から住民と関わり、信頼関係を築いておくことも大切（今回、広報ができたので直接参加の声かけもしました）



19

今回の取組を今後の見守り・SOS体制等にどう活かし・展開していきたいか

*今後の見守り・SOS体制等に、どう活かし・展開していきたいか

- ・すでにある事業・取組・アクションをつなぎ、見守り体制のきめ細やかなネットワークを構築
- ・この会の参加者だからできる呼びかけをすることで、見守り体制を拡大化していく
- ・地域の見守るチカラを育て、いつまでも継続するために自主見守り活動へSOSがあった場合の、体制づくり(流れ)を再検討する

*今回の取組が、見守り・SOS体制以外にも活かしていきたい点

- ・高齢者への生活支援体制づくり
- ・居場所づくり・社会参加(介護予防)
- ・高齢者だけでなく、子供も含めた見守り体制
- ・認知症サポーター養成講座の普及啓発
- ・認知症サポーターの活動の展開
- ・認知症カフェ・認知症初期集中支援事業



18

(これから取り組む地域への応援メッセージ)

まだまだ湖西市も始めたばかり・・・
1回1回参加者とともに手探りしながら始めました。

でも・・・

まずは、やってみる！地域には協力者や行政だけではなく、思い浮かばないアイデアがたくさん！一度、様々な職種・市民・・・関係なく、集まってみることから始めます！

また、楽しくなければ長続きしません。自分たちのために地域をつくる感じで、やりたい仲間と、できることから少しずつ楽しく取り組んでいきましょう。



20



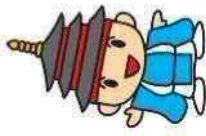
この町で、暮らしてきました。
これからも、いっしょに。

ご静聴、ありがとうございました。





本人の声、みんなの声を大切に、一緒にアクション！
～自然なつながりがりの連鎖で「外出しても大丈夫っチャ！」～



福岡県・みやこ町
保険福祉課 地域包括支援センター（直営）
種生 昌隆（課長補佐）
田中 浩美（係長）
島田 美和（認知症地域支援推進員・社会福祉士）

<自治体の基礎情報>

人口	20,120人	面積	151.34km ²
65歳以上人口	7,682人	高齢化率	38.2%
要介護認定者数	1,409人	要介護認定率	18.7%
日常生活圏域数	1	包括数	直営：1 委託：0
認知症地域支援推進員数	3 名（うち行政：3名、直営：3名、委託：0名、他：0名）		
地域の特徴： みやこ町は、福岡県の北東部に位置し、農業が盛んな歴史、文化、自然に富んだ町です。 平成18年に旧3町が合併して、みやこ町になりました。町の総面積は福岡県内の町村のなか では一番広く、山間地域もあり、公共交通機関が少ないため、高齢者にとっては移動の問題が 大きな課題のひとつとなっています。			

パイロット事業に取組んだ背景



○パイロット事業をやって見ようと思ったワケ
実働性の高い見守り・SOSネットワークが必要だと感じながら
らも後回しにしていた。
このチャンスを活かして見守り・SOSネットワークをより良
いものにしたい。

○その時点での担当者としての率直な気持ち

みんなが心地良く動き出すためには

どうしたらいいんだろう？

どうしたらみんながやりたいことになるんだろう？

やり方が分からない。

この状態で事業展開して大丈夫？

とにかくやってみよう！！



みやこ町における 今年度の認知症施策(事業)の全体像

事業名	内容
高齢者把握訪問事業	SOSを発信できないかたの早期把握のため、サービ ス利用のない高齢者への把握訪問。
認知症サポーター養成講座	地域での出前講座・町内全小中学校での講座
ほっとサポーター養成、活動支援	認知症サポーター養成講座支援、認知症カフェの運営、 グループホーム訪問などのボランティア活動
認知症（介護）予防教室	生活習慣病、運動、栄養の講話、ケアマネジメントなど
高齢者社会参加促進事業 （サロン☆バス事業）	高齢者の社会参加促進、地域の見守り体制構築ため、 サロンの拡大、拡充を目的に実施。
認知症カフェ	住民の集いの場 ミニ講話や元氣アップ体操など
認知症あんしんフェア	認知症の啓発を目的に、講演会など実施
権利擁護教室	成年後見制度、相続や遺言、終末期医療などについて （エンディングノート作成）
介護家族の会（井戸端会議）	介護家族の相談、情報交換、交流
認知症初期集中支援チーム	支援チームとの連携
SOSネットワーク事業	行方不明となるおそれのあるかたの事前登録、関係機 関とのネットワーク構築
高齢者位置情報検索（GPS）事業	

パイロット事業の取組み経過



スタートにあたって：担当者で方針・進め方の検討・共有 ～基本パッケージを参考に～

① 見直し・すでにある取組み・資源の確認・発見

進めていく中で
少しずつ見えてきた

スタート時点で基本パッケージをもちに
みやこ町のこれまでの取組の全体を見直してみよう。
・ ネットワーク体制も平成26年9月に作ったまま一度も見直していない。
・ 事前登録も登録したまま、情報が更新されていない。
・ 役場内での横の連携がとれていない。

・ それぞれの機関（社協・家族会）やそれぞれの地域でそれぞれがやっていることの把握や集約がされていない。

→ いまあるものを丁寧に見つめ直すだけでも生きた情報・生きたネットワークになるのではないかな。

② 取組の焦点化・方針

みやこ町としてまず

それぞれの力を発揮し
チーム力を強めたい

＊どこに注力することが必要と考えたか
いまあるものを丁寧に見直し それぞれの機関、人のつながりを
太くしたい 必要な情報がすべての人に行き届くように！

＊どんな方針を大切にしているかと考えたか

地域の人たちが主体的に持続的に展開できるように
★ 本人の視点にたって：何のための取組か、目的を見失わないように

第1回目のアクションミンティング

＊当日の流れ、工夫・配慮したこと

・ お菓子（認知症の人がイベントで収益を上げた資金から）
・ 町長挨拶

＊当日の参加者の顔ぶれ

・ ほつとサポーター・井戸端会議（介護家族の会）
・ 消防団団長・役場OB・社協・介護事業所・民生委員
・ 区長・総務課の危機管理対策係の職員

＊当日、話し合われた内容

・ みやこ町のいいところ→この町が好きだという感覚を共有しモチベーション↑
・ 例え認知症になっても「家を出ても大丈夫っちゃ！」と言えるみやこ町にしよう
・ うこんなことをやれたらいいな・いつしよにやれたらいいな

＊全体を通じた感想気づき、発見、

・ 「今日の話し合いは一体何だったんだらう」 テーマがばやりしていて、
伝わりにくかった。話し合いたいことのズレがあり、不全感が残った参加者が
いた。
・ 後日、寄せられた声 「一歩いや半歩でも前に進めたと思うから良かった」
「指を怪えて見ているだけではもったいない。やらなければならぬ時はやっ
てみる」「できることは何でもやりますのでまた声をかけてください」

何かが動きだしている…。

7

第1回目のアクションミンティングまでの準備経過

＊準備途上でやったこと、工夫したこと

・ 認知症ミンティング（行政内部職員での意識合わせ）
・ 参加してもらいたい人のところに訪問
（お互いの背景を理解する）

＊どういう人たちに呼びかけたか

呼びかけ過程での気づき、生まれたこと

井戸端会議（介護家族の会）
ほつとサポーター（認知症フォローアップ講座受講者）
認知症あんしんフェア実行委員
区長・民生委員

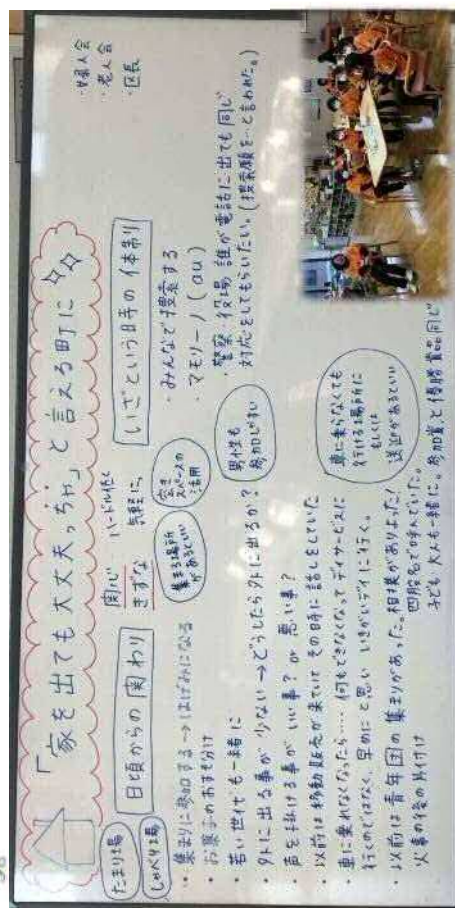
・ 自由に発言しやすい環境
・ 「命を守りたい」という思いを伝える
・ 町長が冒頭だけでも参加可能か→スケジュール確認
・ 自主的に持続性の高いものにした→行政はあくまでバックアップと
いう姿勢で

6



井戸端会議（介護家族の会）の
会員宅に向いて話し合う

より様々な人たちと一緒に考え、動き出したい！
どこでもアクションミンティング
（認知症カフェの場を活かして）



第2回目のアクションミーティングまでの準備経過

*準備途上でのやったこと、工夫したこと

- ・ 前回の話し合いで出た意見を元に、話したいテーマ分け
- ・ 事前の振り返り、前回のフォロー、修正
- ・ 話し合いのテーマが伝わりやすいように印象的なストーリーを使って参加者の感性にアプローチ
- ・ 大切にしたい考え方を伝えたい 自分たちの地域のこととしてこれらと一緒に考える大事なきっかけ 偏見や思い込み、先入観を削り取り 頭の中をできるだけきれいにしてアクションを開始する

*どういう人たちに呼びかけたか

呼びかけ過程での気づき、生まれたこと

- ・ いまある資源を見える化する→生活支援体制整備とリンク
- ・ 社協（生活支援コーディネーター）は絶対不可欠
- ・ 90才男性（認知症の診断を受け、切実に暮らしている→参加者が現実を知り、さらに10年後の自分と想定して考えるために）
- ・ 駐在員代表者会長（捜索に協力したことがある・義母が行方不明になった時に警察に次はないようにしてくださいたと言われた過去がある→現実として考える）
- ・ 生涯学習課社会教育係（元校長先生。住民同士のつながりを強くしたいと願いがある→行政の横のつながり、地域づくりを一緒に考えよう）
- ・ 小規模多機能型ホームみやこ管理者（地域とのつながりをつくりたい×気軽に立ち寄れる集いの場が欲しい）
- ・ 民生委員（認知症の人を支えていたが医療保護入院→仕方ないのか？）

本人や参加者の背景を知り 身近な話題でより具体的に！



第2回目のアクションミーティング

*当日の流れ、工夫・配慮したこと

- ・ 話しやすい雰囲気 会議室ではなくても認知症カフェをやっている開放感のある介護予防室で（コーヒー・お菓子）
- ・ 模造紙、ふせん（無理強いほしない）
- ・ スターチス（他の地域のチカラを借りる。認知症の人とともに生きる中で大切にしたい考え方、アクションの可能性を参加者にリアルに伝えるために）

*当日の参加者の顔ぶれ

本人・家族・介護家族の会（井戸端会議）・ほっとサポーター・民生委員・区長・駐在員代表者会長・介護事業所・キヤラバンメント・総務課の危機管理対策係の職員

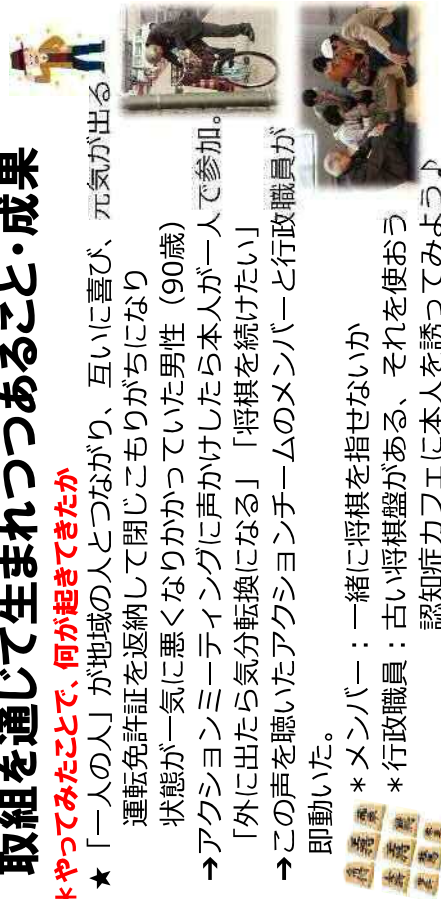
*当日、話し合わせた内容

関心が高いテーマを自分で選択し、グループごとに課題について話し合い討議

*全体を通じた感想気づき、発見、

- ・ 4つにテーマを分けたがすべては循環していった
- ・ さりげなく気づいてくれる事業所→*認知症の人が安心して外出できる町にしたい、住民とともに動き出したいと切望している介護職員が、わが町に何人もいる！
- ・ 様々な立場の住民の力
- ・ 互いに存在を認められるようになった

アクションを身近な所から、早速スタート どこでもアクションミーティング （宮原サロンにお邪魔して）



取組を通じて生まれつつあること・成果

*やってみただけで、何が起こってきたか

★「一人の人」が地域の人とつながり、互いに喜び、元気になる

運転免許証を返納して閉じこもりがちな男性（90歳）

状態が一気に悪くなりかかって閉じこもっていた男性（90歳）

→アクションミーティングに声をかけたら本人が一人で参加。

「外に出たら気分転換になる」「将棋を続けたい」

→この声を聴いたアクションチームのメンバーと行政職員が即動いた。

*メンバー：一緒に将棋を指せないか

*行政職員：古い将棋盤がある、それを使おう

認知症カフェに本人を誘ってみよう

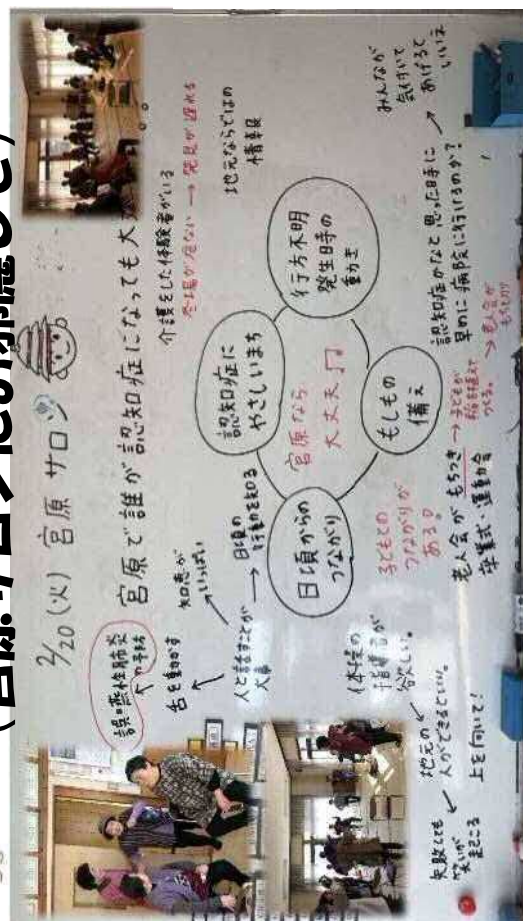
→アクションミーティングから5日後、認知症カフェに

本人を誘ったら、一人で自転車に乗って出かけてきた！

*初対面だった将棋好きな人たちと、自然に将棋で勝負！

非常にいい表情、会話、活力！

★本人の（小さな）願いを何とかかなえようとする人たちの連鎖。
本人が自分から地域に出てきて、自然につながり、互いが元気に！





「外出しても大丈夫っチャ！」



みんなが
認知症を
正しく理解する
+
本人を知る

安心して
外出を続け
られる



地域と繋がり
続ける



趣味を
続けられる



*やってみての発見・気づき

★きっかけは、

- ・ 多様な人たちが、本人も交えて、同じテーブルにつき、みんなが自分ごととしてこれから語り合い、わいわい楽しく会話をする機会。

→「一人」からでも本人が願っていることを聴く。

- ・ 願いを聞き流さず、即、できることを一緒に考える
- ・ 地域にすでにある場で自然な出合いの機会をつくる
「認知症高齢者」としてではなく、（ささやかな）願いをもっている地域の一員として

→出会った本人と地域の人、支援者らの間で自然な
支え合いが展開



*やってみての発見・気づき

- ・ 内部で協議する場が増えた（担当者だけで考えなくてもいい・心強い・新たな気づき・勇気が出る）
- ・ 社協・介護家族会と相談する機会が増えた（みんなで考えられる）
- ・ 特別なことをしなくてもいい。
- ・ これまでのつながりや今ある資源を活かし、きっかけをつくれば本人とゆるやかにつながり（直し）、自然な付き合い・関わりを自ら生み出していける人たちがいる。

今回の取組を今後の見守り・SOS体制等に どう活かし・展開していきたいか

*今後、どう活かし・展開していきたいか

小さな単位でまずはやりたいと手挙げしている
住民・事業所の人たちと一緒に
丁寧に見直す 丁寧に繋げる
丁寧に届ける 少しずつできるところから

*今回の取組が、見守り・SOS体制以外にも 活かしていける点

- ・ 生活支援体制整備、認知症ケアパスの補強・活用
- ・ 高齢者社会参加促進事業（サロン☆パス）
- ・ 歯科も含めた医療との連携・本人視点の協働
- ・ 不必要な入院・入所の解消
（本人が家に帰り、地域で暮らせるように） など

取組を通じて、大事だと思ったポイント

- 何のために 誰のために：目的についての意識を何度も確認、共有しチームの力を上げる
行政職員・関係者で取組みを企画・推進する【コアチーム】
地域で具体的な活動を共に企画・実行していく【活動チーム】
*2つのチームの相乗効果
- 段取りを固めすぎず、まずは一歩を踏み出す
◆行政が固めてから取組みを始めていたこれまでのやり方では、計画や段取りの枠に本人や関係者をあわせさせてしまい、自主性ややる気、ユニークなアイデアに蓋をしてしまった。
◆抱え込み、先延ばしになってしまっていた。
- 声や意見をもとに、一緒に、柔軟に創りだしていくアプローチ
→一人一人の声を大切に→出た声を丁寧に整理し共有していく
→住民と行政との循環が生まれる
- みんなの力を信じて諦めない

(38)

17

覚悟を持ち

そこに住むその1人の命を守る！！

本人・家族が苦しまなくても

良いように…

1人でも多く…

当たり前前に安心して

暮らせるように…

勇気を出し1歩を踏み出せば何かが変わる

きっと明るいまちになる…

できるできると信じて…

今後の展開



- 出ている声・アイデアを大切に温めて、確実に自分たちのできる範囲で実現を目指す：アクションミーティングの継続
★住民とともに小さなできるところから
★成功体験を積み上げていく
- 事業所、サロン、各団体の集まりにこちらから出向く
★集まるのを待つのではなく、出向いて一緒にアクション
- 基本パッケージを参考に、見守り・SOS体制の全体を見ながら、進みつつある動きをつなげる
★住民・専門職とともに、体制づくり 全体を一歩ずつ

18

いくつになっても、認知症になっても

このみやこの町を舞台に、一緒に生きていこう。

みやこの町の風景写真を！

20

釧路市における認知症施策(事業)の全体像
釧路市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
(いきいき健やか安心プラン)

＜自治体の基礎情報＞



- ・北海道東部に位置し夏期平均気温が20℃で濃霧の日が多く、冬期は雪はあまり降らないが足元が凍る。
- ・炭鉱の閉山、200海里漁業水域の設定による漁業の衰退、製紙工場の縮小などにより人口流出が続き、1980年代には218,000人余りだった人口も大きく減少している。
- ・長期滞在（ちよっと暮らし）6年連続北海道1位

取組の目的・背景・経緯

- 全国初のSOSネットワークとして発足。釧路発祥の取り組みとして、報道などでも取り上げられ、全国各地からの問い合わせ、視察の機会も多く、改めて自分たちのかけがえのない取り組みであるという認識を持つ。
- 地域のつながりを重要な資源として考えることができないか。地域の認知症の方に対する認識を新たにし、接し方などの基本をしっかりと伝える。
- 地域、関係機関の顔つなぎとして、命を守るためのものという意識の共有を図る。



取組みの概要(方法・対象)

搜索模擬訓練を行うことで、住民と関係機関相互の意識づけ、つながりを認識してもらう

- 町内会を中心とした地域住民の方と、釧路警察署生活安全課や、釧路市障害老人を支える家族の会（たんぽぽの会）認知症疾患医療センターなどの各関係機関に協力を依頼。
- 小学校で開催し、若い世代に対する認知症に対する意識の啓発、学校を中心とした地域コミュニティの形成。
- 認知症地域支援推進員（各包括支援センターに配置）を中心に活動を展開。毎月開催している認知症地域支援推進員会議で内容や方法などについて、全体で共有。

5

取組の経過・工夫点

認知症に対する正しい理解、接し方の啓発

認知症サポーター養成講座や絵本コンサートなどをプログラムに組み入れ、認知症について、わかりやすく伝えられるよう工夫。

行方不明発生時だけでなく、普段から地域で認知症の人を見守る意識を喚起する



7

取組の経過・工夫点

日常生活において、110番通報を行うことはほとんどないのが実情⇒家族が行方不明になった時、落ち着いて通報できるかという不安⇒家族で周辺を捜してから通報⇒結果的に通報時間は遅くなる傾向（平均3時間35分 H28年度）
 ＊通報時間、発見までの時間等の統計データを毎年度保健所が作成。データをネットワーク関係機関で共有し改善策の検討を実施。

警察署の協力を受け、実際の通報の再現を行う。

また、警察署からも、早期通報の重要性の呼びかけ。

表 所在不明から通報までの時間（時間：分）

	H24	H25	H26	H27	H28
最 短	0 : 20	0 : 10	0 : 25	0 : 10	0 : 17
最 長	12 : 02	15 : 50	21 : 56	14 : 00	18 : 53
平 均	2 : 57	3 : 12	3 : 53	4 : 11	3 : 35



表 通報から発見までの時間（時間：分）

	H24	H25	H26	H27	H28
最 短	0 : 05	0 : 05	0 : 15	0 : 37	0 : 10
最 長	12 : 00	10 : 47	20 : 04	18 : 03	21 : 30
平 均	2 : 04	2 : 38	4 : 23	4 : 31	3 : 25

6

取組の経過・工夫点

自宅周辺だけではなく、町内を広く見ることで、地域の状況を再確認してもらう。

実際に外に出て地域を歩いて行方不明役を捜すことと、発見時に声をかけることに重点を置く。

終了後のアンケート内容を統一。それぞれの圏域ごとの訓練開催でも意見の比較ができる。

市民の意見として、共通の課題とのとらえ方。開催地区は違っても、釧路市全体の取り組みとしての意識の共有。

8

取組により生まれたこと・成果

- 包括支援センターの活動に対する地域住民の理解が深まった。
- 自分たちの問題という意識の共有。
- 自分たちの住んでいる地域の状況を広い視点で確認できた。（空き家や物置など、人が隠れられそうな場所の確認）
- 幅広い世代に対する認知症の普及、啓発（小学校での開催）

9

(41)

課題(今後、力を入れたい点)

- 訓練も含めた、事業の継続。
- 現状の様々な取組との連携強化。
- 新規事業への展開⇒事前登録制度の開始。
- 地域への働きかけ。地域づくりの意識を持続させる。
- 幅広い世代に対する普及、啓発の継続。
- 関係機関の連携の強化。
・・・など

11

取組により生まれたこと・成果

- 認知症の人を支えるのは、その人が住んでいる地域の役割だという意識が確認された。認知症の人やその家族が、地域に見守りをゆだねられる環境を作る必要があるとの意見も。⇒町内会活動の活性化⇒地域力の向上。共生社会への発展。
- 関係機関同士の連携の確認。顔の見える横のつながり。
- 子供世代の認知症に対応する気持ちの発見。

10

このテーマを展開する上で大事だと考える

ポイント

やりっぱなしにしないこと！！

- 関係者に対する説明を省略しないこと。
(話の行き違いを防ぐ)
- 訓練を行うことのメリットを具体的にイメージして、関係者間での共有を図る。(地域づくり、見守り体制)
- 地域を引っ張っている人(役員とは限らない)に注目し、連携を図る
- 事業終了後の振り返りを都度行う。(関係した団体すべてに声をかけて参加してもらう)

より具体的なイメージをしっかりと伝えることにより、協働した後の状況を理解してもらうことが重要！！

一緒に考え、形にしていこう！

12

健康福祉部健康増進課國松明美（保健師）

- ・ 行方不明の恐れのある人に付き添う家族自身も高齢になり、付き添いきれなくなっている
- ・ 介護者が疲れて昼寝をしている間に行方不明になり探索することがある
- ・ 毎年12名が行方不明になり探索することがある

☆重大な事故に至る危険性が大きく

- 大事なのは・・・

訓練はあくまでも手段

外出を見守れる町、安心安全な外出ができる町を目指して

地域の認知症理解を広め、外出を見守り、認知症の人が自

自分の暮らす生活の場へ戻れる対応ができる
 本人・家族の視点に立つて
 実際に役に立つように

1. 住民と関係機関、行政が協働で認知症 S O S 探索訓練を企画し実施することで地域の認知症理解者が増える

2. 行方不明時の早期発見・対応の課題を明らかにする

使える・動ける手順書の作成
訓練しながら変えていこう！

訓練しながら変えていこう！



取組の経過・工夫点

4回
コース

認知症SOS探索訓練アクションミーティング《内容》

1: 現状理解と探索訓練のイメージづくり、探索訓練でしたいことの検討

2: 探索訓練の具体的なアクションプラン、シナリオ等の作成

3: アクションに必要な仲間を誘って認知症地域支援「サポーター養成講座」

4: 探索訓練本番 訓練の実施と反省会

立場を越えて、一緒に考え、動く、
自分ごととして、わがまちのために

5

(43)

取組の経過・工夫点



地域が主役 行政はメンバー

地域の暮らしの情報をともに皆で話し合う



参加者が主役、参加者一人一人を大事に⇒参加者が資源に
全ミーティングに参加できなくても一緒に取り組みに参加し
ていたと思う、休んでも参加しやすい情報提供 否定的な意
見も大事な情報

議事録配布

毎回、ミーティングで話さなかったことや気持ちを書いて
もらう

ご意見票

ご意見票の内容は次回ミーティング時に共有

参加者が地域に広げる⇒参加者が資源に

振り返りの時間

アクションミーティング、訓練の様子を参加者や地域のキー
パーソン（町内会長、民生委員、サロン、施設等）に配布し身
近な人につなげてもらう

かわら版の作成配布

6

取組により生まれたこと・成果

地域



「いつもと違うスピードで歩いているけど大丈夫かな」と地域の人が包括へ連絡してくれる。

監視ではない見守り



「行方不明が心配でご本人から離れられない。
本人と一緒に相談に行けない。（本人を傷つけた
くない）」友人が介護者に相談窓口を知らせ、ご
本人を預かり、介護者が相談に行く時間をつくっ
てくれた。

身近な人が支え手に



地域が家族が普段からすべきこと、本人介護者
の気持ちを理解することを意識して訓練しよう

自分ごとに

取組により生まれたこと・成果

介護事
業所

・ご本人にとってなじみのアイテムを試行し、家
族が使えるようにバックアップ。家族もサービ
ススタッフも実際に使って使いこなして早期対
応が当たり前に

携帯電話、SOSネット
ワークをケアプランへ
位置づける



支援が届く

・年に数回、時期を変えて行方不明対応訓練。行
政等の連絡など休日でも適切な対応ができる事
業所。



目撃場所を記したお出かけマップを作成
見守りネットワークの登録支援

7

課題(今後、力を入れたい点)



- 認知症地域支援の全町へのひろがり
 アクションミーティングに集まる人がいない地区への啓発
 - ・ 認知症の人・家族を理解する
 - ・ 行方不明時の対応を理解し行動できる人を増やす
- 歩いて行ける身近な地域に資源が生まれる
 地域の人が主体で地域に合ったものが始まるための種まき
 商店等が地域拠点に、支援や相談機関につながる窓口
- 介護保険事業所、医療機関等支援機関が認知症の状態で
 じて適時適切な対応がとれるように
 同じ地域で暮らす生活者の視点で 一緒にしよ・・・自分
 も助けてもらってる 協力して つながって どこでも

9

このテーマを展開する上で大事だと考えるポイント



・ わが町にいる人、あるものがつながりアクションが始まる
 「認知症の人、家族、地域が互いに安心して元気に暮らせる町づくり」

現状の共有（認知症の人の状況・地域の状況・地域資源の状況）

どうなることを目指す

そのために必要なこと

何をする（誰が いつ どんな）

次どうする

一人ひとりを
 大事に
 みんな同じ

認知症の人、家族、地域、専門機関、
 介護保険等の支援機関、行政等みんな
 なでアクションが生まれる話し合い
 をする みんな仲間になって！



10



利用しやすい、一人ひとりの安心・安全を守る ネットワークを地域の人たちと作り出す

兵庫県・加東市
加東市地域包括支援センター（直営）
石田 浩一（社会福祉士）

<自治体の基礎情報>

人口	40,302人	面積	157.55km ²
65歳以上人口	10,352人	高齢化率	25.7%
要介護認定者数		要介護認定率	
日常生活圏域数	3圏域	包括数	
認知症地域支援推進員数	4名（うち行政：0名、直営：4名、委託：0名、他：0名）	直営：1	委託：0

地域の特徴：兵庫県中央部・播磨地方の東側に位置する内陸市であり、旧加東郡の3町がH18年に合併して誕生。瀬戸内海性気候のため、年間通して温暖。中国自動車道（市内に2つのICがある）と都市間交通の幹線となっている国道175号が交差しており、道路交通の拠点となっています。

取組の目的・背景・経緯

背景・経緯

認知症の「見当識障害」により、行方不明になってしまふ相談が寄せられており、警察から情報をいただいたところ市内で年間約30名の高齢者の捜索願が出ていたことがわかりました。
今後、そのようなケースが増加すると考え、認知症の人とその家族を支援するため、日頃の地域つながりを活かし、普段の生活のなかで見守り、声かけすることで、安心してひとり外出ができ、徘徊行方不明を予防できるまちづくりを目指し、「ひとり外出見守り・徘徊SOSネットワーク事業」に取り組むこととしました。準備をはじめ、平成24年からを開始し、現在に至っています。

ネットワークの目的

加東市のネットワークには2つの目的があります。

ひとり外出見守りネットワーク

高齢者が安心して、ひとり外出ができる環境（地域の人たちによる見守り等）をつくり、行方不明を防止するネットワーク。



徘徊SOSネットワーク

もし行方不明になった時、早期発見を図るネットワーク。



取組みの概要(方法・対象)

1. 対象

- ・認知症（かもしれない）人で、場所や外出の目的を忘れてしまう恐れがある。
 - ・地域で道に迷っていたり、夜間に徘徊し外出している。
- ・道に迷って、警察に保護された。等徘徊による行方不明のおそれのある方。
 - ※普段の生活のなかで、気になる方がいれば、同ネットワークをご紹介します。

2. 登録方法

認知症（かもしれない）の人のご家族等が、加東市役所 高齢介護課窓口（加東市役所1階）又は、担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）にご相談いただきます。

アセスメントに基づき、加東市ひとり外出見守りネットワーク個人票に記録

【事前登録内容】
氏名（旧姓）、生年月日、住所、緊急連絡先、身体的特徴（身長、体重、足のサイズ、ほくろの位置等）、最近の写真（顔と全身）、外出コースなど
【裏面 見守り支援連絡票】
家族・親族、立ち寄り先協力依頼、店舗・近隣住民、介護サービス事業者 など

関係者で話し合いを実施
○本人の散歩ルート確認
○見守り協力依頼
○真実の確認
本人・家族、ケアマネジャー、地域包括支援センター、介護サービス事業者、民生児童委員、地域の見守り支援者、社協 など参加

情報が整ってからの登録



取組により生まれたこと・成果

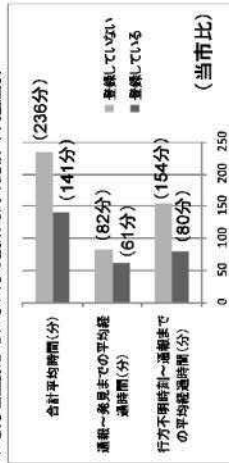
市への認知症かもしれない行方不明等の情報提供を元にした統計

高齢者の徘徊・行方不明者の状況

(平成30年1月末まで)

平成25年度まで	24件
平成26年度	10件
平成27年度	11件
平成28年度	19件
平成29年度	19件
計	83件

認知症（の疑い）で行方不明になった当ネットワークを登録している方と登録していない方の捜索時間の比較（市地別分）



効果

- ・行方不明時の警察への通報件数が増えています。
- ・地域包括支援センターへの民生児童委員や地域住民からの通報が増え、相談先として認知されている。
- ・ネットワーク登録者は、早く発見されています。

	H27年度	H28年度
認知症等と思われる行方不明者	11件	19件
SOSネットワーク登録者	3件	7件
警察への通報数	7件	17件
かとう安心ネット	4件	2件
死亡発見	1件	0件

課題(今後、力を入れた点)

ネットワークに多くの人を巻き込める人と巻き込めていない人がおり、差がある。

① SOSネットワーク利用者登録

② 本人から近隣へ見守り協力依頼

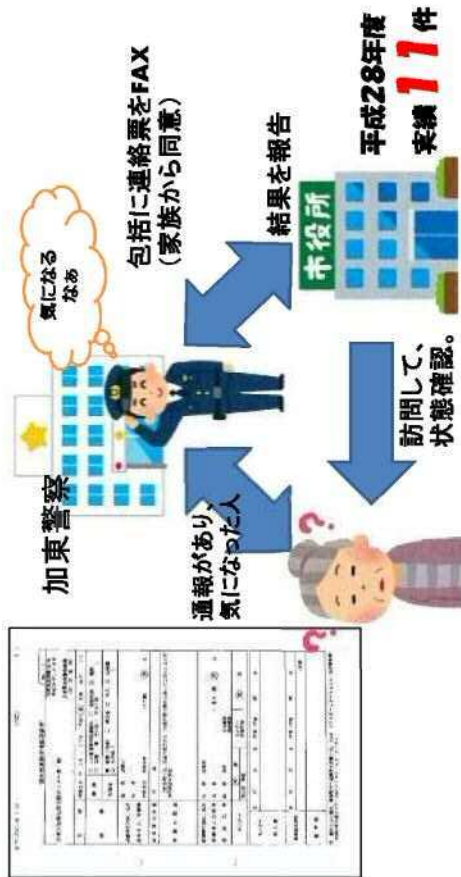
③ 認知症サポーター養成講座＆声かけウォーキング開催

ひとり外出見守り・徘徊SOSネットワーク協力機関(者)が、登録してからそのままになっている機関がある。



認知症かもしれない人の警察との連携

平成28年度から加東警察から提案があり、相談した結果、警察が関わった事案で認知症が疑われる方で、情報提供の同意がもたらえた方について情報共有を図るようになる。



このテーマを展開する上で大事な点と考えるポイント

目標(テーマ)を明確にして、共有できるか。

加東市の目標は、「認知症になっても、行きたいところへ行き、会いたい人に会えるよう応援します。」なので、その目標が達成できるようにするには、どうしたらいいのかを考えて、事業を展開したり、事業説明を行っています。

協力してほしい人(機関)を巻き込む。

行方不明者を防ぐためには、いろんな人の協力が不可欠です。協力してほしい人につく連絡するし、頼っています。最初は無関心だった人も行方不明になったとかこういうことがあったと連絡するうちに、関心を持ってくれるようになります。

私も担当したときは、わからないことだらけでした。

難しいことはできません。

ある1人の方をどうしたら、外出を続けられるかを考えることで、事業を進められるようになりました。できることから始めてみましょう。



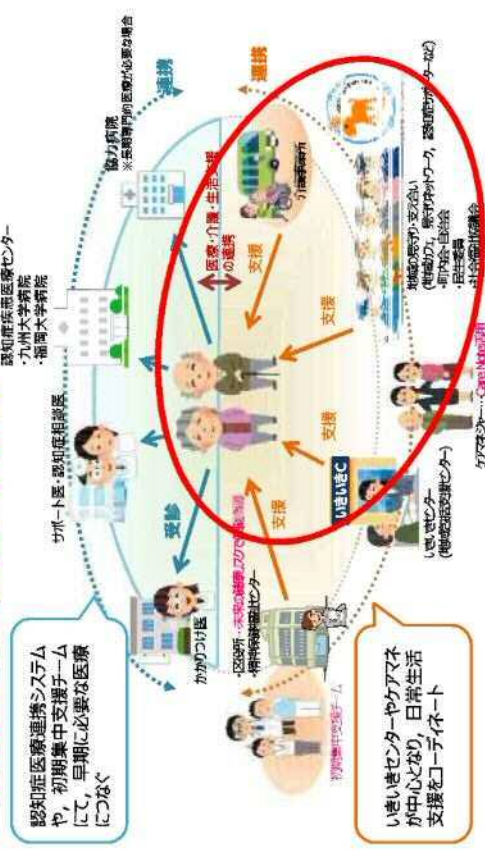
小規模多機能型居宅介護・グループホーム ふあみりー那珂

那珂3丁目町内会長 城下乃一
ふあみり那珂 代表 荻田哲司

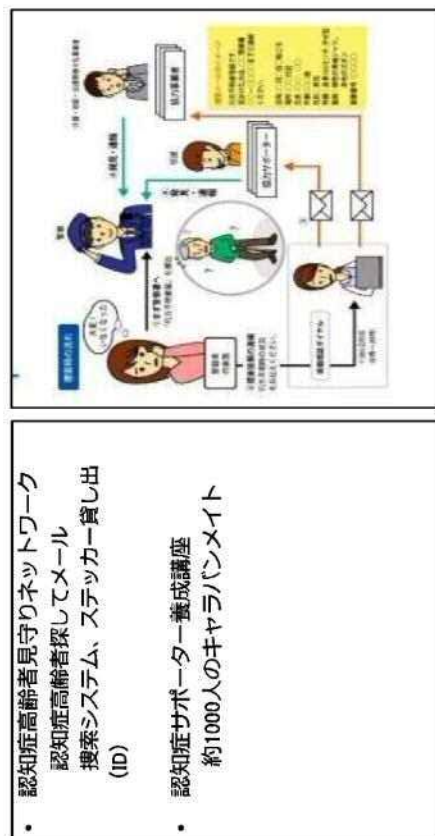
地域の特徴：

- ・高齢者がいる世帯（2015年国勢調査）211,316世帯のうち37.9%が単身世帯
- ・全国の政令指定市の中で大阪市に次いで2番目に高い
- ・かかりつけ医、認知症サポート医、認知症相談医、認知症疾患医療センター、保健福祉センターが連携する「認知症医療連携システム」を実施
- ・平成28年度「市政に関する意識調査」で福岡市に住みたいと回答 95.8%
- 福岡市に住み続けたいと回答 92.4%

◆ 認知症高齢者支援の仕組み



特に関係する施策行政サービス



取組みの概要（方法・対象）

- 地域のコアな事例
- 認知症かけこみ 110番
- 認知症かけこみ 110番
- 認知症見守り、声かけ模擬訓練in那珂
- 高齢者の外出を支援するサポート
- 行方不明の高齢者等を捜す住民力
- きんしゃい博多（地域事業所と行政ネットワーク）
- けあかふえ那珂 意聴並木の会
- キッズサポーター養成講座

取組の経過・工夫点

認知症見守り、声かけ模擬訓練in那珂

- 自治会主催
- 福岡市博多区・博多区社会福祉協議会
認知症サポーター養成講座に位置づけ。
- 高齢者の外出を支援するサポーター
とリンク

行方不明の高齢者等を捜す住民力

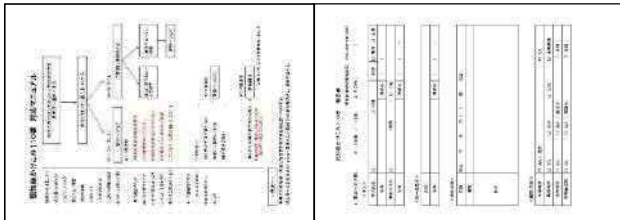
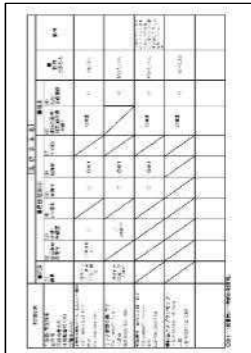
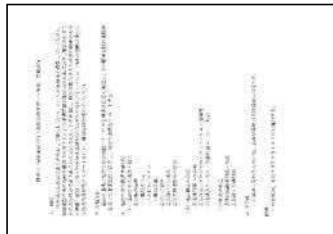
タクシ-会社を巻き込み、企業の方も。



取組の経過・工夫点

認知症かけこみ110番

- 社会福祉協議会事業に。
- 博多区と連携。広域も対応
- 警察連携（取り組み概要共通認識）
- 住民もポスターを掲げ参加
- SOS模擬訓練終了者に渡す。



取組により生まれたこと・成果

- 認知症高齢者を、自治会と施設の連携で無事保護
- 認知症高齢者の見守りの意識
- 同様の活動をしたいとの住民の動き
- 自治会、施設、行政、包括との距離感（親近感）
- 地域連携会議に自治会、民生委員の参加
- きんしゃい博多立ち上げ

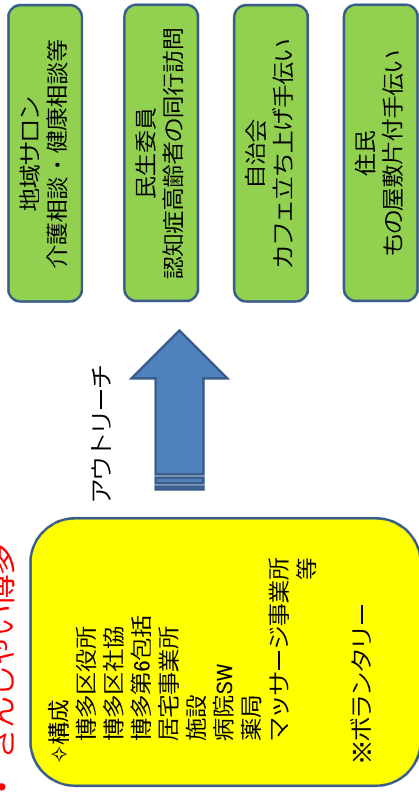
認知症声掛け見守り模擬訓練参加した方の声

- ・声をかける勇気が必要です。
 - ・第一声をかけるのが難しかった。
 - ・訓練をしていることをもって地域に呼び掛けてほしい。
- 地域で何度も経験を重ねてゆくことが大切。気軽に声をかけられるような地域づくり。 等々



取組により生まれたこと・成果

- さらにネットワークが広がる。
- きんしやい博多



9

課題(今後、力を入りたい点)

- 模擬訓練の毎年の開催
⇒ 町内会から自治区、博多区へ活動拡大
- 高齢者の外出を支援するサポート
⇒ 行方不明の高齢者等を捜す住民力事業
⇒ 協賛企業の拡充、自治区に広げる (啓発)
- きんしやい博多
⇒ 地域カフェ (サロン、認知症カフェ、ケアラズカフェ支援)
⇒ 仲間を拡大、民生委員との連携強化。
- 認知症110番
⇒ 仲間を拡大、(施設、住民)

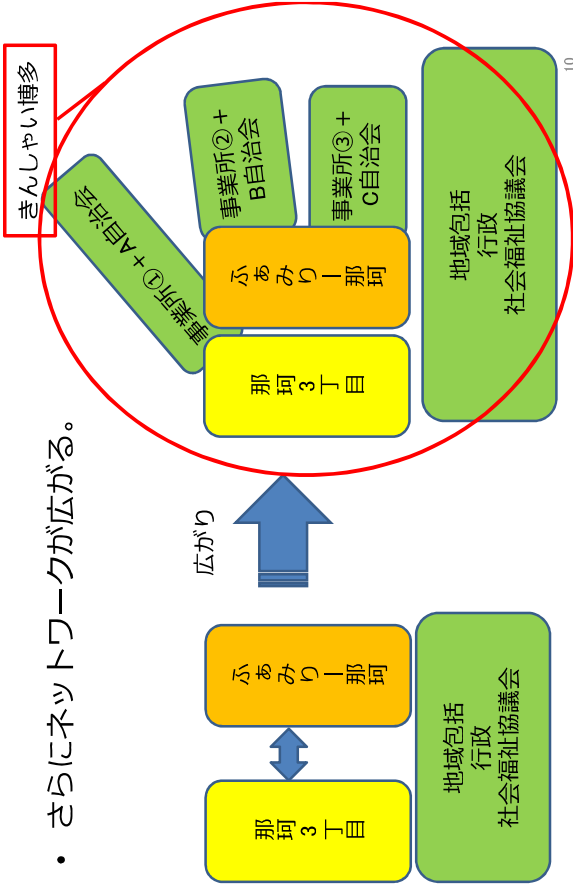


- 認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」普及
- 認知症カフェの開催促進
- 認知症にやさしい「デザイン」ガイドラインの策定
- 認知症の人の見守り実証実験
- GPS機器を活用した見守り
- 認知症早期支援チームの拡充
- ICT活用で認知症の人の早期発見

11

取組により生まれたこと・成果

- さらにネットワークが広がる。



10

このテーマを展開する上で大事な点と考えるポイント

- 一人に負担がかからないよう、みんなで取り組む。
- 小さな地域から増やし、協力者を増やして行く。
- 自治会、行政等の縦割りや地域、圏域にとられない。
- 行政主体だけでなく、住民、施設共同で。
- 警察、企業の協力拡大 (行政のイニシアチブ必要)
- 当事者、介護主体者が見過ごされないように。

12

警察で保護後に情報が行政に提供される仕組みを通して
本人と家族の安心・安全を共に守る
～認知症高齢者等支援対象者情報提供制度を活かした取組み～

大阪府・東大阪市
東大阪市役所福祉部高齢介護室
地域包括ケア推進課
福永 悟之(課長) 山内 江美子(総括主管) 能勢 友里(保健師)

＜自治体の基礎情報＞

人口	491,938人 (平成29年12月末)	面積	61.78km ²
65歳以上人口	136,630人 (平成29年12月末)	高齢化率	27.77%
要介護認定者数 (要介護1)	30,037人 (平成29年12月)	要介護認定率 (要介護1)	21.98%
日常生活圏域数	25圏域	包括数	
認知症地域支援推進員数	0名 (うち行政)	名、直営	名、委託：22

地域の特徴：

- 昭和42年2月、3市(布施市・河内市・枚岡市)が合併して東大阪市となる。平成29年で市制50周年。
- 大阪市と奈良県との間に位置し、市内東西・南北に高速道路が走り、6鉄道25駅があるなど、交通網が発達。
- ラグビーのまち (2019WVC開催地)
- モノづくりのまち (町工場のまち)
- マスコットキャラクターの「トライくん」がゆるキャラ®グランプリ2017第3位獲得



安心して外出できる地域づくり
(行方不明に関する取組)の全体像

SOSオレンジネットワーク(QRコードシールの配布)

民間企業や介護事業者などに協力者となっていただき、高齢者が行方不明になった際に、協力者へ捜索依頼メールを配信。
早期発見・保護につなげます。
登録者には、普段身につける杖や靴などにも貼付できる、QRコードを印字した「**見守りトライくんシール**」を配布しています。

認知症サポーター養成・サポートボランティア養成

小学校や中学校の生徒対象のキッズサポーター養成や商店街でのサポーター登録、郵便局、金融機関、警察署、薬剤師会、市職員(新規採用者)等へと対象を広げて認知症サポーター養成講座を実施。
これまでに延べ**3万人**以上養成。一歩進んで様々な活動をお手伝いいただける、認知症サポーターボランティアの養成も進めています。

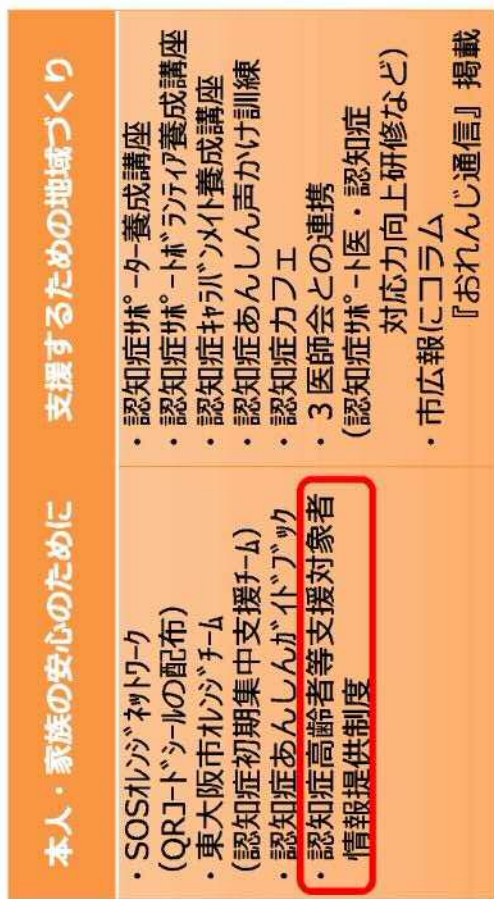
認知症あんしん声かけ訓練

地域団体や医療・介護の専門職、民間企業などが参画し、地域で**声かけや接し方の訓練**への取り組みが進んでいます。

平成29年1月～

認知症高齢者等
支援対象者情報提供制度

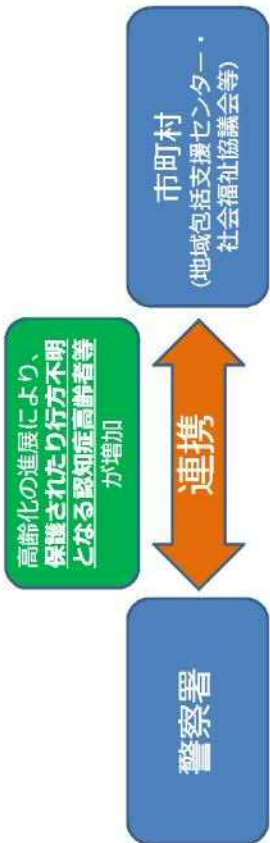
東大阪市における
認知症施策(事業)の全体像



取組の目的・背景・経緯

認知症高齢者等支援対象者情報提供制度

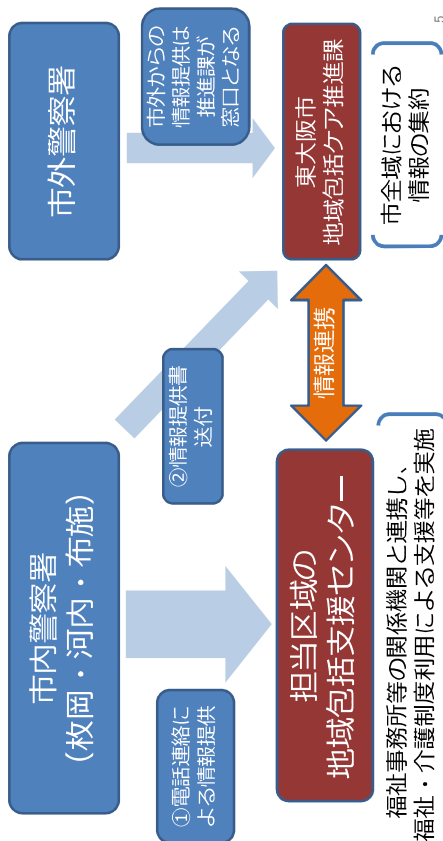
警察署で取り扱った認知症又はその疑いのある高齢者等の保護・行方不明等事案について、本人又は家族等の同意を得て認知症高齢者への支援を行っている市町村や地域包括支援センター(社会福祉協議会)等に書面にて情報提供を行い、もって保護や行方不明事案の未然防止を図る。



取組みの概要(方法・対象)

認知症高齢者等の保護・行方不明等事案が発生したら、同意を得た上で情報提供
 ○同意者、支援対象者の住所、氏名、年齢、連絡先など
 ○警察が認知した日時、場所、支援対象者の状況など
 ○支援を求める内容など

※同意は、口頭で本人又は家族等から



5

取組の経過・工夫点②

認知症高齢者等
 支援対象者情報提供制度運用の経緯

平成28年9月	・大阪府警本部より制度説明 ・先行地区(大阪府城東区)の状況を聞き取り、 当市運用方法を検討
平成28年10月	・帳票等の整備 ・地域包括支援センターに周知
平成28年12月	地域ケア会議企画運営会議を活用し、関係機関・ 団体に周知
平成29年1月	運用開始(市の推進課が窓口)
平成29年4月	大阪府下全市町村で制度運用開始
平成29年5月	市内警察署からの電話連絡先を 地域包括支援セン ター(委託型、22か所)へと変更(市外警察署か からは市の推進課が窓口)

7

取組の経過・工夫点①

これまでも関係機関との連携で様々な取組み～QRコードシール～

平成27年2月～

モノづくりのまちだから出来たシールなんです！

- アイロンやドライヤー等で、衣服や持ち物に容易に付けることができる。
- 衣服のみならず、小物などにも付けられる。
- 少々の摩擦を与えたり洗濯をしても剥がれたり、ひび割れたりしにくい。
- 洗濯をしても、QRコードを読み続けることができる。

(担当センターコード)
 - (個人登録番号) を記載しておく



読み取ると



身元がわからないときは、最寄りの警察署か下記に連絡をお願いします。
 東大阪市社会福祉協議会
 角田総合老人センター
 072-962-8022

表示

早期の発見・保護、身元確認のためのツール

6

取組の経過・工夫点③

地域包括支援センター(高齢者の総合相談窓口)
 →原則中学校校区を担当区域とする22センター体制



1市に3警察署と22センター
 →より地域に密着した連携が可能

8

取組により生まれたこと・成果①

対応事例

○「妻（80代）が行方不明になった」と、夫より警察に届け出あり。翌日夕方路上に横たわっていたところを通行人の通報により保護。名前（+）住所（-）会話（-）。夫の同意のうえ市へ情報提供、家族へ引渡し。介護保険認定なし。受診なし。包括職員が訪問し、SOSホットライン登録、受診支援及び介護保険サビズ（デバサビズ）導入。夫「本人の行き場が出来て良かった。」

○70代男性が車道を歩行。通行人の通報により保護。名前（+）住所（-）。同居長男同意のうえ市へ情報提供、長男へ引渡し。要介護2。昼間独居。保護歴3回。その後包括職員がケアと連携し、支援を拒否していた長男に警察からも働きかけ、ケアプランを見直し、本人の状況に適應するサ高住に入所することになった。

取組により生まれたこと・成果②

警察よりの情報提供：受理件数（平成29年）

	件数	内訳			
		布施	河内	枚岡	市外
1月	39	23	5	11	0
2月	34	20	8	5	1
3月	29	14	8	7	0
4月	36	20	6	9	1
5月	28	14	4	7	3
6月	29	16	6	5	2
計	195	107	37	44	7

* 毎日のように情報提供がある。警察にはこんなにも情報があった！
→ 支援が必要なケースの情報を、警察と日常的にやりとりできるようになった。

評価と課題

担当者の声

【地域包括支援センター職員】

○ 本人や家族が関わりを拒否していた事案も、警察が連携してくれたおかげで関わりをもつことができました。

○ 何度も警察に保護されていた事案に福祉・介護との連携を築き、認知症カフェへの参加に繋ぐなどして状態が安定し、保護される回数が減った。

○ 管轄警察署との連携が一層強固なものになった。

【市職員】

○ 交通網の発達等により、高齢者が市外で保護されるケースが増えているため、この制度が全国的に拡がると良い。

○ 高齢者虐待や困難事例を把握する機会にもなる一方、対象者がセンター職員を受け入れてくれるかどうかは様々。
この制度でのきっかけを活かし、拒否されても見放さずに、どう関わり続けるかの工夫検討も必要。

このテーマを展開する上で大事だと考えるポイント

○ 警察署職員と市職員、地域包括支援センター職員の「顔の見える関係」迅速な連絡・対応

○ 警察署職員の認知症の理解、認知症の方への対応力、本人及び家族への制度の説明力（支援者につなぐことが、本人や家族にとつてメリットとなることを伝える）

○ 地域の方の「ちよっと気になる方」「困っている方」への「気づき力」「対応力」

○ 行政区（警察署管轄区）の垣根を越えた連携

○ 自治体にとつて、認知症高齢者を地域全体で支える仕組みの構築は急務。

○ 警察署も自治体行政も、更なる高齢化の進展に対応するために、お互いの得意分野で連携することが非常に重要。

○ 「地域には、実は高齢者支援に深い関わりや可能性がある機関や資源、活動がもつと存在するのでは？」という視点でもう一度地域を考える！

「みまもり登録」と「地域ケア会議」を活かして 安心して外出できる地域をつくる

兵庫県川西市
川西南地域包括支援センター（委託） 主任 介護支援専門員 市場 大輔
中山 緑
森上 淑美

川西市中央地域包括支援センター（直営）主任介護支援専門員

＜自治体の基礎情報＞ H29/12/31現在

人口	158,873人	面積	53.44km ²
65歳以上人口	48,600人	高齢化率	30.6%
要支援・介護認定者数	8,606人	要介護認定率	17.7%
日常生活圏域数	7か所	包括数	直営：1 委託：7

認知症地域支援推進員数：8名（うち直営：1名、委託：7名、）

地域の特徴：平安時代には源満仲が多田盆地に移り住み、率いる武士団の本拠として開発し、清和源氏発祥の地として現在にまで語り継がれています。兵庫県東南部に位置し、東は大阪府池田市と箕面市に、西は宝塚市と猪名川町、南は伊丹市、北は大阪府能勢町と豊能町に隣接しています。ベッドタウンとして開発された大型団地は、現在では高齢化率40パーセントを超えているところがあります。



川西警察署内の行方不明者

年度	SOSネットワーク 受理件数 (高齢者)	見守り登録者数
H27	48件 (31件)	66人
H28	32件 (21件)	46人
H29 (H30/1/31時点)	34件 (19件)	28人

○減少傾向の原因

- ・見守り登録の浸透
- ・生活安全課担当者がすぐに担当地域包括支援センターへ電話し、早期の対応ができることが多い

○見守り登録情報の有効性

- ・行方不明者が見守り登録されている時、警察ではすぐに情報活用して捜索している
- ・登録情報の本人がよく行くところを捜索すると発見する率が高い

3

川西市における認知症施策

一貫して
「本人視点」
を重視

認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議

○認知症の理解・普及・啓発および人材育成

- ・認知症サポーター養成講座4回コース・1回コース
- ・キャラバンメイト養成研修

○地域支援体制の推進

- ・みまもり登録 靴のステッカー配布
- ・認知症行方不明者SOSネットワーク SOS訓練
- ・認知症カフェへの支援（市内11か所）
- ・若年性認知症の会 ・認知症ケアネット（ケアパス）

○医療と介護連携

- ・初期集中支援チーム 認知症ケアチェック表の活用
- ・医療介護連携「つながりノート」の活用促進
- ・認知症予防事業「脳活」

2

みまもり登録

申請窓口 地域包括支援センター・市

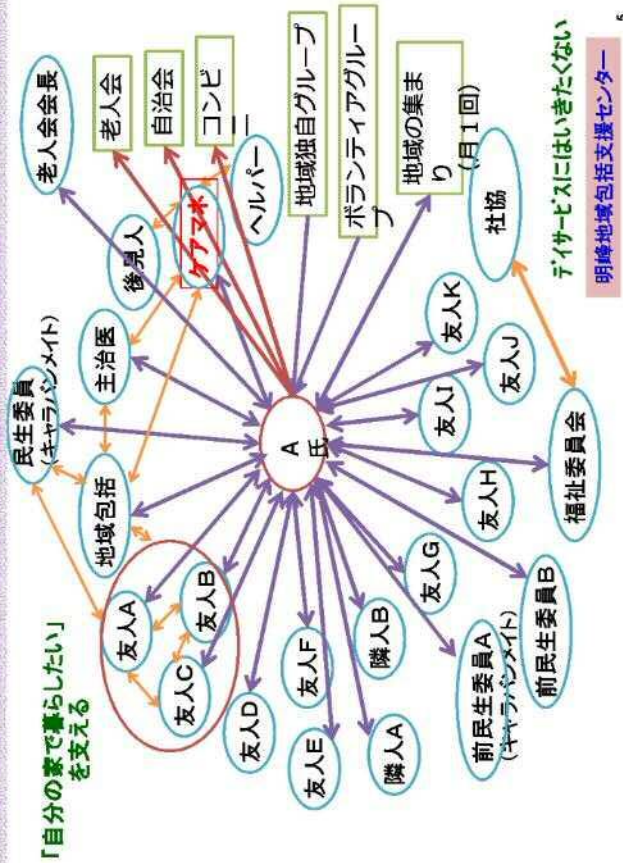
日頃のみまもりの対応方法 地域ケア会議において個別にネットワークを作り見守る

登録者の情報管理 川西市・川西警察・地域包括支援センター・民生委員・認知症行方不明者SOSネットワーク代表者 等

登録されている方が行方不明になったら・・・

より速やかに発見できるように、登録情報の有効活用を行う。認知症行方不明者SOSネットワークとの連携を進める

4



川西南地域包括支援センターの 取組の経過・工夫点(1)

- 平成28年度下半期に、地域包括支援センターの業務内容や役割分担の見直しを実施。
- 「地域ケア会議」(見守り登録された方含む)準備・開催・評価に関わる業務時間を新たに作り出しました。
- 『エリア内の民生委員・居宅ケアマネジャー・地域包括支援センターによる交流会』を定例で開催。
- 地域住民参加型にて、実際のケースをアレンジし、10～15分程度の「地域ケア会議」のロールプレイやグループワークを実施。(アイスブレークを交えつつ、**楽しみながら**も地域住民や居宅ケアマネジャーに「地域ケア会議」を周知するよう工夫。)

川西南地域包括支援センターにおける 取組の経過・工夫点(3)

○ケースの内容

13名 全てが認知症(または疑い)に起因するケース

・**外出後、自宅に戻れないケース(見守り登録)(6名)**

・他者宅から花や傘、郵便物等を収集するケース(1名)

・地域で役割(ボランティア等)を担う事に支障が出始めたケース(1名)

・煙草の不始末や一人での外出が心配されるケース(1名)

・夫婦間で虐待につながる可能性があるケース(3名)

・高齢・障害・生活支援等、様々な関係機関からの支援を要する多問題

ケース(1名)

- 「地域ケア会議」開催後に必ず、センター内で評価を実施し、**『個別ケースから地域課題を抽出すること』**を常に心がけて取り組んでいます。

川西南地域包括支援センターの 取組の経過・工夫点(2)

【単発開催ではなく、できるだけ複数回の開催と振り返りを実施】

H29. 4月～H29. 9月

○開催回数 18回(対象者数 13名(平均年齢79.2歳))

○男性 2名 女性11名(内一人暮らし 4名)

○1ケースに要した開催回数

(**6回=1名**、**5回=1名**、**3回=1名**、**2回=4名**、**1回=6名**)

○介護度別(ADLは概ね自立。軽度認知症の方が多い傾向)

(未申請=1名、**支援1=2名**、**介1=8名**、**介2=1名**、**介3=1名**)

○エリア別(地区毎に開催状況にバラつきあり)

(**久代=7名**、**加茂=3名**、**南花=1名**、**下加茂=2名**)

取組により生まれたこと・成果(1)

行方不明や転倒等のリスクが高いケース

- ・80代・女性。一人暮らし。介護2。徒歩10分のところに長女在住。
- ・デイサービス週3回利用以外に、地域の老人会等に参加。
- ・「地域ケア会議」には、包括・ケアマネジャー・サ・ビス事業所・長女・老人会・自治会・キャラバンメント代表が参加。

→ご本人の関心事や日課、家族の役割、地域でできるとを共有。(回数を重ねる毎に他者批判が減り、会議目的も共有でき、家族や地域が互いに理解しあえ、ネットワークが強化した。)

→川西市の「見守り登録制度」活用

(発見時の連絡網を再整備) (GPS携帯・シユーズ等の活用)

→地域住民、キャラバンメントにて支援

(発見時の声かけ方法を共有) (カフェやサロン等への参加。)

課題(今後力を入れたい点)

- 地域で「見守り登録制度」を支援して頂ける社会資源(スーパー・コンビニ・郵便局等)の発掘。

○認知症状により行方不明になったということ隠したり、又、そのようなことがあってもどこに相談して良いかわからない、といったご家族等への働きかけ。(見守り登録制度の普及・啓発)



○「地域ケア会議」はまだまだ地域に浸透するまでに至っていない。(ケアマネやサ・ビス事業所含む)ごく一部の意識の高い住民等のみの理解。引き続き回数を重ね、地域ケア会議の目的・意義を発信する。(=各地区毎の地域ケア会議の定例化)

- 地域ケア会議から抽出した「地域課題」を発信する場の確保。

取組により生まれたこと・成果(2)

- 個人情報や守秘義務等の理由から、分断されていた、行政・包括・医療・介護サ・ビス事業所と地域住民等が、個別ケース支援に関する情報と支援方針を共有できた。

○ご本人の日中の過ごし方について話し合う中で、住民主体のカフェや集いの場がない地域があることが把握できたり、近隣の社会資源(カフェ等)を活用するためには、移送手段(車両・人材等)がないことが、『地域課題』としてみえてきた。

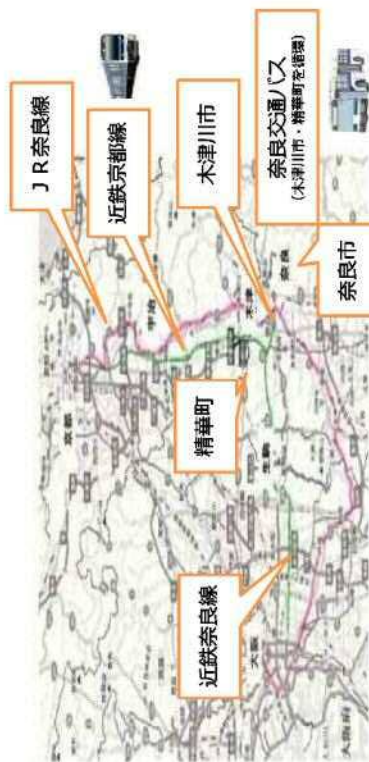
【個別課題→地域課題→政策提言(地域づくり・資源開発)】

このテーマを展開するうえで大事だと 考えるポイント

- 「見守り登録」制度を地域内で浸透させていくことが重要。
(回数を重ね、多くの方に制度を理解してもらう機会を設ける)
- 家族やキャラバンメント、地域住民に過度な負担がかからないような支援体制を構築する。(GPS等の活用。)
- 警察との連携。(行方不明者だけでなく、スーパー等から商品を無断で持ち帰ったり、他人の自宅内に入り、郵便物や傘を収集してくるケースがあった。)
- ご本人の生活習慣や関心事、行動範囲、身体的特性(衣服を含む)の把握。(再アセスメント)

★すべてのプロセスで、本人視点を重視しながら。

広域での見守り・SOS体制の構築に向けて 府・保健所が市町・隣県市・交通機関と共に広域模擬訓練を実施



京都府山城南保健所企画調整室 木下直子（保健師）
木津川市高齢介護課 中畑麻紀子（社会福祉士）
精華町福祉課 藤田恭平（行政職）



平成29年10月1日現在

木津川市			精華町		
人口	76,060人	人口	37,579人		
高齢化率	23.6%	高齢化率	22.9%		
65歳以上人口	17,957人	65歳以上人口	8,601人		
要介護認定率	16.2%	要介護認定率	15.82%		
面積	85.13 平方キロメートル	面積	25.68 平方キロメートル		
日常生活圏域数	4ヶ所	日常生活圏域数	2ヶ所		
地域包括支援センター数	4ヶ所（委託）	地域包括支援センター数	2ヶ所（委託）		
認知症地域支援推進員数	2人（市職員）	認知症地域支援推進員数	4人（包括）		
地域の特徴 人口は関西文化学術研究都市地域を中心に増加を続けており、全国でも有数の人口増加率になっていますが、地域によっては高齢化率が40%を超えているところもあり、高齢化率の地域差は大きくなっています。			地域の特徴 関西文化学術研究都市の中心として、文化施設や企業研修施設が多く集まっています。大阪市や京都市、奈良市のベッドタウンの開発地域と既存集落があります。既存集落では、高齢化率が高くなっています。		

～京都府の取り組み経過～

- 平成26年度
 - 京都府が「認知症等による行方不明発生時の早期発見と身元不明対策に係る検討ワーキング会議」を設置、同10月には「認知症高齢者等の行方不明時ににおける早期発見及び身元不明者の身元確認に関する広域連携要領」を策定
- 平成28年度
 - 全市町村で、SOSネットワーク構築及び事前登録制度の導入完了
- 平成29年度
 - 事前登録情報の警察署との共有制度を導入（全市町村で着手）
 - 広域連携要領の検証及び交通機関等のSOSネットワークへの参画を目的とした広域模擬訓練を実施

～今回の模擬訓練の背景と経過～

- 管内における行方不明者について、交通機関（電車）を利用され、管外で発見される事例あり
 - 府内で行方不明者がいた場合、隣接市町村へ情報提供の際は、京都府を通じて行うこととなっており、迅速な情報提供ができない
- 公共交通機関や行政間の連携、ネットワークの構築が喫緊の課題
広域模擬訓練の実施

広域模擬訓練

【目的】

公共交通機関の協力を得て、隣接する自治体との合同による広域模擬訓練を実施し、行方不明者に関する情報伝達や捜索活動を迅速に行えるよう連携体制の整備を行う。

【主催】

京都府・京都府警察・木津川市・精華町

【協力団体】

奈良県・奈良市・西日本旅客鉄道（JR）・近畿日本鉄道（近鉄）・奈良交通（バス）



ネットワークの構築に向けて

4回の意見交換会を行いました。

★スピーディーな情報伝達★

■公共交通機関

近鉄新田辺駅・奈良交通平城営業所・JR管理駅（長尾駅・奈良駅）

⇨ SOSネットワークのメール配信やFAXで連携

■通常ルート（京都府の連携要領）での情報提供

木津川市・精華町 ⇒ 山城南保健所 ⇒ 京都府 ⇒ 奈良県 ⇒ 奈良市

■隣接市町村へ直接連絡が実現

木津川市・精華町・奈良市がSOSネットワークのメール配信で連携
木津川市・精華町 ⇒ 奈良市



4

広域模擬訓練の実施②

- ◆JR木津駅西側ロータリー
ロータリーにて、バスを利用し車内で奈良交通社員による声かけを行う



奈良交通のバスをお借りし、運転手の方から声をかけて頂きました

通報後、警察の方が駆け付け、QRコードシールの読み取りを行いました

6

広域模擬訓練の実施①

待合室が、精華町のJR駅

京都新聞に掲載！！

◆JR木津駅

改札付近にて、駅係員が声かけを行う



QRコードシール

駅員と警察の方から声をかけて頂きました

QRコードシールの読み取りを行い、精華町役場へ発見・保護の連絡を頂きました

5

情報伝達訓練の結果について

◆通常ルート：府県経由の連絡◆			◆直接連絡◆		
精華町 ⇨ 山城南保健所 ⇨ 京都府 ⇨ 奈良県 ⇨ 奈良市	【搜索依頼】 精華町 (13:32) ⇨ 奈良市 (17:56)	【搜索依頼】 精華町 (13:30) ⇨ 奈良市 (13:33)	精華町 ⇨ 奈良市	【搜索依頼】 精華町 (13:30) ⇨ 奈良市 (13:33)	【搜索解除】 精華町 (14:45) ⇨ 奈良市 (15:12)
	【搜索解除】 精華町 (14:46) ⇨ 奈良市 (20:25)				

7

広域模擬訓練の成果について①

★ 情報連携のあり方について ★

京都府の連携要領ルートでは、隣接する奈良市へ情報が届くまでに4時間以上かかっていることから、連携要領における課題や隣接自治体と情報連携体制を築くことの重要性を改めて認識できた。



近鉄新田辺駅、奈良交通、奈良市に木津川市・精華町のSOSネットワークに登録いただけただことで、市町村域を超えたネットワークの構築ができた。

8

(59)



10

広域模擬訓練の成果について②

★ 関係機関の相互理解 ★

■ 近畿日本鉄道

行方不明者が鉄道を利用した可能性がある場合、全ての駅に情報を一斉配信。

■ 奈良交通

認知症等の疑いのある乗客がいた場合、営業所のある終点までお連れし、営業所の応援要請により、警察への引き渡し等を行う。

■ JR管理駅 (長尾駅・奈良駅)

FAXで依頼があれば、管轄駅に情報提供を行う。

■ 行政

SOSネットワークの取組み (メール配信・QRコードシール) を知ってもらえた。

9

今後力を入れたい点について

★ 京都府・保健所 ★

- ・ 京都府あんしんサポート企業の拡充等による市町村支援 府県の役割
- ・ 広域模擬訓練の拡充を目指し、最終的に府内全域で取組む
- ・ 近隣府県や公共交通機関との会議等を通じて、平常時から継続的広域的なネットワークの拡充、強化の取組みの実施 保健所の役割
- ・ 会議、広域模擬訓練を継続的にを行い、評価するとともに、この地域で必要な関係機関や応援企業・事業所等の拡大を図るなど市町村間の広域的調整を図る等の支援を行う

★ 市町村 ★

- ・ 未然防止の強化、地域の見守り強化
- ・ 捜索上の課題として、捜索エリアの把握の効率化
- ・ 隣接市町村との連携 (SOSネットワークの相互加入)

市町村の役割

地域全体の役割

地域住民への啓発、地域の認知症に関する理解の醸成

11

平成 29 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

認知症の人の行方不明や事故等の未然防止のための
見守り体制構築に関する調査研究事業 報告書

平成 30(2018)年 3 月

発行 社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター
住所 東京都杉並区高井戸西 1-12-1
電話 03-3334-2173 (代表)